

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成21年 6 月11日 (木) 開 会

至 平成21年 6 月25日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○6月11日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議案審議	12
○6月12日(議事日程第2号)	17
議案審議	22
○6月18日(議事日程第3号)	37
一般質問	67
下地 明 君	67
佐久本 洋 介 君	77
砂川 明 寛 君	85
前川 尚 誼 君	92
新城 啓 世 君	98
上地 博 通 君	111
仲間 明 典 君	119
與那覇 タズ子 君	127
○6月19日(議事日程第4号)	135
一般質問	137
嘉手納 学 君	137
平 良 隆 君	142
與那嶺 誓 雄 君	151
眞榮城 徳 彦 君	160
○6月22日(議事日程第5号)	173
一般質問	175
富 永 元 順 君	175
垣 花 健 志 君	185
宮 城 英 文 君	198
富 浜 浩 君	202
豊見山 恵 栄 君	210

池間健榮君	2 1 2
上里樹君	2 2 0
○6月24日(議事日程第6号)	2 3 1
一般質問	2 3 3
新里聰君	2 3 3
棚原芳樹君	2 4 2
亀濱玲子君	2 4 9
池間豊君	2 6 0
山里雅彦君	2 6 7
下地秀一君	2 7 3
池間雅昭君	2 8 0
○6月25日(議事日程第7号)	2 9 1
議案審議	2 9 9

宮古島市告示第48号

平成21年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成21年6月4日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成21年6月11日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第43号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	市 長	平成21年 6月11日	平成21年 6月25日	原案可決
議案 第44号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第45号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第46号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第47号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第48号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第49号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第50号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第51号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例	”	”	”	”
議案 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第53号	宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第54号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第55号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第56号	宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第57号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第58号	宮古島市地下水保全条例	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第59号	宮古島市土地開発公社定款の一部変更について	市長	平成21年 6月11日	平成21年 6月25日	原案可決
報告 第4号	繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成20年度一般会計)	〃	〃	/	/
報告 第5号	繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成20年度公共下水道事業特別会計)	〃	〃	/	/
報告 第6号	繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成20年度後期高齢者医療特別会計)	〃	〃	/	/
報告 第7号	事故繰越計算書の調整報告について(平成 20年度一般会計)	〃	〃	/	/
報告 第8号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する 書類の提出について	〃	〃	/	/
報告 第9号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を 説明する書類の提出について	〃	〃	/	/
報告 第10号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状 況を説明する書類の提出について	〃	〃	/	/
報告 第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成 21年度一般会計補正予算(第1号))	〃	〃	平成21年 6月12日	承認
報告 第12号	専決処分の承認を求めることについて(平成 21年度港湾特別会計補正予算(第1号))	〃	〃	〃	〃
報告 第13号	専決処分の承認を求めることについて(宮古 島市税条例)	〃	〃	〃	〃
報告 第14号	専決処分の承認を求めることについて(宮古 島市国民健康保険税条例)	〃	〃	〃	〃
報告 第15号	専決処分の報告について	〃	〃	/	/
報告 第16号	専決処分の報告について	〃	〃	/	/
報告 第17号	専決処分の報告について	〃	〃	/	/
同意案 第7号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	平成21年 6月12日	同意
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	〃	〃	〃	適任

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
諮問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	市長	平成21年 6月11日	平成21年 6月12日	適任
陳情書 第 7 号	妊婦健診の公費負担の拡充を求める要請書	新日本婦人の会沖縄県 本部会長 前田芙美子	”	平成21年 6月25日	みなし 採択
陳情書 第 8 号	フェリー・旅客船の存続、港町活性化に関する陳情について	全日本海員組合組合長 藤澤洋二 代理 九州関門地方支部長 田中利行	”	”	採択
陳情書 第 9 号	宮古島市宮東青原団地（仮称）の建設について（要請）	宮古島市上野高田区長 垣花義一	”	”	”
陳情書 第 11 号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書	新日本婦人の会沖縄県 本部会長 前田芙美子	”	”	”
陳情書 第 12 号	海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について申し入れ	全日本海員組合組合長 藤澤洋二 代理 九州関門地方支部長 田中利行	”	”	”
陳情書 第 13 号	学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情	沖縄県患者同盟設立準備委員会代表 真栄城守和	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第14号	義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を 求める陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 上地賢治	平成21年 6月11日	平成21年 6月25日	採 択
陳情書 第15号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 上地賢治	”	”	”
意見書案 第2号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種 化を早期に求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成21年 6月25日	”	原案可決
意見書案 第3号	義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を 求める意見書	”	”	”	”
意見書案 第4号	「30人以下学級」完全実現のための意見書	”	”	”	”
陳情書 第10号	「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見 書の提出について	新日本婦人 の会沖縄県 本部会長 前田芙美子	平成21年 6月11日	/	審議未了

※ 陳情書第1号 皆福公民館（農事集会所）敷地内市有地の無償提供について（要請）（提出月日：平成21年3月2日、提出者：皆福自治会 会長 川満 登）については、審議未了となった。

開会日（6月11日）に応招した議員

下地	智君	亀濱	玲子君
嘉手納	学	前川	尚誼
棚原	芳樹	宮城	英文
砂川	明寛	新里	聰
新城	啓世	上地	博通
與那嶺	誓雄	下地	明
友利	惠一	平良	隆
山里	雅彦	池間	雅昭
仲間	明典	豊見山	恵栄
佐久本	洋介	富永	元順
眞榮城	徳彦	富浜	浩
垣花	健志	與那覇	夕ズ子
池間	健榮	下地	秀一
上里	樹	池間	豊

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 11 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成21年6月11日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第43号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第44号 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第45号 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第46号 平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 7 ” 第47号 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第48号 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第49号 平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第10 ” 第50号 宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第51号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第52号 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第13 ” 第53号 宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第14 ” 第54号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第15 ” 第55号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第16 ” 第56号 宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第17 ” 第57号 宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第18 ” 第58号 宮古島市地下水保全条例（ ” ）
- ” 第19 ” 第59号 宮古島市土地開発公社定款の一部変更について（ ” ）
- ” 第20 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の調整報告について（平成20年度一般会計）
（ ” ）
- ” 第21 ” 第5号 繰越明許費繰越計算書の調整報告について（平成20年度公共下水道事業
特別会計）（ ” ）
- ” 第22 ” 第6号 繰越明許費繰越計算書の調整報告について（平成20年度後期高齢者医療
特別会計）（ ” ）
- ” 第23 ” 第7号 事故繰越計算書の調整報告について（平成20年度一般会計）

(市長提出)

- 日程第 2 4 報告第 8 号 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について (")
- " 第 2 5 " 第 9 号 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について (")
- " 第 2 6 " 第 1 0 号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について (")
- " 第 2 7 " 第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 2 1 年度一般会計補正予算(第 1 号)) (")
- " 第 2 8 " 第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 2 1 年度港湾特別会計補正予算(第 1 号)) (")
- " 第 2 9 " 第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例) (")
- " 第 3 0 " 第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例) (")
- " 第 3 1 " 第 1 5 号 専決処分の報告について (")
- " 第 3 2 " 第 1 6 号 専決処分の報告について (")
- " 第 3 3 " 第 1 7 号 専決処分の報告について (")
- " 第 3 4 同意案第 7 号 固定資産評価員の選任について (")
- " 第 3 5 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第 3 6 " 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")

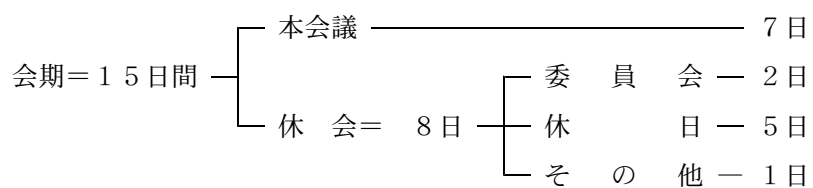
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表（案）

平成21年6月11日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月11日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
6月12日	金	”	議案に対する質疑（付託）	
6月13日	土	休 会		
6月14日	日	”		
6月15日	月	”	委員会	通告締切
6月16日	火	”	”	
6月17日	水	”		報告書作成
6月18日	木	本会議	一般質問	
6月19日	金	”	”	
6月20日	土	休 会		
6月21日	日	”		
6月22日	月	本会議	一般質問	
6月23日	火	休 会		慰霊の日
6月24日	水	本会議	一般質問	
6月25日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月11日

（開会＝午前10時03分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前10時31分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱 政治〃	下地支所長	與那嶺 大〃
企画政策部長	古堅 宗和〃	水道局次長	下地 祥充〃
総務部長	砂川 正吉〃	消防 長	砂川 享一〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	教育 長	下地 恵吉〃
経済部長	平良 哲則〃	教育部 長	上地 廣敏〃
建設部長	友利 悦裕〃	生涯学習部 長	長濱 光雄〃
会計管理者	平良 富男〃	企画調整課 長	友利 克〃
伊良部支所長	垣花 勝〃	総務課 長	下地 信男〃
城辺支所長	狩俣 照雄〃	財政課 長	伊川 秀樹〃

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美君	議事 係	仲間 清人君
次 長	奥平 徳松〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

ただいまから平成21年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時03分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った3月定例会の閉会后、10件の陳情書を受理し、そのうち9件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成20年度定期監査結果報告、平成20年度1月分、同2月分、同3月分の例月出納検査結果報告がありました。また、今回は平成20年度財政援助団体の監査を実施した旨、その結果報告もありました。

4月13日、姉妹都市、基隆市の柯水源副市長を団長とする総勢23名の訪問団が来島し、市内ホテルにおいて歓迎懇談会が開催され、副議長とともに参加し、交流を深めました。

4月23日、第84回九州議会議長会定期総会が大分市で開催され、平成20年度決算認定、平成21年度予算のほか、沖縄県11市共同提出議案3件を含む計25件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することとなりました。

4月28日、那覇市内において開催された平成21年度第36回県・市町村行政連絡会議に出席いたしました。

5月9日、伊平屋村において開催された第60回沖縄県植樹祭に出席いたしました。

5月25日、西銘恒三郎国土交通大臣政務官、江藤拓農林水産大臣政務官を初め沖縄総合事務局並びに沖縄県の関係者を招いて開催された宮古圏域の振興発展に関する意見交換会に参加いたしました。

5月27日、第85回全国市議会議長会定期総会が日比谷公会堂で開催され、北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議のほか、27件の議案が可決されました。また、同総会におきましては議員表彰もあり、本市議会からは開会前の表彰伝達式のとおり、議員15年以上で3名、10年以上で4名がそれぞれ一般表彰されました。

5月28日、平成21年度宮古織物組合通常総会が伝統工芸品研究センターで開催され、嘉手納学副議長が出席し、激励の言葉を述べました。

5月29日、各団体を網羅した伊良部大橋建設促進連絡会の設立会議が6階会議室で開催され、同副会長就任を承諾いたしました。

5月30日、第4回宮古島市民総合文化祭、一般の部が開催され、嘉手納学副議長が出席し、祝辞を述べました。

また、同日、熱帯植物園内において宮古島市体験工芸村の開村式が挙行され、嘉手納学副議長が出席し、祝辞を述べました。

また、5月は各常任委員会の委員会視察が実施され、12日から15日まで経済工務委員会が名古屋市、津

市、伊賀市において、それから18日から20日までは総務財政委員会が北九州市において、26日から28日までは文教社会委員会が伊万里市において、それぞれ研修を深めました。なお、報告書につきましては本会議最終日に提出予定でございます。

6月4日、下地敏彦市長から平成21年第3回定例会の招集通知がありました。

6月5日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

同じく6月5日、平成21年度第17回宮古島市シルバー人材センター通常総会が中央公民館で開催され、祝辞を述べました。

6月7日、下地農村環境改善センターで行われたツール・ド・宮古島2009表彰式・ふれあいパーティーに出席しました。

6月8日、全員協議会終了後議会運営委員会が招集され、諮問した会期については本日6月11日から6月25日までの15日間とするのが適当であると決しました。

また、下地敏彦市長から依頼のあった民生委員推薦会委員の推薦についても諮問した結果、文教社会委員長の下地秀一議員を推薦することに決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において上地博通君と與那嶺誓雄君の両名をご指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日6月11日から6月25日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月25日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月15日、16日、17日の計3日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第43号から日程第36、諮問第2号までの計34件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

提出議案のご説明を申し上げたいと思います。平成21年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案9件、議決議案1件、報告14件、同意案1件、諮問2件の合計34件であります。

最初に、議案第43号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は6億3,019万7,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ320億8,546万5,000円と定めてあります。

次に、議案第44号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は2億9,956万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ68億2,816万9,000円と定めてあります。

次に、議案第45号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は36万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2億2,945万円と定めてあります。

次に、議案第46号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は535万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ1,514万7,000円と定めてあります。

次に、議案第47号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は3,324万円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ6億71万5,000円と定めてあります。

次に、議案第48号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は338万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ46億5,911万6,000円と定めてあります。

次に、議案第49号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は1,500万円の収益的収入及び支出の補正増で、平良一城辺線電線共同溝工事に伴う配水管の移設工事費の補正であります。以上、平成21年度一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第50号から第58号までの条例議案についてご説明いたします。議案第50号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例。宮古島市福祉事務所の移転により所在地が変更になったため、条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第51号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例。指定管理者制度導入に伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。宮古島市国民健康保険税税率等の見直しに伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例。宮古島市広域情報センター指定管理者の指定取り消し等に関する手続条項を定める必要があるので、本案を提出します。

議案第54号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第55号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第56号、宮古島市職員の修学部分休業に

関する条例の一部を改正する条例及び議案第57号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例について一括してご説明申し上げます。これらの議案は、いずれも人事院規則の一部改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第58号、宮古島市地下水保全条例。宮古島市地下水保護管理条例及び宮古島市水道水源保護条例を廃止し、宮古島市地下水保全条例を制定したいので、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第59号、宮古島市土地開発公社定款の一部変更について。公益法人制度改革に伴う民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、宮古島市土地開発公社定款を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明を申し上げます。報告第4号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成20年度一般会計）についてであります。平成20年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）第2条及び（第8号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第5号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成20年度公共下水道事業特別会計）に係る部分であります。平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第6号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成20年度後期高齢者医療特別会計）についてであります。平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第7号、事故繰越計算書の調製報告について（平成20年度一般会計）であります。平成20年度宮古島市一般会計予算の強い農業づくり交付金事業（白川原地区）は、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第8号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第9号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第10号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））。これは、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）に係る部分であります。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号））に係る部分であります。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第13号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第14号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第15号から報告第17号までの議案について、一括してご説明申し上げます。これらの議案については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された長の専決処分手項として別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。

次に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第7号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、本案を提出します。

最後に、諮問第1号及び諮問第2号議案について一括してご説明申し上げます。これらの議案は、いずれも人権擁護委員の任期が平成21年9月30日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時31分）

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 12 日 (金) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成21年6月12日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第43号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	（市長提出）
" 第 2	" 第44号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 3	" 第45号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 4	" 第46号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 5	" 第47号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 6	" 第48号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 7	" 第49号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 8	" 第50号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 9	" 第51号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例	（ " ）
" 第10	" 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第53号	宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第54号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第13	" 第55号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第14	" 第56号	宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第15	" 第57号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第16	" 第58号	宮古島市地下水保全条例	（ " ）
" 第17	" 第59号	宮古島市土地開発公社定款の一部変更について	（ " ）
" 第18	報告第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度一般会計補正予算（第1号））	（ " ）
" 第19	" 第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度港湾特別会計補正予算（第1号））	（ " ）
" 第20	" 第13号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例）	（ " ）
" 第21	" 第14号	専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例）	（ " ）
" 第22	同意案第7号	固定資産評価員の選任について	（ " ）
" 第23	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）

- | | | | |
|---------|-----------|--|--------|
| 日程第 2 4 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | (市長提出) |
| " 第 2 5 | 報告第 4 号 | 繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成 2 0 年度一般会計) | (") |
| " 第 2 6 | " 第 5 号 | 繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成 2 0 年度公共下水道事業特別会計) | (") |
| " 第 2 7 | " 第 6 号 | 繰越明許費繰越計算書の調整報告について (平成 2 0 年度後期高齢者医療特別会計) | (") |
| " 第 2 8 | " 第 7 号 | 事故繰越計算書の調整報告について (平成 2 0 年度一般会計) | (") |
| " 第 2 9 | " 第 8 号 | 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について | (") |
| " 第 3 0 | " 第 9 号 | 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について | (") |
| " 第 3 1 | " 第 1 0 号 | 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について | (") |
| " 第 3 2 | " 第 1 5 号 | 専決処分の報告について | (") |
| " 第 3 3 | " 第 1 6 号 | 専決処分の報告について | (") |
| " 第 3 4 | " 第 1 7 号 | 専決処分の報告について | (") |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成21年6月12日（金）第3回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第43号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第53号	宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例
	議案第54号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第55号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第56号	宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例
	議案第57号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
	議案第58号	宮古島市地下水保全条例
	議案第59号	宮古島市土地開発公社定款の一部変更について
文教社会委員会	議案第44号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第46号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）
	議案第48号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第50号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
	議案第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第45号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第47号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第49号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第51号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例

議案第43号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)

歳出款項別審査委員会表

平成21年6月12日(金)第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	23
		2. 児童福祉費	24
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	25
		2. 清掃費	26
	10. 教育費	1. 教育総務費	41
		4. 幼稚園費	42
5. 社会教育費		43	
6. 保健体育費		45	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	27
		2. 林業費	31
		3. 水産業費	32
	7. 商工費	1. 商工費	33
		8. 土木費	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費		35
	3. 都市計画費		36
	4. 住宅費		37
	5. 港湾空港費		38

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月12日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(散会=午前11時10分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利惠一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	下地恵吉〃
経済部長	平良哲則〃	教育部長	上地廣敏〃
建設部長	友利悦裕〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
会計管理者	平良富男〃	企画調整課長	友利克〃
伊良部支所長	垣花勝〃	総務課長	下地信男〃
城辺支所長	狩俣照雄〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第43号から日程第34、報告第17号までの34件を一括議題として質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。

◎與那嶺誓雄君

2点ほどお伺いをしたいと思います。

1点目にですね、管理職手当、今議会で提案をされております。その中身はですね、この中身に出ているとおり、部長クラスで6万2,000円、そして課長で4万円ということで提示をされています。私は、管理職手当についてはですね、しっかりと支払うべきだというような、管理職手当これまでも意見を述べてまいりました。しかしながらですね、これまで100分の15ですか、旧平良市からの流れの中で100分の15と100分の10という配分額ですか、そういった中でですね、今回一般会計予算で見ますと、かなりの高額、というのはですね、これまで旧平良市時代も含めてですね、支給額の2分の1ということで恐らく附則をつけてされてきていると思います。しかしながら、今回の提案の仕方はですね、当然市長の裁量で額も決まるとは思いますが、今の額になると、一律6万2,000円と4万円と。確かに参事級とか主幹等については割り引きされておりますが、いずれにしてもですね、今回その支給割合、パーセント、100分の15なのかどうかというのはちょっと数字的にはわかりませんが、少なくともですね、これまでの今の大不況、そして市民生活、ここに問題があってかなり負担を強いられている市民から見るとですね、どうしてもこの満額というかね、そういった支給の額はいかがなものかという思いをします。これまでどおり規則を改正するのか、当然あるいはその中の額での何%支給するかについては大いに議論されるべきだと思いますが、今回の管理職手当の提議についてですね、どういった経緯で、あるいはどういった形で提案されたのかをご説明をお願いいたします。

続きまして、国民健康保険についてですが、保険運営協議会といいますかね、そこが5%の答申をたしかマスクミ通してされていると思いますが、市長の今回の提案は4%ですよ。その4%の提示の意味というかね、4%提示した理由についてもご説明をお願いいたします。

以上2点をよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、管理職手当の提案についてであります。この管理職手当につきましては、3月の議会でも提案をいたしました。いろいろとご意見をいただきまして、同じ管理職でも責任の度合いによってそれぞれ違うのではないかとご指摘等もございましたので、それを受ける形で今回部長と参事、課長と主幹とそれぞれ分けた形で支給額を改正するという形で今回提案をいたしております。支給の方法についても4月からということではなく、認めていただいて7月から支給するという方法でやりたいというふうに思っております。ちなみに、部長級は6万2,000円、同格の参事が5万2,000円という形になります。課長等については、課長が4万円、同等の主幹が3万2,000円と、そういう形で差をつけた形でご提案をさせていただ

ますので、よろしくお願いをいたします。

◎副市長（長濱政治君）

国保税の5%答申を受けまして、4%になったということについての説明を申し上げたいと思います。

国保審議会から5月19日に答申を受けました。その答申を受けまして、どういう形で対応すればいいのかということをいろいろ検討してまいりまして、2点ほどございました。1点は、財政的な問題でございまして、トゥリバーの埋立地の売却等によりまして財政的には少しは回復は見せたものの、また本市の財政状況はいろいろ義務的経費を含め、大きなプロジェクトを抱えていて非常にまた厳しいものがあるということが1つでございます。

さらに、もう一つ、まず国保事業のあり方につきまして中長期的な観点が必要だろうと。単年度5%のみで答申されましても、それではじゃ次年度はどうなるんだというふうなこと等がございまして、その中長期的な観点に立った国保事業の運営というふうなものを考えましたときに試算的に4%、これは今後内部でも議論しないとはいけませんけども、その4%、次は4%、次は3%、2%というふうな形、そういったものを計画的に国保事業というふうなものを進めていくためには単年度5%ということだけではなくて、長期的に考える必要があるだろうということで、ある程度内部でも議論した中長期的な考え方のもとに4%というふうなものを決めております。

◎與那嶺誓雄君

私はですね、管理職手当についてはどうしても私も必要だと思っております。しかしながらですね、これまでの旧平良市からやっている100分の15ですよ。その半分を、2分の1をカットされて、これまでも財政難を理由にですね、減らされておまして、特に平成19年度赤字団体へという中でですね、全額カットと。1年間、単年度で全額カットという流れの中でですね、何といてもこの提議の理由は、附則については、市長裁量で十分だと思いますが、私はですね、何といても今の住民の負担感ですかね、苦しい中でやっぱり管理職手当を全額というか、ある意味では割合どおり支給するのはいかがかなと思っておりますが、それについてはおいおい一般質問でも取り上げたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、もう一つ、国保の問題であります。私はですね、この国保の問題は国の財政の方向というかね、これまで国保を持ち出してきたのをどんどん入れながらですね、地方自治体にその負担を押しつけていくという流れの中でですね、やはり当初医療費支援だけがあってまた、その次にまた介護が出てきました。それで、やはり何といても、今言ってる徴収率ですね。それと高騰の流れの中で今度75歳以上に負担を強いるという後期高齢者医療制度、そのことを押しつけている結果だと私は思っておりますし、後期高齢者医療制度を語らないではやはりこの国保の高騰の理由については私は説明できないと思っております。ですから、ましてや今の宮古島市の状態、国保の状態、高額な状態、これ全国でも恐らく上位にかなりあると思っておりますし、沖縄県内でも確かに一番の高額かなと私は思っておりますし、そのことをどうとらえるかということです。住民負担をどのようにするかという背景がないと、今日の財政とか、将来のことに関してはどうですかね、もっと具体的に踏み込んで一般財源から支援するという方向性をつくっていかない限りはですね、やはり税の徴収率は全く今言っている92%ですかね、そういったものには恐らく届かないだろうと。住民負担は、今言っている県民所得最下位と、そういったことを考えてもですね、何といっ

でもこの国民健康保険の住民の負担についてはどうしても一般財源からの繰り出しでやはりやっていかなきゃいけないと、私はそのように思っております。そういう意味ではですね、しっかりとその辺も踏まえて今の国保の高額率、それを考えたらもう少ししっかりと対応していかなきゃいけないという思いをしておりますので、その意味も踏まえてですね、しっかりと当局には頑張ってくださいたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

◎上里 樹君

今の質疑に関連しますけども、まず第1に管理職手当の問題についてお伺いいたします。

私は、基本的なことを問いたいですけども、まず平成19年度で、伊志嶺市政のもとでですね、この手当、要するに赤字再建団体に転落しかねないと。財政危機の中で管理職に十分な説明があったかどうか疑問なんですけども、本意ではないから、管理職の側からもいろいろ意見が出てきたと思います。そういう中で約束は翌年に2分の1復活をするという約束だったわけですね。ところが、いろいろ不祥事が相次いで、住民からの批判も相次いで、先程與那嶺議員からもあったように、住民の生活が苦しいとか、いろんなそういうさまざまな問題が絡み合ってますね、その2分の1復活が議会で通らないという自体が発生しました。ですから、それを再議に付してまでも復活を求めるということをやってきたんですけども、それはかないませんでした。法令遵守を公約に掲げる市長が今度3月当初予算で議案として上げましたけども、残念ながらこれも認められませんでした。私は、管理職手当は当然支給するべき、そう考えます。ですから、条例で定めている以上は、これは支給しなければならないことなんですね。ですから、それを市長がなぜ今度の提案に当たって7月支給ということを決めたのか、その基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

それと、もう一つは土地の購入、要するに駐車場敷地として平良市の北側駐車場の敷地の購入と、それから総合体育館南側の土地の購入が今度の議会に提案されていますけども、県の所有しているその土地、これをこれから6月までは賃貸だというお話が全員協議会の中で出ました。それから、7月からは公売に付すんで、市が買い取るということだったんですけども、県には引き続き賃貸をしていけないものか、県との話し合いの結果がどうだったのかをお伺いしたいと思います。

それと、総合体育館南側の土地購入については、いわゆる先行取得ということで、もう本当に旧平良市時代、旧平良市という表現あえて使わせていただきますけども、向こうは武道館建設用地施設として先行取得したんですね。ところが、二転三転して全く手つけないまま、先行取得したままずっと放置されてきたという経緯があります。そんな中で今それを公社から買い取る。なぜ買い取るのかについてお伺いいたします。

以上お伺いして再質問。

◎議長（下地 智君）

上里議員、管理職手当、あれを再議に付して否決されたというあれはないんで、これは訂正してください。

◎上里 樹君

失礼しました。議長から指摘がありましたので、再議に付して否決されたという事実はないということ

ですので、訂正させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

管理職手当につきましては、先程ご説明申し上げましたように、やはり役職についてそれぞれ役割が違いうんで、それは差をつけるべきだということで改めて提案をいたしました。なぜ7月からかと。4月からやるべきではないかという趣旨になるのかなと思いますけれども、それは3月の議会において一応管理職手当そのものを全部やりたいという意向を提案しましたけれども、市民の皆様方のご意見、そしてそれを受けての本会議での皆様方の意見等も取り入れて新たに条例の一部改正、改正にはなりません、管理職手当を支給するというになると、やはり承認を得てからということで7月がいいのではないかとこのように考えて7月からしたいというふうに考えているところであります。

土地の購入の件は、総務部長から答弁させます。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、警察跡地の購入についてでございますが、以前賃貸で使用しておりましたけれども、県のほうから売却をするという話が上がりまして、市としましては以前から駐車場として使用してまいりましたので、買い上げたいということで県に申し出ております。正式には、昨年2月ごろから正式な文書で交わして、買い上げたい旨の申請をいたしてございます。もし市のほうが購入できないということになれば公売にかけたいという話がございます、これまで市としましては公有地検討委員会等で議論をいたしまして、購入するというに至ってございます。

それから、陸上競技場の西隣にあります、現在駐車場として利用しておりますけれども、この土地は平良市時代、たしか平成3年ごろに土地開発公社に先行取得をしてございます。その間、土地開発公社が長期保有してございまして、膨大な金利負担をしている状況でございます。そういうことから、以前一般会計のほうで早目に買い取りをしたいということでありましたけれども、財政事情で今日まで買い上げることができなかったという経緯がございます。そういうことで今回の補正で買い上げするということで債務負担行為を設定してございます。購入費につきましては、当初予算で計上しております。この面積は6,562平米でございますが、そのうち福祉部のほうから保育所用地として使用したい旨の協議の伺いがございました。それで、協議をした結果、2,500平米については保育所用地として使用するということで債務負担行為を設定してございます。支払いの負担行為は24年度までということでお願いしております。

◎上里 樹君

再度質疑をいたします。

管理職手当の問題ですけれども、要するに決裁権のある管理職、ない管理職、当然差別をつけるべきだという声が上がったと。それを検討して承認されてから、7月から支給というご答弁ですけれども、支給しなければならぬものをなぜ7月からなのかということなんですよね。要するに差別化したから7月からというのは当たらないと思うんですよ。いわゆる管理職に対してはゼロにした、私はそのときに条例でうたっている関係もありまして、私は当時与党の議員としての立場で退場ということで対応しましたけれども、当然支給すべきだと。ゼロにするということ自体が問題だという立場からでした。ですから、それをゼロにしてしまって、あえてその協力した管理職の皆さんに2分の1復活をするという約束すら果たせない。さらに、3月当初で計上しても、それも果たせない。じゃ、差別をつけたから、それで7月に承認されて

スタートかという、私はそれ根本的な解決だと思わないんですね。財政難だから、管理職の皆さんも本当にそれで財政難、回避できるのであれば協力したいと。私も多くの管理職に当たってご意見をお聞きしました。やっぱりゼロにするということについては相当な不満が聞こえました。協力するのはやぶさかではないと。ですから、それを2分の1に復活するに当たってそれすら復活できない。これは、やっぱり市民感情というのも確かにございます。ですから、だからこそ職員に対して、市民に対してきちんとした説明責任が問われると思うんですね。今でも市民の皆さんはなぜこんな財政難の中で管理職手当の復活かと、そういう声もありますけれども、私は条例でうたっている以上きちんと支給する、そういう立場に立てばさかのぼって支給するのは当然のこと、そう考えますけども、市長はどうお考えですか。

それから、今の土地の取得の件ですけども、警察署の用地跡地、引き続き賃貸をしたいと、賃貸でぜひ県に協力してほしいということをお話を県と話し合いを詰めましたかということをお伺いしたんです。そこら辺をよろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

確かにおっしゃるように、正論でいけば4月にさかのぼって条例どおりやるというのが、これは正論であろうと思います。ただ、これまでの市の運営の仕方等に対して市民から鋭い、激しい指摘も受けました。それを考えて一応2分の1にするという形で提案をいたしましたけれども、それでもなお納得できないという市民の感情、それを受けて本会議における議員の皆様方のいろんなご意見等も考えて、3月にも提案しましたけれども、それもかきませんでした。管理職手当というから、特別に何かもらっているというふうに誤解をしているかもしれません。本来ならば、これは超勤という形で払う、一般職と同じように考えれば超勤という形で払わなければならない性質のものであります。何で管理職手当にしたかといいますと、一般職員と同じように超勤で払うと、その金額が余りにも膨大になるからであります。したがって、それを抑制するために管理職手当という形でそれを抑制しようという形でこの制度ができて上がっているわけであります。ですから、この超勤と管理職手当というふうなものが全然違うというふうな考え方がおかしいと思っております。むしろ管理職の皆様方が本来超勤でもらうべきものも抑制されているという状況、そして重い責任を背負っているということを考えれば、やはり市民の皆様方にも超勤と同じだよというご理解をぜひいただきたいと思っております。本来ならば4月でやるのが当然だと思いますが、これまでの議会の経緯、市民の意見等考えれば、やはりこれは合意が得られるよう、理解が得られるような今度差別化をいたしたのに対してからお願いをしたいということで7月という形にしてあります。ぜひお願いをしたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

警察跡地の現在使用しております駐車場ですけども、これからは賃貸契約で使用するという形で県に協議できなかったかというご質問だったと思いますが、県のほうからは売却するという計画であるということで、もし市に買う意思がなければ公売にかけますということがございます。それで、本市は意思はありましても予算確保がまだできておりませんから、予算確保まではということで7月まで賃貸契約をしています。そういうことで買い上げたいということに決定をさせていただきます。

◎上里 樹君

市長の今のご答弁、本当に私もそのとおりだと考えます。職員に残業命令を出して、ご本人が残業手当

も出ないまま残業命令を出すというのもどうかと思うんですね。ですから、民間企業では名ばかり管理職問題を裁判に訴えて勝訴している事例もあります。いわゆる民間企業で要するに職員に対して残業手当が支給されているのに、管理職の立場で結局残業が該当しないということで残業手当がないと、そういうことというのは違法じゃないかという訴えでした。全くそれに類似する問題だと私は考えるんですね。ですから、そういう問題を考えたときに市長が今ご説明なさっている7月からの支給が差別化したから、それで承認をしてもらうということなんですけども、差別化とこれとはちょっと違うような気がするんですね。ですから、さかのぼって支給するという、これは条例でうたっている以上、当然のことであって、差別化が認められる、認められない、これもどうなるか今議会でわからないんですよ。だから、基本的な考え方としては支給するのが当然と考えます。支給しないのであれば、条例を廃止する以外ないんですね。しかも、なぜその差別化するに至ったか。管理職が合併後増えた。そういう増えた中で主管が増えて、要するに決裁権のある管理職、ない管理職というのは管理職の責任でそうなったわけじゃないんですよ。

(「議案ちゃんと指摘してよ」の声あり)

◎上里 樹君

ですから、議案の問題じゃないですか。差別化はそうですから。決裁の問題ですから。ですから、そういう差別化をつけたということなんですよ。ですから、私は差別化とこれとは無関係だとあえて指摘したいと思います。その辺についてご答弁をお願いします。

◎市長(下地敏彦君)

真つ当な法律論をいくと、確かにそうなるというふうに思っております。

◎議長(下地 智君)

ご静粛に。

◎市長(下地敏彦君)

いろいろ考えて7月でお願いしたいという形で議案の提案をしてございます。ぜひ議員の皆様方の意見を集約していただければ、私としてはそれに従ってやりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

◎亀濱玲子君

よろしく願いいたします。

4点ほど質疑をさせていただきます。まず、一般会計のですね、補正の17ページのですね、総務費の中の21世紀環境共生住宅のモデル整備事業について教えていただきたいと思っております。

2点目にですね、29ページの農林水産業費の地域バイオマス利活用整備事業についても教えていただきたいということと、商工費、33ページのですね、これは環境事務費の修繕費ですかね、出ていますけど、これ民宿キャンプ村の修繕費というのが上がってしまっていて、それとそれに体験滞在型の工芸村の管理費の中の修繕費というのが、既に修繕費などが上がっておりますけれども、その内容とこれからあと当局はこのキャンプ村の工芸村をですね、どういうふうにしていこうとイメージされているのかと、その戦略についてももしお答えいただけたらお願いをします。

4点目ですけど、先程副市長において答弁されましたけど、国保が5%の答申を4%からスタートしますということの理由に中長期的な観点に立ってとおっしゃったんですけども、中長期的な観点に立ったら

なぜ4%からのスタートなのか。それは、やっぱり少し順次それを変えていくというのは中長期的なものでしょうけれども、スタート時において5%の答申をあえて4%にするというのが中長期的な立場の観点に立ってという答えにはなっていないと思うので、それについてのお答えをお願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程亀濱玲子議員からご質問のありましたエコハウスについてでございますが、21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業ということで、全国で20カ所指定をされてございます。全国で20カ所指定されたうちの宮古はそのうちのひとつなんですけど、北海道から沖縄まで各地で指定をされておりますが、宮古の場合はですね、蒸暑地域ということで、いわゆる湿度の高い、そして気温の高い地域のモデルケースとなる環境共生型をつくっていくということであります。結果として、そういったつくられたものがですね、東南アジアでありますとか、いろんな海外の方にも1つの提案として環境共生という観点から提供していくと、技術の提供していくというような中身であります。今回は、市街地、郊外地等に合わせた、ライフスタイルに合わせて3棟を予定してございます。基本的には、二酸化炭素、CO₂の削減を目的とした事業の一環でありますけど、宮古地区においても整備をしていきたいということであります。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、地域バイオマス利活用施設についてでありますけど、この施設は平成21年度地域バイオマス利活用施設整備事業に対する交付金でありまして、総事業費の2分の1の交付でありまして、事業主体は民間企業となっております。市の負担はありません。事業内容としましては、泡盛製造過程から出る酒かすですね、それをですね、バイオガスに変換するためにメタン発酵施設の設置をするということでありまして。その施設から出たバイオガスは、ボイラー燃料として利用するということでもあります。さらに、バイオガス製造過程から出る残渣、これがありまして、この残渣を農業振興にして使うと。こういったことかといいますと、発酵消化液というのがありまして、これは窒素成分がありまして、これを肥料代替に活用できるという可能性があるということですね。窒素成分をですね、肥料の代用として使うということですね。それから、もう一点は脱水汚泥が出ます。その汚泥を土壌改良材あるいは畜産排せつ物との水分調合として使えるということを考えております。

次に、体験工芸村の管理費であります。まず、1点目に修繕費、これはトイレの修繕であります。今電気が来ておりませんので、それに対するトイレの修繕であります。

それから、委託料90万円でありますけど、これは機械警備の委託料ですね。今8つの工房がありますね。それに対する機械の委託料であります。

次に、観光事務費、これは伊良部地区の民宿、店舗などの修繕費であります。この施設は、平成12年に完成しまして、約9年がたっております。今平成21年度から3年間の新たな指定管理を受けていまして、その中で修繕費が約120万円ということであります。

◎副市長（長濱政治君）

国保の検討審議会の中に市案といたしまして4%、4%、2%、2%、ゼロと、そういう市案を1度投げてありまして、その審議をお願いしたわけです。しかしながら、答申が5%と出てきたということにつきまして、まず我々としてはこの我々の、今後中身はもっと詰めなければいけないと思いますけども、そういうふうな市案を持っていたものを1度進めていきたいということから、4という数字が出ております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいと思います。まず、お答えいただきました総務費の21世紀型共生住宅のモデル整備事業ですけれども、これは3棟からスタートというふうに話しておられたと思うんですけど、これは宮古島市が持っているエコ事業とこれからあと関連してさらに発展させていくという可能性のある事業なのか、あるいは単年度で終わって実験のデータだけが何かに利用されていくのか、これから後の宮古島市の事業との兼ね合いについて教えていただきたいと思います。

2点目の経済部長がお答えいただきましたバイオマス事業なんですけど、それは民間企業が受ける事業なようなんですけれども、これは市民には、あるいは農家にはどういう形で還元されていくものですか。さっきの答弁の中では土壌改良材云々ということが出ていますけれども、それは実際はこういう事業を民間が受けることによって農家に何が還元されていくのか、あるいは市民にはどうこれがプラスになっていくのかということについてお答えいただきたいと思います。あわせて体験滞在型工芸村が指定管理になっておりますけれども、実際あそこがどう利用されて、修繕をしてさらに使いましょうということでの修繕費の計上ですけれども、どう利用されて当局はあそこの利用度がどれぐらいあるから、それからあとこれはどう利用していこうと、どう生かしていこうと思っていらっしゃるのかということについて、キャンプ村についてのですね、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この答えをちょっと聞いてから。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

現在本市では環境モデル都市として認定をされまして、その行動計画の中で大きな3つの柱を立ててございます。クリーンエネルギーによる運輸部門の二酸化炭素のフリー化、それからサトウキビ等による自給自足のエネルギー供給、それから太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション、そういった大きな柱の中でそれぞれの事業を今展開をしているところ、あるいは計画をしているところがございますが、その中でですね、取り組みの一つとして今ご案内の東南アジア型エコハウスの普及促進というような形で亜熱帯性気候の宮古島で先程言いました上昇型地域のエコハウスをつくるというような実証研究も同時に行われて、海外についてもその研究成果を活用していただくというような内容であります。

宮古での事業とどういうふうに関連をしていくかということですが、環境モデル都市を形成する中で宮古地区のですね、ソーラーでありますとか、あるいは風力でありますとか、そういったものと一体となって建築物についてもですね、研究をして市民にも、そして海外にも提供していくと。実用の管理運営のほうについては、これから今月内に行われますエコハウス推進地域協議会というのを立ち上げる予定でおりますので、その中で検討してまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、今宮古本島内で酒かすが出るのが大体7,867トン出ます。それは、今堆肥とか、それから家畜肥料に使っているんですが、何か時期がずれるみたいですね。いつでも使えるんじゃないんですね、使う時期があるということで有効利用ができない部分があるということを知っております。今回のこの企業は、宮古全体で7,867トンのうち1,232トンの企業であります。先程言いましたように、このバイオガスをですね、つくる中でさらに高度な農家に対する肥料とかですね、それから畜産に対する調合的な利用ができる

と。今言っている堆肥とか家畜飼料よりもさらに有効利用できる部分があるということですね。そして、このバイオガスを利用することによってCO₂の削減ができるという2点の市民に対するですね、利用があるということですね。農産物の振興と、それからCO₂の削減にもつながるといふことでもあります。ちなみに、CO₂の削減は1日当たり約77キロぐらいの削減が期待できるということでもあります。

次に、体験工芸村ですね。今5月の時点で新たにスタートしたばかりで、これから観光客誘致にですね、大きな効果を発揮すると思うんですが、その前にですね、島内の利用客ですね、それを増やすことがまず大前提ですね。例えば体験工芸村をまず児童生徒とかね、そういった形をですね、有効利用させたいと、そういう思いが今あります。

それから、伊良部地区の民宿キャンプ村、これは今年新たにですね、平成21年度から平成24年の3月まで指定管理を受けました。今までの経緯をですね、踏まえて新たに3カ年間のですね、計画を持っておりますので、これまでの経緯をですね、踏まえて新たに3カ年の契約をですね、やっておりますので、これをうまく連携して有効利用に努めていきたいというふうに考えております。

◎亀濱玲子君

じゃ、2点ほどですね、このエコハウスの環境モデル型の宮古の事業として発展していくような可能性というように受けとめられたんですけど、モデル事業はともすると二、三年で終わって、気がついたらそういうのがあったのというぐらいなくなっていくみたいなことがあります。ですから、これはしっかりとそれから後の宮古島のまちづくり、島づくりをつくるのにどう活かされていくのかというのが少し私自身は聞きたかったんですが、この可能性をどこに見てこの事業を導入したかということが実は少しわかりづらいもんですから、この事業は例えば何年間の事業なのかということをお教えいただけたらというふうに思います。

先程の修繕費の民宿キャンプ村のことですけれども、これについては今現在のどの程度の利用率になっているかという実績は何か数字でわかるようなものはありますか。もしあるようでしたら、今示すことが難しいようでしたら後ほどでも構いませんので、それを少し教えていただけたらというふうに思います。

国保については、また委員会のほうで具体的に当局が持っている試算を通したというのが結論かなというふうに伺ったので、中長期的な立場に立ってなぜ5%かというのについてはまたここより委員会のほうで詳しく聞くほうがよいと思いますので、1点だけ、エコハウスの何年間の事業なのかということについて教えてください。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスにつきましては、平成21年度ですね、事業でありまして、これにつきましては先程宮古の事業の環境モデル都市としての全体の整備計画の中で環境モデル都市、いわゆるエコアイランドとしてのそれぞれの整備を進めていく中で総体的にCO₂を削減をしていくと。その削減目標に従ってやっていくというふうないろんなメニューの中で整備をされるものであります。エコハウスの大きな目的は蒸暑地域の1つのモデルとしてつくると。東南アジア等についてもその技術を提供していくというのが1つの大きな目的であります。宮古での事業とのかかわりにつきましては、今後、先程言いましたように、協議会においていろんな管理運営についてもですね、利用方法についても検討していきたいと思っております。

◎新里 聡君

議案の43号、一般会計予算に関連して何点かお伺いしたいと思います。

まず、管理職手当なんですけども、その管理職手当の支給については今先程来市長の答弁をされているとおり、管理監督の地位にある職員に手当を支給すると。それも責任の度合いにおいてやるというその趣旨は、私はその考え方で、僕もそういう考え方持っているんですが、ちょっと視点を変えて例えば部長になった者が参事になる、あるいは課長になった者が主管になる、これまでもそういう例あるわけで、そういうときにその手当が違っていくということになると、いわゆる公務員法でいうところの意に反する降任という形にはならないのかということをご懸念をします。ですから、これからそういうことが起こり得ないというのであればこのとおり、今の提案どおりでもよろしいかと思うんですが、例えば課長であった者が主管になったことによって手当が下がるということは地方公務員法でいうところにひっかかりはしないのかという、そういった部分を説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、17ページの先程来出ている警察跡地の購入費なんですけども、前の議案の説明会で坪単価28万円だという説明がございました。この区画は、県の出している鑑定資料と市の鑑定の間をとっての金額だということでもございましたんですが、もしよろしければ県がどれだけの鑑定評価をして、市の鑑定がどういう形になっているのか、その数字をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、27ページですけども、農林水産業費の農業振興費、園芸施設設備事業補助金というのが903万5,000円計上されておりますが、何か当初予算で計上して農家に募集をかけたら午前中あつという間に締め切ったというようなことを伺っているんですが、そのときに要するにいわゆるアウトになった、そういった方々を救うために今回の補正があったのかどうか、この点についても説明をお伺いしたいと思います。

それから、30ページ、これはもう前市政のときから問題になっている宮原地区の美しい村づくり総合整備事業の件ですけども、これまでの経過がどういう形になっていて、今回この予算を計上したということはどういうふうになっているのか。これまでの経過についてももう少し詳しく説明をして、だから今回補正したんだというような形での説明をいただきたいなと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

管理職手当の部分についてお答えをいたします。

部長から参事になった場合にどうなるかという具体的なお話であります。実際にそういうことはあり得ると思いますし、例えば課長から課長補佐へという降格だってあり得るわけです。一般職員の場合でもそれぞれの役職によって超勤手当は変わるわけですから、それは部長級でも人事でそれぞれ異動があればそれに伴って変わっていくと。それは、何ら不都合はないと思いますし、それは県でもやっていますし、ほかの市町村でもそういうふうな差別をしながらやっているんで、何ら問題ないというふうに思っています。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、園芸施設設置事業補助金についてであります。この事業は、今年度当初事業で4,500万円の計上をしてありました。補助率を約40%に上げたために申し込み数が当初予想を大きく上回りまして、この上回った分に対する今回の補正であります。申込者は、ちなみに117名おりました。

次に、宮原地区のまず1,580万円の補正であります。これにつきましては、宮原地区畑かん施設工事につきましては当初設計図書がないまま改定契約をされた経緯がありまして、現場を実測したところ、管の

引き込み分水溝から圃場整備地区までの幹線管水路、約455メートルの工事費が不足しているということがわかりまして、これを新たにですね、新規発注分として工事費を今議会に計上したということでありま

す。
それから、次の補償費30万円の補正であります、これは畑かん施設工事に伴う圃場整備内のサトウキビ等の補償費であります。

それから、次の償還金、これはパイナガマ公園工事の相殺金でありまして、工事が完了した場合にこれを業者に返すということの補正であります。

◎総務部長（砂川正吉君）

警察跡地の鑑定ですが、県の鑑定評価額は6,620万円ちょうどです。市の鑑定評価額が6,610万円となっております、一般的に両方の平均をとってという価格を設定してございますので、平均をとりますと6,615万円となります。

◎新里 聰君

管理職手当なんですけども、県でも行われている、他の市町村でもそういうふうに行われているというように形で問題ないという答弁でございます。例えば今まで受給していた者が異動することによって下がるということは、公務員法でいうところの意に反する降任という形になるのではないのかなと私はまだ疑問を持っているんですけども、この点についてはもう少し調べてみたいなと思っております。

それから、この宮原のことですけども、これは新しい部分のもの、いわゆる全体、その工事をしないで工事金を受け取ったという形がございましたんですが、それはその業者がこの工事をやって、いわゆるパイナガマから取った金を終わった時点で返すという意味なのかどうか、ちょっともう少し説明をしていただきたいなと思います。

以上、お願いします。

◎経済部長（平良哲則君）

議員指摘のとおり、そういうことであります。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております34件のうち、日程第1、議案第43号から日程第17、議案第59号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第43号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第18、報告第11号から日程第24、諮問第2号までの7件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第18、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度一般会計補正予算（第1号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより報告第11号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

次に、日程第19、報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度港湾特別会計補正予算（第1号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第12号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

次に、日程第20、報告第13号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第13号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

次に、日程第21、報告第14号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第14号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

次に、日程第22、同意案第7号、固定資産評価員の選任について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第7号を採決いたします。

本案は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第23、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第24、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時10分)

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 18 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成21年6月18日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月18日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(延会=午後6時31分)

議長(4番)	下地 智君	議員(15番)	亀濱 玲子君
副議長(10〃)	嘉手納 学〃	〃(16〃)	前川 尚誼〃
議員(1〃)	棚原 芳樹〃	〃(17〃)	宮城 英文〃
〃(2〃)	砂川 明寛〃	〃(18〃)	新里 聰〃
〃(3〃)	新城 啓世〃	〃(19〃)	上地 博通〃
〃(5〃)	與那嶺 誓雄〃	〃(20〃)	下地 明〃
〃(6〃)	友利 惠一〃	〃(21〃)	平良 隆〃
〃(7〃)	山里 雅彦〃	〃(22〃)	池間 雅昭〃
〃(8〃)	仲間 明典〃	〃(23〃)	豊見山 恵栄〃
〃(9〃)	佐久本 洋介〃	〃(24〃)	富永 元順〃
〃(11〃)	眞榮城 徳彦〃	〃(25〃)	富浜 浩〃
〃(12〃)	垣花 健志〃	〃(26〃)	與那覇 夕ズ子〃
〃(13〃)	池間 健榮〃	〃(27〃)	下地 秀一〃
〃(14〃)	上里 樹〃	〃(28〃)	池間 豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地 敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱 政治〃	下地支所長	與那嶺 大〃
企画政策部長	古堅 宗和〃	水道局次長	下地 祥充〃
総務部長	砂川 正吉〃	消防 長	砂川 享一〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	教育 長	下地 恵吉〃
福祉保健部参事	長濱 博文〃	教育部 長	上地 廣敏〃
経済部長	平良 哲則〃	生涯学習部 長	長濱 光雄〃
建設部長	友利 悦裕〃	企画調整課 長	友利 克〃
会計管理者	平良 富男〃	総務課 長	下地 信男〃
伊良部支所長	垣花 勝〃	財政課 長	伊川 秀樹〃
城辺支所長	狩 俣 照雄〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美君	議事 係	仲間 清人君
次 長	奥平 徳松〃	庶務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	20番 下地 明君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農業振興について 4. 道路行政について 5. 各地域の環境整備について	1. ふるさと納税について 2. 長中自治会公民館改築について 3. 下南自治会公民館改築について 4. 県立公園の長間北区裏の市有地への誘致について 5. 宮古島市陸上競技場改修工事について 1. 西城中学校体育館補修工事について 2. 西城小・中学校裏、学道に街灯設置について 3. 城辺給食センターの改築について 1. 城辺地区ほ場整備事業計画について 2. サトウキビの新価格制度について 3. 畜産価格の低迷対策について 4. 野そ防除について 5. 誘殺灯の管理及び設置について 6. ニホンソバの栽培普及について 1. 西里通りの整備について 2. 市道城辺30号線整備について 3. 市道城辺23号線整備について 1. 海岸、集落内道路・公園、御嶽等の清掃について
2	9番 佐久本 洋介君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について	1. 伊良部地区牧山公園の整備について 2. エコハウスの概要について 3. 下里公設市場について ①建設の必要性は？ ②建設場所は？ ③下里公設市場再開発委員会について 4. 伊良部大橋建設に伴う渡船補償について 1. 新図書館建設について ①図書館整備検討委員会の設置は？ ②新築か、既存施設の利用か。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 水産振興について</p> <p>5. 健診について</p> <p>6. 観光行政について</p>	<p>2. 移動図書館について</p> <p>①初の伊良部への配置について</p> <p>②今後の継続予定は？</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>①地元産食材の利用度は？</p> <p>②地産地消の推進について</p> <p>ア. 各地区の産物の利用</p> <p>1. 宮古島市クリーンセンターについて</p> <p>①現状と今後の運営について</p> <p>②非常時の対応について</p> <p>2. 不法投棄防止対策の強化は？</p> <p>1. 佐良浜かつお漁100年祭への支援について</p> <p>2. スーパージャンボフィッシングの再開について</p> <p>3. 伊良部・池間漁協製氷施設整備の進捗状況は？</p> <p>1. 無料妊婦健診について</p> <p>①宮古島市の状況は？</p> <p>1. 体験工芸村について</p> <p>①各工房の体験メニューの開村後の状況は？</p> <p>②観光客の反応は？</p>
3	2番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 本市の経済活性化と雇用拡大推進について</p> <p>2. 地域活性化・生活対策臨時交付金活用状況について</p> <p>①農道路面改良事業について</p> <p>②生活道路整備について</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>①場所の選定について</p> <p>②環境アセスメント調査について</p> <p>4. 図書館建設について</p> <p>①場所の選定状況について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業振興について 3. 道路行政について 4. 教育行政について	5. 宮原地区問題について ①いつ頃までに工事に入るのか。 1. 畜産価格の低迷について ①その対策について助成できないか。 2. 葉タバコ振興について ①各庁舎内喫煙ルームの新設について 1. 砂川地内にある生活道路整備について 2. 上比屋山遺跡の整備について（要請した道路整備のその結果について） 1. 砂川中学校の体育館の修理について 2. 宮古島市陸上競技場の改良補修について
4	16番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について 2. 消防行政について 3. 教育行政について 4. 農業行政について 5. 道路行政について	1. 市政の運営について 2. 市職員としての警察官配置について 3. 職員の地域活動について 1. 住宅用火災警報器の設置について 1. 鏡原小学校、北小学校の校舎建設について 2. 幼稚園の職員配置について 3. 市の体育施設整備について（宮古島市陸上競技場） 4. PTA予算について 1. トウガン、カボチャについて 1. 野原越1号線の整備計画について 2. 盛加1号線の整備計画について
5	3番 新城啓世君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境モデル都市について	1. 就任後の取り組みとその成果 1. 太陽光発電 ①「太陽光利活用試験研究」にかかる協定書について ②「オフィス、T/K宮古島実証実験研究所」について ③地球再生機構（株）について ④市における太陽光発電の現状と今後

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 1025 687 1059">3. 建設行政</p> <p data-bbox="528 1368 687 1402">4. 経済行政</p> <p data-bbox="528 1760 687 1794">5. 教育行政</p>	<p data-bbox="978 338 1166 371">の普及について</p> <p data-bbox="930 389 1086 423">2. 風力発電</p> <p data-bbox="951 436 1195 470">①現状と今後の課題</p> <p data-bbox="930 486 1086 519">3. 環境整備</p> <p data-bbox="951 533 1409 613">①道路網の整備（機能しない歩道、冠水道路等の実情と整備）</p> <p data-bbox="951 629 1366 663">②海浜の整備（漂着ごみ等の除去）</p> <p data-bbox="951 678 1286 712">③葬斎場の整備（進捗状況）</p> <p data-bbox="951 728 1409 808">④清掃センター（ごみ処理施設）の整備（これからの進め方）</p> <p data-bbox="951 824 1409 904">⑤下水道の整備（進捗状況と問題点及び今後の計画）</p> <p data-bbox="930 920 1409 1001">4. 宮古島のイメージキャラクターの製作について</p> <p data-bbox="930 1016 1409 1097">1. ランク付けのあり方（市独自のランク付け廃止）</p> <p data-bbox="930 1113 1409 1193">2. 未舗装生活道路の実態（宮古事務所近接道路等）とその整備計画</p> <p data-bbox="930 1209 1409 1290">3. 富名腰コミュニティセンター建設進捗状況</p> <p data-bbox="930 1305 1409 1346">4. 発注工事の落札結果週間公表の可否</p> <p data-bbox="930 1361 1142 1395">1. 雇用創出計画</p> <p data-bbox="930 1411 1222 1444">2. 下里公設市場の今後</p> <p data-bbox="930 1460 1409 1541">3. 第3埠頭の朝市（魚介販売）の実情と改善策</p> <p data-bbox="930 1556 1302 1590">4. ひらら市場の実情と改善策</p> <p data-bbox="930 1606 1409 1686">5. トライアスロン大会の経済効果と今後の取り組み</p> <p data-bbox="930 1702 1329 1736">6. 産業用大麻草の栽培について</p> <p data-bbox="930 1751 1409 1832">1. 指導・支援カルテの実情と今後の対策</p> <p data-bbox="930 1848 1276 1881">2. 中学校体育連盟への助成</p> <p data-bbox="930 1897 1302 1930">3. 安心こども基金の活用計画</p> <p data-bbox="930 1946 1409 1980">4. 学校教育における保護者負担金の実</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①観光客が多く訪れる海水浴場等のトイレが汚れたり壊れたりしていますが、直す予定はないのか。</p> <p>②クルーズ船の港にトイレがないといわれていますが、現状は？</p> <p>2. 海水浴場の現状について</p> <p>①体の不自由な方が利用できない場所があると聞きますが、現状と対策はどうなっているのか。</p> <p>②海浜の清掃等はどのように行っているのか。</p> <p>③漂着ごみの現状はどのようになっているのか。</p> <p>3. サッカーのキャンプ誘致について</p> <p>①県立運動公園の建設とキャンプの誘致との関連性は。</p> <p>②キャンプ場が出来たときのメリット、デメリットは何が考えられるか。</p>
7	8番 仲 間 明 典 君	<p>1. 産業振興策について</p> <p>2. 生活・環境整備について</p>	<p>1. 水産業の振興について</p> <p>①伊良部漁協の管理施設の整備について</p> <p>②ファイバー船の処理について</p> <p>③深層水の取水について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>①伊良部地域の農道の整備について</p> <p>3. 観光振興について</p> <p>①外国語ガイドの養成を考えられないか。</p> <p>②通り池の入場料徴収（トイレ、遊歩道）</p> <p>③伊良部架橋完成に伴う航路補償について</p> <p>1. 県立病院建設の進捗状況はどうなっているのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育文化の振興について</p> <p>4. 下地島空港及び周辺公用地の活用計画及びその後の進捗について</p>	<p>2. 環境モデル都市計画について</p> <p>3. 松風苑のベッド数の増床について</p> <p>4. 県立伊良部サバオキ公園の墓地公園化について</p> <p>①進捗状況は。</p> <p>5. 道路整備について</p> <p>①佐和田線の点検について（要望）</p> <p>②防災道路について</p> <p>6. 伊良部の火葬場「白鳥苑」の屋根整備について</p> <p>①進捗状況は。</p> <p>7. 伊良部架橋建設に伴う海岸侵食について（要望）</p> <p>8. 佐良浜漁港沿いの悪臭解消について（要望）</p> <p>1. 幼稚園の30人学級について</p> <p>①検討する意志はないか。</p> <p>2. 文化財について</p> <p>①現在の陣容で対応できるのか。</p> <p>②タウインミアブの調査について</p> <p>1. 計画、県との協議会はその後どうなっているのか。</p> <p>2. 国際公共財として、インフルエンザ等の国内受け入れの防疫空港、防災空港としての活用は考えられないか。(要望)</p>
8	26番 與那覇 タズ子 君	<p>1. 道路行政について</p> <p>2. 公設市場再開発について</p>	<p>1. 道路の拡張と舗装工事について</p> <p>①市道A67の改良、舗装について</p> <p>②市道A76の改良、舗装について</p> <p>③下崎西原線工事の進捗状況について</p> <p>④土地買収用地係について</p> <p>1. 下里公設市場再開発について</p> <p>①下里公設市場再開発構想について</p> <p>②検討委員会の構想と当局の取り組み</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 体験工房の活用について</p> <p>4. 児童福祉について</p>	<p>について</p> <p>1. 植物園の体験工房と観光について</p> <p>①体験工房の将来像を聞かせてください。</p> <p>②観光客が一定の時間とどまり、体験工房で学習できるよう、観光バスのコースとして定着できないか。</p> <p>1. 子育て支援について</p> <p>①子育て広場型支援について</p>
9	10番 嘉手納 学 君	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 漁業振興について</p>	<p>1. 農地利用権の設定について</p> <p>①国の規制取り組みによってこの問題がありますが、現在、どの程度の取り組みがなされているのか。</p> <p>②今年度の利用権設定は何件なのか。</p> <p>2. 伊良部地域の農業用水貯水池の状況はどのようになっているのか。</p> <p>また、干ばつ時に対応できる貯水池は何箇所なのか。</p> <p>3. 伊良部架橋建設完成時に農業用水を橋を通じて引くということですが、それに先立ち、農業基盤整備をすべきと考えますが、現在の取り組み状況は。</p> <p>1. 伊良部地区の勤労者体育センターのグラウンド整備について再々取り上げてきましたが、市当局の考え方はどうなのか。</p> <p>1. 伊良部地区における通称乗瀬橋の腐食が進み、大型車の通る道路として危険性が問われているが、行政は把握しているのか。</p> <p>また、同じ場所であるが、その橋から伊良部の浜までの道路整備等の計画はないのか。</p> <p>1. 今年7月11日及び12日に佐良浜</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			地区において、佐良浜かつお漁100年祭が開催されますが、市の取り組み協力はどのような形で考えているのか。
10	21番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業の振興について	1. 環境モデル都市事業について ①全体構想とこの事業によるメリットについて ②モデルエコハウスの建設が予定されているようであるが、規模と場所について 2. 国民健康保険税について 3. 合併前、旧市町村で功績を称えて贈られた称号の贈呈者名を宮古島市に書き替えることができるのかどうか。 4. 宮古空港のタクシー待機場近くに乗務員専用の待合室並びにトイレ設置ができないか。 5. 上野地区にある焼却炉一部撤去について ①煙突のみの撤去は可能なのか。 6. 上野体育館周辺のフェンスの修理について 1. 肉用牛生産農家に対する飼料購入助成金の復活について 2. サトウキビ新価格制度に対する市長の見解について
11	5番 與那嶺 誓 雄 君	1. 市長の行政運営について	1. 新しい宮古島市の行政改革について ①新しい財政健全化計画や第二次集中改革プランの策定方針と時期について ②これまでの行政改革との違いについて ③部・課組織活動評価システムの導入内容について

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>④定員適正化計画の策定方針と策定期間について</p> <p>⑤2010年度以降の組織・機構の改革方針と検討時期について</p> <p>2. 国民健康保険税について</p> <p>①運営協議会では所得割から5%の答申がなされている中で、今回の議会では4%の引き下げで提案された理由と、一般会計からの繰入額について</p> <p>②平成20年度の保険税の収納率と収納額について</p> <p>③高額になった理由と、高すぎて払えないという市民に対し、どのような説明をされて来たのか。</p> <p>④国の交付金全額確保である92%の達成に向けた、収納率アップ体制をどのように考えているか。</p> <p>3. 国保税負担増加額緩和補助金事業について</p> <p>①対象世帯数と現在の執行状況について</p> <p>②市として補助金請求の呼びかけをどのように行ったか。</p> <p>③現在まで条件を満たしているのに、請求をされない世帯への対応について</p> <p>4. 定額給付金の給付手続きについて</p> <p>①対象世帯の調査方法と給付申請の受付状況と受付期間について</p> <p>②一人暮らしの高齢者や障害者への給付申請やDV被害者等、住民登録のない方への対応について</p> <p>③行政として、申請書の配布状況の確</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>認や犯罪に利用されないように市民へ注意を促すべきだと思いますが、その対応について</p> <p>5. 繰越事業を含めた本年度の公共事業の早期執行に向けた取り組みについて</p> <p>①これまでの取り組みと執行計画について</p> <p>②公共事業の早期執行に伴う一般会計からの財源負担額はいくらか。</p> <p>6. 現在ストップしている宮原地区ほ場整備工事の今後の対応について</p> <p>7. 臨時交付金による池間湿原再生事業について</p> <p>①池間湿原再生事業の事業規模と執行計画について</p> <p>②実施時期と今後の取り組みについて</p> <p>1. 池間小学校の改築問題について</p> <p>①実施時期と今後の取り組みについて</p> <p>②小・中校併置問題について住民との話し合いをどうするか。</p> <p>1. 生活保護世帯の認定のあり方について</p> <p>①本当に生活が苦しい家庭が認定の厳格化によって見放されていないかなどの実態調査が必要だと思われませんが、市の考えについて</p> <p>1. サトウキビ新価格制度について</p> <p>①基幹産業を受託組織に委託出来ない零細なキビ作農家への指導について</p> <p>②政府の交付金支払い対象外農家になった場合の対応策について</p> <p>1. 体験工芸村について</p> <p>①これまでの誘客実績について</p> <p>②ガイド養成と今後の誘客動員をどの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ように考えているか。</p> <p>③今後の運営体制と行政の支援のあり方について</p>
1 2	1 1 番 眞榮城 徳 彦 君	<p>1. 環境行政について</p> <p>2. 国民健康保険税について</p> <p>3. 経済振興について</p>	<p>1. 国のグリーン・ニューディール政策について</p> <p>①関連した宮古島市の直接的な取り組みを具体的に。</p> <p>2. 環境モデル都市認定の意義と九州・沖縄3都市連合結成後の取り組みについて</p> <p>3. 宮古島市の目指す低炭素社会のあり方とは。</p> <p>4. 宮古島市の二酸化炭素削減態勢と目標値（総排出量の抑制数値目標）</p> <p>5. 離島におけるマイクログリッドの実証実験の展望（太陽光発電の実験事業を具体的に）</p> <p>6. 市長が経済産業省へ要請した環境事業の推進内容について</p> <p>①バガス利用の発電</p> <p>②メガソーラー設備の導入</p> <p>1. 国保税負担増加額緩和補助金請求について</p> <p>①未申請、未交付額の総数は。</p> <p>②今後の対応について</p> <p>1. 西里通りの整備事業</p> <p>2. 下里公設市場構想</p> <p>3. 港湾整備の促進</p> <p>4. マティダ通りの区分見直し（商業区域路線への転換）</p> <p>5. 都市計画審議会の活動状況</p> <p>6. 「地域雇用創造実現事業」に関連して、「宮古布の商品化と島ブランドの育成展開プロジェクト」の具体的内容</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
13	24番 富永元順君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 農林水産業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 新経済政策の対応について</p> <p>①定額給付金の給付状況とその経済効果について</p> <p>②エコポイントの運用とその経済効果について</p> <p>③学校、公共施設への太陽光発電設置計画について</p> <p>④離島航路の運賃への助成について</p> <p>2. 地球温暖化防止対策について</p> <p>①屋上緑化の推進計画について</p> <p>②ライトダウンの実施について</p> <p>3. 火葬料の助成について</p> <p>4. 県営・市営団地の駐車場、テニスコート、バスケットボールコート等、スポーツ施設の拡充・設置計画について</p> <p>1. 観光地の駐車場とトイレの整備について</p> <p>2. モータースポーツの振興について</p> <p>3. 音楽イベントの振興について</p> <p>1. 農薬、化学肥料、飼料への助成について</p> <p>2. 養殖産業の推進について</p> <p>1. 私道及び里道補助金交付要綱の設置について</p> <p>2. バリアフリー道路整備について（ガイセン通り等）</p> <p>3. 宮古高校前道路（高校東線から東へ、シープラザキ）の拡幅整備計画と危険地域改良工事計画について</p> <p>4. マクラム通りの整備計画について</p> <p>5. 八千代バス停前道路と東環状線（白川苑ペンション前道路）の整備計画について</p> <p>6. 鏡原小・中学校への通学路（地盛）</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>の整備計画について</p> <p>7. 中央公民館前道路整備及び総合実業 高校間の道路の整備について</p> <p>8. 出口通り拡幅整備と同地域周辺の再 開発計画（図書館建設を含む）につい て</p> <p>9. アツママ御嶽周辺植栽の整備につい て</p>
14	12番 垣花健志君	<p>1. 新ごみ処理施設建設につい て</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 環境アセスについて</p> <p>①予算額が増加された理由について</p> <p>②調査の期間等の変更はあるか。</p> <p>③環境アセスとは調査のみで、景観等 は考慮されないのか。</p> <p>④保守林として植林もされていると聞 いているが。</p> <p>2. 住民の同意について</p> <p>①周辺住民は強い反対の意志を示して いるが、説明不足ではないか。</p> <p>②どの地域が賛成し、また反対してい るのか。</p> <p>③賛成の際、条件等はあったか。</p> <p>④周辺住民は環境アセスで問題が無く ても、反対の意志は変わらないと聞 いているが、市長の対応は。</p> <p>⑤環境アセスに問題が無ければ、住民 の反対があっても建設するのか。</p> <p>⑥多くの住民の反対があるのだから市 長の英断があっても良いのでは。</p> <p>3. 都市利用計画との整合性</p> <p>1. B-59号線（ボーリング場通り道 路）について</p> <p>①下水道工事の進捗状況は。</p> <p>②工期について</p> <p>③工事が進んでいない箇所について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 農林水産業について</p>	<p>(危険でもある)</p> <p>2. 都市計画道路荷川取線について ①進捗状況について</p> <p>3. B-58号線について(宮古高校通り) ①工事予定について</p> <p>4. 添道1号線について ①進捗状況について ②工事の進め方について (中央から東方面向けに工事を進めると聞いているが、危険なのは西辺線の入り口からの道路ではないか。)</p> <p>5. 食肉センター前道路について ①舗装の予定はないか</p> <p>1. 陸上競技場について ①全天候型トラックの使用が出来ないとのことであるが。 2. 体育館の設備について ①トレーニングの器具の管理、利用率は。 ②設備として充分か。</p> <p>1. 観光協会への支援について ①人的支援が必要だと思うが市長の見解 ②補助金の増額は出来ないか。</p> <p>2. 市としての具体的な取り組みについて ①事業予定(今後)について ②目標(観光客誘致)等はあるのか。</p> <p>3. 施設管理について ①砂山周辺の管理について ②東平安名崎周辺について ③その他の施設について</p> <p>1. マンゴー拠点産地認定について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について</p> <p>7. トゥリバー地区について</p> <p>8. 市長の政治姿勢について</p>	<p>①メリットについて</p> <p>②現在の取り組みについて</p> <p>1. 各事業と交付金について</p> <p>①教育委員会の事業</p> <p>②建設部の事業</p> <p>③住民の要望と交付金のあり方について</p> <p>1. 進捗状況について</p> <p>2. 売買契約について</p> <p>3. 今後について</p> <p>1. 宮古島発展への市長の思い（夢、希望等）について</p>
15	17番 宮城英文君	<p>1. 環境行政について</p> <p>2. 図書館建設について</p> <p>3. デイゴの被害対策について</p>	<p>1. 環境モデル都市行動計画について</p> <p>①サトウキビの増産計画について</p> <p>②バガスによる自給自足の電気エネルギー供給について</p> <p>③バイオエタノールの製造計画について</p> <p>④サトウキビの梢頭部の飼料化について</p> <p>⑤新エネルギー導入について</p> <p>1. 建設予定地について</p> <p>2. 新築整備計画について</p> <p>3. 図書館整備検討委員会の設置について</p> <p>1. 被害調査の実施について</p> <p>2. 防除計画について</p>
16	25番 富浜浩君	<p>1. 環境行政について</p>	<p>1. 環境モデル都市九州・沖縄3都市連合の事業計画は。</p> <p>2. スクール・ニューディール構想について</p> <p>①耐震化</p> <p>②太陽光発電パネル設置化</p> <p>③パソコン整備「ICT（情報通信技</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 平良港港湾計画について</p> <p>3. 都市計画行政について</p> <p>4. 海の安全利用について</p>	<p>術)」化</p> <p>3. 公立学校施設整備事業長期計画（平成21年度～29年度）は。 各学校の施設整備の状況を示して下さい。</p> <p>4. 地下水保全条例の制定について</p> <p>①水質基準項目は。 ②渇水対策マニュアルは。 ③水源涵養林の造成は。 ④汚染防止対策について ⑤苦情処理の方策は。</p> <p>1. 外国船スタークルーズのこれまでの寄港状況と今後の計画及び経済波及効果は。 2. 漲水地区の再編整備事業（3大プロジェクト）について</p> <p>①平良港旅客船バース整備計画は。 ②伊良部架橋の進捗状況は。 ③伊良部島への農業用水施設計画は。</p> <p>1. 西里通りの整備事業について 2. 根間地区の今後の取り組みは。 3. 北西里地区の墓地環境整備について</p> <p>1. 水難事故の発生状況と再発防止に向けた取り組みは。</p>
17	23番 豊見山 恵 栄 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部地域の道路整備事業について</p> <p>2. 下地島空港の有効利用について (自衛隊誘致について)</p>
18	13番 池 間 健 栄 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成21年度第一次補正予算地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について</p> <p>①本市においては、どの程度の交付金が試算されているか。 ②交付金事業に対する市長(行政当局)の姿勢を伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 宮原地区補助金不正受給について</p> <p>①特別職・職員の賠償額の監査状況の報告を求める。</p> <p>②賠償額が決定した場合の賠償命令、賠償方法について説明を求める。</p> <p>③事業に対する市長の所見を伺いたい。</p> <p>3. 根間地区の区画整理事業について</p> <p>①公園予定地及び集客交流拠点施設予定地の換地前の地権者、換地後の地権者の説明を求める（文書要求）。</p> <p>②公園予定地、集客交流拠点施設予定地の面積と買収予定価格の説明を求める。</p> <p>③事業に対する市長の所見を伺いたい。</p> <p>4. 2010～2014年新防衛計画の大綱について</p> <p>①島嶼防衛強化の観点から沖縄の離島への自衛隊配備の必要性が明記された報道があるが市長の所見を伺いたい。</p> <p>5. 農業振興について</p> <p>①サトウキビ新価格制度の猶予期間切れを迎えるが市長はどのような姿勢でこの新制度の本格導入に対応されるか、伺いたい。</p> <p>6. 宮古島市ごみ処理施設整備事業について</p> <p>①現計画地に決定した事由の説明を求める</p> <p>②前市政は、現計画地が一番適しているということであるが市長の所見を伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			③地下水に影響を与えない方式とはどのような方式か、説明を求める。
19	14番 上里 樹君	1. 平和行政について 2. 福祉行政について	1. 核兵器廃絶と平和政策について ①オバマ米大統領のプラハ演説（4月5日）について ア. 「核兵器のない世界」の追求を宣言したオバマ米大統領のプラハ演説（4月5日）をどう評価しているか。 ②今後の平和政策の課題についてどう考えているか。 ア. 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」を市民にアピールする取り組みとして、標柱の設置を出来ないか。 イ. 戦争体験を世代を超えて共有することが大事と考えるが、具体的な取り組みについてどう考えるか。 1. 国民健康保険について ①税率改正後の市民からの苦情、相談等について ア. それぞれの庁舎における市民の問い合わせ、苦情、相談等の件数はこの一年で何件寄せられ、内容はどのようなものだったか。 ②平成20年度の収納率と滞納世帯について ア. 収納率はいくらか。 イ. 滞納世帯は何世帯で加入世帯の何%か。 ウ. 滞納世帯の所得階層はどのようなになっているか。 ③国民健康保健の運営について

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 国からの交付金の活用につ</p>	<p>ア. 国保の運営にあたり社会保障としての国保の役割を実践すべきと考えるがどうか。</p> <p>イ. 市民生活を守る立場で法定外の一般会計繰入金を増額して国保税を引き下げるべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>ウ. 条例内減免規則の拡充と、一部負担金減免制度を利用しやすくすべきだと考えるがどうか。</p> <p>2. 乳幼児医療費助成について</p> <p>①医療費助成の拡充について</p> <p>ア. 就学前までの医療費助成を入院、通院ともに無料にすべきと考えるがどうか。</p> <p>イ. 医療費の窓口負担をなくす自動償還払いにすべきと考えるがどうか。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①就学援助の状況について</p> <p>ア. 家計収入の激減する中、どのように推移しているか。</p> <p>イ. 就学援助の周知徹底について、どのように対応しているか。</p> <p>ウ. 学用品や学校徴収金等を含めた負担金額は、就学援助の範囲内になっているか。</p> <p>②就学援助の基準額について</p> <p>ア. 現在の就学援助の基準額を引き上げるべきだと考えるがどうか。</p> <p>イ. 昨年の収入の基準ではなく、突然の失業や収入の減少に対応すべきだと考えるがどうか。</p> <p>1. 地域活性化・経済危機対策臨時交付</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		いて	<p>金の活用について</p> <p>①本市の取り組みについて</p> <p>ア. 市では、どのような活用メニューを用意しているか。</p> <p>イ. 保育園や学校施設、公園や小中学校の遊具の修繕等に活用できないか。</p> <p>2. 零細な業者の仕事を確保することについて</p> <p>①小規模修繕契約希望者登録制度について</p> <p>ア. 本市の工事の競争入札参加資格を持たない零細な業者に、工事の受注の機会を確保できるように登録名簿を作成できないか。</p> <p>②小規模住宅リフォームに対する助成について</p> <p>ア. 経済効果の大きいとされる小規模住宅リフォームに対する助成制度創設の検討を。</p>
20	18番 新里 聰君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長公約の天然ガスコンビナートの建設について</p> <p>①調査はされているのか。</p> <p>②開発企業との交渉は。</p> <p>2. ごみ処理施設の建設について</p> <p>①複数の与党議員が現行予定地での建設に異を唱えているが市長の考えは。</p> <p>3. 図書館建設について</p> <p>①既存施設の活用で対応することはできないか。</p> <p>4. エコアイランドの推進について</p> <p>①風力発電のモデル地区指定の考えは。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 雇用対策について 3. 農業振興について	1. 公共工事上半期75%執行の実現は。 1. サトウキビについて ①栽培面積減少の原因は何か。 ②新価格制度における要件廃止を求める考えは。 2. 畜産農家の支援策は。
21	1番 棚原芳樹君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業行政について 3. 道路行政について	1. 佐和田の浜、環境整備について 2. スクール・ニューディール構想について 3. 農業面への氷感庫導入について 4. 新型インフルエンザ対策について 5. 防犯灯導入について 6. 下地島残地利用について 1. 経営構造対策事業について (平成21年度計画、平成22年度計画) 2. 強い農業づくり交付金事業について 3. 就農希望者に対する支援について 4. 園芸施設設置事業補助金について 1. トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路について 2. 伊良部地区佐和田部落への道路整備について(市道35号線)
22	15番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 地下水保全の取り組みについて ①地下水保全対策事業について 「環境教育・水の副読本」の活用と「地下水を水源とするモデル地域」としての今後の取り組みについてお伺いしたい。 ②「地下水保全条例」の制定について 課題と、「地下水を公共の資源」として位置づけた条例の特徴と効果等についてお聞きしたい。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>2. 平和行政の推進について</p> <p>①下地島空港の平和的利活用と「下地島空港等利活用計画書」を今後、どのように進めていくお考えか、具体的な取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>②「慰霊の日」に向けて、本市の平和事業の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>3. 「宮古南静園の将来構想」について</p> <p>①「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の施行を受けて「宮古南静園の将来構想」の実現に向けて、本市は、所在自治体としてどのように進めていくお考えかお伺いしたい。</p> <p>②沖縄2園の国立ハンセン病療養所の将来構想は、名護市と連携し、県との協議において課題に取り組むことが求められる。現在の状況と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 不法投棄ごみの現状と処理の状況、海浜の清掃の状況と今後の対策についてお聞かせください。</p> <p>2. 地域や学校等で「ごみの分別、リサイクル等の啓発活動」をクリーン指導員の活動の中で取り組んでいくことについて、当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p>1. 市民負担の大きい国民健康保険税の負担軽減について、市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 高齢者福祉についてお伺いしたい。</p> <p>①本市の高齢者福祉の現状と課題、今後の取り組みについてお聞きした</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="528 1223 738 1249">4. 公園について</p> <p data-bbox="528 1570 818 1597">5. 農・水産業について</p> <p data-bbox="528 1861 794 1888">6. 教育行政について</p>	<p data-bbox="978 342 1018 369">い。</p> <p data-bbox="978 389 1409 465">ア. 高齢者のひとり暮らし世帯の現状と本市の課題について</p> <p data-bbox="978 486 1409 562">イ. 在宅寝たきり老人の現状と課題について</p> <p data-bbox="978 582 1409 712">ウ. 施設の現状と入所待機の状況等、本市の課題と今後の取り組みについてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="954 732 1409 862">②本市における高齢者虐待の状況と対応、課題について今後の取り組みについてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 882 1409 958">3. 障害者福祉の向上に向けてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="954 978 1409 1108">精神・身体・知的の障害者についての就労状況と、本市の支援、取り組み及び課題についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 1128 1409 1205">4. 生活保護の支給状況と今後の見通し、課題についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 1225 1409 1301">1. 公園の管理と遊具の点検補修について、現状と課題をお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1321 1409 1451">2. 公園管理について、地域団体や企業等の里親制度の導入についてお伺いしたい。</p> <p data-bbox="930 1471 1409 1547">3. 今後、公園設置、管理について当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1568 1409 1742">1. 宮古地区の新規就業者が増加しているとの調査報告があるが、実状と支援等、本市の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1762 1409 1839">2. 耕作放棄地の本市の状況と対策についてお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1859 1409 1989">1. 図書館建設に向けて、どのように見直していくのか、中央図書館の役割と行政責任について市長のお考えをお伺</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 市民生活、サービス向上への取り組みについて	<p>いしたい。</p> <p>2. 「ブックスタート事業」などへの支援、行政の連携等、図書館利用率を向上させる取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>3. 文化財、史跡の補修箇所の状況と対応についてお聞きしたい。</p> <p>1. 市民相談室の設置について、現在の状況について伺いたい。</p>
23	28番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水産業行政について</p> <p>3. 農業畜産行政について</p> <p>4. 街路灯の設置について</p>	<p>1. 国民健康保険事業の運営についての市長の考え方</p> <p>2. 緊急経済対策予算の取り組みと進捗率</p> <p>3. 環境モデル都市について</p> <p>①中長期計画及び数年度の短期計画等の概要</p> <p>②環境モデル都市計画の実施方法（各部門、運輸、家庭、産業等への普及方法や効果の詳しい説明）</p> <p>③環境モデル都市計画に整合する企業の誘致や優遇条例等の計画は。</p> <p>④環境モデル都市計画が本市に及ぼす影響、環境、経済、その他についての詳しい説明</p> <p>1. 狩俣・島尻・大神漁港の整備について</p> <p>①3漁港の整備事業についての詳しい説明</p> <p>1. 死亡牛の処理について</p> <p>1. 狩俣中学校通学路の街路灯の設置について</p>
24	7番 山里雅彦君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 管理職手当について</p> <p>2. 国民健康保険税について</p> <p>3. 農業生産振興について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 道路行政について 3. 漁業行政について 4. 教育行政について 5. 環境行政について	4. 葬斎場建設について ①現在進められています建設地や基本計画について市長の見解を伺います。 ②周辺地域の要請・要望はどうなっているのか。 ③それら（要請・要望）についてどう対応するのか。 5. 「ふるさと納税」について 6. 環境モデル都市選定・推進事業について 1. 大原線整備計画について 2. 西原集落内農道整備について 1. 真謝漁港の水道施設整備について 2. 大浦湾の施設整備について ①施設内の舗装工事について ②トイレ・シャワー施設整備について 1. 西辺小学校プール建設について 1. 漂流・漂着ごみ処理について ①国内削減方策モデル調査について 2. 家電リサイクル輸送費補助事業について
25	27番 下地 秀一 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古上布の振興について ①全国的な不況は宮古上布にも大きな影響を与え、生産と販売のアンバランスから、厳しい状況にあり、現在の織物業界を活性化する打開策はないのか、また伝統工芸館の建設について、検討する考えはないのか。 2. 水道行政の将来について ①多良間村との水道事業の広域化について再検討する考えはないのか。 また、現在、空席中の局長の就任について、検討する考えはないのか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育・スポーツ行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農林・水産行政について</p>	<p>3. 給食センターの食材について</p> <p>①地産地消の観点から地元で生産加工されるかまぼこ、そば、豆腐などの現在の使用量と今後、使用促進について検討する考えはないのか。</p> <p>1. 後期高齢者医療制度の保険料について</p> <p>①後期高齢者医療制度の新設による、国保に関わる負担分を一般会計で補填する考えはないのか。</p> <p>1. 新図書館建設計画について</p> <p>①建設計画について、当局は財政状況等を理由に見直しを検討しているが、昨年12月の答申に従って、建設場所の変更も視野に入れて計画通り進める考えはないのか。</p> <p>1. 荷川取公園への進入道路について</p> <p>①整備計画について、速やかに検討する考えはないのか。</p> <p>2. 道路の段差解消について</p> <p>①現郵便局前、宮古病院前などで道路の路面排水を行うグレーチング（鉄製のスノコ）の設置による段差の解消について、検討する考えはないのか。</p> <p>1. 葉タバコ生産農家の将来について</p> <p>①葉タバコ産業を取り巻く環境が年々厳しさを増し、将来に不安を抱く農家もあり、将来、葉タバコに代わる産業について、検討する考えはないのか。</p>
26	22番 池間雅昭君	1. 市長の市政運営について	<p>1. 財政運営について</p> <p>①基本的な考え方</p> <p>②現在の財政状況の説明とそれについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 事業の執行状況について</p> <p>3. 漁港の整備について</p> <p>4. 来間大橋の維持管理について</p> <p>5. 新規事業の芽だしについて</p>	<p>ての市長の見解を求める。</p> <p>2. 管理職手当の支給についての市長の基本的な見解を求める。</p> <p>3. 国民健康保険税について</p> <p>①加入者の平均所得について</p> <p>②平成20年度徴収率（現年分、滞納繰越分）について</p> <p>③高額滞納者数及び滞納総額</p> <p>④国保審議会答申とのギャップについて</p> <p>1. トウリバー地区リゾート開発計画</p> <p>①進捗状況</p> <p>②今後の取り組みと見通しについて</p> <p>2. 根間地区・竹原地区の区画整理事業</p> <p>①進捗状況</p> <p>②今後の取り組みと見通しについて</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設</p> <p>①進捗状況</p> <p>②今後の取り組みと見通しについて</p> <p>4. 市立図書館建設</p> <p>①進捗状況</p> <p>②今後の取り組みと見通しについて</p> <p>1. 今年度の整備計画について説明を求める。</p> <p>2. 真謝漁港への水道引き込みについて</p> <p>3. 大神港への浮き桟橋設置と東屋の建設について</p> <p>1. 安全確保について</p> <p>2. 街灯の整備について</p> <p>1. 県立公園誘致と水族館建設について</p> <p>2. 台風体験館の建設について</p> <p>3. ブルー・ツーリズムの拠点形成について</p>

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に、4月1日付で昇任されました部長、課長の皆さん、おめでとうございます。市民の公僕として頑張ってください。

なお、下地敏彦市長の方針で宮古島市議会で初めて各常任委員会へ担当部長を先頭に各課長全員そろって出席、議案の説明、答弁等の方式で委員会が開かれたことは、議会对応として大きな前進であると評価したい。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について。1点目、ふるさと納税について。先月経済工務委員会視察で名古屋のリサイクルセンター視察後の晩、経済工務委員会副委員長山里雅彦議員の取り計らいで宮古島市出身、西原出身の前泊さんほか約30名の方々から大歓迎を受け、懇親会の場で大変好意的にふるさと納税についてのお話が多数の方々から、ぜひ協力したいとのご意見がありました。そこで、お聞きしたいと思いますが、このようにして県外で活躍している方で好意的にこういうふうな率先的なご意見がありましたので、私はこのことを取り上げましたが、宮古島市がこれまでに納税の実績があるとするならば、これは寄附というふうな言葉を使っているようですけども、納税の実績と今後の取り組みについて答弁をお願いしたいと思います。

2点目に、長中自治会公民館改築について。本土復帰前弁務官資金で建築、築40年が経過、老朽化がひどく、コンクリートが剥離、落下し、危険な状況にありますが、自治会総会、敬老会、集団健診等も危険建物の中で行われており、早急な改築が不可欠であります。そこで、いわゆる国の緊急経済対策臨時交付金を活用して改築できないでしょうか、答弁をお願いします。

3点目、同じく下南自治会公民館改築について。長中公民館と同じく弁務官資金で建築、老朽化し、コンクリートがひび割れしてありますが、長中公民館ほど広くコンクリートが剥離、落下しておりませんが、臨時交付金活用して改築できないでしょうか、答弁をお願いします。

4点目、県立公園の長間北区裏の市有地への誘致について。これ比嘉も借りておりますから。宮古島市の北海岸に面して市有地が約32ヘクタール、個人有地が6ヘクタール、市有地の中には年間を通して豊富な泉もあって、自然環境にも恵まれ、風光明媚で東平安名岬と西平安名岬観光コースの中間地点、また現在工事進行中の下地、城辺県道の終結点であり、宮古全域より交通の利便性もよく、県立公園誘致するに

は絶好な場所であると思います。答弁をお願いします。

5点目、宮古島市陸上競技場改修工事について。タータンの張りかえ工事であります。全天候型の競技場となっておりますが、タータンが膨張し、膨れ上がっており、正式な競技大会が行われる状況になく、むしろトラック競技は危険な状況です。早急なタータン張り替えが求められますが、計画はどうなっているか答弁を求めます。

次に、教育行政について。西城中学校体育館補修について。学校側から先月体育館の雨漏りについて指摘を受けましたが、実は去った15日の朝宮川校長先生の電話で雨漏り状況を確認しに行きました。予想以上漏れがひどく、全体的に分散して31カ所から雨漏りしておりました。教育長も現場は見られたと思いますが、率直な思いと、そして今後の対応について答弁をお願いします。

2点目、城辺給食センター改築について。老朽化しているもので、市町村合併前に改築計画がありました。改築計画はどのようになっているか答弁をお願いします。

次に、西城小・中学校裏学道に街灯設置について。子供たちの部活を終えて帰宅時間帯は暗やみになっており、子供たちの安全面を考慮して街灯設置がぜひとも必要な学道であります。答弁をお願いします。

次に、農業振興について。城辺地区圃場整備事業について。近代的農業を営むためには圃場整備事業が急務であります。そこで、他の地域に比べて大幅に遅れている城辺地域の今後の整備事業と平成20年度現在各地域別の整備率について答弁をお願いします。

2点目、サトウキビの新価格制度について。平成二十二、三年期製糖より新価格制度の導入となりますが、改めて制度についての説明と宮古島市における政府の交付金支給対象外になると予想される農家数、率とその対応策について今後どのように取り組む計画をしているか答弁をお願いします。

3点目、畜産価格の低迷対策について。二、三年前の販売高ですが、平成19年度の市場価格29億6,000万円余、平成20年度の市場価格23億6,000万円余で、約6億円の下落となっております。さらに、景気の悪化で市場価格は低迷しており、畜産農家は今悲鳴を上げております。宮古における農業総生産額の約22%を占める肉用牛生産を維持していくためにも、飼料購入補助と飼料作物の種子代について補助率の引き上げが今早急に対応すべき課題であると考えますが、答弁をお願いします。

4点目、野そ防除について。宮原の一部地域と城辺地域一帯の農家から去った製糖期の収穫されたサトウキビに野その被害があったとの声がありました。野その被害を最小限に食いとめるためには、農薬の散布量と散布時期によって大きく左右するものと考えますが、今年度の実施計画について答弁をお願いします。

5点目、誘殺灯の管理及び設置について。私は、6月定例議会、いわゆるアオドウガネの防除時期に合わせてこれまで再三取り上げてきました。誘殺灯はサトウキビ増産のためアオドウガネ幼虫の防除を目的に多額の予算を投じて設置されているが、設置場所や管理が十分じゃないと見受けられます。どこに責任があるのか答弁をお願いします。

6点目、ニホンソバの栽培普及について。ニホンソバの栽培につきましては、農林高校から引き続き宮古総合実業高校の環境班の生徒たちが熱心に取り組んでおります。サトウキビ収穫後の畑に播種して2カ月後に収穫でき、地下水保全にも大事な役目を果たすとのこと。平成19年9月議会答弁の中で今後担当の先生といろいろと相談しながら復旧できないか検討を実施したいとの当時の部長の答弁でしたが、そ

の後の経過についてと今後の対応について答弁をお願いします。

次に、道路行政について。1点目、西里通りの整備について。宮古で一番大事な目抜き通りがいつまでも具体的な整備計画が見られない。以前は拡幅計画の話もありましたが、県は99%あり得ないと3年ほど前に断言しており、当局は県と早期事業計画に向けて取り組むべきだと考えますが、現在どのような計画になっているか答弁をお願いします。

2点目、市道城辺30号線の整備について。集落から県道への道路で県営団地がそばにあり、児童生徒の通学路でありますので、これまで再三取り上げてきました。事業計画について答弁をお願いします。

3点目、市道城辺23号線整備について。製糖期に大型ダンプ車の通行道路ですが、でこぼこがひどく、危険な状況であり、ダンプ車は逆戻りで集落内を通行しており、早期の整備が求められますが、答弁をお願いします。

次に、地域の環境整備について。海岸、集落内道路、集落内公園、御嶽などの清掃について。環境モデル都市にふさわしく地域の環境整備をこれまで以上に経費を投じて取り組むべきだと考えますが、答弁をお願いします。

以上、質問しましたが、答弁聞いてから再質問したいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

県立公園を長間北区裏の市有地へ誘致できないかというご質問についてであります。県は宮古圏域における県立公園の整備について沖縄振興計画、都市計画マスタープラン等で位置づけをしていることから、その必要性は十分に認識していると考えております。都市観光資源にもなり得るような整備が求められることから、今後とも県立公園の早期の整備についてこれまで同様要請を行ってまいります。

なお、公園の建設地については圏域全体の利用の利便性を考慮し、今後県と調整をいたします。

次に、城辺地区圃場整備計画についてであります。城辺地区の圃場整備は、同地区の農業振興面積3,463ヘクタールのうち946.4ヘクタール、パーセントにして27.3%であります。その面積が完了しております。平成21年度は、団体営事業で下南富竹、皆福の2地区、県営事業で吉野東、長南、東福地、七又、西東の5地区で事業を実施します。今後の整備計画は、平成22年度から平成30年度までに県営11地区555.9ヘクタール、団体営6地区123.9ヘクタールの整備を予定しております。

次に、西里通りの整備についてであります。西里通りの改修整備及び電線類地中化については、これは県営事業であります。県は、現道路敷地を活用し、コミュニティ道路の採用など事業可能な整備方法を検討しています。本通りの早期整備を図るためには県の方針に沿って事業を実施することが大前提であり、市といたしましては本通り商店街の理解が得られるよう宮古商工会議所に対しても協力をお願いしているところであります。早急に合意形成を図り、県に事業導入を要請してまいりたいと考えております。

その他については、部長等から答弁をさせたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

サトウキビの新価格制度についてでございます。宮古地域におきます甘味資源作物生産者は5月末現在合計で4,951戸に対しまして、特例要件農家は2,767戸、率にいたしまして56%となっております。各地域に受託する組織はありますが、管理作業や収穫時期が集中するため、農業機械やオペレーター不足が生じております。本年度で特例要件が終了し、平成22年度より新たな本則要件が緩和され、大束搬出作業が交

付対象になっております。国や県に対しまして特例措置の延長を要望しておりますが、対象要件の緩和は厳しい状況にあります。そのため大東搬出受委託作業のオペレーター育成は緊急な課題であることから、早急に農作業受託予定農家に対しましてトラクターを登録し、すべての農家を本則要件へ誘導し、条件が充足されるよう農家を指導してまいりたいと考えております。

◎教育長（下地恵吉君）

市営陸上競技場の改修について、改修の予定はないかのご質問にお答えします。

市陸上競技場の改修については、タータンの劣化が激しく、競技に支障を来しており、早急に改修が必要であります。そのため改修に向けた設計委託業務の発注を行っており、6月30日までに設計ができることになっています。改修工事については、本年度で実施いたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

ご答弁をいたします前に、最初の答弁ですので、ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

4月1日付で企画政策部長に任命をいただきました古堅宗和といたします。よろしく願いいたします。与えられた職務の遂行につきまして、今後議員の先生方のご協力いただきながら一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長中、下南自治会の両公民館は、本土復帰直前にいわゆる弁務官資金を活用して建設されたものであります。議員ご指摘のとおり両公民館は老朽化が進んでおりまして、その現状については十分認識をしているところでございます。経済対策臨時交付金を活用して整備できないかのご指摘でございますが、両自治会から具体的な考えを聞く必要があるなど、多くの課題がございます。しかしながら、国への宮古島市としての実施計画の提出は今月末となっております。今後のスケジュールからしますと大変厳しい状況でございます。また、これまでの公民館建設の例からしますと、国庫等の補助金以外に自治会独自で実施する付帯事業分につきまして資金造成を数年間にわたり行っているようでございます。今後は自治会において他の事業の導入も見据えながら、具体的な建設計画を立てる必要があると考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、ふるさと納税についてであります。平成20年度における件数と金額並びにPR活動はどのように行っているかというお尋ねでございます。ふるさと納税は、平成20年度の地方税法改正により新たに創設されたふるさとや思い入れのある市町村に寄附金を贈ることのできる制度でございます。平成20年度は、28件の申し入れがございまして、総額459万5,000円の寄附金がありました。今後ともホームページやパンフレットによる広報に加え、宮古郷友会等の活用も含め幅広く周知していきたいと考えております。

次に、西城小学校と中学校の間の道路は通学路となっているが、街灯が少なく、夜間は暗いので、防犯灯を設置してほしいというお尋ねでございます。防犯灯の設置については、市民及び自治会から申請があった場合、管理責任者を設定して調査及び検討を行い、必要と認めたときに設置しております。議員ご指摘の場所については、設置後の維持管理が必要であることから、自治会等からの申請がありましたら、その責任において設置に向け検討してまいりたいと考えております。

◎経済部長（平良哲則君）

下地明議員にお答えする前に、4月1日付の人事異動で経済部長になりました平良と申します。よろしく願いいたします。経済部の業務は市民の生活基盤に直結する業務が中心でありますので、そしてまた業務

の範囲が非常に広範囲にわたりますので、課の連携、部の連携をしっかりとしまして、市民から信頼できる部として頑張りたいと思っておりますので、議員の皆さんのご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目、宮古和牛改良組合より要請のあった項目についてお答えします。要請は3点ありました。1点目の飼料購入補助金についてであります。ご承知のとおり穀物相場の高騰や原油高と全国的な値上がりが続いております。そのため今年の3月までは国の緊急支援対策補助によりまして飼料1袋当たり125円の補助を行いました。今後は、畜産農家に全国配合飼料供給安定基金制度への加入を促進してまいりたいというふうに考えております。

2点目の飼料作物の種子代については、良質粗飼料の生産を促進させるためローズグラス等に補助をしてまいりたいというふうに考えております。ちなみに、平成20年度実績は1キログラム当たり694円の補助をしております。

3点目の家畜共済加入金の助成については、これまで1頭当たり500円の助成をしており、宮古和牛改良組合としても未加入農家に対して加入促進を強力に推進してもらいたいというふうに考えております。助成については、その状況を見て検討していきたいということでもあります。

次に、野そ防除についてお答えします。現在野そ被害が多発している情報はありますが、万一被害が部分的に発生した場合、ヤソジオンを準備して人力によって散布を行う対応をしてまいりたいというふうに思っております。今年の野そ航空防除作業については、宮古地区病害虫対策協議会を中心に農家の要望等も勘案しながら、サトウキビの被害状況も検討し、適期時期に効果的な防除を実施できるように徹底した野その防除に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、誘殺灯の管理及び設置についてお答えします。平成21年度の誘殺灯設置基数は、固定式が483基、可動式が1,581基で、合計2,064基で、各地区に設置しています。5月1日から7月31日までの3カ月間、アオドウガネ成虫が活動する時期に合わせて誘殺防除を実施してまいります。

可動式誘殺灯の各地区への配置については、サトウキビ土壌害虫防除推進協議会の実施方針に従い、前年度大量に捕獲された地区等を重点的防除地域として対応してまいりたいというふうに考えております。

誘殺灯維持管理については、各地区単位の原料員約48名に委託して管理を行っております。委託内容につきましては、アオドウガネ捕獲数の報告や誘殺灯周辺の除草、枝打などが中心であります。

次に、ニホンソバ栽培普及について。ニホンソバ栽培については、宮古総合実業高校が中心になって試験研究を進めているところであります。現在はサトウキビとの輪作体系の確立、地下水保全の影響等について研究を進めています。同時に高温多湿な地域でも栽培が可能な品種の選抜も行っているというところであります。普及については、現在宮古地域に合った栽培方法の技術確立中ということでありまして、普及の段階までは至っていないということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕君）

答弁する前にごあいさつ申し上げます。

4月1日付で建設部長を拝命しました友利悦裕と申します。議員の先生方、市民のご指導、ご協力を得ながら建設部の仕事を一生懸命努めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

市道城辺30号線の整備についてお答えいたします。城辺30号線は、以前に幅員6メートルで拡幅改良されております。国庫補助事業での事業採択については、路線の性格、児童生徒の通学の状況、公共施設や

福祉施設等の配置、現状の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性、そして整備による効果を示す必要があります。本路線の歩道設置の整備については用地補償や物件補償での整備となるため、採択案件を満たしていないことから、現時点では本路線の整備の計画は予定しておりません。

次に、市道城辺23号線の整備についてお答えいたします。城辺23号線については未舗装道路であるが、当分は路面の補修等を行い、車両の通行に支障がないよう対応いたします。

次に、各地域の環境整備について、集落内道路の清掃についてお答えいたします。ボランティアの一環として活動している自治会も多数あり、今後もボランティア活動として地域で取り組んでいただきたいと考えます。道路清掃等地域の環境整備は地域住民が行うのが基本であると考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、西城中学校の体育館の雨漏りの件であります。西城中学校の体育館は、平成5年度に改築され、築16年を経過しております。数カ所で雨漏りが生じており、生徒の体育の授業や部活動等に支障を来しており、委員会としても大変憂慮しているところであります。その原因は屋根の腐食が広範囲に起きていることによるものであり、現在のところ防水の施工法、費用等を検討しているところであります。

次に、城辺給食センターの改築の件であります。城辺学校給食共同調理場は昭和58年3月に改築され、26年が経過しております。設備等については、老朽化している現状であります。現在城辺学校給食共同調理場では小中学校8校で668食の給食を提供しております。特に同施設を改築しなくても平良学校給食共同調理場で対応することが可能でありますので、現在のところ改築の予定はございません。

なお、平良学校給食共同調理場の設備は1日5,000食の設備能力があります。現在4,203食を調理しており、城辺学校給食共同調理場の668食の給食を含めても十分対応可能であるというふうに思っております。

◎下地 明君

再質問を行う前に、西城中学校の体育館の雨漏り状況校長先生からもらってきました。これはですね、私一人でできる作業でないですけども、県立公園をぜひ城辺に誘致してもらいたいということで今要望している場所をですね、きめ細かに個人有地もみんな提示して図面を記してありますので、これをお目通しになりましてぜひともご検討を。

それでは、再質問を行います。順番にいきたいと思います。ふるさと納税につきまして、平成20年度459万5,000円の実績があるというふうなことでありました。私が先程申し上げましたとおりですね、本当に急に何もお願いしないのに、県外で頑張っている方からこういうふうなふるさと納税があるということですねということを聞いて、協力したいというふうなことがありました。毎年東京とか大阪ですか、福岡、県人会との交流会を持たれているようですが、この場でもですね、大いにこういったことを取り上げて、市の財政にとって非常にこれはいいことでありますので、今後大いに幅広く周知徹底して、多くの方々からたくさん納税をいただくように頑張ってください。

次に、自治会公民館の件でありますけども、厳しい答弁をいただきましたけども、もちろん自治会自体からまだ具体的な要請等が出ておりませんとは思いますが、私はですね、地域を代表して議会の場で地域の声を聞いて取り上げているわけでありまして、地域から具体的に上げてこないからというのは、これはおかしいんじゃないかと。議員は、地域の声を聞いて議会の場でこういったことを要請するのが責務であります。私はそれを果たしていると、自分の任務だと思っております。そういったことで、もちろんこ

これは具体的に地域から要請をやって、また議会の場で取り上げる、そういうふうな手法もありますけども、私は一応地域の代表としてこういうふうに取り上げているわけですから、地域から具体的なあれがないというふうなことは、これは答弁に当たらないと私は思っておりますので、もっと前向きな答弁をお願いしたい。これは長中自治会、下南自治会しかりです。国の緊急経済対策臨時交付金というのはもちろん最近の交付金でありまして、しかも聞いたところによると6月いっぱいでの締め切りというふうなこともありますけども、これは本当に国がどうすれば地域が活性化するかというふうな対策金でありまして、これを地域から出ないから、間に合わないからというふうなことにして、今日はまだ18日なんです。やろうと思えばその対応は十分できる期間は私はあると思います。そういうふうなことでどうしてもできないならば、1カ所だけでもこれを対応するようにして、また村づくり交付金事業ということなどもありますので、その事業に向けてもまた取り組んでいきたいというふうな答弁ぐらい私は当然必要だと思うんです。もう一遍答弁をお願いしたいと思います。

それから、県立公園についてでありますけども、市長からはもちろん城辺地区に県立公園は誘致する気はないと、県もそのようなことをおっしゃっているというふうな答弁です。私が申し上げたとおり、市町村合併して得している、損しているという言葉は使いたくないけども、どうも城辺地域がどこの地域よりも寂れているような感じが私はして非常に残念なんです。しかし、この公園をですね、誘致できるならば、例えばこれを兼ねてスポーツ公園などもまた兼ね備えてできるならば、城辺地域は非常にまた明るい希望の持てる地域にますますなっていくんじゃないかなと思いますので、県にこの宮古に県立公園を誘致する場合には、こういうふうにながら年じゅう湧き水もあるし、本当に風光明媚で最高の場所がありますよと案内して、ぜひともこの地域に誘致するようにお願いします。

それから、陸上競技場のタータン張りかえ工事については早速やるというふうなことでありまして、これらも本当に急いでやらなきゃならないと思います。

それから、西城小中学校の学道のですね、街灯設置についても、これもまた地域から上がってこないといけないというふうなことを答弁しております。現状歩いてみてください。じゃ、伊良部地域は今までどうなっていますか。みんな市が街灯も設置して、街灯料も払っている地域もあるし、何で生徒が危険な、本当にお墓もあるんです。正直言って言いたくないけども、墓地団地がそばにあるんです。暗いです。そういったそばを歩いている現状をですね、あの暗くなった子供たちの下校時間に行って調査してください。現状を把握してこそ仕事を対応すべきであってですね、机の上で座っていろいろ考えては絶対に子供たちの健康面、地域の活性化もできないと思いますので、その時間帯に行ってですね、ひとつ本当に危険じゃないのか、地域から上がってくるまではそのままにしておくか、それを一応考えてください。答弁お願いします。

農業振興でございますが、城辺地域は整備事業が本当に遅れている。上野地域は、城辺の土をみんな持って行って整備事業終わっているんですよ。申し上げるまでもなく城辺から地下道の水もみんな行っています。本来なら行かせたくないんですよ、この状態でしたら。だから、条件としてですね、地下水を提供している城辺地域を最重点にやってもらいたいと思うからこそ私は取り上げておりますので、ぜひともそういう面は勘案して今後の事業計画をやってもらいたい、これを切にお願いしたい、このように思います。

先程の市長の答弁には西中の見直し事業は入っていなかったけども、これ入っているのかどうか確認したいと思います。再答弁をお願いします。

サトウキビの新価格制度については、特例農家は56%と副市長はおっしゃっておりますが、これはですね、100%に国の新制度に交付金支給対象になるように対応しなければ、キビをつくろうと思ってもつけれないわけだから、その対応を大至急やってもらいたい。これもきのう、今日始まった対策じゃないですから、早急に取り組んで、これまで以上に農家がサトウキビを安心してつくれるように対応してもらいたい。よろしくお願いします。

畜産価格の低迷でございますが、先程はこれまでやっている状況の報告で部長は終わっております。対応してくださいと私は質問しております。それで、何か国の緊急対策事業でもって3月まで飼料に対する補助はあったというふうなことを聞いておりますが、伊志嶺市長時代も緊急対策事業であるにしても飼料に対する補助をやっているのに、なぜ下地敏彦新市長は農業政策重点的にやるというふうに言ったのにやらないかと農家は話ししているんですよ。市長、こういったことをですね、ひとつ勘案して飼料に対してもまた種子の補助に対しても引き上げてもらいたい。先程は部長からですね、共済加入給付金についてもありましたけども、給付金についてもこれまで500円をまた値上げしてもらいたい。とにかく畜産農家は今悲鳴を上げております。どうか再答弁をお願いします。

それから、野その被害でございますけれども、これもですね、ごく当たり前に年1回やればよいという問題じゃないです。本当に昔のように野そが発生したら大変です。それを食いとめるためですね、この薬剤の散布量、そして時期、そして風が強いときにはストップして風がやんでから散布する、こういうふうなきめ細かな対応をしてもらいたい。特に湧き水のある地域ですね、長間あたりとか比嘉、宮原の北あたり、ここにはやっぱり水のある地域には野そが多いですよ。そういったところも勘案して薬剤散布をやるようにしてもらいたい。

それから、誘殺灯の管理についてでございますが、これは原料員48人の方を配置して管理しているということですが、私は宮古をある程度回ってみました。植物園の裏あたり回ってみました。これは畑の中でやるよりもですね、山と畑の間あたりにやったほうが非常に効果あると私は見ております。そしてですね、こんなに高額な経費で設置してあるのに、100メートルの間で3つ置かれているところあるんですよ。比嘉にあります。固定式が1基あって、可動式が2基置いてある。50メートルの間に3基あるんですよ。これは置けばよいというふうな問題じゃないです。そういったことも考えてですね、設置する。管理も木の下にあるのは何も光がないから、役目を果たしていない。ちゃんと回ってですね、本当に多額な予算投じた大事なのですから、ちゃんと設置した以上は場所も見て本当に十分に管理しているか、それやってもらいたいと私は言っているわけでありまして。原料員48人で管理しているということですが、こういったことをですね、さらに徹底した管理をやってもらいたい。お金は国、県がやるけども、それを実際に活用する行政ですね、まだまだ機能を果たしていないと私は断言したい。そういうことでちゃんと管理についてもやってもらいたい。答弁をお願いしたい。

それから、ニホンソバの普及でございますけども、私が先程申し上げたとおり、前の部長にお願いしたら、相談してできるかどうかやってみたいと言ったんですけども、やったか、そうであったかどうかを聞いているんですよ。その辺を答弁をお願いしたいというわけだ。子供たちがですね、しっかりと宮古のた

めに頑張っで社会で名を売っている研究班をです、できれば財政面でも少しでもいいから、支援して頑張ってもらいたいと、市は支援するぐらいあってもいいんじゃないかと思いますが、市長にこれは答弁をお願いしたいと思います。

道路行政でありますけども、西里通りについてはぜひともです、宮古の大事な目抜き通りでありますので、早めに県と相談して対応して、宮古島市が観光客が来ても本当にくさい臭いのする宮古島市ですねと言われないように本当に早期の取り組みをやってもらいたい、私はこのように思います。

私が再三取り上げている市道城辺30号線については、用地補償とか物件補償の件でまだ事業計画等に至っていないということですが、これも私は再三取り上げてきておりますので、なぜ下地明議員が再三取り上げているのか、一度調査して、地域の皆さんに本当にこっちは危険ですけど、と聞いてみないんですか。そういうふうに対応してもらいたいと私は言っているんですよ。そのような対応を今後やってもらいたい。農業面にしても道路面にしても。そういうふうなことを私は申し上げておるわけでありまして。そういうふうなことにですね、1件、2件の物件補償とか用地補償で事業計画ができないようでしたらこの事業もできません。現場を回って対応してもらいたい。

それから、地域のもので、環境整備でございますけども、海岸、集落道、集落内公園、街灯、御嶽などありますけど、ゆっくり申し上げたいけど、私は長浜海岸をいって見てください。先月3日かけてきれいに清掃行っております。これはみんなボランティアでやりました。率先垂範してやってこそこういっことも言えると思ってやっております。見てください。集落内道路とか集落内の公園の清掃を年2回合併前からやっておりますけども、この時には少ない経費でありますけども、いくらか草刈り機の燃料代とか、また飲み物代は出ていたんですよ。今はゼロ。だから、地域の議員はガソリン代を出してください、飲み物代を出してください。これ出したら違反ですよ。飲み物を出さなかったらそんな議員はいないと言われるし。そういう状況ですから、経費は少なくてもいいから、気持ちだけでもいいから、ちゃんと出して清掃をさせてください。

それからですね、回ってみてください。集落の御嶽いっぱいあります。御嶽を大事に拝んでこそ私は地域を大事にする心がわいてくると思うんですよ。環境は人をつくるといいますよね。御嶽へ行ってトウトゥガナスと、こういうふうに言って拝んで、常に清掃のできる環境をですね、つくるために少々の、経費は投じて、ひとつ地域の環境整備もですね、ちゃんとするようお願い申し上げて私の一般質問終わりますが、答弁のほうはしっかりお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

熱い思いいっぱい伝わってまいりました。県立公園、長間の北にぜひというお話でございます。場所についてはですね、やはりこれはこれからいろいろと相談していかなければならない地域でありますし、今下地議員がおっしゃったように城辺地域の活性化のためにはぜひという思いも十分理解はできます。ただ、これは圏域全体の問題でございますから、これから十分各界各層の意見を聞きながら最終的に場所は決定してまいりたいというふうに思っております。

城辺の圃場整備しっかりやっているつもりでございますが、先程答弁申し上げましたように計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。今計画しております平成30年度までの整備率というので考えますと、約46.9%ぐらいは平成30年度までにはやりたいということで、着実にはやりたいという計画にな

ってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、畜産農家についての助成についてであります。何もこれはやらないと言っているわけではございません。私が部長から答弁していただきました真意はですね、非常に厳しいから、すぐ補助金を欲しいという態度じゃ困ると言っているんです。共済制度という制度があるはずだと、何でこれにみんな加入しないのかと。まず、その加入の努力をして後それでも足りないというのであればそれは考えるよと。だから、先程申したように加入制度の促進をまずやってくださいと、組合で。そして、私はその状況を見て考えますというお話をしているんであります。私は農家の方たちにも自己努力をしていただきたいと、そしてその後市として対応するのは十分やってまいるという姿勢でございます。

ニホンソバにつきましては、やはりまだ普及の段階ではないと。どうしても宮古に適した品種というものを今一生懸命やっている段階だということなので、それがある程度見通しが立てばそれはサトウキビとの輪作の体系というのを含めて、あるいは地下水の問題等もありますから、それは積極的にやってまいるたいというふうに思っております。ご理解をいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

特例要件農家が56%ということでありまして、特例措置の延長を要請してきたわけですが、これがなかなか難しいと。じゃ、条件緩和ということをいろいろ模索して、特に今回は大束搬出作業というものが交付対象に取り上げられました。この大束搬出作業というものがオペレーター、トラクターを登録することを含めまして、この作業を進めていきますとこの56%の特例農家がうまくいけば全員解消されるというふうなところだというふうに考えております。そのために先程申しましたトラクターの登録、それからすべての農家を本則要件への誘導するように説得してですね、みんなで協力して進めていくというふうな体制をとっていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

議員ご指摘のとおり両公民館の老朽化の状況は認識をしております。通常公民館等の地域においての件数につきましては先程も答弁で申し上げましたように自治会がどのような施設を望み、計画をしているのか、あるいは建設に当たってその自治会等におきまして推進母体が立ち上がっているのか、それから具体的な資金計画があるのか、あるいは建設後施設の管理等運営に関する具体的な考えを持っているのか等ですね、そういった必要な話し合いの中で、したがって地域住民の望むよりよいものを整備するためには今回の話し合いの中でですね、今回の臨時交付金の活用事業はスケジュールからいいますと非常に難しいと考えております。ただ、さきの答弁でも申し上げましたように、今後他の補助事業の導入も検討に入れながら考えてまいりたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

防犯灯の設置でございますが、合併以前防犯灯の設置につきましては旧市町村個人で設置したり、あるいは集落が責任を持って設置したり、あるいは行政が責任を持って設置したり、この3種類に分かれております。旧市町村それぞれ公費で負担をしておる箇所がございまして、数にしましてはまちまちでございます。これが今後大きな課題になっていくだろうと思っておりますが、合併後におきましては防犯灯の設置につきましては各自治体あるいは個人、すなわち設置をされる方が責任を持って維持管理をしていくという確認のもとで設置をしておりますので、どうぞそこら辺ご理解をいただきたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、野そ防除であります、今年度は9月上旬から10月中旬にかけて5日間にかけて防除面積が約6,000ヘクタール予定しております。そういう中で今議員から指摘を受けた点につきまして念頭に置きまして今年の防除についてはですね、実施していきたいというふうに考えております。

それから、誘殺灯の管理及び設置についてであります、害虫対策がサトウキビ増産に対する非常に大きい影響を与えますので、施設の、誘殺灯のですね、有効利用といいますか、これにつきましては今議員から指摘を受けたことをですね、十分ですね、対処しまして、2,644基であります、有効利用できるようにですね、頑張っていきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 智君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

下地明議員が大分盛り上げましたので、私は冷静にいきたいと思います。6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について4点伺います。1点目、伊良部地区牧山公園の整備について。伊良部地区の牧山公園は、平良港からも見えるサシバ展望台のある場所で、広大な面積を有し、遊具、東屋等も設置され、祝祭日や休日等には家族連れでにぎわっておりました。また、展望台の下のほうは池間島から佐良浜への初の移住地として居住跡なども残っていて、かつては幼稚園、小学校、中学校の遠足にもよく利用されておりました。しかし、整備されず今では展望台のみの利用で、公園内は今やクジャクのすみかとなり、繁殖により農作物への被害も甚大です。伊良部大橋のつけ根にも近く、架橋完成後は大いに利用されるものと思います。そこで、面積が広大ですので、これは単年度では非常に難しいと思いますので、年次ごとに計画を立て、整備を行っていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、エコハウスについて。エコハウスの建設については補正予算にも約1億円が計上されておりますが、エコハウスの目指すところ、ハウスの形態等について市民にもわかりやすく説明してください。

次に、なかなか進んでいない下里公設市場について伺います。まず、建設の必要性について。地産地消、食の安全、安心、地域の活性化、観光客への宮古産食材の提供、生産者のモチベーションを高めるためにも公設市場は必要だと思っておりますが、市民からこのところ余り声が上がらず、議論が進んでいないように思うが、いかがでしょうか。

次に、建設場所についてですが、跡地で考えるのか、別の建設場所も考えるのか、それから下里公設市場再開発委員会の構成メンバーはどのようになっているのか。合併後旧市町村も網羅したメンバー構成なのか。市場再開発は宮古島市全体の課題としてとらえていくべきだと思っておりますが、そのとらえ方によって建設場所もまたおのずと考えていくものと思いますので、それについて答弁お願いしたいと思います。

次に、伊良部大橋建設に伴う渡船補償について伺います。この件については何回か質問しておりますが、架橋の完成がまだ先ということで見送られていますが、これは大きな金額を要することですので、準備は早めたほうが良いと思います。

伊良部大橋完成に伴い宮古フェリー、はやて海運、2社にとっては利用客の減少による売上げの減、保有船舶の取り扱い、航路縮小もしくは航路廃止による船員の雇用の問題等大きな影響を受けることにな

ります。船会社との交渉窓口は設置されたのか、船会社との交渉は行っているのか、それから補償算定業務の進め方についても説明してください。

次いで教育行政について伺います。まず、新図書館の建設について。文教社会委員会は、5月27日、佐賀県伊万里市の伊万里市民図書館を視察してまいりました。市民のニーズに合った施設づくり、市民とともに育て上げる図書館運営、すべてにおいて充実した感を受けました。視察報告ではないですので、細目については視察報告書をご参照いただくとし、宮古島市の図書館整備について伺います。

3月議会において市長は図書館の整備は絶対に必要であると述べておられますので、整備を前提に進めてまいりたいと思います。市長は、基本計画、建設計画、用地選定等を含め新たに図書館整備検討委員会を設置し、建築計画等を策定していきたいとのことでしたが、検討委員会は設置されたのか。その検討委員会の構成メンバーはどのようになっているのか。整備計画の策定は合併特例債の期限を考えると急がねばならないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、整備計画を進める中で新しい用地を選定するのか、既存の施設の利用についても検討するのか。

次いで移動図書館について伺います。5月30日、伊良部地区への移動図書館が初めて入りました。私も状況を見に行きましたが、子供も大人も非常に待ち望んでいたようで、盛況でした。そこで、伺いますが、当日の利用者数、貸し出し冊数とかはどうだったのでしょうか。それから、離島ですので、返却方法はどのように行っていくのか。それから、今後の継続予定はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に、学校給食について。産地偽装、異物の混入等食の安全、安心が脅かされるようになって以来、身近な地域の食材の供給が重要視されています。宮古島市でも農水産物を初め多くの食材がありますが、給食への利用度はいかがでしょうか。主な食材だけでいいですので、どのように利用されているのかお答えください。

次に、各地区で特に生産高の高い農水産物ですね、こういうのがありますが、それを利用した地産地消の推進について伺います。

現在5月8日のゴーヤの日とかとうがんの日とか、給食でも利用しているようですが、これは宮古島市全校一斉ですか、それとも各調理場に任されているのか。それから、平良、伊良部、池間漁協と連携して魚の日がつかれないものか。雑魚は難しいと思いますが、カツオ、マグロ、それからサワラ、こういうものであれば十分いけると思います。いかがでしょうか。

地産地消の推進、子供たちの魚離れを防ぐためにも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、環境行政について伺います。宮古島市クリーンセンターについてですが、新ごみ処理施設整備にまだまだ時間を要しそうな状況において、現在の施設に頑張ってもらわなくてはいけないのですが、現状はどうでしょうか。先日もクレーンの異常で何日か焼却できなかったようですが、今後の運営についてどのような支障が考えられるのか。

次に、非常時の対応について。もし現施設が稼働できなくなった場合、それから長期間の修繕等が生じた場合、この場合処理方法はどのように行っていくのか、その対応策をお聞かせください。

次に、不法投棄について。宮古島市における不法投棄は非常にこれは深刻です。何かイタチごっこという感じで、やってもやっても減らない。昨年度県内で確認された不法投棄量の9割は宮古地区が占めているということです。一体市民のモラルはどうなっているのだろうか。環境モデル都市の指定を受け、地球

環境の回復への取り組みを内外に発信しようとする本市において、マイナスイメージが大き過ぎます。ましてや飲料水のすべてを地下水に頼る本市においては地下水への影響が懸念されます。不法投棄への監視強化が必要だと思えるが、いかがでしょうか。何とか月間とか何とかウイークというだけでなく、常時パトロールの強化が必要だと思います。

次に、水産振興について伺います。まず、佐良浜かつお漁100年祭への支援について伺います。1909年佐良浜でカツオ漁が始まって以来今年で100年を迎えるということで、地元では漁協を中心に7月11日、12日に向け準備が進められています。海の島佐良浜ならではの祭りにしようと漁師を初め住民すべて心待ちにしています。この100年祭に対して市としての支援をお願いしたいと思いますが、どのような形でどのような支援を行っていただけるか、これは要望ですので、支援を行っていただけるかどうかお伺いしたいと思います。

次に、スーパージャンボフィッシングの再開について伺います。かつて旧伊良部町で観光と漁業を組み合わせたスーパージャンボフィッシングがパヤオを中心に1995年から2001年の第7回大会まで行われ、多くの太公望が本土、そして沖縄本島と宮古内外から訪れ、大海原でフィッシングを満喫し、大会後は地元と交流を深め、その後も非常にリピート率の高いイベントでした。そして、この大会を契機に今でも漁師と交流を続け、毎年島を訪れる方もいます。この大会は、初期は宮古広域圏の事業として行われ、第7回大会は旧伊良部町単独事業として行われましたが、第8回大会を前に財政難から中止となり、現在まで再開されておりません。太公望たちによる大海原での勇壮なフィッシング、伊良部ならではのイベントとして復活していただきたい。これは、宮古島市の観光にも大きく貢献するものと思います。例えば下地でサニツ浜カーニバル、上野でダンケフェスタ、それから城辺で保良タートル、そして旧平良市では宮古夏まつり、これに加えて伊良部ではスーパージャンボフィッシング、観光客の誘致に加え地域活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

次に、伊良部、池間漁協製氷施設整備の進捗状況について伺います。この施設については基本設計を終え、今年度は建物の建設、製氷機は次年度とのことでしたが、現在どのような進捗状況なのか。今年度の建築はいつごろ着工するのか。それから、今後のスケジュールについても説明してください。製氷施設は漁師にとっては命の綱ですので、早期完成をお願いしたいと思います。

次に、無料妊婦健診について伺います。国は、少子化対策として昨年度末からすべての妊婦が出産までに必要な14回の健診を無料で受けられる仕組みを導入しました。しかし、実際に完全無料化しているのは茨城県の大子町のみということです。国は健診費用分に当たる地方交付税を市町村に配分したものの、交付税の用途は自治体にゆだねられていることから、財政難などで別の用途に支出されているものと見られます。14回の健診費用約11万3,000円のうち約7割は自治体が負担、残り約3割は国から補助金が支給されるということです。自治体負担分は交付税から賄うようになっており、ほとんどの市町村では全額公費で賄うことが可能なはずですが、完全無料化は現在のところ1自治体のみ。そして、各自治体によって助成額も格差があるようです。少ないところは4万円に満たない、多いところは11万円を超える、こういう自治体による格差も大きな広がりがあるようです。宮古島市の状況はどうでしょうか。11万3,000円のうちちなみに沖縄県の助成額は現在のところ9万4,710円だそうです。助成回数と検査項目のすべてに助成されているのか。それから、健診を受ける医療機関によって高いところもあれば安いところもあるようで

す。そういう場合の差額、医療機関別による実際の医療と助成額との差額はあるのか。それから、里帰り出産をやる場合がありますね。その場合こちらで健診を受けたときこの助成はどのようになるのか。

次に、体験工芸村について伺います。宮古島市の新しい観光拠点として9つの体験工房が設置された工芸村が5月30日オープンしました。観光拠点としてだけでなく熱帯植物園や総合博物館と連動した活性化、観光振興、これが期待されています。開村後まだ間もないことですが、9つの体験メニューすべてがオープンしているのか。また、開村後の観光客の反応はいかがでしょうか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新しい図書館の建設について委員会の設置はどうなっているか、新築か既存施設の利用かというご質問でございました。図書館整備に関する検討委員会の設置につきましては、7月の月上旬に検討委員会を立ち上げます。新築か既存施設の利用かについては、検討委員会の審査結果を参考に総合的に判断したいと考えております。なお、委員につきましては現在選考中であります。

それから、妊婦の健診についてであります。むしろ我が宮古島市先鞭をつけているというふうに自負しておりますが、当市は妊婦健診14回すべて無料としておりまして、さらに他の市町村へ里帰りしての出産についても対応しているということで、市民から非常に喜ばれております。現在産婦人科の医療体制としては市内に3カ所開業しております。そのうち出産まで対応しているのは2カ所であります。今年度はさらに県立宮古病院は産婦人科医師を2人増員いたしました。そして、体制を強化し、妊婦健診の14回無料化の対応をいたしております。

残りについては、部長等から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋建設に伴う渡船補償につきましてお答えいたします。

伊良部大橋建設に伴う渡船補償につきましては、平成12年に旧伊良部町と船舶会社2社との間で覚書が交わされております。市町村合併後も内部協議を行っているところですが、現在のところ具体的な内容は調整されておられません。この補償問題につきましては、基金の創設と計画的財政運営措置の実施が必要となることから、担当窓口を地域活性化推進班に決めております。今後は補償算定業務の委託発注も含めてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

環境行政、宮古島市クリーンセンターにつきまして、現状と今後の運営につきましてお答えいたします。市のクリーンセンターは、築32年を経過し、非常に老朽化しており、故障が頻発しております。そのため毎年約2,000万円以上の修繕費を計上し、辛うじて運転を継続しているところです。新施設完成までの間メンテナンスを行うとともに、ごみの減量化に取り組み、施設の負担軽減を図ってまいります。

クリーンセンターの非常時の対応につきましてお答えいたします。施設に故障が発生した場合、当然のことながら焼却処理を行うことができませんので、収集したごみは修理が終わるまで一時保管いたします。修理に時間を要するときは悪臭やハエが発生するため、最終処分場において埋め立て処理する場合もございます。今後さらに施設や機械の老朽化が進んだ場合、数週間から数カ月にとまり運転がとまる事態も想定されます。その際には最終処分場への搬入で対処したいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目、不法投棄防止対策についてであります。不法投棄対策については警察署や保健所、クリーン指導員の皆様と連携しながらパトロールや啓発、不法投棄ごみの処理に努めてまいりました。また、悪質な違反者に対しましては告発等厳しく対処しておりますが、いまだ各所に不法投棄が見られます。議員がおっしゃるように、先程県の不法投棄実態調査報告書では、平成19年度における県内不法投棄の9割近くを宮古島市が占めていることが示されております。これは、観光や環境で島おこしを実践している本市にとりましては大変不名誉なことと痛感しております。今後もパトロールや啓発の取り組みを強化するとともに、市独自に不法投棄監視システムを導入いたします。不法投棄の防止に努めてまいります。

次に、妊婦健診についてであります。1点目、14回すべてを無料にしていない市町村があると報道がありますが、宮古島市はどうなっているか、状況はどうかということですが、本市においては妊婦健診14回すべて無料としており、他市町村へ里帰りして出産も同じように無料で対応していることは市民から非常に喜ばれております。議員がおっしゃっております県内の全国的に妊婦の診察料が金額はどうかということですが、本市におきましては沖縄県同様1人につき14回になりますけれども、公費負担が9万4,710円、これは沖縄県と一緒にあります。で対応しております。

それから、2点目の健診を受けるための医療体制はどうかということですが、昨今産婦人科医が大変厳しい状況にありますけれども、本市におきましては現在産婦人科の医療体制といたしましては市内に3カ所の開業しているお医者さんがいらっしゃいます。そのうち出産まで対応しているのは2カ所です。今年度から県立宮古病院は産婦人科医師を2人増員、体制を強化し、妊婦健診の14回無料化に対応できるような体制づくりをしております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスの概要ということでございました。エコハウスにつきましては、市街地タイプ、郊外タイプ、ライフスタイルに合わせた提案型タイプのそれぞれにつきましてR C工法のモデルハウスを建設し、亜熱帯性気候、高温多湿の条件下で快適な住まいを機械力に極力頼らずに実現するための手法を採用するとともに、日射遮へい、断熱といった建物外皮の熱遮断措置を活用し、建設するものであります。

また、目指すところはというご質問でありました。宮古圏域の自然環境を活用しまして二酸化炭素の排出量を極力抑えた住宅を建設し、蒸暑地域としましての住宅環境対策のモデルとして建設することで広く内外にアピールすることです。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、伊良部地区牧山公園の整備について。牧山公園は、サシバ展望台や東屋、遊具等が設置されておりますが、施設が老朽化していることと公園管理が十分行われていないことから、公園機能が発揮されておられません。今後雇用対策事業等を活用して遊歩道周辺も含めて整備をする計画であります。

次に、下里公設市場について、建設の必要性、建設場所、再開発委員会についてであります。下里公設市場の必要性と建設場所については、平成19年11月に下里市場再開発委員会に諮問しており、これまで4回委員会を開催し、現在各団体の意見を調整しております。これらが終了次第委員会を開催し、早期に答申が得られるよう作業を進めてまいります。

委員の構成であります。副市長を委員長として15名で構成をしております。

次に、佐良浜かつお漁100年祭の支援についてであります。佐良浜地区カツオ漁が初めて導入されてか

ら100周年を迎えることを記念し、かつお漁100年祭の計画があると聞いております。実行委員会から現在のところ支援要請もありませんが、本市のカツオ漁業の今後の振興の視点からも検討していきたいということでもあります。

次に、スーパージャンボフィッシングの開催についてであります。スーパージャンボフィッシング大会は、平成7年から平成13年度までの間旧伊良部町と旧宮古広域圏事務組合が主催してきており、宮古における海のイベントとして県内外から高い評価を受けてまいっております。しかしながら、諸般の事情により平成14年度から中断されております。観光とリンクした観光漁業の振興は、とる漁業からの脱却や水産業後継者の育成という観点からも重要な課題であります。スーパージャンボフィッシング大会の再開に向け検討したいと考えております。

次に、伊良部、池間漁協製氷施設整備の進捗状況についてであります。伊良部、池間漁協の製氷冷蔵施設の設置については、平成21年5月22日に補助金交付内定の通知を受けまして、7月には沖縄防衛局において実施設計の精査を行って、8月以降に補助金交付申請を行い、工事の発注は10月以降の予定をしております。

次に、体験工芸村について。各工房の体験メニューの開村後の状況は、それから観光客の反応はであります。体験工芸村の工房は、織物や藍染の体験のほかチガヤ、貝、木工を使った体験、陶芸、郷土料理、乗馬、万華鏡製作などの体験メニューがあり、開村後6月中旬で約130名の体験者があります。現在県内外の旅行者や島内の観光関連企業へのPR活動を行うとともに、学校などにも宣伝をして誘客に努めていきたいというふうに考えております。

体験工芸村を体験した観光客からは、宮古島の自然や文化、歴史に触れる喜びの声のほか、地元の方々と触れ合いを楽しみ、また隣接する総合博物館と一体化した体験ができたとの声があります。工房については、すべての工房がオープンをしております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、地元産食材の利用度、それから地産地消の推進の件でございますけれども、地元産食材の利用度について申し上げます。

学校給食における地元産食材の利用度は、平成20年度において農産物33品目にわたっております。そのうち1トン以上消費された品目でございますが、とうがんが9トン、キャベツ2トン、ピーマン2トン、カボチャ1.6トン、パパイヤ1.5トン、ニガウリ1.2トン、もやし1.3トン等であります。また、水産物は味つけモズクを中心に2.3トンが利用されている現状にあります。また、5月8日のゴーヤの日や4月10日のとうがんの日にちなみ、学校給食においても行事食として毎年給食のメニューに取り入れております。

それから、魚の日の設定はできないかというご質問がございました。給食センター独自で魚の日を設定して地元でとれる魚類を調理して給食をさせるということにつきましては、現場のほうと検討を重ねてみたいというふうに思っております。学校給食における地元産品を極力使用するの当然であり、栄養士と給食メニュー等のあり方についても今後協議を重ねてまいりたい。地元で生産される季節の食材として十分活用できるよう努めてまいりたいと思っております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

移動図書館の実施状況並びに今後の計画についてご説明をいたします。

先月5月30日、伊良部地区において合併後初の移動図書館サービスを行いました。午後1時半から伊良部地区の女性・若者等活動促進施設、午後3時から佐良浜地区の前里添多目的共同利用施設の2カ所のステーションで行いました。当日の利用状況は伊良部地区が78人、貸し出し冊数が272冊、佐良浜地区が42人で、貸し出し冊数が144冊、合わせて120名、416冊の貸し出しがありました。図書館サービスは、すべての市民に必要なサービスを提供することが基本であります。今後とも伊良部地区への図書館サービスについては、毎月1回最終土曜日に移動図書館車による貸し出しサービスを継続していきます。

図書の返却方法についてであります。伊良部公民館に返却ボックスを設置してあります。その返却ボックスに返却していただくか、または次回のサービスのときに返却していただくという2通りの方法で行ってまいりたいと思います。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

まず、伊良部架橋建設に伴う渡船補償についてですが、平成12年にたしか伊良部架橋に伴う営業調査補償算定委託業というのが行われております。これは、現在、社会状況、それから会社の状況、これも変わってきていますので、その間、これからでもいいですけど、調査業務は行っていくのかどうか。旧伊良部町や船会社との覚書、これももう古くなっていますので、社会状況の変化等も加味しながらどういう形で進めていくのかも一度説明をお願いしたいと思います。

それから、新図書館についてはまだ話が出たばかりのようですが、市長の考えとして中央集中型の図書館にするのか、それとも旧町村部である現在の施設等も利用しながら分散型で考えるのか、今から検討段階だと思いますけど、ある程度の市長の考え方でいいですので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、給食の食材ですけど、給食の食材で一番重視というか、重く見るのは同じ種類であってもまぎれなく同一形状であることと、それから同一重量、これがどうしても必要なようですね。ですから、宮古でたくさんとれるような魚でもなかなか使えない場合があります。また、例えばグルクンなどの場合は骨が多いということで非常に難しい。しかし、カツオ、マグロ、サワラ等であれば十分できると思いますので、地産地消の観点からもこの辺はしっかり頑張っていっていただきたいと思います。

順番がちょっとばらばらになっていきますけど、不法投棄を防ぐには草むら、これをなくすことですね。見えないところに捨てるのがほとんどです。ですから、道路沿いの草刈り、それから清掃、これは非常に大事です。大体みんなが見ているところ、それから捨てたのがすぐわかるような場所にはなかなか捨てないと思います。こういう面は地域を網羅して地域をみんなで清掃するとか、何とかウイークじゃなくて各部落とか旧町村単位でこういう清掃の日などがつくれないものかどうかな。これは要望ですけど、まずつくりたいと思っているかどうかをお願いしたいと思います。

それから、公設市場についてです。もとの公設市場ですね、あの跡地はみんなも見てわかるとおり駐車場がないということですよ。そして、跡地全体も狭い。やはりあの場所では非常に難しいんじゃないかなと思います。今皆さんのほうでやっている仮市場、ああいうところの周辺とか、駐車場が確保できるようなもっと広い場所が必要だと思いますけど、そういう場所の選定なども今行っているのかどうか、場所についてのお考えもお聞かせください。

それから、スーパージャンボフィッシング、これは海のイベントとして何としても再開していただきたい

いと思います。過去の大会の内容も検討して、再開に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから、妊婦健診については14回すべてが宮古島市も行っているということで、非常に喜んでいますが、これは、私が持っていた資料がちょっと古かったかもしれません。非常に大事なことです。この体制を続けていただきたいなと思っています。産婦人科医の少ない宮古島市にとっては非常に大事なことです。今まで経済的な理由などから健診を受けずに陣痛が始まってから病院に駆け込む飛び込み出産、これの防止などにも本当に取り組んでいただいているものと思って感謝しています。

新図書館の件と、それから不法投棄を防ぐための道路沿いの草刈り、それから下里公設市場の件について、それから渡船補償について再答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新しい図書館についての考え方を話をしておきたいと思っています。

今新しくつくろうとしている図書館だけで事足りるというふうには最初から思っておりません。旧町村部もそれぞれ図書館を持っていました。そして、小学校、中学校にも図書室がございます。そういうのもみんな含めて整備が必要であるというふうに考えております。そして、それぞれの地域あるいは学校等も含めたネットワークを図る中枢としての新しい図書館を中央の図書館という位置づけをしております。それぞれ今ある旧市町村の図書館も含めて全体を整備してまいりたいというのが基本的な考え方です。

◎副市長（長濱政治君）

補償業務の調査は行うかということでございました。これは、行うつもりでございます。調査してみないとどのくらいの補償額が出るのかよくわからないということでございます。

それと、覚書についての話がございました。平成12年に結ばれました覚書につきましては、基本的にこの覚書を踏襲していくというふうに考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

佐久本議員がおっしゃる不法投棄の防止については、おっしゃるように道路の清掃、重要なことだと考えております。関係課あるいは関係機関と協力しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、団体の結成あるいは清掃団体と申しますか、結成についてはまだ今のところ考えてはおりません。そのことについては、クリーン指導員の増員を図りながら各地域で増員を図りながら自治体あるいはボランティアの皆さんと協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

それから、妊婦健診の助成については全国的に少子化が進んでいる中でありますけれども、そういう観点から、あるいは子育て支援という観点からも大変重要なものだと考えております。この事業については先程の重要な事業という観点からも、本市といたしましても助成事業の推進については取り組んでまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

下里公設市場につきましては、平成19年の11月に諮問をして1年半以上が経過しております。そういうことで各団体の意見を早目に調整しまして、早期に答申が得られるように作業を進めたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。所見を述べて私の一般質問を終わりたいと思います。

本市は、環境モデル都市に認定されて以来島体験ツアー、E3、風力発電視察のエコツアーやEV車、電気自動車のモデル地区を目指す宮古島エコアイランド計画、それから経産省が計画している離島における太陽光発電大量導入に対応した実証実験に協力要請、それから宮古島風力発電事業が経産省とNEDOから新エネ100選に選定とまさに内外から注目を浴びています。まさにうれしいことで、地球環境に優しい宮古島市を世界じゅうに発信したいものです。環境モデル都市として注目を浴びる中、ごみの大量不法投棄は非常に残念なことであります。市民の皆さんの多くはルールを守っているが、一部の方のルール違反でみんなのモラル低下が叫ばれる。みんなで協力して美ら島宮古づくりのため環境を大事にしていきたいものです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時53分）

再開いたします。

（再開＝午後1時28分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛君

通告に従いましてですね、質問したいと思います。

まずは1点目に、本市の経済活性化と雇用の拡大推進についてであります。今まさにサブプライム問題、そしてGMショックと世界的な経済不況の中でですね、新規卒業者の内定取り消し、そして契約社員の雇い止めと日本経済も100年に1度という世界不況の中でまさに厳しさを増すばかりであります。その中において本市も雇用拡大の起爆剤と言われましたトゥリバー開発も2年も延長するという一方で、まさに本市にとっては大きな影響が出ていると私は思います。そこで、市長にお伺いをしますが、この厳しい経済状況の中で市長はどのような雇手を拡大し、そして推進していくのか、これについてもお伺いをします。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金活用についての状況についてであります。これは、私はその辺については4点ほど市長に要請した覚えがあります。これは5月の15日だったと思います。この事業の趣旨といいますと、地域活性化に資するための地方公共団体が作成した実施計画書に基づく事業に資する費用に対し国が交付金を交付し、それによって地域活性化を着実に実施することを目的とすると、そういうふうになっておりますが、本市には7億1,000万円余り、そして21事業を実施するというものであります。そこで、お伺いをしますが、この中で調査を終えて実施しているのか。そして、この事業というのは本市が実施計画書を出して、それについて工事が始まるわけでありまして、その内容は実施計画はできているのか、それについてもお伺いをします。

次に、新ごみ施設建設についてであります。場所の選定については、確かに3月議会でも言っているとおり、現施設の西側で現在アセスメント調査を実施する予定で、その結果が出れば、当然水に影響が出るという結果が出るのであれば確かに市長は見直していくという3月定例会の市長の答弁でした。それでは、影響が出ないという、やってもいいという結果が出たと、そういう結果が出た場合、そこの現施設の西側に建設をどんどん推し進めていくのか。そうなればですね、保里2区の方々の見直し要望はどのように対処していくのかですね、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、図書館建設についてであります。これについてはですね、前政権ではいろいろと実施計画もつくられてですね、計画も策定されまして、答申もされた覚えがありますが、先程の佐久本洋介議員に対する答弁の中で市長は7月上旬に新たに検討委員会を設置して、新たな委員をつくって検討していくということでありましたので、これについては7月以降のことです。それについては答弁は要りません。

次に、宮原地区問題についてであります。宮原地区ほ場整備問題については、業者は工事代金は受けたにもかかわらず、工事は未着工のまま終わっております。そこで、だれが一番不利益を受けるのか。そして、これは当然市でもないし、業者でもありません。一番不利益を受けるのは宮原地区の受益者の皆さんであります。そこで、お伺いをしますが、いつごろまでにこの工事ができるのか。そして、これは去った先週の月曜日あたりでしたかね、宮原の受益者の方からですね、6月8日でしたかな、加圧が足りないと、水がどうしても足りないということで私にも要望がありました。そして、係にも早急にやるようにというお願いをした経緯もあります。その辺についてですね、いつごろまでにどういった工事をどのように進めていくのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

次に、農業振興についてであります。これは畜産価格の低迷についてであります。今畜産価格は、世界的な不況と燃料高騰による穀物価格の高騰により畜産価格の暴落状態にあります。このまま低迷の状況が続くと、宮古の畜産農家は経営できなくなるのが必至であります。そういうことでは私はこの宮古の畜産農家というのは農業の3つの指の中に入るほど大きな所得を得る農業の一つであります。そこで、畜産農業を行政としては何らかの形で対策を講じる必要があると私は思いますが、宮古島市としての対策は考えていないのかお伺いをします。

その次に、もう一つは3月定例会でも聞きましたけれども、これについては国の緊急農家支援交付金事業が平成20年度にはありました。この交付金事業平成21年度にはないという3月定例会の経済部長の話でありましたけれども、それにかわるようなものは国に対して要請していくべきではないかと思うんですが、市長はどのようなお考えでおられるのかお伺いをします。

次に、葉たばこ振興についてであります。宮古の葉たばこ産業は、宮古の農業を考える中では重要な地場産業の一つであります。宮古島の雇用の少ない本市を特に雇用の問題を考えた場合においては、そして何よりも生産農家の中には将来の宮古島市を担う若い方々が多く就農していることもたばこ産業のよい点であると思います。それにも増して宮古島市の篤農家として多くの納税者がいるということで、自主財源確保にも大きく寄与していることと私は思います。ですから、行政が喫煙者のために喫煙場所を提供することは住民サービスの一環ではないかと私は思います。住民は平等に行政サービスを受けるものと私は認識しておりますが、そこで伺いをいたしますが、各庁舎にですね、喫煙ルームを設置をできない

かお伺いをします。

次に、道路行政についてお伺いをします。たしか5月の15日に私はこの件については4つの要請を地域の自治会長と要請したと思います。この4カ所の道路についての要請結果についてですね、ぜひとも聞かせてほしいと思います。これは、ちなみに砂川神社裏の生活道整備、そして上比屋山一帯の道路の整備についての3カ所の道路についてでありました。この辺について調査をした結果、どういうふうな結果になったのか、それについて求めたいと思います。

次に、砂川中学校の体育館の修理についてであります。これは先程も下地明議員の話でもありましたように、西城学校でありましたけども、私たちの砂川中学校もですね、雨が降るたびに物すごく漏れていて、これは平成何年でしたかね、今から5年前ぐらいにですね、修理もしました。それがまさに今はですね、もうバケツを何十カ所置いても漏れるぐらいの状況にあります。そこで、私も写真を撮っておくようにと先生をお願いをしまして、きのう参りました。すると、月曜日あたりから調査をして、既にやぐらを建てて、ベニヤのはがれとかどういう状況なのか調査に入っている状況でありました。きのう行きますとですね。そういうことでしっかりと行政はスピーディーに進んでいるなということで、これについては非常に感謝しております。ですが、もう一点ですね、やっぱり今後のためにこの体育館の漏れというのはどういう箇所から漏れているのかね、どういう状況で漏れているのか、その辺についてお教え願いたいと思います。

次に、市営陸上競技場の改良補修についてであります。これは先程も出ていましたけども、市営陸上競技場というのは本市の本当になくてはならない大事なメインの陸上競技場であると思います。きのうそこに関係ある先生から聞きましたけれども、走るコース、それがですね、8コースありますけども、7コースと8コースなんかは本当にでこぼこが生じていてですね、全く使い物にならんと。そして、やがて陸上競技大会があるということで委員会を開いたところ、7コース、8コースは抜いたということでありました。これについてですね、補修するのかどうかというふうにお答え願いたいと思ったんですけども、先程の下地明議員のところですね、6月30日ごろまでには改修をする予定であると、改修予定しているということでありましたので、これについては要望としてですね、ぜひとも宮古の顔と、陸上競技場はですね、ということでぜひともこれについては早目に改修工事をしていただきたいと思います。何しろこれは全国的に広がるトライアスロン大会とかですね、そのゴール地点ということで、全国から来る選手もたくさんおられます。そして、それを応援する観光客もたくさん来る場所でもありますので、ぜひともこの改修工事は早急に進めてもらいたいなという考えをしております。どうか早急に進めていただきたいと思います。

ということで答弁を聞きまして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

本市の経済活性化と雇用拡大の推進についてどういうふうを考えているかということですが、経済活性化と雇用推進に向けましては農水産業を含めた観光産業の振興を図ると同時に、産業間の商業ベースでの連携、融合を進めているところであります。今年度は城辺地区に都市住民を受け入れるための体験滞在交流施設を整備し、農村部の活性化と雇用に努めます。また、本市と観光並びに商工関係機関で構成する宮古島地域雇用創造協議会において観光とIT産業、宮古布の製品化と島ブランドの育成などの事業を展開しており、観光、農業、製造業などの各分野の活性化と雇用の拡大が期待されます。そのほか大型

ショッピングセンターの工事着工、ホテルの建設計画等もありますので、これを支援し、雇用の拡大を図ってまいりたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

宮原地区問題についてでございます。いつごろまでに工事に入るのかということでございます。現在同工事の執行につきましては5月11日に設計変更協議を行いまして、5月18日から8月20日までとする変更契約を締結しております。今月中には工事に着手するよう指導しているところです。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

まず、環境アセスの調査が変更なしと出ればということですが、結果が良であれば環境基準をクリアしたことになりますので、住民の理解は得られるものと思っております。それでも理解が得られなければ粘り強く説得してまいりたいと思っております。

それから、地域住民にはどのように対処しているかということですが、ごみ処理施設建設への理解を得るために自治会長を通して住民の先進地視察を行うよう協議しているところであります。今後も事業の必要性を説明しながら理解が得られるよう努めてまいります。

◎総務部長（砂川正吉君）

各庁舎内喫煙ルームの新設についてのご質問でございます。市の公共施設においては、受動喫煙防止を図ることから、執務室など施設室内においては来訪者、職員問わず禁煙を義務づけ、分煙を実施しております。各庁舎における喫煙ルームの新設計画はないかのご質問ですが、平良庁舎における喫煙ルームの設置については、喫煙来訪者も多く、設置場所と庁舎内との分煙が完全に確保できるよう前向きに検討していきます。各支所については喫煙来訪者もそれほど多くはなく、現在玄関外側近辺等に灰皿の設置により喫煙コーナーを確保し、庁舎内禁煙にご協力いただいておりますので、現段階での設置は計画しておりません。

◎経済部長（平良哲則君）

畜産価格の低迷に伴う配合飼料の助成についてであります。飼料購入補助金についてであります。ご承知のとおり穀物相場の高騰や原油高という全国的な値上がりが続いております。そのため本年3月までは国の緊急支援対策補助により飼料1袋当たり125円の補助を行ってきました。今年度は今後畜産農家におきまして全国配合飼料供給安定基金制度加入をですね、強く促進していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

地域活性化・生活対策臨時交付金活用状況について。生活道路整備については、実施計画書に基づき未舗装道路を中心に平良地区5路線、上野地区1路線で整備を進めております。維持管理については、臨時交付金を活用し、雇用も含め各支所、城辺、上野、下地で対応しております。

次に、砂川地内にある生活道路整備についてお答えいたします。要請のありました神社裏の道路については、現場の状況確認も行っており、臨時交付金を活用し、整備の計画をしております。

次に、上比屋山遺跡周辺道路3路線について舗装整備ができないかというご質問ですが、上比屋山遺跡の周辺道路の整備については、昭和31年県指定の史跡に指定されており、史跡保護の観点からも道路整備の要請がありました。また、周辺道路は地域の神事等の行事にも利用されており、地元にとっては重要な

道路であると考えております。3路線のうち1路線については、臨時交付金を活用し、現況道路の幅員で舗装整備を計画しております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、砂川中学校の体育館でありますけれども、昭和60年築の24年が経過しております。先日の大雨による雨漏りが原因で内側の壁の一部が剥離したため、現在撤去いたしております。現場においてその原因を調査したところ、屋根の腐食が進んで穴があいていることが確認されております。なお、修繕には多額の費用がかかることから、当面応急措置を行って対応してまいります。

◎砂川明寛君

再質問したいと思います。

まず最初にですね、経済活性化、雇用の拡大ということで質問をしましたが、市長は観光開発と企業誘致、そして修学旅行生の民泊事業と、こういうことで雇手を拡大していくと言われておりましたけれども、これについては私は今まで何回も前市長、そして今の市長からもさきの3月定例会の質問でも聞いておりました。私は、今特に緊急を感じるということで本当は質問しているつもりであります。今までのそういった観光ももちろん、観光産業の推進とか修学旅行の民泊事業の推進とか、そういうものは確かに中長期的な対策で、今の宮古島市を考えた場合私は緊急な対策が必要じゃないかなと思うんですね。それで、国も今確かにこれに対しての対策は急務であることからですね、国も緊急経済対策を実施しているわけです。そこで、もう少しですね、宮古島市も市民の安定生活を守るためにはですね、私は例えばですね、企業の誘致はもちろんでありますが、企業誘致に対する助成金をする、そして雇手の拡大のためには私は臨時職員の増員もするべきじゃないかなと、一時的にですね。そして、公共事業の前倒し、そういうのも私は今の宮古島市を考えた場合はぜひとも必要であると思うんですが、中長期的な考えじゃなくて、二、三カ年の今の本当に大変な時期の雇手止めとかそういうのが来ている中でですね、これは私は大事なことだなと思うんですが、市長はどのように考えているのかね、この辺について再質問したいと思います。

次に、地域活性化・生活臨時交付金の状況についてであります。これは何度も言うようですが、地方公共団体が調べて初めて、そして実施計画をつくって初めて宮古のためになるわけですね。使われる。計画をつくってですね、そして実施していく、これこそが大事だと思うんですね。その実施計画というのは、要するに21項目という事業メニューですか、その中に合うか合わないかということが一番大事じゃないかなと思いますけれども、この実施計画というのは私はこの宮古島を活性化するためにはぜひ急いで実施計画をつくって、そして事業を進めていくべきだと思うんですね。私は、これを始めることによってですね、先程も言ったように雇手の拡大にもなるし、地域の活性化にも資すると思うんですが、その辺についてですね、もう一度ですね、ご答弁を願いたいと思います。

次に、新ごみ処理施設建設についてはですね、これは私も市長の考え方に対しては反対の立場はしませんが、保里2区自治会の1,300名という反対署名活動というのは重要なものがあるんじゃないかなと思います。これについては、しっかりとした保里地区の皆さんへの説明会、そして研修会、それなんかも実際にやるとおっしゃっておりますので、この辺についてはですね、私は例えば環境に影響はない、そして学校あたりにも影響はない、周辺にも影響はないと、そういう答えが出た場合には僕は早急にそこに進めていく、そして今の老朽化したごみ処理施設ですね、これを早く建替えるということが私は一番の先決

の事項じゃないかなと思っておりますので、これについてはぜひとも、反対も少しはあるでしょうけども、アセスメントがしっかりできていけば進めていってもいいかなというふうな考えを持っております。

次に、宮原問題についてであります。5月18日から8月20日までとする変更契約を締結したとの副市長の答弁でありました。これはですね、なぜ今までかかっているのかということについては一番言いたいですね。ハウス農業をする中ではですね、水というのは命と言ってもいいほどであります。ですから、今までこれが去年の12月からですね、今までが一番の最盛期なんです。ハウスから物ができるといえるのはですね。水が不足している中で本当にホースを何百メートルも引っ張ってきてやるんだけど、加圧が上がらないと。そういうふうになった場合は本当に私はですね、どこの責任かと責任を問いたいような感じがいたします。不利益を受けるのはどうしても受益者です。そこにいて、そこにたつて、そこを運営していくにはですね、直接影響が出ます。ですから、これについてはもう着工して、早目に水の解消をやっていければなど、これは要望しておきます。

次に、畜産価格の問題についてでありますけども、国際的に原油価格の高騰とか、そして穀物の高騰とかいうのはですね、今高どまりの状態、全く減る状況にはありません。昨今の新聞にも出たとおりですね、ガソリン価格も高騰し始めております。そういう中においてはですね、やっぱり国や県からの支援も視野に入れてですね、これ市長の裁量だと思っておりますけども、その辺についても強く訴えていくべきじゃないかなと思っておりますが、市長どのお考えなのか、それについてもご見解を求めたいと思っております。

葉たばこ産業振興についてでありますけども、宮古の葉たばこことというのは今県内でもすごく、宮古のたばこはすごく品質的に優秀だそうです。ですからですね、やっぱり行政サービスを同じように受けるためにはですね、どうしても喫煙ルーム、喫煙者のためにもですね、これはつくっていくべきだと考えております。そして、これが私は行政サービスを平等に受けるべき考えじゃないかなと思っております。それにですね、喫煙しない人の配慮も私は必要だと思っております。ですから、そのためには喫煙ルームはつくるべきだと考えておりますが、これについてももう一度ですね、お願いします。

次ですね、道路行政については生活道についてはしっかりと対応していきたいという答えでありました。ありがとうございます。

上比屋山の1カ所については、1カ所についてはやっていきたいという答弁をもらいましたので、もう2カ所についてはですね、またおいおい徐々にやっていければなどと思っておりますが、しかし市長は行政の基本は市民の意見に耳を傾けるということをよく職員にも言うておられると思っておりますが、やっぱりよく市長は私の何回も言っている上比屋山1カ所の道路ということについては、担当職員もそうですけども、よく県の文化財の指定を受けていると。そこで、文化財保護の観点とか、そういう整合性がどうなるかということもさきの3月議会にも言うておられましたけども、私はこれは現ある道路ですから、別に史跡を壊したり、そういうものには何も関係ないんじゃないかなという感じをしております。ですから、今不便になっている道路をしっかりとつくることによって上比屋山ウタキあたりにも観光客も来てくれるんじゃないかなという感じをしておりますので、どうかこれについてはですね、しっかりとした考えでまたつくっていきますように、道路舗装していきますようお願いをします。

次に、中学校の件でありますけども、これは僕はすぐ改修をしていくのかなとこのう行って思ったんですけども、どうも応急措置ということで剥がれていく壁をとっていくと。しかし、これは平成何年かな、

5年ほど前からですね、漏れていたのを修理したんです。修理してもこういう状況なんですね。私は、これはもう何か上だけでも取りかえるような、そういう考えでいかないとですね、この体育館は役に立たないと思っておりますが、これからの考えについてですね、お聞かせください。

じゃ、これで終わります。

◎市長（下地敏彦君）

経済活性化と雇用の対策についてということですが、今本当に日本の経済、世界の経済非常に厳しい状況にありまして、企業を誘致するための助成をしてもそう簡単に来てくれるかなというふうには思っております。現実的にトゥリバーのホテルの建設についても2年ほど延期をしてくれというふうな形で来ているぐらいですし、今はそういうのが非常に厳しい時代であるというふうに思っております。そういう中においてもですね、やはり経済の活性と雇用を促進するためにはどうすればよいかということで、今私どもの公共事業につきましてもこれまで執行計画では上半期で40%ぐらいをやっておりますけれども、これを75%ぐらいまで引き上げるということで、今活性化に向けてそれを進めているということになります。

それから、臨時交付金、今私どもの市に割り当てられている金額は約9億7,000万円ございます。それに対しましてそれぞれの各部、それから地域からの要望等今集計をしておりますが、全体で91件、金額にして35億円上がってきておりまして、これをより経済の活性化、雇用の促進につながる事業に割り振るという作業を目下しているところであります。それをすることによって経済の活性化と雇用の促進にはつながっていくというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程市長からも臨時交付金についてご説明がありました。地域活性化・経済危機対策臨時交付金ですが、ご案内のとおりこの交付金は少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現等への貢献度、高齢化社会への対応というふうな形で経済活性化への緊急性を持って優先度をつけて事業を展開していくということになってございます。

現在の状況であります、各部署から現在応募のありましたものが91件ございます。総事業費にしまして39億4,900万円程度でありまして、そのうち臨時交付金対応額が34億1,400万円程度です。そのうちから絞り込みをしまして、先程申しましたとおり、地域活性化への貢献度あるいは優先順位等をつけまして絞り込みをしている最中でございます。今月中には公表できるものと考えております。

なお、先程ご案内しましたとおり、私ども宮古島市へですね、臨時交付金現在見込額というふうになっておりますが、9億7,800万円でございます。それから、各部署からはそれぞれのメニューに従って事業計画書を添えて、専用の様式に添えて申請をされてございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

喫煙ルームの設置でございますが、平良庁舎においては今年度中に設置をしていきたいと思っております。

◎教育部長（上地廣敏君）

砂川中学校の体育館、今後の方針ということですが、今体育館のですね、屋根の形状はM形ルーフと呼んでいるようでありまして、このつくりになっている体育館が全体的に漏れておりま

す。したがって、今体育館全部においてですね、漏れの調査をやっておりまして、おおよそ漏れている体育館の箇所わかってきておりますが、今後については防水の施工方法あるいは費用等積算をしましてですね、できるだけ児童生徒の学習に支障がないようにですね、努めて対応してまいりたいというふうに思っております。

◎砂川明寛君

丁寧なお答えをいただきましてありがとうございます。少しだけ私見を述べて私の一般質問終わりたいと思います。

新市長になりはや6カ月。毎日毎日要望から要請、陳情まで分刻みの忙しい仕事をやっておられる市長に対してはまことにご苦労さんという気持ちであります。しかし行政はとめるわけにはまいりません。これからが行政のプロとしての手腕が問われるときだと私は思います。それは、宮古病院建設とか新ごみ焼却施設建設とか新図書館建設とか、下地市政が問われる時期だと思っております。しっかりした判断と市民の目線でこの宮古島の将来をしっかりと見据えていただきたいと思っております。そして、将来下地市長を誕生させてよかったというふうな市民からの声が多く出ますように期待を込めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

◎議長（下地 智君）

これで2番、砂川明寛君の質問は終了いたしました。

◎前川尚誼君

一般質問を行っていききたいと思います。

その前にですね、高校九州の大会があるということで、我が宮古島でもバレーボール競技があした開会式、あさってから競技がなされるということで、我々宮古全島を挙げてですね、応援してすばらしいまた来年はインターハイを迎えたいなと思っております。その中ではまた伊良部高校が今度は九州大会に参加すると、地元で開催されるバレーボールに参加するということもありますので、全員でまた盛り上げていてですね、伊良部高校を優勝に導きたいなと思っておりますので、ぜひ応援のほうもよろしくお願いたいな、頑張りましょうと思っております。

それでは、一般質問を行っていきますので、よろしくお願いいたします。まず初めに、市長、宮古島市長の市政運営、かじ取り役としてですね、もう半年になります。市長の率直なご意見をどうであるかということですね、お聞かせいただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、市職員として警察官の配置はできないかということですが、これについては何度か質問もしておりますが、その前にですね、市長、このちゅらさん運動のですね、バッジを議員全員に配付していただきましてありがとうございます。そういう中では少し少ないような気がしますが、ぜひ明日からは全員つけていただいて、もらったのはぜひ活用していただきたいなと思っております。

安全、安心のまちづくりについて市長が一生懸命ご尽力していることに対して敬意を表するところですが、また去った15日には2カ月に1遍支給されます年金の支給日が偶数の月に15日にですね、支給されるということで、市長みずから西里通りでございます金融機関のところでは振り込め詐欺に遭わないようにということでチラシも配布していただいてですね、非常に市長みずから頑張っていることに対して敬意を表したいなと思っております。新聞でも皆さんも見てくださいかと思っておりますけど、この振り込め詐欺に

はですね、実は宮古のほうからも約600万円ほど被害に遭っているわけなんですね。気をつけていただきたいなと思っておりますが、1人がですね、400万円なんですよ。1人が400万円ではあるんですが、我が宮古島からはこういう振り込め詐欺に遭う人はいないだろうというふうな感じでいたんですが、やっぱり遭うんですね。だから、これをもっともっと、宮古のかぎすま安全なまちづくり推進協議会の会長は市長でありますので、市長を中心として振り込め詐欺に遭わないようにということでまた運動を展開していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。こういうことからぜひ新年度に向けてですね、警察官を職員として配置できないかなと思っております。隣の石垣島もですね、非常に財政的には厳しいんですが、地域の安全、安心のためにはどうしても配置しておかなくちゃいけないということで、向こうは長年にわたって警察官を職員として配置しておりますので、やっぱり我が宮古島もですね、ぜひ配置していただきたいなと思っております。

去った12月の定例会議会中におきまして実は、一般質問のときだったと思うんですが、12月の17日の議会のほうに乱入するというふうな電話がかかってきたということで、職員がですね、この議場の6階に上がる階段の付近に五、六名ほど警備をしながらやっているという状況でもございますので、警察官が市役所に職員としているということであれば、こういうところはもっともっと防げるんじゃないかなというふうな感じがしますので、ぜひ我が宮古島市の職員としてですね、警察官を配置していただきたいと思っておりますので、市長の見解をお聞かせくださいませ。

次に、職員の地域活動についてということですが、職員がですね、いろんな形で教育関係の活動に参加するとか、消防団の活動をするとかというときに、文書さえ来ればすぐ職専免できないかな。話に聞きますと県内の市でもこれを採用している市があるというふうにお聞きをしておりますので、このような即活動に行くということであれば、またボランティアに行くということであれば職専免できないかなというふうに感じておりますので、この点もぜひどういうことができるかということでお聞かせいただきたいと思っております。

次に、住宅用火災警報機についてであります。これはまた前も一応質問はしたんですけど、住宅用火災警報器の設置ですが、どうしても必要だということで、なぜこれが必要かということの説明とですね、今後設置についてどういう方向で推進していくのかということについてお聞かせください。また、宮古島市ですね、設置状況はどんなもんかなということもお聞かせいただきたいなと思います。実は今年4月の19日の県紙によりますと、住宅用火災警報機普及率46%ということで、総務省消防庁はですね、4月の17日にまだまだ普及が足りないということで新聞で出しております。ちなみに、沖縄県はどのくらいかといいますと、沖縄県は17.9%ということで、非常にまだまだ普及率が足りないということでありますので、市長、そして消防長、職員にもですね、この普及率についてぜひ促していくようにということで、これが普及することによって火災から生命を守るということでですね、非常にありがたい器具だと思っておりますので、ぜひ普及させていただきたいなと思います。我々消防団員としても普及についてはですね、一生懸命消防職員と一緒にあって取り組んでまいりたいと思っておりますので、また市としてもどういうふうな取り組みをしていくのかをお聞かせいただきたいなと思います。

次に、鏡原小学校、北小学校校舎の新築についてということですが、進捗状況はどういうふうになっているのかなということと、かつて西辺中学校の体育館が相当遅れました。そして、今小学校ももう

そろそろ落成かなと思っているんですけど、小学校も遅れております。ぜひ今年度の事業でありますので、そういうことがないようにですね、新年度からはきちんとした形で使えるようにしていただきたいということを含めてですね、どういうふうな状況下になっているかをお聞かせください。

次に、幼稚園の職員配置についてということですが、幼稚園はですね、4歳児と5歳児ですか、年少と年長組と預かっている幼稚園とそうでない5歳児だけを預かっている幼稚園ということであるかと思いますが、合わせて26名ですか、25名ですか、ということで年長と年少組合わせて人数が26名以上は先生が2人配置されるということですが、今26名に足りない幼稚園がですね、非常に四苦八苦しているという状況下だそうです。5歳児の上の方と4歳児の下の方とでは2歳ぐらいの差があるということですね、非常に今幼稚園の先生が悲鳴を上げているような感じがいたしますので、そういうところをですね、やっぱり年長、年少に分かれるわけですから、保育士と同じようにですね、2人の先生を配置できないかなということをお聞かせください。鏡原小学校の場合も25名に足りてはいないんですけど、2人いますが、これは特別支援を受ける子供がいるということで2人になっておりますが、そこは何とか2人います。残りのところは非常に苦しい状況にあるということで、何とかできないものかということをお話しておりますので、ぜひこの点どうであるかということですね、また2人配置できないかということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、陸上競技場についてであります。陸上競技場については午前中の下地明議員の質問でも答弁の中では設計が6月30日ですか、上がる、そして工事のほうは今年度中に上がると、でき上がるということですね。これについてはできるできないだけの、やりますだけのことでいいですので、少しお聞かせください。

実は去った5月の17日に小学校の陸上がありました。先程砂川明寛議員が話しているように、レーンを選んでどうしても走らせなくちゃいけないという状況下で、非常に四苦八苦しております。市長、6月ですね、21日に中学校夏季陸上競技大会がございますので、ぜひそのときにまた競技場にいらっしゃってですね、本当にどういふもんかなというのを見ながら、ぜひ早目にやろうということで今年度中早目にですね、でき上がるように頑張っていたいただきたいなと思います。陸上競技場がきちんとされるとですね、いろんな競技のキャンプもですね、宮古に来たいということで非常に今あっちこっちから問い合わせなどもあります。ラグビーもですね、1度早稲田大学も来ておりますので、また来たいというふうに話しておりますので、直接レーンとは関係はないんですが、やっぱりレーンがこうだよということ、こう言って話してしまうと別の競技が来なくなるということもありますので、ぜひ早目にやっていただきたいなと思います。

なぜ教育長、今年度中に終われるかというのを聞きたいということですね、実は宮古体育大会のサッカー競技が8月の23日から30日まであります。これ陸上競技場を予定しております。それで、陸上競技が10月の17日、18日に一応予定でありますので、もう今年度中にできるということであれば早目に会場をまた押さえなくちゃいけないということもありますので、そういうことがはっきりできればぜひその辺だけお聞かせください。

次に、PTAの予算についてであります。PTAの予算、市からの補助金はですね、平成6年度ぐらいまでは各市町村生徒数1人当たり100円ということで、当時は平成6年、平成7年ぐらいは約9,000名近

くの生徒がおりましたので、その程度予算もいただいておりますが、いつの間にか旧平良市のほうが3分の1ぐらいに減らしてしまいました。そういう中でこれがずっと続いてきて今の状況にありますけど、もう今PTAの予算も非常に厳しゅうございまして、児童生徒1人当たり、前は平成七、八年は200円でPTA会費を納めていたんですが、今250円に上げてですね、一生懸命活動しております。そういう中で今生徒数が大体宮古島市だけで5,559名ぐらいいるということでもあります。せめてこれに見合う100円の割合でもですね、予算化できないものなのかと私は思っておりますので、ぜひこれができないかどうか。そういうことが予算がどうしても減っていつているということで、唯一宮古のPTA連合会がやっております書き初め大会もできないという状況下に来ておりますので、ぜひこの点何とか考慮していただきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、とうがんとカボチャについてということで出しておりますが、今農家、とうがんとかカボチャ、そしてゴーラ、あえてゴーラと言いますけど、ゴーラ、ゴーヤのほうは質問書には書いていないんですが、拠点産地ということで今一生懸命農家の皆さん頑張っております。しかし、今非常に厳しい中でですね、運賃が相当厳しい状況にあるということで、農家の皆さんは、生産者農家は非常に今どうすればいいかということで悩んでおります。そこで、市としてですね、何らかの補てんはできないのか。それと、市としてまた船会社のほうにですね、ぜひまた運賃の軽減策をできないか要請をすることはできないのかということで、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

次に、道路についてであります。野原越1号線の整備計画についてであります。野原越1号線何度か質問もしておりますが、前は当局から平成20年新規事業としてやりたいと答弁していたんですが、どうしても難しいということで、平成21年から平成22年ごろにかけて事業採択に向けて調整していきたいという話をしていたんですが、もう平成21年であります。どういうふうな形で計画していくおつもりなのかをお聞かせいただきたいと思います。この道路平良一城辺線と並行して走っているものですから、どうしても城辺からの使用する皆さんが多いということで、非常に車の量も多い道路になっておりますので、急いで計画を立ててですね、何とかできないのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、盛加1号線の整備についてであります。この道路は地域のちょうど真ん中を通っている道路であります。その周辺にはまたサトウキビ畑が非常に多くてですね、製糖期になりますともう大型のダンプ、そしてハーベスターがですね、1台通るのが精いっぱいな道路であります。この道路について幅員を大きくしてですね、整備工事ができないかどうか、ぜひその点をお聞かせいただきたいなと思っております。

答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、ひとつよろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

市長に就任して5カ月を過ぎた感想を聞かせてほしいということでございます。私は、行政の基本は市民の意見に耳を傾け、「丁寧」に、「スピーディー」に「対処」することであり、「当たり前」の事を「当たり前」にやることである」と、職員に意識改革を強く促しながらこの約5カ月を務めてまいりました。今後とも職員一丸となって宮古島市づくりに取り組むことの重要性を伝え、市民の信頼回復を図りながら、初心を忘れず市政運営に努めるとともに、公約実現に向け鋭意努力していく考えであります。

◎教育長（下地恵吉君）

市営陸上競技場の改修について、改修の予定はいつごろまでというふうなことであるわけですが、6月の30日までに一応設計ができ上がるようになっておりますけど、着工までの間には委託契約いろいろあるというふうな面では少々延びる可能性もあるかと思うんですけど、できるだけ今年度内で竣工できるように改修できるように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

職員の地域活動についてでございます。現在勤務時間内における地域行事については旧盆及び旧16日に限り、職専免の許可や特別休暇で対応しております。市職員が地域行事や地域活動に積極的に参加することは、地域の活性化を図る観点から大切なことだと考えております。従来どおり年休で対処してまいりたいと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

市職員としての警察官配置についてというご質問でございます。現在県内で警察職員の受け入れを行っているのは石垣市、北谷町の2自治体で、主に交通安全、防犯関係業務を行っているとのこととあります。交通安全、防犯等の業務については、専任職員を配置し、警察や関係団体と連携しながら積極的に取り組んでおります。警察職員の配置については、特に考えておりません。

◎経済部長（平良哲則君）

とうがん、カボチャについてであります。宮古産のとうがん、カボチャ等の販売額の約23%は輸送費となっていることから、JAとしましても輸送費の軽減について船会社へ要請をしておりますが、原油高騰等に伴い軽減措置は厳しいとのこととあります。市として離島であるハンディを乗り越えるため、すべての農産物の輸送費への助成がJAと協同で実施することは可能かどうかについて、今後JAと相談していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

野原越1号線の整備計画について。野原越1号線の整備計画については、本市の総合計画の中でも整備が必要な路線として位置づけされておりますので、現在整備中の各路線の進捗状況を勘案し、平成23年から平成24年度ごろの事業採択に向けて関係機関と調整を図ってまいりたいと思います。

次に、盛加1号線の整備計画について。ご質問の路線は、県道平良城辺線から県道高野西里線を結ぶ総延長736メートルの路線で、舗装整備もされ、集落道的な機能は果たしていると思います。このようなことから整備の必要性や緊急性を検討した結果、現時点では本路線の整備計画は予定しておりませんが、一部路肩の破損箇所があり、このような箇所については今後補修等で対処してまいります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、鏡原小学校と北小学校の校舎の建設の件であります。本年度校舎改築事業に関しましては現在設計業務と並行して入札の準備を進めているところであります。鏡原小学校につきましては、7月上旬に仮設の校舎建設工事を発注し、8月上旬に解体工事、9月の中旬に本体工事の発注を行って、来年2月末の完成に向け作業を進めているところであります。

また、北小学校であります。仮設校舎建設工事及び既設校舎の改修工事の発注を7月の中旬に行う予定であり、その後解体工事を発注し、できるだけ早期に本体工事が発注できるよう現在業務を進めているところであります。なお、校舎の完成時期は平成22年の12月ごろ予定をいたしております。

次に、幼稚園の職員配置の件であります。まず国の幼稚園設置基準に基づく職員配置は一律35人以下のクラスでは職員1人となっております。なお、宮古島市の学級編制は5歳児1学級35人以下、4歳児1学級は10人以上30人以下であります。ご指摘の異年齢児、いわゆる4歳、5歳が1学級にいる場合は25人以下に1人というふうになっております。以上のことから、園児へのきめ細かな対応を求めるご意見は理解できますけれども、現在のところ職員数の見直しは予定いたしておりません。

◎消防長（砂川享一君）

前川議員の住宅用火災警報器の設置状況についてお答えいたします。

全国の火災統計における住宅火災死者数が平成15年以降連続して1,000人を超え、65歳以上の高齢者が6割を占めております。今後高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念されます。市における住宅火災死亡者は、ここ数年、年に1人いるかいないかの状況です。平成16年に消防法が改正をされ、平成18年6月からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられております。また、既存の住宅については、平成17年に宮古島市火災予防条例を改正し、平成23年6月から設置が義務づけされております。そのため各行事または講習会等においてパンフレットなどを活用し、設置推進を図ってまいります。今後は、各地域で活動する消防団員の協力も得て地域住民への周知を図り、設置率の向上に努めてまいります。宮古島市の平成18年6月以降の新築住宅はすべてに設置されておりますが、既存の住宅を加えると平成21年5月現在の普及率は7.1%となっております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

P T A連合会への助成についてでございますが、宮古地区P T A連合会は圏域全体の小中学校児童生徒の学習の発表の場の提供等を通し学校教育の支援を行っており、その活動を今後も継続支援して実施できるよう同連合会の意見を聞き、対処いたしてまいります。

◎前川尚誼君

それでは、再質問ですが、市長、やっぱりですね、いろんな形で、市長になられたわけですので、我が宮古島安心してですね、暮らせるような宮古島づくりにぜひまた努力していただきたいなと思っておりますので、その観点からぜひ警察官をですね、置くような方法はできないかなというふうに思っておりますので、安心して暮らせる島には警察官が職員としていけば、40万の観光客もさっと来るんじゃないかなと思ったりしておりますのでね、警察官をぜひ、新年度でよろしいですので、新年度から配置していただきたいということをもう一度やらないんじゃないかとやりますということを知りたいなと思うんですが、ぜひもう一度その件についてお聞かせください。

消防の火災警報機について宮古全体で7.1%ですか、沖縄が17.9%ということでありましてですね、総務省消防庁としても非常にこれは急いでやらなくちゃいけないということで懸念しておりますので、ぜひ消防だけじゃなくしてですね、宮古島市の職員とも一体となってですね、普及活動に努めていただきたいなと思っておりますので、ぜひご努力をよろしくお願いします。

いろんな形で競技場についてもですね、県民大会もまたすぐ来ますのでね、陸上競技場がしっかりしていなくちゃどうしても宮古大会が危ぶまれるということになりますので、先程今年度中ということでありましたので、ぜひ努力してですね、本当に新年度からまた安心して使えるように、特に新年度の初めにはトライアスロンもありますので、トライアスロンでも安心して使えるようにですね、ぜひ頑張っていた

だきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは最後にですね、当局のほうにお礼を申し上げたいと思いますが、実は平良城辺線ですね、中休給油所前の信号機が去った4月の9日に点灯式がなされました。当局のですね、警察への要請行動が非常によくて早目にできたということで、地域住民本当に今喜んでおります。私も何度か一般質問でも信号機が必要じゃないかと。合併した後に市の職員、課長あたりからもですね、ぜひ向こうには信号機が必要じゃないかというふうな要望がなされておりましたところ、去った4月の9日に信号機が点灯式をされて、今安心して渡れる状態であります。本当に年寄りが右見て左見てどうして渡ろうかと言っていたときに、今は信号機がございますので、もう前さえ見ていたらすぐ進めるという具合ですね、非常に喜んでおりますので、本当に要請活動をしたということで非常にありがたく思っておりますので、お礼をしておきたいと思います。

これで私の一般質問終わりたいと思いますが、小学校のほうもですね、ぜひ早目に発注して、新年度からすばらしい鏡原小学校使えるようにですね、ぜひ頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで前川尚誼君の質問は終了いたしました。

10分間だけ休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開いたします。

（再開＝午後3時00分）

◎新城啓世君

実は所用で広島に行った帰り福岡駅構内の売店で、沖縄コーナーですけれども、見覚えのある小瓶を見つけました。南国食楽という、Z uというところですけども、ジャムなんですね。宮古島商品が大都市の福岡駅構内で販売されているのを見まして、大変うれしく思いました。このZ u社のますますの発展とより多くの宮古島発の商品の全国展開を願うものであります。

一般質問を行います。質問事項が多岐にわたります。市民の知りたいことを問うわけですから、質問が多いことは現市政に対する市民の関心が高まったことの証左と受けとめていただきたいと思います。当局は、市民に向けてわかりやすく丁寧にお答えいただきたいと思います。また、都合によって幾つかの質問を割愛いたしますので、ご了承いただきたいと思います。時間の制限もございますので、再質問しなくて済むような明確な答弁をお願いしたいと思います。

それではまず、市長の政治姿勢についてであります。前市長の出張の多さは県下でも群を抜いておりましたが、下地市長も就任早々から県内外を駆け回っております。知事や国会議員と直接折衝、お土産持参で帰ってこられることから、市長の出張には期待感が膨らんでまいります。市長就任後5カ月、市政運営に臨む姿勢につきましては先程の前川議員に答弁されましたので、それではこの5カ月の間に職員の意識にどのような変化が起きたのかを含めまして、その間の成果についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、環境モデル都市についてであります。宮古島市は環境モデル都市について離島におけるエネルギー技術と環境保全をうたっております。宮古島における自然エネルギーの中核をなす太陽光発電及び風

力発電と併せて環境保全に関しまして幾つか質問いたします。太陽光発電についてであります。昨年10月5日、中央公民館で地球に優しい島創りと題して沖縄大学移動市民講座が開かれております。当時の伊志嶺市長もパネリストとして参加されておりますが、10月3日付の地元紙の催事案内投稿は「ガソリン不要！海水で車が走り発電も！」の見出しで市民に参加を呼びかけております。それによりますと、海水から太陽光集光レーザーにより金属マグネシウムを取り出し発電する実証プラントを宮古島に設置しようとするものです。その設置主体が地球再生機構株式会社で、所在地は下地の与那覇となっており、株式増資のための出資募集もしております。この市民講座の開設及び事業に市はどのようにかかわったのかお聞かせいただきたいと思います。

また、市は昨年11月25日にこの事業に関連して太陽光利活用試験研究に係る協定書を東京工業大学大学院教授で株式会社エレクトラの代表取締役、矢部孝氏と締結しております。その目的として市は宮古島における太陽光、海水利活用により新エネルギーの開発のための試験研究について協力を行うこととし、エレクトラは情報の提供を行うとしているが、協定期間が平成21年11月24日までとなっている中でどのように進展しているかもお聞かせいただきたいと思います。

この大学院教授が開発した技術の実証施設の建設は、なかなか興味深いものがあります。前市政でほとんどの事業導入計画が頓挫した経緯を考えると、慎重を期さざるを得ないですけれども、気になることは協定書に調印した日付が伊志嶺市長が辞任表明する2日前ということであります。正式な決裁手順を踏んで協定調印したのか起案書を見せていただきたいと思います。これは後日議会事務局に届けていただきたいと思います。それはともかくとしまして、協定書に対する市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、今月初め地盛の公民館で太陽光を利用した炭素化炉開発について住民説明会が持たれております。太陽光を収れん、そのエネルギーで廃棄物を処理しようとする宮古島実証実験研究所施設の説明会だったと聞きます。昨年建設予定地で地鎮祭も行われており、付近住民の不安に対する説明会だったようです。役所の幹部も出席、説明に加わったといえますから、この事業に市はどのようにかかわっているのか、事業の経緯も含めて説明していただきたいと思います。

この炭素化炉開発の実験研究所の資料を関係者からいただきましたが、システムが難解なため説明しかねます。ただ、太陽から集光された温度は2,850度に達し、処理対象物を元素分解、気化させるということですから、このことだけからしましても素人目から見てもですね、安全上不安感をあおります。このような施設は役所の許認可対象にはならないのかも含めて、果たして現在予定地に建設してよいのか、あるいは役所は今後どのようにかかわっていくのかもお聞かせいただきたいと思います。

また、この件に関しましては今年25日にも説明会が再度持たれるようではありますが、事業者は当局の責任あるしかるべき立場の人の同席を希望しております。当局はこの25日の説明会にどのように対応されるおつもりかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、国の補助金制度、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金では、一般標準家庭用で国が約24万5,000円、沖縄県から定額2万円の補助があり、那覇市の場合は上限10万円補助しておりますが、宮古島市は太陽光発電施設の推進に当たってどのような補助を考えておられるのか、また宮古島市における太陽光発電の現状と今後の普及活動についてご説明をお願いします。

関しまして、市は市立小学校すべてに太陽光発電設備を導入するようですが、予算の問題も含めてその経緯と今後の予定についてのご説明もお願いします。

加えて公的施設、福祉施設や保育所あるいは私立の施設、幼稚園等ですね、の補助は考えておられるのか、これもお聞かせいただきたいと思います。

次に、風力発電に関しましてですけれども、与那国島では1年間に消費する電力の24%が風力発電2基で賄われていると読売寸評は報じておりますが、その件でもって経済産業省の新エネ100選にも選ばれたと聞きます。西平安名崎と七又海岸に立つ風車はどのような実証結果を出しているのか、そしてまた風力発電に対する市の取り組みはどのようになっているかもお聞かせいただきたいと思います。

エコハウスにつきましては、午前の質問で答弁がありましたので、割愛いたします。

次に、環境整備について伺いますが、道路の整備でありますけれども、植物園から高野に抜ける市道の植栽が取り払われ、コンクリート舗装されております。森の中の道路に植栽升をつくるという実情を無視した国庫補助規格道路の無駄な事業の最たるものと思いますが、道路が道路として、特に歩道が歩道として機能していない箇所が幾つもあるはずであります。市には道路パトロール車がありますが、機能しない道路、いわゆる欠陥道路をどのように把握し、管理しているのか、どう対処されるのかご説明をお願いします。

新聞報道によれば、先島地区の海岸漂着ごみは過去10年間で5.8倍に増えているそうです。多数を占めるのが外国製ごみと推測され、国別比較では経済発展著しい中国製が75%を占めているようです。現在ボランティアの手をかりることによってしかできない海浜清掃は、ごみの出どころからしても県あるいは国の責任で行うべきかと考えます。つまり諸外国からのごみの攻撃は国や県の責任で防衛すべきではないかということでもあります。市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

葬斎場の件につきましては割愛いたします。

清掃センター新ごみ処理施設の早急な事業推進が待たれる中、環境アセスが入る建設予定地に対する反対の声はまだ根強いと受けとめております。現在地は不都合として、移転を前提に進められ、二転三転して現在地に戻ってきたわけですから、住民から話が違うと言われても仕方ありません。つまり移転を前提に住宅を建設した住民や建設のため土地を購入した市民の存在であります。前市政の不手際によるいわゆる負の遺産とはいえ、行政の流れの中で環境アセスが入ることはやむを得ないかもしれません。しかし、環境アセスの結果によっては建設場所の再考もあり得るかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

今度の議会に上程されている宮古島市地下水保全条例が可決、発効すると、計画中の新ごみ処理場建設はこの条例に抵触するおそれが指摘されておりますが、その場合アセスの中止もあり得るのかお聞かせいただきたいと思います。

下水道の整備状況については割愛いたします。

質問の内容はちょっと変わりますけれども、市政がかかわって市民が新市政に対する期待感が広がってきた今、環境モデル都市をイメージする宮古島市の明るいイメージキャラクターの制作はできないのか。去った3月議会で同じ質問に対しましてキャラクター制作は必要であるので、検討してまいりますと答弁をいただいておりますが、今どのように進展しているかをお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いてから再質問します。お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

それでは、就任して5カ月を経過しているが、取り組みの成果はどうなっているかと、重点施策の今後の展望等もどうなっているかということについてお答えをいたします。

公約に掲げた重点施策の取り組みについては、7月に公約推進計画を策定し、進捗状況及び今後の展望について広く公表する予定で今作業を進めているところであります。私は、就任後公約に掲げた7つの重点施策の実現に向けて取り組んでまいりましたが、その主な施策の進捗状況及び今後の展望についてご説明をいたします。

1点目の「行政組織の改革」については、市民ニーズに対応するため教育委員会と福祉保健部の庁舎の配置がえを行いました。水産業と畜産業の振興を図るために水産課と畜産課を新たに設置いたしました。また、天然ガスや太陽光など新エネルギーの活用の推進、そして下地島残地の利活用を推進するためのプロジェクトチームをそれぞれ設置し、重点施策を推進する体制を整備いたしました。

2点目の「財政の健全化」については、義務的経費の抑制、現在実施している事業のゼロベースでの見直しによる健全化の促進を約束したところであります。今後も引き続き集中改革プラン及び総合計画、定員適正化計画などを着実に進めるとともに、早急に向こう3カ年間の財政計画を策定し、財政の健全化に努めてまいります。

3点目の「農林水産業の振興」については、農業用廃プラスチック処理に対する補助金、園芸作物用種子等購入のための補助金、園芸施設設置事業補助金について前年度より増額いたしました。水産関係では伊良部漁協、池間漁協に製氷施設を整備するほか、生活対策臨時交付金を活用してクルマエビ養殖場機能の高度化やえさの蓄養施策を整備し、水産業の振興を図っているところであります。

4点目の「観光及びスポーツの振興」については、懸案である県営公園の早期整備について引き続き県に働きかけてまいります。また、市民スポーツの推進母体である体育協会の運営を支えるため補助金を増額いたしました。宮古島の観光産業はここ数年入域観光客が伸び悩んでおり、これまでの課題を洗い直す時期にあるものと考えています。宮古島市は環境モデル都市に認定されておりますので、今後は観光協会と連携し、観光をテーマとした新たな観光振興策を検討してまいります。

5点目の「医療、福祉の充実」については、県立宮古病院の移転改築に当たり、県の病院管理局は旧宮古農林高校グラウンドを建設予定場所として建設計画を進めているところであります。現在同地に建設するに当たっての諸課題について市と病院管理局との間で調整を行っているところであります。今のところ調整は順調に進んでおります。国民健康保険税については、税負担の軽減を図るため4%の税率引き上げ案を今議会に提案してありますので、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

6点目の「教育の充実」については、校舎等の教育施設の整備を重点に教育環境の充実化を推進しておりますが、今後は政府が進めるスクールニューディール構想を推進するため、学校におけるICT環境の整備、太陽光パネルの導入等環境と連動した内容で進めてまいります。

7点目の「宮古島活性化のためのプロジェクト推進」については、企画政策部に下地島残地を活用するためのチームと新エネルギー活用を推進するチームを設置いたしました。現在国、県と精力的に意見交換あるいは情報の収集に努めているところであります。図書館の建設については、7月には教育委員会内に

検討委員会を設置する予定であります。その検討委員会の意見を踏まえて建設位置、図書館のあり方等について最終的な決定を行いたいと思います。

就任後の諸施策の取り組みについては、既に着手している事業、芽出ししたばかりの事業、また国等の方針によって緊急に対応する必要のある事業等膨大であります。スピーディーに、そして丁寧に事業を執行してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、太陽光発電についてでございます。太陽光利活用試験研究に係る協定書についてでございますが、ご質問の太陽光利活用試験研究に係る協定書は、平成20年11月25日に東京工業大学教授及び株式会社エレクトラ代表取締役、矢部孝氏との間で締結をいたしております。協定書は、本市における太陽光・海水の利活用により新エネルギーの開発について実験結果の情報提供等の協力関係をうたっております。この協定書が機能しているのかどうかのご質問ですが、現段階では北海道千歳で設置されている実験施設の移設はまだ行われておりません。ですが、これからですね、移設をしたいということで移設につきましては平成21年、本年ですが、8月ごろ予定しているということでございます。

それから、同じく太陽光発電についてのオフィスT/K宮古島実証実験研究所についてのものでございますが、オフィスT/K宮古島実証実験研究所と市とのかかわりについてですが、結論から申し上げますと、現在のところ直接的な行政とのかかわりはございません。ご質問の同研究所は、太陽光を利用してタイヤチップ等を焼却する「炭素炉」を研究している組織と伺っております。同研究所から昨年実証実験の提案があったことは聞いております。しかしながら、その後所管部署との情報提供等の連携もありませんし、また市として用地等の斡旋もしてございません。あくまでも現時点におきましては民間レベルでの実証実験計画であると承知しております。

なお、さきに地元での説明会以降ですね、私どものほうに説明をしたいというような接触はございましたけど、ちょうど議会の日程中でありましたので、議会が終わってからということで、まだ会ってはおりません。

それから、同じく太陽光発電についての地球再生機構についてですが、地球再生機構とのかかわりについてですが、同社はさきにお答えした協定書の相手方ということで、株式会社エレクトラの地元協力会社となっていると伺っております。同会社は平成17年に設立されておまして、農産物の生産、加工、販売から電力等に至るいろんなメニューの中で省エネルギー機器の製造販売や健康増進及び環境浄化に関するコンサルタント業を営んでいる会社と伺っております。同会社につきましても市として直接的な関係はなく、協定先の地元協力企業というふうに考えております。

それから、市における太陽光発電の現状と今後の普及についてということでございますが、太陽光発電の民間への普及件数は現在一般住宅としまして14件、官公庁が6件となっております。今後の取り組みとしましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金での助成制度の創設も現在検討中でございます。

なお、先程お話にも出ました学校関係につきましてもですね、スクールニューディール構想で現在教育委員会のほうで小中学校13校、保育所1校、合わせて14校の予定をしております。

それから、風力発電についてでございますが、現在本市には風力発電施設が3地区、狩俣、七又、国営農業水利事業所がございますが、その中で6基ございます。能力としましては、合わせまして4,800キロ

ワットを有する風力発電施設が整備されてございます。宮古島は、地理的条件におきまして風力発電の実験地として適している反面、これまで台風による被害や塩害によるメンテナンスに多額の費用を要してきております。今後の課題としましては、構造、機能ともに耐久性を備えた風力発電機の増設に加え、蓄電施設の併設による電力の品質の整った安定供給が挙げられます。現在は、狩俣風力発電設備としまして600キロワットが1基、900キロワットが2基、七又の風力発電設備が900キロワットが2基、農業水利事業所600キロワットが1基でございます。

なお、それらの施設の発電につきましてはですね、平成20年度の試算によりまして、一般家庭におきまして約2,350世帯分の電力量に相当すると、二酸化炭素に換算しますと年間約7,700トンの削減効果があるというふうに沖縄電力さんのほうから試算をいただいております。

それから、同じ環境モデル都市につきましてはの宮古島のイメージキャラクターの制作についてであります。イメージキャラクターの制作につきましては、当初はエコアイランドをイメージしたものを考えておりましたが、スポーツアイランドとしてのイメージもあわせ持つキャラクターがよいのではとの意見もあることから、庁内で意見を集約しているところであります。今後は年度内に制作できますよう図案作成に係る費用、作成要綱等について作業を進めてまいります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

海浜の整備についてでございます。今年度は池間島北海岸、狩俣北海岸一帯において環境省のクリーンアップ事業及びモデル調査事業が近々実施されることになっております。他の海岸については、関係機関、ボランティア団体との連携を図りながらクリーンアップ活動を進めてまいります。

なお、漂流・漂着ごみの処理を円滑に進めるため、最終処分場に処理設備の設置を予定しているところであります。

◎建設部長（友利悦裕君）

道路網の整備（機能しない歩道、冠水道路等の実情と整備）についてお答えいたします。

道路の維持管理（清掃作業）については道路清掃作業員5人で対応しておりますが、本市の市道本数は1,500本余りもあり、作業が追いつかないのが現状であります。しかし、本年度においては臨時交付金を活用し、城辺、上野、下地地区については各支所での対応をしております。冠水道路等の整備は、宮古島には河川がないことから、排水処理のほとんどが沈砂池や浸透ますを設置しているのが現状であります、今後も緊急性のある道路を優先的に整備していく予定であります。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

新城啓世議員の清掃センターの整備、これからの進め方についてお答えいたします。

環境影響方法書に基づいて環境アセスメントの実施調査を1年間かけて行い、公告・縦覧・住民説明会を行って、県の環境影響審査会を経て、知事意見をつけて環境影響評価の手続きの完了が平成23年の10月頃を予定しております。場所につきましては、環境アセスメント調査結果が出ていない現段階での変更は考えていません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 3 時32分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時34分)

◎市長（下地敏彦君）

1 点目の環境アセスが出た結果、まずいという結論が出れば当然変更いたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

もちろん現在条例をお願いしているところではありますが、地下水保全条例ですね、その中で水道水源流域にさわるということになりますならば、その中でちゃんと条例に決められたとおりやっていくのが行政の務めだと思っております。

◎新城啓世君

再質問をいたします。

地盛における太陽光の実験研究施設ですけども、民間レベルで進めている事業ですけど、ここにですね、役所の幹部が大きくかかわっているというふうな、少なくともそういった印象を受けるわけですよ。ですから、これは別に問題ないのか、これを聞かせていただきたい。地元としましては、部長クラスが参加しているわけですから、やっぱり役所のかかわりという見方が強いんですね。この辺の判断、とらえ方をお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、風力発電につきまして、現在の 6 基の風力発電、風車ですね、2,350世帯分の電力供給が可能という先程の説明だったと思いますけれども、これを何らかの形でもって利用できないのかどうか、これもお聞かせいただきたいと思います。

先程市長の 5 か月間の成果あるいは取り組みにつきましての説明、非常に意欲的な答弁でありました。期待申し上げたいと思います。

それでは、続きまして建設行政についてお伺いしますけれども、建設行政の中で工事の発注に当たってはいわゆるランクづけが基本になるわけですが、前市政においては市独自のランクを制定しており、沖縄県のランク特AとCランクがですね、同列となったりして、その不平等さが指摘されておりました。ほとんどの業者が県のランクに基づく指名を望んでいる中で、市は見直す考えはないのか。

また、建設業界は地元の工事は地元の業者を優先させてもらいたいとの要望をよく行います。市において例えば伊良部の事業は伊良部の業者優先指名、城辺の事業は城辺の業者優先指名というふうなことは考慮されるのかもお答えいただきたいと思います。

次に、富名腰地区のコミュニティーセンター事業が発注される予定となっておりますが、地元の公民館ぐらいは自分でつくりたい、地元の業者に任せてほしいという自治会内での話もございます。この事業は国の慰藉事業となっており、慰藉事業の性格からすれば地元の業者が受けてもおかしくありません。公共事業ですから、規模からしても随意契約はあり得ないかもしれませんが、せめて受注するチャンス、入札権だけは地元の業者に与えるべきかと思いますが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。そして、今後のこの事業、年度内完成を目指して逆算するといつ頃の設計発注でいつ頃の工事発注になるのか、これも聞かせていただきたいと思います。

それから、道路に関しましては先程もうお聞きしましたけれども、県内でも宮古島の道路舗装率はトッ

プクラスと言われる宮古島市ですが、未舗装生活道路をどのように把握しているのか、列挙した上でどのように対処するか予定もお聞かせいただきたいと思います。

実は私も何度か取り上げました西里団地の南側の道路なんですけれども、やっと舗装されました。地権者の問題があって困難を来しているということでしたが、同じように地権者の問題で長引いている富名腰の宮古事務所の西側隣接道路がまだまだ未舗装道路となっております。これについてはいつ解決できるのかもお聞かせいただきたいと思います。

それから、発注工事につきましてははですね、委託業務を含めて事業の流れを市民にわかっていただくためにも落札結果、発注結果を逐次公表すべきだと思いますけれども、これについて当局の考え方はいかがでしょうか。

経済行政について伺います。多くの雇用効果をもたらすものとして期待の中で開所した城辺庁舎のコールセンターですが、現在その雇用効果や経済効果をどのように当局はとらえているのかお聞かせいただきたいと思います。

今後の雇用創出につきましては、先程砂川明寛議員のご質問の答弁がありましたので、これは割愛いたします。

次に、これも前の質問の中に出てきたんですけれども、庶民の台所として公設市場がなくなって久しい宮古島ですが、下里市場の問題はどのようになっているのか。先程の答弁で1年余も検討委員会の答申を待っているということなんですけれども、それはいつまでに結論を出すおつもりなのか、待っている市民はいつ判断すればいいのかですね、どうするか判断すればいいのか、とにかくいつまでこの結果を待つのかということにご答弁いただきたいと思います。

それから、毎朝7時過ぎには賑わいを見せ、市民から好評の第3埠頭における朝市ですが、かつおぶしを含め海産物、新鮮な魚介類が販売されております。ところが、水もない、トイレもない状況ですが、あの朝市はどのような仕組みで運営されているのか。単に自然発生的な物売り場であるならば、行政側の何らかの指導が必要ではないでしょうか。市の受けとめ方をお聞かせいただきたいと思います。

毎日曜日やはり7時過ぎには野菜や魚介類の加工品などを持ち寄る自由市場としてのひらら市場ですが、最近はお店者が減り、ひところの賑わいがありません。季節的な問題があるかもしれませんが、当局はどのようにとらえ、今後どのような市場にしようとお考えかお聞かせいただきたいと思います。

次に、初めて大会会長として迎えたトライアスロン大会ですが、市長はどのようにこの大会を感じられたでしょうか。そして、実行委員会はその経済効果をどのようにとらえているのか。また、最近この関係者からよく話題になります制限時間や距離の短縮に加えて、コースの変更等が次回大会に向け検討をされることになっているようですが、多くの支援者からの反対の声、つまり現状での大会運営を望んでいる中で市長はどうお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、問題になった宮古島における大麻の栽培でしたけれども、実は6月12日の県紙で産業用大麻草栽培も可能という見出しで小さな記事が目につきました。実はこの産業用大麻草の栽培については、一昨年3月に宮古島市でオープンヘンプフェスタ2007として講演会も持たれております。インターネットを開くと、2年前の宮古島産業用ヘンプ促進プロジェクトがまだ残っております。昨年8月、北海道北見市が産業用大麻栽培特区に認定されたようですが、この件も含めてこういった問題に対して市はどのようにとら

えて、どういった考えを持っておられるのかお聞かせいただければ幸いです。

次に、教育行政ですが、最近鎮静化した感がするいわゆる子ども理解のための指導・支援カルテ問題ですが、実は40年以上前の私の個人的な話になりますけれども、卒業した高校に自己の内申書を請求しました。ところが、必要がなくなったため開いてみましたら、仲のよくなかった当時の担任の先生の評価はさんざんなものでございました。もう見せられるようなものじゃなかったですね。今問題になっている指導・支援カルテにもし記載者の私意が入った場合、これはマイナス情報として子供理解のために逆効果につながるのではという思いがいたします。発端となった西原町はもとより南風原町廃止、15の市町村は6月6日現在で休止もしくは休止の予定となっております。県立の60高校も休止を決めております。宮古島市はいかがするのか当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

4月6日付の地元紙が中体連夏季陸上競技大会断念の見出しで大きく報じておりましたが、大会は来る20、21日に開催が決まっております。なぜそうなるのか、予算の都合で断念した大会がなぜ復活できるのか、この辺のあり方についてご説明をお願いします。

次に、安心子ども基金についてでございますが、安心子ども基金の事業概要は、国から交付された交付金を財源に各都道府県において基金を造成し、平成20年度から平成22年度までの間次の事業を実施するとして保育所等整備事業を挙げております。まず、保育所等緊急整備事業ですが、この事業における保育所の施設整備費の補助の概要及びこの事業の推進計画についてご説明いただきたいと思います。

また、この事業において待機児童が多く、財政力が乏しい市町村における保育所の新設等への追加的財政措置とありますが、その内容と市の推進計画についてもお聞かせいただきたいと思います。

ほかにも放課後児童クラブ設置促進事業あるいは認定子ども園整備事業、家庭的保育改修等事業、保育の質の向上のための研修等事業がありますが、これらの事業、つまり安心子ども基金の全事業に市はどのような姿勢で取り組む予定なのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、学校教育における保護者の負担金に関してお聞きしますけれども、ある小学校のPTA決算書を見せてもらいました。歳出に占める学校支援費が25%を超えております。その内容を見ますと、教材、教具代が最も大きく、保健衛生費、学校行事費、印刷製本、消耗品費等本来公費で賄われるべきかと思われる支出があります。25%が大きいか否かについては判断しかねますが、このような経費がPTA予算で支出されることについて当局の見解を求めます。

発達障害児の教育の実情につきましては、今回は割愛させていただきます。

それから、博物館の新年度取り組みについて伺いますが、本年度の新体制で総合博物館長に就任された砂川館長に伺います。前館長の実績を踏まえてのご活躍が期待されるところでありますが、新年度の取り組みの方針、そしてまたこのたびオープンした体験工芸村との合同の事業展開ができないか館長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、サッカー少年にかわってお伺いします。サッカー専用競技場の整備についてですが、プロ選手が誕生するなど宮古島市のサッカー界ですが、石垣島のように専用サッカー競技場が整備できないかの声が高まっております。私見ですが、合併前の町村が有していた陸上競技場の改築も一つの方法かと考えますが、当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

公用車の低燃費化については、議会で何度か取り上げておりますが、本市には高燃費の車両が多いよう

に見受けます。エコアイランドにふさわしい環境モデル都市にふさわしい車を走らせるべきかと思いますが、いかがでしょうか。また、公用車購入に当たってはどのような手法をとっているのか。メーカー代理店によっては仕様書配付に対する不満が聞こえてまいります。

以上、答弁を聞いた上で再質問いたしますので、よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

城辺のコールセンターの雇用と経済効果、それから同センターの雇用へ向けた人材の育成はどうなっているかということでございますが、城辺庁舎2階に入居しておりますC&Tモバイルサポート社からは、職員数は常時100名規模で推移しており、そのうち宮古島市出身が9割を占めているとの報告を受けております。人材育成については、本市と観光及び商工関係機関で構成いたします宮古島地域雇用創造協議会、ここでIT就職基礎研修、それからITキャリアアップ研修を今開催をいたしてございまして、研修後同コールセンターへの就職を斡旋をいたしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

ランクづけのあり方についてでございます。宮古島市における建設業者の等級格付については、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱に基づき格付を行っております。審査は、建設業法に基づく客観審査と市独自で配点する主観審査の合計点数により等級を決定しています。市独自の主観審査評価項目としましては、工事成績、技術者数、雇用の規模、障害者雇用、ISO認証取得状況、建設業法違反、社会貢献度について配点しております。今後も実施していきたいと思っております。

なお、主観審査の評価基準は今年度から公表します。基本的にはですね、県のやり方と一緒にございます。特に従来主観審査をやったこなかったというふうな話を聞いておりますが、そういうことでは一生懸命にやっている業者と、それからそうじゃない業者、これの差が設けられません。経営評価、経営審査だけではですね。特に建設業法違反というふうな業者に対しましてはマイナスの点数を大きくつけていくと。これは、例えば1カ月ならば何点、1カ月から半年は何点、それから6カ月以上は何点というマイナス点をつけまして、いい業者とそうでない業者については評価をきちんと主観審査でやるというふうな考え方でございます。その点数につきましても県の点数と同じでございます。評価項目も一緒にございます。そのとおりやっておりますので、これからもやっていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、地元の事業は地元の業者に指名すべきというお話がございましたが、まさにそのとおりでございまして、もちろん伊良部の事業につきましては伊良部の業者が中心になりますし、城辺の事業は城辺の業者が中心になるというのは当然だというふうに思っております。ただ、業者の数が限られるところがございまして、その場合はまた城辺であっても下地から入れたり、上野から入れたり平良から入れたり、それから城辺でも平良に近い城辺もございまして、その辺のところは配慮していかなければならないというふうに思っております。

それから、発注工事の落札結果週間公表の可否につきましてです。発注工事の落札結果等の公表につきましては、宮古島市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約内容等に係る情報の公表要領に基づいて公表してございまして、1週間ごとの公表は特に考えておりません。

◎教育長（下地恵吉君）

指導・支援カルテの実情と今後の対策について、宮古島市における状況はどうなっているかとの質問にお答えします。

沖縄県教育委員会は、平成15年に県内で発生した集団暴行死事件を受け、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に指導・支援カルテを導入しました。これを受け、本市においても児童生徒の個別指導の充実及び総合的な指導、支援のために各小中学校に作成を依頼し、児童生徒理解を生かした指導の一助として活用してまいりました。しかし、指導・支援カルテについては県内の自治体が情報公開、個人情報保護審査で条例に反するとの見解が示されたことから、県教育委員会は県立高校では当分の間一時休止するとともに、小中学校においても適正に対処するようとの通知があります。宮古島市教育委員会は、この通知を受け、去る6月11日に臨時教育委員会で協議し、指導・支援カルテの運用を休止することを決定し、市内各小中学校に対し通知したところであります。今後は、本市の個人情報保護審議会に諮問し、その結果を待って学校からの意見聴取や教育委員会で協議し、その後その対応を検討していきたいと思っております。

それから、中学校体育連盟への補助金額と今年の夏季陸上の開催はどうなっているかのご質問にお答えします。中学校体育連盟への補助金については、平成20年度の65万3,000円から平成21年度は73万5,000円に増額されています。今年度の中学校夏季競技大会は、来る6月21日の日曜日に開催する予定になっております。

それから、学校教育における保護者負担金の実情と軽減策について、本来義務教育の経費は全額公費で賄われるもので、保護者に負担させるのはいかがなものかとの質問にお答えします。義務教育の無償については、憲法第26条で「義務教育はこれを無償とする」、教育基本法第4条で「授業料を徴収しない」とあります。国は、「義務教育諸学校の教科書用図書の無償措置に関する法律」によって無償の範囲を教科書費まで行っており、宮古島市においては準要保護就学援助、特別支援教育就学援助で学用品や学校給食等の援助を行っております。学級費、図書費、理科費、学校協力費、派遣補助費等について保護者が負担しているのは、より充実した学習環境の整備を行い、児童生徒の学習意欲の向上を求めるためにその費用を負担していると理解しております。今後とも保護者負担の軽減に向けて教育予算の充実、確保に努めてまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

富名腰コミュニティーセンター建設の進捗状況についてでございますが、富名腰地区コミュニティーセンター建設につきましては、沖縄県知事より補助金交付指令が6月5日付で交付されてございます。交付を受け、実施設計の発注を今月中に行う予定であり、10月ごろから本体工事に着工し、2月完成の執行計画で進めているところでございます。

続きまして、トライアスロン大会の経済効果と今後の取り組みについてのご質問でございます。トライアスロン大会の経済効果につきましては、大会終了後において金融機関の経済研究所に依頼をしております。本大会の試算はこれからですが、これ9月ごろになりますが、前年度第24回大会の試算が出ております。それによりますと、開会式から表彰式までの4日間の短期的な経済効果は約3億1,300万円と試算をされております。その内訳ですが、直接効果が約1億8,700万円、間接1次効果が約7,000万円、間接2次

効果が約5,500万円というふうになっております。今後のトライアスロン大会の取り組みにつきましては、大会の安全性、それらを重視しながら選手、役員、ボランティアにとって魅力のある大会と、それから持続可能な大会を目指して第26回大会に向け内容を各関係機関、団体と協議を進めてまいります。

それから、先程お話のございました電力関係でございますが、風力電力でございますが、現在の実証から実生活、電力配給としてできないかというご質問ですが、当然ながら将来に向け宮古島市は環境モデル都市としまして、島嶼型としましてエネルギーの転換を図ってまいらなければ低炭素社会の構築はできないものと考えます。そういったことから事業所とも協力しながらですね、現在のソーラーあるいは風力、そういったものの実証がですね、実生活、市民へのサービスにつながるように一つ一つ各事業所と研究しながら協力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎総務部長（砂川正吉君）

公有車購入について、低燃費化計画及び購入の方法についてのご質問でございます。本市は、環境モデル都市に指定され、低炭素化社会の形成に向けあらゆる面から取り組んでおります。その一環として公用車の低燃費車両導入は必要なことだと考えております。本年度から公用車の新規導入については基本的に軽自動車の導入を奨励しております。

次に、公用車の購入方法については、入札仕様書に車種やメーカーなどを表記し、入札4日前までに指名競争入札通知書を送付しております。議員ご指摘のこの4日間について業者から不満があったというご指摘でございます。この4日間についてやはり配慮に欠けたという感じを受けておりますので、今後余裕を持った日にちを設定して通知をしたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

市として安心こども基金の活用をどう考えていますかということですが、本市においては沖縄県安心こども基金補助金交付要綱に基づきまして、本基金の活用に向け準備を進めております。現在3カ所の法人保育所が本基金を活用し施設整備を希望する意向を示しております。市といたしましては、子育て支援策を強化する観点から法人保育所の施設整備は有効であると考えておりますので、計画書が提出された段階で市の財政負担を含め内容を精査し、どの程度の活用が可能か検討してまいります。

ちなみに、沖縄県の本基金の総額は23億6,406万2,000円でございます。補助率は4分の3、法人保育所、事業所が8分の1、市が8分の1になります。

◎経済部長（平良哲則君）

下里公設市場の今後についてでございますが、下里公設市場についてはこれまで4回の委員会を開催し、現在各団体の意見を調整しているところであります。これらが終了次第早急に委員会を開催し、早期に答申が得られるよう作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ひらら市場の実情と改善策についてでございます。ひらら市場は、平成18年度にハウスを設置し、平成19年3月にオープンしました。オープン当初は議員指摘のとおり会員数、利用数とも多くいましたが、現在は会員数、利用数とも年々減少しているのが実情であります。そのため同施設の管理団体、ひらら市場運営協議会に対し誘客活動を積極的に行うよう助言したいということでございます。

次に、産業用大麻草の栽培について。産業用大麻草は食用油、ナッツ、健康食品等に利用されております。栽培している法人からは、支援等について現在のところ相談はありません。

◎建設部長（友利悦裕君）

新城啓世議員ご質問の未舗装生活道路の実態（宮古事務所近接道路等）とその整備計画についてお答えいたします。

道路の整備を行うには路線の認定が必要です。また、私道を市道として路線認定するためには「市道認定要綱」に基づき認定を受けなければなりません。認定の条件として舗装は地権者が行うこととなっています。したがって、ご指摘の宮古事務所西側に近接する道路は私道ですので、現段階では整備はできません。私道の整備については、関係者による組織に対し助成する方向で検討してみたいと考えています。ちなみに、県営西里団地に隣接するNK自動車前道路は私道ではなく、市道富名腰16号線となっております。

次に、第3埠頭の朝市（魚介販売）の実情と改善策についてお答え申し上げます。平成2年度にコースタルリゾート計画を含む大規模な港湾計画が策定され、伊良部漁協との漁業補償交渉で平良港における鮮魚市場の整備が協議されております。しかし、鮮魚売り場整備は補助事業としての採択が困難なため実現されず、現在に至っております。新たな魚類販売所の設置については、平良港湾区域内がよいか、荷川取漁港内がよいか、利便性、将来性等を考慮し、検討してまいります。

次に、サッカー専用競技場の整備についてお答え申し上げます。県は、宮古圏域における県立公園の整備については沖縄振興計画及び都市計画マスタープラン等で位置づけしていることから、その必要性は十分に認識していると考えております。都市観光資源にもなるような整備が求められることから、今後とも県立公園の早期の整備についてこれまで同様要請を行ってまいります。

なお、公園の建設地あるいは施設については、サッカー専用競技場も含め圏域全体の利便性を考慮し、県と調整をしてまいりたいと思います。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

博物館の新年度の取り組み状況についてご説明いたします。

博物館では、今年度企画展を3回、歴史、文化、自然等の体験学習を行う子供博物館事業を小学校5年、6年生を対象にして6回開催する計画であります。ご指摘の植物園内にオープンした体験工芸村は、「手わざ」を通して宮古の自然や歴史、文化に触れる施設で、宮古の文化活動、文化振興の拠点である博物館とも相通じるところがあります。互いに協力、利用することで博物館と工芸村の利用率向上を図ってまいります。

◎新城啓世君

質問を欲張り過ぎまして時間をちょっと食い過ぎることをご容赦いただきたいと思います。再々質問をしたいと思うんですけども、時間がございませぬので、省略しまして、こども基金なんですけれども、平成20年度の補正予算に1,000億円が計上され、今度の平成21年度の補正で1,500億円追加されているようです。さらに、安心こども基金の自治体負担を軽減するためとして地域活性化・経済危機対策臨時交付金が創設されたため、財政負担を嫌って事業を行わない市町村も積極的に活用をし出しているそうですので、ぜひ宮古島市も頑張ってくださいたくさんの活用をお願いしたいと思います。8分の1と言わず、もう少し頑張ってくださいたらという思いがいたしますけども、よろしくご検討お願いします。

それでは終わりに、今議会の焦点となっております管理職手当についてであります。法令遵守の立場

では支払わなくてはならないこの手当を不支給にしてきたことは、市の財政難に加えて職員の不祥事の多発によるものであったわけです。しかし、財政が持ち直したとの当局の見解からすれば、市政も新体制に変わった現在、いわゆる前市政の負の遺産を引きずり、市民感情とって法令違反を続けることはいかかなものか。人口規模での類似市、職員構成等に照らし合わせて宮古島市にふさわしい管理職手当を設定、管理職としての自覚、責任を持って職務に臨むことが行政の発展につながるものではないでしょうか。市長の裁量に期待したいと思います。

質問に取り上げられたことですが、先日の新聞でミス宮古が局長不在の中で1日水道局長をされておりました。在任は1日ですから、美人局長を迎えた職員の喜びもつかの間、一日も早く正常な状態に戻すべきではないでしょうか。

また、新聞報道によれば、たしかベトナムからのドラゴンフルーツ輸入が解禁になったとあります。せっかく軌道に乗りかけた宮古島のドラゴンフルーツ生産への影響が心配されます。当局のしっかりした調査と対応策をお願いするものであります。

改めて申し上げますが、安全こども基金ですけれども、県に交付される基金は当然限られており、積極的に活用を推進しないと他市町村に持っていかれるおそれがあります。市長のモットーとするスピーディーな行政運営を期待したいと思います。

終わりに、就任早々から東奔西走、積極的かつ迅速な行政活動を展開しておられる市長ですが、いわゆる前市政の負の遺産を早目に整理され、職員の働きがいのある職場づくりで市民の負託にこたえ、新宮古島建設にご尽力賜りますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで3番、新城啓世君の質問は終了いたしました。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、農業の振興についてお聞きをします。肉用牛の振興についてでありますけれども、これまで砂川明寛議員からも話がありましたように、肉用牛の振興についてはいろんな話等が出て、市としての助成策も打ち出されているということではありますが、しかしこれで決して十分ということはありません。今宮古島の子牛生産農家は子牛の値段が安くて非常に困っております。宮古の農業の3本柱の一つが価格の低迷で再生産費も出ないような状況になっておりますので、飼料は値上げする一方、それに引きかえ子牛の値段は下がる一方ということで、非常に畜産農家は困っておりますので、この辺を考慮していただき、本当畜産がですね、これからも発展できるような対策をとっていただきたいと思います。農業の発展なくして宮古島の発展はないと私はいつも申し上げておりますけれども、この現状を認識していただき、畜産が絶対に廃れることのないような方策をとっていただきたいと思います。これについてももし何かありましたら、市長のですね、これまで砂川明寛議員、下地明議員に答弁されていた以上のものがありましたらお答えを願いたいと思います。

それから、今子牛の値段非常に下がって大変ですけれども、もしですね、世界自由貿易協定が締結された場合にはこれ以上の値下がりが考えられると心配をしておりますけれども、これよりももっともっとひ

どい値下がりになった場合に本当に宮古の畜産農家は生き残れるのかということをご心配しておりますが、当局としてこの見通しについてですね、情報がありましたらぜひ教えていただきたいと思っておりますので、その辺の答弁もよろしくお願いいたします。

それから、これは短期的に例えば今畜産が非常に厳しいことになっておりますけれども、長期的にじゃ宮古の牛の改良の方針というのはこれでいいのかどうかも含めて検討しなければいけないんじゃないかというような思いもあります。本当にこれでいいならこれでいいということで進めなければいけないんですけれども、値段が他地域に比べて安くなると本当この改良方針でいいのかというような疑問も出てくると思いますので、その辺を自信を持って進めるためにも当局はですね、中心になってこの問題を解決して推進していただきたいと思っております。

それと、世界的不況で子牛の値段は上がらないと言えればそれまでですけれども、この世界的不況というのはいつごろまで続くと思われるのか。もし不況が解決すればですね、景気がよくなれば子牛の値段というのは上がっていくという可能性はあるのか。例えば飼料が高くなるのが原因というふうな見方もあるわけですから、肥育農家が非常に子牛の値段を買い控えているということで子牛の値段が上がらないということも考えられるわけですので、それはどれが原因だと考えているのか、その辺を教えていただきたいと思っております。

次に、施設園芸ハウスの補助事業についてお聞きをいたします。単独事業でハウスの補助を行っておりますけれども、その申し込みの状況はどうなっているのかお聞きをします。聞くところによると、申し込みを開始して受け付けを開始してから数時間で予定数量を目いっぱい、オーバーということで受け付けを締め切ったというような話等も出ておりますけれども、このとき受け付けられなかった、要するに申し込んでも補助が受けられなかった方々はどうなるのか。6月の本定例会でも補正予算が組まれておりますが、その補正予算で足りるのか、もし足りない場合はこれは9月で補正ということもあり得るのか、またそれとも全部来年度の予算に回されるのかですね、この辺の答弁もお願いしたいと思います。希望者全員がハウスの補助が受けられるような方策をとっていただきたいと思っておりますけれども、これは1年、2年、例えば数年かけて行うべきなのか、短期間に早目に経済対策として行うべきなのかも含めてお答えを願いたいと思っております。

次に、マンゴーの販売促進活動についてお聞きをしたいと思います。これは前回の質問でも出したんですけれども、去年は島尻安伊子参議院議員、それから西銘恒三郎国土交通大臣政務官、その他沖縄選出の国会議員の皆様のご尽力、ご協力をいただきましてですね、自民党本部で小泉元総理、小池百合子元沖縄担当大臣等国会議員が十数人、それからマスコミの方々も七、八十人も来ていただきまして、宮古島産マンゴーのPRが盛大にできました。来年は銀座あたりでもこれをやりたいというような話をして約束をしてきましたけれども、もうマンゴーの収穫が始まろうとしている今、その計画がまだとんと見えておりません。この件どうなっているのか。例えばどこがやるべきなのか。これは、去年はですね、急遽でありましたので、生産農家を含め例えば生産とは全く関係のない方も自費でもですね、このPR活動に参加をしております。しかし、毎回毎回そういう一部の生産農家がそれを負担してやっていくということはちょっと難しい点がありますので、行政はやっぱり宮古島産のマンゴーをPRしていくため、それから産地指定も受けている関係上、このPRを大いにしていかなければいけないと思っておりますので、これをやって

いただきたいんですけども、まだその辺の計画ができていないように感じるんですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。東京での窓口は島尻安伊子事務所が全部全面的に責任を持って行うというふうな約束を取りつけてありますけれども、宮古島の窓口が市役所がどうもまだ十分な対応ができていないような感じがしますので、その辺の対応をよろしくお聞きをしたいと思います。

それから、これはそのときに感じたことなんですけれども、宮古島産のマンゴーを持っていこうにもですね、生産物がまだ少ない時期にPR活動はしなきゃいけないもんですから、非常に商品をそろえるのに苦労した思いがあります。それで、このPR活動というのは1年、2年で終わるわけじゃなくて毎年毎年継続してやらなければ意味のないことでありますから、このPR活動のためにですね、市が何らかの形で6月上旬あたりに収穫できるような作柄のハウスをつくっていただきたい。加温か栽培方法の改良かはちょっと私ではわかりませんが、そういう6月上旬に収穫をしてですね、PR活動に使用できるというマンゴーをつくって、これをもとに宮古島産のPRをしていただきたいということを要望もありますけれども、市長はどのようにお考えなのかですね、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、マンゴーの積み残し対策についてでありますけれども、これは多分きのうですか、の会議で積み残し対策をどうするか、それから産地偽装に対応する産地証明をどうするかということが話し合われたようでもありますけれども、しかしこれについてはですね、新聞紙上、テレビでちらっと見ただけでありますから、これの詳しい説明をやっていただきたいと思います。どうも市としては希望者に産地証明を発行するというようなことでありますけれども、どのような形でこれをやるのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

それから、次の5番目のブランド化のための光センサー糖度計の導入についてでありますけれども、宮古島産に限らずどこのマンゴーにも品質、特に糖度にはばらつきがあります。収穫初期のころ、特に収穫初めのころにはですね、すべての圃場にばらつきが見られるわけですが、ブランド化をするためには一定の基準以上の商品を安定的に提供、それから確保しなければいけないと思います。そうしなければ信用もされませんし、ブランド化の確立ができません。そのためにも糖度の測定というのは欠かせませんが、これは今まではマンゴーをカットしないと糖度が測定できないという状況でありましたけれども、今はそれが光センサーという便利な器具の開発によって可能になってきております。しかし、何しろ高額なもんですから、生産農家が全部これを買って求めるということはなかなかできないのが現状であります。そこで、市がですね、何台かこれを購入をして、この光センサーによって商品に差別化をし、一定基準以上のものについては宮古島産を保証するぐらいの制度をつくっていただければ、マンゴーのブランド化というのはすぐできるんじゃないかと思っておりますけれども、これについて市長はどのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

次に、観光産業の振興についてお聞きをします。市営の公園等についてちょっとお聞きをしますけれども、市営公園のトイレが何カ所か使えないといいますか、汚れて汚いとか、水が流れないとか、いろんな苦情をよく聞かされます。ですから、この現状がどうなっているのかですね、これは定期的に検査、それから調査をしてその対応をしているのかどうなのかお聞きしたいと思います。海水浴場のほうでもそういう話はあるんですけども、海水浴場だけじゃなくてこれはすべての公園について言えることですので、これからその調査ももしやっていたらですね、調査をして対応していただきたいと思います。特に夏

場の海水浴シーズンになりますけれども、トイレ等の整備も本当できるのかどうなのかですね、この辺はお聞きをしたいと思います。せっかく宮古島まで来たんですけれども、トイレが汚かったとか、トイレがなかったとかということのないように、そうすれば市民も恥ずかしい思いをしますし、宮古島の恥でもありますから、ぜひその辺を対応していただきたいと思います。

それから次に、大型クルーズ船が着く下崎埠頭にですね、今トイレがなくて、乗客が非常に困っている。炎天下の場合には暑さ対策もできなくて非常に大変な思いをしているということでありますけれども、ここで例えば何か待合室みたいなですね、トイレも兼ねたようなのができないのかどうなのか、この辺をもし計画等もあつたらお知らせ願いたいと思います。

それから、次はですね、宮古島では体の不自由な方が利用できるような海水浴場が何カ所あるのかちょっと私ははっきりはわかりませんが、多分そんなに数あるものではないと思っております。特に本土の観光客に人気のある吉野海岸では海岸のほうに、海辺のほうにトイレもない、それから体の不自由な方が行けるような状況でもない。特に上で車をとめるわけですから、下まで車が行けません。そのために非常に体の不自由な方々は宮古島のいい吉野海岸、有名な吉野海岸を見たくても見れないというのが現状だというような話等も聞きます。ですから、この対策が何かとれないのだろうかと思っておりますけれども、今吉野海岸の場合には下が余裕がないということで、上の駐車場からシャトルバスといいますか、ピストン輸送で運んでいるような状況ですけれども、これを何とかですね、下でトイレの整備ができないものかと思っておりますが、この辺の計画等はできないかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、今新城啓世議員からも漂着ごみの件が話がありましたけれども、これは宮古島は周囲が海でありますから、漂着ごみというのは年を追って増えているのが現状だと思います。私も新城啓世議員と同じようにこれを行政がですね、市町村が責任を持って片づけるには余りにも大きな負担になるんじゃないかと心配をしております。この点について県とか国とかにですね、これ何とかしてほしいという要請を強力にやっていくべきだと思っておりますけれども、現状ではどのような方法で漂着ごみの対策がとられているのか。それから、海水浴場は海水浴場を利用している方々がやっていると思うんですけども、それ以外の海岸線についてはどのような対策がとられているのかということもお聞かせ願いたいと思います。

それと次に、サッカーのキャンプ場誘致についてお聞きしますけれども、日本サッカー協会の田嶋専務理事が宮古島で日本代表の合宿をやりたいというような話等があったようであります。これは私が直接聞いているわけでありませんので、はっきりしたことはわかりませんが、市長にはそういう話がなされたということは聞いておりますが、いかんせんサッカーの専用グラウンドがないということで、県立公園の中にサッカー場を入れて、そこでキャンプ地も一緒にというような話等が出ているようでありますけれども、専務理事が市長に対してどのような申し入れを行ったのか、もし差し支えなければその辺の話も聞かせていただきたいと。

それから、県立運動公園という話を今体育協会の方々が話をされております。そうすればいろんな意味でキャンプ場の誘致ができる、サッカーだけじゃなくてですね、いろんなキャンプ場の誘致ができるということで、運動特区に指定を受けて県立公園で運動場の整備をしたらどうかというような話等も出ているようでありますけれども、この可能性がですね、県立公園として県立運動公園ができる可能性があるのかどうかもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

マンゴーについてお答えをしたいと思います。

今年の販売促進活動はどうなっているかということですが、今年の販売促進及びPR活動については7月の4日、5日に伊勢丹で宮古島産農産物の販売促進を行う予定であります。また、友好都市である世田谷区の区民まつりに参加し、宮古島産農産物や特産品の販売促進やPR活動を行います。今後は、単発に販売促進するのではなく、定期的な販売促進を進め、宮古島産マンゴーの販路の拡大に努めてまいります。

先程ありました去年小泉純一郎さんといういろいろやったというお話、島尻安伊子議員のところが窓口になっているというお話がありました。先日、せんだって東京に行ったときに両議員にお会いをいたしました。特に小泉元総理は非常にいいことであると、ただし選挙がいつになるかわからないんだよなということで、今年のものについてはちょっと時期的にどうなんだろうという認識を示しておりました。時期的にちょうどマンゴーの時期に重なりますんで、今年それができるかなという心配はしているところであります。

それから、販売促進用のマンゴーを早目につくってやるべきじゃないかということなんです。年々収穫量が増大していく中で販売促進及びPR活動は今後重要な問題になってくるというふうに思っています。販売促進用のマンゴーの栽培はやっぱり必要だと、提言のとおりだというふうに思っています。そのために早期のマンゴー生産ができるようどこか栽培農家と話し合ってみたいというふうに考えております。

次に、出荷をしても、マンゴーの場合は集中して出荷されるんで、積み残しが心配だということなんです。今年に限って言えば今年度の生産量は今のところ350トンを見込んでおります。航空貨物会社といたしましては500トンまでは大丈夫だというふうに話をしておりますので、積み残しは発生しないというふうに今のところ考えております。

次に、宮古島産マンゴーの差別化、産地の証明をどのようにするかということですが、市といたしましては農家や青果業者等から宮古島産の証明の要望があれば圃場の確認、それから現物等を確認して宮古島産マンゴーの証明を発行いたします。また、宮古島産マンゴーの差別化については、JA出荷について化粧箱に宮古島産のシールを張りつけるなど、他の産地との差別化をつけて出荷する予定であります。

ブランド化を進めるために糖度計を導入したらどうかというお話でございます。マンゴーは個々の農家で今個別に出荷をしていると、ほとんどの農家はそうしているという現状を踏まえて、主に農家または生産法人での統一した高品質のマンゴーを生産するための糖度計の導入というのは一つの方策であるというふうに考えております。これについては、先程申しましたように個々の農家あるいは生産法人でそれぞれやっているという現状を考えてみた場合には、市が全体で対応するというよりも、栽培農家それぞれの間でどのほうがいいのかというふうに話し合ったほうがいいのかというふうに考えておまして、その方向で話し合いが進められるよう促してみたいというふうに思っております。

それから、サッカーのキャンプ場についてでございます。これについては先程も申し上げましたので、重複は避けませうけれども、県立公園の中でやりたいということ、それから専務理事との話はどうなっていたかということですが、宮古の地でぜひやりたいと、なるべく早く専用のサッカー場があればいいねというお話でございました。県立運動公園の中でそれができるよう努力しますというお話をしているところで

あります。

◎副市長（長濱政治君）

市営の公園等観光地のトイレの整備についてでございます。観光地のトイレにつきましては、委託及び指定管理により清掃やくみ取りなどの管理を行っております。汚れや破損は、こうした受託者や指定管理者、利用者の方々からの連絡、また職員の巡回などにより迅速に対応しているところであります。今後も利用者の方々には不快感を与えないよう連携して管理してまいります。

それから、体の不自由な方が利用できない場所があると、海水浴場ですね、その件につきましてお答えいたします。市民や観光客が海水浴場として利用している海浜は、段差があるのが多い上、設備も完備されていなく、車いす利用者が楽しむには難しい状況です。本市で海浜までのアクセス、身障者用トイレやシャワーなどが完備されている海水浴場は、トゥリパーのサンセットビーチでございます。車いす利用者の方々には同ビーチを勧めているところです。

それから、海浜の清掃等はどのように行っているかということにつきましてお答えいたします。海浜の清掃は、現在主にボランティア活動に頼っているのが現状でございます。特に観光客が多く訪れる吉野や新城海岸などの北海岸は漂着ごみで汚れておりますが、地域の方々並びに海水浴用レンタル事業者等のボランティア活動により清掃されております。現在国において漂着ごみの処理作業について検討しているところですので、その動向を見きわめて対処したいというふうに考えております。

◎経済部長（平良哲則君）

肉用牛振興について3点ほどあります。まず、1点目、肉用子牛の価格が低迷しているが、その要因は何だと思われるのかということであります。近年の世界的な経済不況の影響を受け、購買者も経営が厳しく買い控えをしていることや標準価格に満たない子牛の出荷があるため、価格の低迷につながっているものと思われまます。しかし、そうした中にも系統のよい牛は高値で売れているので、今後は優良系統牛の飼育の促進、標準価格以上の子牛の出荷を奨励していきます。

同じく肉用牛振興について、いつまで続くのか、回復の見通しはどうかという点であります。肉用牛経営を取り巻く環境は、経営コストの増大や景気の悪化による消費の低迷等、農家の経営努力だけでは対応できない部分があると考えております。今後は経済の動向や市場価格等は早急に回復するとは思えず、今は我慢のしどころというふうに考えております。

同じく肉用牛振興について、行政として畜産農家の救済は考えていないか、今後の対応はどのように考えているのかという点であります。宮古島市の農業粗生産額の約22%を占めている肉用牛の経営安定を図るために、市はこれまで単独補助を実施しております。去った6月5日には宮古和牛改良組合より「肉用牛生産コストに関する生産支援の要請」もありますので、その内容を十分吟味して対処したいというふうに考えております。

次に、施設園芸ハウスの補助事業について、単独補助でハウスの補助事業があるが、その申し込み状況はということであります。平成21年度ハウス申し込み状況は次のとおりでありまして、マンゴー、ゴーヤがほとんどで、ほかにとうがん、タマネギ等があります。その内訳は、簡易ハウス59名、補強型ハウス31名、486ハウスが17名、トンネルハウス10名の計117名であります。

その中で今年補助を受けられなかった人はどうすべきかということであります。施設園芸ハウスの補助に

については、毎年多くの予算を確保して取り組んでいますが、今年は補助率を例年より高く設定したことにより、多くの農家から申し込みがあり、希望農家全体に補助を行うことができなくなりました。農家の要望に応えるため6月の補正予算で約900万円を計上しております。

次に、関連しまして6月の補正で足りるのかということでもあります。6月の補正については、当初の申し込みの保留16件分を予算措置してあります。予算措置したハウスの利活用の状況を見て今後は対応していきたいということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕君）

上地博通議員のご質問のクルーズ船の港にトイレがないと言われているが、現状はどうかというお尋ねですが、現状といたしましては2万トン級以上のクルーズ客船は漲水地区での接岸が困難で、暫定的に下崎埠頭を利用しております。本来下崎埠頭は貨物船専用バースであり、旅客機能を持たない埠頭となっておりますので、トイレ等利便施設の整備計画はありません。対策といたしましては、下崎埠頭のクルーズ旅客船接岸は暫定的利用なので、入港時は簡易トイレの設置等を検討してまいります。

◎上地博通君

丁寧な答弁ありがとうございました。農業振興についてお聞きをしたいと思います。

私はいつもいつも、農家の出身でありますから、農業振興のことを議会で取り上げてきているわけですが、農業が本当にこの島にとっては大事だという思いはだれよりも強いと、このように自負しております。それで、これからも市長には農業振興のためにですね、頑張ってくださいと思いますし、話がありました農家に対するハウスの補助、これもですね、6月で補正しても足りないというのであれば、これはまた9月での補正も考えてみるというようなことも必要だと思いますし、できるだけ希望者全員がですね、早急にハウスの設置ができるような対策を講じてもらいたいと思っております。

それから、畜産業に関しましては、これは牛の値段というのは上がったたり下がったりというのは繰り返しておりますけれども、しかし値下がりなが長引くと続けていこうにもですね、もうやっていけないというときが来ます。そうならないような対策をとっていくのが行政の務めだろうと思っておりますのでですね、そうなる前に例えば、今は我慢のしどきということでありましたけれども、いつまで我慢すればいいのか、我慢できなくなった場合どうするのかということも踏まえてですね、考えていただきたい、対策をとっていただきたいと思います。

それから、マンゴーの販売促進に関しましては、去年は実は私と下地明議員、それから棚原芳樹議員、この3人はですね、自費で参加をしております。役所からももちろん何人かの担当職員も含めて参加をしておりますけれども、しかし例えば下地明議員なんかはマンゴー生産農家ではありませんけれども、宮古のマンゴーのために自費でも参加したいということで、そういう参加もしておりますから、この辺もですね、考慮に入れていただいて、こういう一部の方々が負担をするようなことのないようなですね、対策をとっていただきたいと。

それから、毎年毎年PR活動はやっていかなければいけないと思っておりますので、宮古に関係のある方々をですね、大いに利用してやっていただくということでこれからも頑張ってもらいたいと。幸い市長はやる気が満々という感じを受けますのでですね、これからもぜひ頑張ってくださいと思います。

トイレの清掃とかそういう整備については、これは私が言うまでもなく必要性を認めているわけですか

ら、ぜひその辺をですね、抜かりのないような対策をとっていただきたいと、全員が観光客も含めて市民がですね、やっぱり宮古島に来てどこのトイレに入っても安心できると、気持ちよく用が足せるというようなことでできるような対策をとっていただきたいと思っております。

それと、先程身障者の方々が車いすで使えるようなビーチは1カ所しかないということでありましたけれども、しかしこれはですね、1カ所だけで体の悪い方はここ1カ所で満足しておきなさいというわけにはちょっといかないと思いますのでですね、できる限り、もちろん予算もかかるでしょうし、大変なこともあると思うんですが、せめて二、三カ所ぐらいはそういう方々が利用できるような場所をつくっておくのもやっぱり行政の務めだろうと思いますんで、特に吉野海岸あたりは本土の観光客からは非常に人気が高いところですので、この辺の整備をですね、できましたらお願いをしたいと、このように思っております。

それから、最後になりましたけれども、サッカーのキャンプ場誘致についてはですね、これは田嶋専務理事がどのような話の仕方をされているかというのはちょっとわかりませんが、やっぱりキャンプ場の誘致を行うということはそれだけの経済効果も考えられますので、この辺を考慮に入れて、できることならば県立公園もしくは単独でもですね、キャンプ場ができるような政策をとっていただきたいと。これは、1年でも2年でも早いほうがいいということで話をしているような感じでありましたので、ぜひですね、市長、もしできることならばこの辺をもう少し詳しくですね、聞かせていただきたい。単独でできないのであれば例えば今ある施設を利用したほうがいいんじゃないかという意見等もあります。今ある施設等でそういうキャンプの誘致ができないのかどうなのかも含めてですね、もしできないとすればどこに問題があるのか、なぜできないのかも含めて答弁をいただきたいと思っております。

もう私の持ち時間も残り少なくなってまいりましたけれども、これからいろいろと宮古島の農業の発展のためにできる限りのことをやっていきたいと思っておりますし、当局に対しましても要望もやっていきたいと思っております。まず、手始めに特産品、マンゴー、それからそういう果物ですね、特にマンゴーに関しましては宮古を今代表する商品になっているわけですので、これがですね、どこに出しても恥ずかしくないような商品を安定的に供給できる体制を早急につくっていただきたい。

それと、もう一つ、いつもいつも話に出ることなんですが、農協を通して出荷した場合にですね、これまでも同じように沖縄産というブランド名にしかできないという話になっております。けさの新聞を見ましても農協、JAさんは出荷に関して沖縄産マンゴーというシールを張るというような記事が出ておりました。しかし、これは沖縄産マンゴーじゃなくてですね、我々は宮古島産マンゴーをPRしたいと思っておりますので、宮古島産のですね、シールが張れるような対策はとれないかどうか、市長、特にこういう面に関してですね、JAさんにも強力な後押しをして宮古島産マンゴーのPRをしていただきたいということを希望しまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

サッカー場のキャンプについては、子供たちの教育の問題あるいはそれに関するいろんな人たちが訪れてくるという意味では非常に魅力があって、これは早くやりたいなというふうには思っているんですよ。ただ、サッカー場だけ取り出して先にやるかという話になると、そもいかないなというのが私の偽らざる今の心境であります。運動公園の中でちゃんと位置づけ、それをしながらやりたいし、運動公園がもし

時間がかかりそうなら、それはそれで個別に今あるいろんな施設等の利活用もそこで考えていかなければならんというふうには思っているんです。ただ、今県との中でこれから県立公園のいつごろできるのかなという交渉を始めますんで、それを見きわめながらしかこれは動けないというふうには思っているのが実情です。サッカーの専務理事は宮古は非常にいいと、ここでやりたいというのは再三申し上げておりましたけれども、いかんせんこちら側全体の流れの中でしかできないという状況ですので、それは運動公園全体の中でやるということをご理解をいただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

10分間休憩いたしたいと思います。

（休憩＝午後4時58分）

再開いたします。

（再開＝午後5時10分）

◎仲間明典君

しばらくの間お時間をちょうだいをしたいと思います。所見と、それから質問と分けていきたいと思いますが、それとあと質問と要望ですね、要望も何点かあります。

今回の一般質問のポイントは、1つは沖縄振興開発計画も残り3年だと、それに基づく質問と、それから地域の抱えている問題と、その2点が骨子であります。新しい21世紀沖縄プランというか、次の振興開発計画に対して沖縄県の沖縄振興審議会の新しい委員会の委員長、NIRAの理事長の伊藤元重さんが就任しておるんですが、彼が次の沖縄の振興開発について4点ほどポイントを挙げております。1点は地域の特性に合った産業のあり方と、2点目はアジアの国々とのネットワークと、3点目は基地の跡利用と、そしてあと4点目に人材の育成と活用と、その4点を柱にして、その中で地域特性の中で農産品あるいは水産業、いろんなものの特産品のブランド化と、それと観光産業と世界との交流を考えると沖縄が一つのモデルケースになり得ると、そういうのが骨子であります。それと、行政としては地方分権の方向に動いていると、そういった中で地域経済の独自性をどう確立をしていくかと、そういうことを示唆をしております。これに基づく質問が1つというか、何点か。あとは地域問題、今伊良部とか宮古が抱えている問題点、それについて質問をいたします。

まず、1点目、産業の振興策についてであります。その中で水産業の振興についてお伺いをします。1点目、製氷施設は100%間違いないと、現在設計を進めているという段階であると聞いて非常に感謝をしております。伊良部漁協は、製氷施設もそうなんですが、競りあるいは事務所ですね、それが老朽化が著しいと。鉄筋もむき出しになっていつ壊れてもおかしくない。できてから30年ぐらいになっておりますんで、その改築について検討していただきたいと、その考えはないのかどうかですね。

それから、2点目、どうも宮古島市のいろんな港ですね、そこを見ると廃船、ファイバー船が野積みになっていると。その処理についてどう考えているのか、それについてお伺いをします。

それから、3点目、これは深層水の取水ですが、これはもう3カ年間ずっとしゃべってきているんですけど、21世紀は環境とエネルギーの時代だというふうになった場合に、環境問題は一つの産業革命であると言われております。エネルギー問題はもちろん環境モデルも含めて、それからガスエネルギーも含めて、

今市長が検討なさっているものも含めてエネルギー問題も大事であると。そういった中で深層水は魚の養殖にも非常にすばらしいと。それから、医薬品、それから化粧品、それから農業の水温調整とか、あるいは深層水で食酢とかですね、そういった加工産業にも十分すそ野があるんじゃないかと。そういった意味でも宮古の一つの産業の特性として、あるいは観光と結びつけてもおもしろいのができるんじゃないかと。そういう意味で深層水の取水についてお考えはないのかどうか、それをお伺いします。

次は、農業の振興についてであります。伊良部地域はですね、特に佐良浜は農道の整備が大分遅れていると。車も通らんぐらいのところもあるし、サトウキビの搬入のときは雨が降ったら車も通れんと、トラックも通れんというような道がたくさんあります。それらの整備についてどういうふう考えているのか、それについてお伺いします。

次、3番目、観光振興についてであります。先程話した観光産業と世界との交流を考えるとおもしろい地域ができると。こういう場合に沖縄の観光産業の中で観光ガイドさんをどうするかという場合に、外国からの観光ガイドの受け皿が非常に弱いと。簡単に言えば英語をしゃべってガイドができるやつ、あるいは中国語をしゃべってガイドができるやつ、あるいはタイ語とかいろいろあると思うんですが、そういった外国語がしゃべれるガイドを宮古が真っ先に立ち上げると、観光ポイントとしても非常に受け皿がしっかりしているんで、おもしろいんじゃないかと。そういう考えはないのかどうかですね。

それから、2点目、これは観光に入れたほうがいいのかどうかちょっと迷ったんですが、通り池ですね。通り池は国指定の文化財なんです、通り池の上に入っている遊歩道ですね、あれは県指定のときに県がつくった遊歩道で、補修をするときに一々県に持って行ってお願いをします。それは国指定だからということで県もちょっと渋るところがある。それだったらば通り池にですね、入場料というか、入園料というか、そういったものを取る施設をつくってですね、それを財源にして周辺環境の清掃とか遊歩道の整備とか、あるいは動植物の保護とか、そういったのが可能になるんじゃないかと。もっと極端な話すれば、そこに土産物とかね、あるいは小さい博物館とか、そういったものをつくれれば観光としてもおもしろいんじゃないかと。これは要望と考えてもいいし、検討するでもよろしいんですが、それもお考えいただきたいということですね。

それから、3点目、これは午前中佐久本洋介議員も質問していたんですが、航路補償ですね、私も役人時代航路補償の同意書を持って行って印鑑をもらった手前上責任を感じておるんですが、実はあれは1,300万円ぐらいかけて、たしかコンサルにおろして計算をした経緯があります。これは、コンサルにおろすとどうしても1年ぐらいかかります。金額も大分違っていると思うんでね、それも早急に対応していただきたいというふうに思います。

次、2点目、生活環境整備についてであります。1点目は、県立病院建設の進捗状況はどうなっているかと。独立行政法人も見直しをしてもいいと県が動いている経緯もあります。ただ、今回の県立病院の建設というものの私は聞きたいのは、県に金がないと。じゃ、全部県が賄うのかと。県立病院がなければほかのところは市立病院もあるぐらいですから、やはり県立病院をつくる以上は、これはセーフティーネットですから、水と病院、電気はこれは生活には欠かせないセーフティーネットでありますんで、やはり宮古島市も応分の負担をしてでも宮古病院はつくるべきじゃないかと思えます。それについて市長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

それから、環境モデル都市計画についてであります。これは話すと長いので、要約していきます。実は先月ですね、北九州市に行ってきました。北九州市は、公害問題から発生をして、公害問題の経験と蓄積をベースにして産業を興したり、あるいは市民との協働というか、そういう形でエコを動かしていくと。向こうは負からのスタートで既に、規模も違うんですが、予算規模も200億円を超すと。それから、環境モデルに関する事業も200を超す事業を持っていると。これは、市民生活と、それから学校教育と、それから民間と、それから学術と、あるいは企業、資本ですね、それがサイクルをしてうまく機能していると。宮古島市の場合は、これは負からのスタートじゃなくして、まさに自然の保護あるいは自然との共生、そういった中でのエネルギー、あるいは白砂青松というか、そういった形での宮古島市の自然との共生をモデル地域としてやっていくと。そういう意味では、僕らは大分恵まれてリードをした中での環境モデル都市だろうと。もちろん低炭素問題をどうするかというの大きなポイントであります。そういった意味で現在の取り組みで大丈夫なのかどうかと。もっとしっかりした計画を立てるべきじゃないかと。この前ちょっと素案を見させてもらったんですが、学校教育も入っていないと。それから、先程ごみの問題があったんですが、沖縄のごみの80%は宮古だという話があった、不法投棄は。そういった中で市民の意識をどういうふうに高揚させるかと、これも大きな問題だろうと思いますんで、その辺について聞いた後でまたお伺いしたいと思います。

次は、松風園のベッド数の増床についてであります。これは伊良部はひとり暮らしの老人とか高齢者が大分増えていると。これは在宅介護では賄い切れないと。これに対して対処しなきゃいかんと。ただ、規制があると。その規制についてどうするかと。これは、そういった空き施設とかいろんなものもあるんですが、これは抜本的にね、国も在宅介護から若干スライドを始めている傾向があるんで、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

次、4点目、これは前も言ったんですが、佐良浜に県立伊良部サバオキ公園があります。これは、住民の声は墓地にしたいと、墓が足らんから、どうにかしてくれと。だから、あちこちみんな墓だらけになってしまってますね、佐良浜は右から上がっても左から上がっても墓で迎えるという非常にすごい現状になっておるんですが、そういった意味で、ただあそこは地籍では墓地用地になっているんですよ。周囲は霊園なんです。真ん中は墓地用地だと。墓地用地の上に県立自然公園を張りつけたと。だから、県立自然公園の審議会に諮って県立自然公園の網とってくれと。それを宮古島市で独自にね、線を引いて墓として分譲したいと。これは簡単なことだと思うんですよ。それをなぜ3カ年間でできなかったかと腹立たしい思いをしているんですが。

次は、5番目、道路整備についてであります。1点目はですね、これは県道なんです。佐良浜から佐和田線、佐和田を回っていく佐良浜港一長山港線ですかね、佐和田線がですね、非常に事故が多い。伊良部で起きる交通事故の死亡事故の7割以上は佐和田線で起こるんですよ。それが大体同じスパンで起こると。これは、だから道路改良すれば交通事故防げるんじゃないかと。これは県道だから、市でどうこうすることはできないんで、ひとつ点検をしてくださいと県にお願いをしていただきたいと思います。これは要望です。

次は、防災道路ですね、これは伊良部町時代は114号線という道路だったんですが、これは企画政策部長もわかると思うんですけど、これは伊良部町時代に市町村会に出して、これは県もオーケーして、過疎代

行でとれるところまでいったんですが、途中で頓挫をしてしまった。だから、同意書をとって基本構想をつくって出せば、これも早く手が打てるんじゃないかと。ただ、都市計画との絡み合いがあるんで、今後いろいろあると思うんですが、それについても早くお願いをしたいと。非常に危険な地域であると。向こうは昔ですね、2回ほど大火事で佐良浜全焼したことがあるんですよ。それぐらい集落が密集している。そういう意味で消防署も入らないし、消火栓はあるんだけど、どうしようもない。だから、そういった意味で早く防災道路をお願いしたいと。

次、6番目ですね、伊良部の火葬場、白鳥苑の屋根ですね、あれを前回もお願いしたんですが、その後どうなっているかということについてお伺いします。

次、7点目、これも要望ですが、伊良部架橋建設ですね、佐良浜の長山の浜ですね、向こうが大分侵食をされています。けた違いの侵食ですね。昔幅50メートルから60メートルぐらいあった浜がもうないです。畑のそばまで侵食が進んでいる。これについて橋を要望した手前上着工するまでは黙っておこうということだったんですが、余りにもひどいんで、ひとつ県に対応策をお願いしたいと。あそこはですね、海流バクトルという海流の流れのやつが1秒間に24センチぐらいあるんですよ。そうすると、非常に流れが強くなるんで、砂の移動は当然予測できた。ただ、ほかのところに砂がたまっているところもありますけど。その対応策についても県をお願いをしていただきたいと。

それから、もう一つ、これも佐良浜漁港で県の管轄なんですが、佐良浜漁港ですね、潮が引くと悪臭がひどいです。生活雑排水の処理がきれいにできていないと。特に護岸工事をした後では潮が引くとですね、夏場はもう公害を通り越していますね。病気になるんじゃないかというぐらい臭い。だから、その辺についても県に対してお願いしていただきたいと思います。

次は、教育文化の振興についてお伺いします。今宮古島市の規則ですね、あれでは幼稚園は35人以下というふうになっております。園長先生、校長の裁量で35人以上はできますというふうにあります。今宮古島市で35人を超えている学校というのは2つしかないですね。これもあっさり30人にしたらどうかと。そのほうが子供たちのためにもいいし、学校管理のためにもいいんじゃないかと思うので、この辺は教育長をお願いをしたいと思います。検討する意思はないかどうかですね。

次は、文化財についてであります。今日は考古学の日だそうです。モースが大森貝塚を見つけた日だそうです。宮古島には文化財がですね、115あります。そのうち市が管理する文化財が83ですね、国指定が19、県指定が13あります。この文化財をですね、言うならば1人の係長と2人の嘱託職員とか臨時職員で対応しておると。これは、物理的に考えて不可能ですね、管理をするのは。これは博物館と連携してやっておるんですが、条例の中では調査研究というか、ここに関してはこれは文化財の係しかできないです。博物館というのは、資料の保管と提示ですね、調査研究というものもありますけど、実際に文化財そのものを扱うのは文化財係になっておるはず。それを1人の職員で115も120も抱えるというのは、これは不可能に近い。その辺で増員は検討できないかどうかですね、これもお答えを願いたいと思います。

それから、2点目、これは少し読みにくいんですが、タウインミィアブというのがあります。これは、佐良浜の展望台がありますね。展望台の後ろ側になるんですが、これは深さが64メートルぐらいあります。この中には魚がいます。2回ぐらい調査をして捕獲失敗したんですが、大体1回で200万円から250万円ぐらいかかります。これは間違いなく魚がいるというのわかるんですが、そこを開発をしたいというのと、

それから土地改良が大分進んできているということで、発掘調査というか、穴に潜っての調査ですね、これは早急にする必要があるというふうに思います。これ見つかったら当時の大城逸郎先生とか専門家に言わせるとヤンバルクイナ以上の発見になるという話をしておったんで、余り金かからんみたいですから、ぜひ急いでお願いしたいと思います。

次、下地島空港及び周辺公用地の活用についてお伺いします。まず、県と連絡協議会を持っているというふうになっているんですが、それがどのように進んでいるか。私の経験上県はたたかないと動かないというのはあるんですが、どれぐらいまで話を煮詰めてね、どれぐらい実効性のある話をやっているのか、その辺についてお伺いします。

それから、2点目、これは飛行場の活用なんですが、これ要望ですけど、今インフルエンザが新型インフルエンザというのが出ておるんですが、そういったときにですね、下地島空港を利用して成田とか関西とかそういったところに入るようなシステムをつくれば国内で広がらないんじゃないかと。これから起こるいろんな問題に関しても、当面は仮設でもいいから、やってあって、後大きい規模持っていけばいいんでね、こういうのも非常に下地島の活用としてはおもしろいんじゃないかと。国際公共財として活用するのであればそれも視点に入れていいんじゃないかと。これはお願いですけどね。これも検討していただきたいと思います。

立派な答弁を聞いてからまた質問をしたいと思いますので、よろしくお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

できるだけ立派に答えたいと思います。よろしくお伺いいたします。

まず、水産振興の中のグラスファイバー船の処理についてでございます。平成20年度において県と一緒に宮古島市全漁港の廃船調査を行いました。その結果、75隻の廃船があることがわかりました。現在宮古島には処理施設がないため、今のところ調査のみにとどまっております。今後は県と協議し、処理方法について検討してまいりたいと思っております。

環境モデル都市を推進する上で子供たちの環境に対する教育が大切だと考えるけれども、どうなんだということですが、学校施設はそこで学ぶ児童生徒のみならず住民にとっても最も身近な公共施設の一つです。そのため安全、安心で環境に優しい学校づくりを進め、エコ化に取り組んでいくことは、環境教育を推進する上で児童生徒のみならず地域や社会にとっても重要なものであると考えます。このため低炭素社会の実現に向けて小中学校に太陽光発電の設置を推進してまいります。また、環境教育に関する副読本についても検討してまいりたいと考えております。

下地島についてであります。下地島の空港利活用計画の進捗状況、それから県との協議はどうなっているかという件についてであります。下地島空港の利活用については、平成21年4月28日に開催された県と市町村行政連絡会議において、県が主体となる協議会を早急に立ち上げていただくよう要請をいたしております。具体的活用指針を定めてあります宮古島空港等利活用計画書については、現在沖縄県と宮古島市で構成する下地島空港残地有効利用連絡会議において、内容を検証しながら協議を進めているところであります。去る6月5日に平成21年度下地島空港残地有効利用連絡会議の第1回の専門部会を開催し、有効利用にとって課題となります農振地域の指定、それから農地の転用、都市計画区域への編入等についての検証作業を行い、計画の具体化に向けて今作業を進めているところであります。

下地島空港について将来防疫空港あるいは防災空港としての活用はどうだろうかという提言でございますが、下地島空港は利活用計画書においてアジア国際公共財としての国際的な航空教育の拠点、災害時における国際緊急支援活動の拠点として位置づけをしております。本空港の利活用については、現在県に対し協議会の立ち上げを要望しているところであり、この空港の利活用については多方面から利活用は今後検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部架橋完成に伴う渡航補償についてでございます。これは、先程佐久本議員に話したのと重複するわけでございますけれども、市の窓口は決めてあったんですが、それがなかなか機能していない部分がございます。今回地域活性化という観点から取り組もうということで、新たに窓口をきちんと決めました。今後はそこを窓口としまして船の所有者の皆さん方とお話をしていく、そしてさらに補償額がどのくらいになるのか、その辺のところを調査をきちんと入れたいというふうに思っております。

それから、県立病院建設の進捗状況についてでございます。県立宮古病院の移転新築計画は沖縄県病院事業局で取り組んでおりますが、病院事業局によりますと前年度で新宮古病院の基本計画の策定作業を終え、今年度は基本設計の作成を行うことになっているということでございます。現在はこの基本計画の発注に向けた準備作業を行っており、プロポーザル方式で業者の選定を行い、9月ごろには基本設計の発注を行う予定というふうに聞いております。ちなみに、開院は、オープンですね、平成25年の5月ごろの予定となっております。

また、宮古島市では県の建設計画と並行しまして、建設予定地となっております旧宮古農林高校グラウンド一帯の都市計画用途区域が五、六階建ての病院棟の建設ができない用途区域、低層用途区域になっておりますことから、その変更に向けて準備を現在行っております。

それから、応分の負担をしてでもつくるべきだというふうなお考えでございましたけれども、それはですね、旧農林高校グラウンド跡につくるということに関しましては、駐車場の問題でありますとか、そこに対する進入路の問題でありますとか、その辺負担するところはありまして、そこは十分負担しながら県と一緒に改築を進めていきたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

松風園ベッド数の増床についてということでございます。平成21年から平成23年度までの第4期の介護保険事業計画では、介護老人福祉施設の増床は計画しておりません。しかしながら、第5期、これは平成24年から平成26年までの3年間ではありますが、の計画の中ではその策定時においてその必要度を調査いたしまして、県と調整しながら検討してまいります。市といたしましては、第4期に伊良部地区にグループホーム1カ所、小規模多機能介護事業所1カ所の設置を計画しておりますので、入所待機の緩和がその施設で図れるものだと思っております。

次に、県立伊良部サバオキ公園の墓地公園化についてということですが、県立サバオキ公園は沖縄県の直轄事業で整備されております。市といたしましては、現在地域住民の利用状況からして墓地公園化については好ましくないと考えております。地域が望む墓地用地については、適当な市有地の活用を検討してまいります。

次に、伊良部の火葬場、白鳥苑の屋根整備についてですが、休憩室だと思いますけれども、待合室の新設

については6月補正で計上してございますので、よろしく願いいたします。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、伊良部漁協の管理施設の整備についてであります。現在の施設は国庫補助事業で建設した施設であることから、耐用年数50年、残存価格20年分が残っており、補助金の返還が予想されることと、取り壊し撤去の費用が高額で、この費用は単費で対応することとなります。また、建替えについては漁獲量や利用状況等の調査を踏まえ、規模の算定を漁協と話し合い、建設時期や事業主体を市または漁協にするか検討した上で、次年度以降概算要求は考えたいと思っております。

次に、深層水の取水についてお答えします。深層水は、議員指摘のとおりその利活用範囲が多岐にわたっていることから、民間企業の参加等も踏まえ検討する必要があると思っております。提言の取水事業については、今後調査、確認してみたいと考えております。

次に、伊良部地域の農道の整備についてお答えします。伊良部地域の農道については、5月下旬に各地区の現況調査を行いました。その中で雨の影響等により路面が崩壊し、農業活動に支障を来している路線について、平成21年度補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、順次整備していきたいというふうに考えております。

次に、産業振興策について、外国語ガイドの養成を考えられないかということですが、これまでドイツ出身の交流員によるドイツ語講座を開講してまいりましたが、近年スポーツやイベント、観光等で他の外国からの観光客も増加しており、外国語ガイドの必要性を感じております。来年は韓国出身の交流員を予定しておりますので、韓国語講座を開いてまいりたいと思っております。また、他の外国語についても本市在住の方々に協力を依頼し、講座を通し外国語ガイドの養成を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、通り池の入り口に施設をつくって入場料を徴収したらどうかという質問であります。通り池は、国指定の天然記念物に指定されており、多くの観光客が訪れる観光地ですが、その維持管理費については市が負担をしております。通り池の入場料の徴収については、今のところ考えてはおりません。

◎建設部長（友利悦裕君）

防災道路について。議員ご指摘の道路は、幅員が狭くて車両等の乗り入れができず、周辺は傾斜地で集落が密集しており、交通安全及び防災上問題があります。旧伊良部町では、平成10年に町道155号線として道路認定し、防災道路としての取り組みをしてまいりました。地権者の特定及び長期間相続手続がなされていないこと、一部占有者が合意していないことから、これらの問題点が解決しない現時点での事業採択は困難であります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、幼稚園の30人学級の件でありますけれども、さきの前川議員と答弁が一部重複する部分がありますが、ご理解願いたいと思っております。

まず、国の幼稚園設置基準でありますけれども、園児35人以下が1学級、それから宮古島市の幼稚園管理規則の第4条であると思っておりますが、これでもまず5歳児が1学級35人以下、それから4歳児が1学級10人から30人以下、それから異年齢児といいますが、4歳児、5歳児が入る場合に1学級25人以下というふうに規則で決められているということでもあります。

参考までに申し上げますれば、現在市で園児の一番多い園でありますけれども、久松と上野が5歳児、いずれも5歳児であります。31名ということで、規則に合わせてもまだ余裕はあります。35人以下というふうになっておりますから、そういった状況にあると。また、35人以上の園が4園あります。これはいずれも複数のクラスになっているということで、特に今のところご指摘の学級の人数についての見直しをする予定はございません。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

文化財担当者の増員及び伊良部のタウインミニアブの調査についてお答えをいたします。

文化財の保全、維持等は重要な課題であることから、今年度4月から臨時職員を1名増員をして対応しております。

また、タウインミニアブの調査については、周辺に貴重な洞窟群が存在することから、これらを総合的に調査する方向で検討してまいります。

◎仲間明典君

どうも収穫があったのは農道の整備だけで、あとは全部ペアになってしまった。まず、水産業、漁協の施設は次年度以降考えるということでありましたんですが、それと絡めてですね、今水産業が一番盛んなのは伊良部、佐良浜ですね。そこに職員が1人だと。これで製氷はもちろん本体でやっておるんですが、漁師との話し合いとかいろんなものをやる場合に1人でこれは十分対応できるのかどうかですね、その辺も考慮していただきたいと思います。

それから、2点目、ファイバー船の処理については75隻ということで、今後対応していくということだったんですが、実は日本舟艇工業会FRP船リサイクルシステムという事業が何かあって、うるま市が去年やってファイバー船を処理しているという事実というか、実績があります。それも検討したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、もう一つ、環境モデルなんです。環境モデルについては産業分野ですね、例えばこれからつくっていく宮古の街路灯をみんな太陽光にするとか、あるいは先程学校施設の太陽光の話もあったんですが、そういった産業分野と絡めて宮古全体をどういうふうにするかというふうなトータルプランニングをしていくかと。そうすれば地域の活性化にもつながるんじゃないかと思うんですね。この辺も具体的に事業ベースも考えて検討していただきたいというふうに思います。

実はオーストリアとそばの大きい島、あそこの間にですね、キング島というところがあるんです。あそこはですね、島の電力を全部風力で賄うんですね。なぜわかるかという、向こうは牛の産地で、日本のマクドナルドの牛はみんな向こうが出しているというぐらいなんです。その島は宮古島の大ききの1.5倍ぐらいで人口は2,000人ぐらいですが、そこの島はみんな風力で電気を賄うことが可能になっている。だから、宮古島も不可能じゃないということですね。

それから、もう一つ、サバオキ公園、こだわらるんですが、新しい市有地をどこにするかというこれはね、早急にやらないと非常に不満が大きいですよね。確かに県費で整備をしたところもあるんですが、これは県と交渉すればね、十分できる話だと思うんですよ。県もこっちが要求したらね、絶対ノーとは言わないと思う。これは交渉の仕方だと思うので、再度検討していただきたいと思います。

それから、農道の整備についてはありがとうございました。話したもので実があったのは農道の整備だ

けで。

それから、通り池のですね、入場料も検討しないと言ったんですが、実はヤマトウのね、国指定の文化財というのはほとんどみんな入場料を取って、それで維持管理をしているところがあるんですよ。市の財源を使わないでも観光客から金を、間接税じゃないんだけどね、これは十分検討してもっときれいに維持管理ができるように、おつりが出るぐらいでできるんですよ。何も市民の税金を使わなくても十分できるようなシステムをね、いろんな観光地もそういうふうにやっていけばいい。ただ来て散らかして帰だけの観光客から金を取る工夫をしないと、私が言いたかったのはそこなんだけど、十分検討していただきたいと思います。

答弁を二、三聞いてからですが、これで私の質問終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

水産業の振興の伊良部漁協の管理施設の整備についてであります。これ本当はすぐやりたいと思って実際に交渉してみたんですよ。そうしたら、先程答弁していたように耐用年数50年、残りがあと20年あると。そうすると、これを返すとなると相当の金だというのがわかりました。もう一つ、あれを全部ぶっこわすとなるとこの費用も大変と。これだれが負担するかと。漁協はどれぐらいできるんだろうかというのをいろいろ話をしたら、漁協のほうはね、全部市がやってくれるものだと思っていたみたいなんです。そうはいかないよという形になって、これはやっぱり事業主体も含めて十分相互理解がなければできないということになって、次年度以降考えるということで、少し時期がずれてきているということでもあります。

それから、グラスファイバー船については、うるま市でやっているというのは理解はしてありましたけれども、では向こうまで運ぶ費用をどうするかと。各漁港にある廃船をさらに引っ張って行ってという形になるか、それともそれぞれの漁港で一回みんなばらした形でいくか、そのあたりを詰めてからじゃなければできないということで、少し検討してくださいという返事をいたしました。

それから、環境モデル都市につきましては、これは環境モデル都市を申請する要件といたしますかね、低炭素社会をやるためにどんな事業ができますかというのに絞られているもんですから、確かに環境モデル都市というふうに考えればごみの問題もございませう。教育の問題もございませう。いろんな問題が環境モデルという言い方するとそういうふうな形が全部出てまいります。要は私どもの持っている総合計画を環境というキーワードでもう一回くり直すとどんな感じになるかというふうなものをやっぱり提示しないと、市民もわかりにくいだろうという気がいたしております。したがって、環境モデル都市という話だけでいくとどうも片手落ちになるというのは十分理解できますから、もう一回総合計画をその視点でやるとどんな感じでやるという説明をどこかの機会で行っていきたいというふうに思っております。

サバオキ公園についてでございますが、これ県とも一応交渉はしてみました。県としては、やはり今の利用状況を見ると墓地公園にするのはどうかなという見解でございました。ただ、伊良部における墓地をどうするかという問題はやはり重要な問題でございますし、あの場所でやるのか、それとも部長が答弁したようにほかに探すのか、両面で考えてみたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

これで仲間明典君の質問は終了いたしました。

◎與那覇タズ子君

最終の質問者になりました。しばらくの間ご静聴よろしくご協力をお願い申し上げます。

まず最初にですね、道路行政からいきたいと思っております。下崎一西原線なんですけれども、なかなか、この工事は15カ年ぐらいの工事なんですけど、まだまだ完成をしておりません。それで、私も二、三日前状況を見ながら行ってみたらですね、結局購買店の後から、前から砂山のほうに抜ける最後の民家があります。そこのカーブでちょっと戸惑っているということなんですよね。それで、最初の道路の法線というのがあるそうなんですよ。その法線に沿って右左に拡張していくのかなと私は思っておりました。そうしたら、カーブのところで家を突き抜けて何か以前の道路とは別な道路をつくっていくような話をして測量がなされていると。そして、そこの住民に相談があったのかと聞きましたらば、何の相談もなく、二、三回測量だけが行われていると。そして、今年も5億7,000万有余の予算が組まれております、成川に。それで、もう物件補償などはされているものかなと思いましたが、まだまだ物件補償もなく、土地買収もされておられません。それで、立ち退きにかかる人などはいつこれが話が来るのかなと待ちわびて、なかなか落ちつかない生活を送っているというのが実情であります。

それで、私も道路建設課に出向きましてね、どういうことなんですかと聞いてみたらですね、結局公共工事を円滑に推進するためには最も重要な作業は工事に係る用地買収であります。これがスムーズにいかない道路は虫食いの状態が長年続いて、交通の安全に支障を来しております。住民、当局に対して不信感も抱かれているのが実情であります。そして、担当部はですね、工事担当者が現場を3カ所も4カ所もかけ持ちをしながら土地の買収をし、物件補償をしているということなんです。それで、なかなか前に進まない。自分なんかも一生懸命仕事はしているということで、私が行っても顔も上げずに黙々と仕事をしながら聞いておりました。ですから、やっぱりそういう用地係が必要ではないかなと思っておりますが、公共工事を円滑に進めるためには用地係、買収係、買収をするためにもぜひですね、係を設けていただきたいというのが私のお願いであります。それで、市長、どういうふうにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

市道76と67は、これは保里2区ですね、道路なんですけれども、もう今は市道なんですけれども、民家が少ないためにこれが市道か私道かわからないような状態になっております。76というのは発電所の通りでありまして、民家が五、六軒はないかな。二、三軒ぐらいですかね。そうしたら、ちょうどその道路は清掃センターの玄関に突き抜ける道路であります。ですから、ぜひこの道路をですね、改良舗装工事をして、搬入道路にも使える道路ではないかなと私は思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それと、下里公設市場ですけれども、先程から新城啓世議員、佐久本議員も質問をされておりましたけれども、検討委員会、検討委員会とおっしゃいますけれども、この検討委員会は300万円ぐらいの予算を組んで検討委員会が立ち上げられたと私は思っております。それで、NPOと企業などが検討委員会に加わったと思っておりますので、余りにも検討委員会の結果が出るのが遅いのではないかなと思っております。それで、そこで今まで商売をして、そこで売り買いをしてきた人たち、新たに建設をして入居をして生活をしていこうという人たちが、市民は待っているんです、建設を。ですから、ぜひともね、公設市場というものは市民の要望にこたえて行政側は建設をすべきと私は思っておりますので、ぜひ市長、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、植物園の体験工房が開所しました。誕生したばかりの工芸村の発展を支援するためには、まず市民に対して工芸村の情報を提供し、工房の種目、イベント、料金などのパンフレットを作成してアピールすることが大事だと考えております。各工房の経営者が特別体験受講者などを募集しながらですね、イベントを開催するなどして体験工房の運営を軌道に乗せるのが、行政当局におかれましても後押しをぜひお願いしたいと思っております。そして、ソフト面でできる限りの支援をですね、していただきたい。せっかくのあれだけの予算をつぎ込んで開所したわけですから、ぜひともこれが定着していくようにですね、そしてまた観光バスなどもですね、あそこに入れて観光コースにさせていただきたいというその工房の方々の要望もあります。ですから、宮古島においても観光バスの工芸村が体験工房型でですね、学習をして定着をさせるということが出来ますようにですね、ぜひ当局の惜しみない努力とか後押しをお願いしたいと私は思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それと、くれよんの子育て支援なんですけれども、3月定例会においてですね、とても大事な事業だと認識しておりますのでということをお願いしたんですけど、今回この予算にはまだ見えておりません。部長、これは今年度にもぜひ対処していきたいという言葉をお願いしたんですけど、これはどうなっているのかですね、ぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

一応答弁を聞いてから再質問に移っていききたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

体験工房の活用について、体験工房の将来像はどうなっているかと、観光バスのコースが定着できないかというご質問でございましたが、植物園や隣接する総合博物館と連動し、宮古島の自然や文化、歴史を幅広く知ってもらう場、また観光客と地元の方が交流する場、そういう場にしてまいりたいというふうに思っております。

観光バスのコースについては、県内外の旅行会社や島内のバス会社などへ今売り込みをしているところでありまして、定着できるよう工芸村の入居者とも連携をしながら働きかけてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

公設市場開発についてでございます。先程佐久本議員、それから新城啓世議員にもお答えしたとおりでございますが、副市長が一応会長ということになっておりまして、私その会をまだ一度も開いておりませんので、何とも申し上げられませんが、早急に開いてですね、ぜひ前進させたいと思っております。もう少しお待ちください。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

子育て支援拠点事業、これくれよんですけれども、は平成20年度において県の財政状況等の影響により県補助基準額が48.8%削減されました。市では、子育てしやすい環境づくり構築の観点から削減分を補てんし、平成19年度と同様に約500万円の予算措置を講じた経緯があります。平成21年度においても同様の観点から本来の事業費約220万円に市の補てん分を上乗せし、約370万円を予算措置してあります。現在本事業の委託先である社会福祉協議会とは前年同様の事業実施を行うことを合意のもと、本金額で契約していることから、これ以上の予算措置は行わないことに決定しております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道A-67号線の改良舗装についてであります。ご質問の路線は、A-1号線、現在整備中の東環状線付近を起点とし、路線認定区間は300メートルで、幅員は平均4メートルの路線となっております。本路線の終点は里道に接続されており、今後は同地域の土地の利用形態を含め路線網の見直しを行う必要があります。このようなことから整備についても諸条件を整理し、検討してまいります。

次に、市道A-76号線の改良舗装についてお答えいたします。ご質問の路線は、A-67号線と同様にA-1号線付近を起点に延長779メートル、幅員は平均4メートルの路線で、周辺には沖縄電力や民家もありますが、終点に向けては畑地帯となっております。終点は添道17号線に接続しておりますが、整備については同地域の土地の利用形態を含め諸条件を整理し、検討してまいります。

次に、下崎一西原線工事の進捗状況についてお答えいたします。下崎一西原線については、平成24年度完成予定で事業を実施しております。現在の進捗状況は47.6%、これは事業ベースであります。となっております。今後の予定といたしましては、用地買収及び物件補償を進め、工事に着工してまいりたいと思っております。

次に、土地買収用地係についてお答えいたします。道路整備については、用地交渉から物件補償の算定、工事の設計、積算及び工事の監督まで担当職員が1人で執行しており、特に物件補償の算定については建築の専門的な知識も要することから、工法の決定、積算及び額の決定までかなりの時間を要しているのが現状であります。このため専門的な取り組み体制を構築し、事業の計画的な執行が図れるよう用地係の新設に向けて取り組んでまいります。

◎與那覇夕ズ子君

まず、くれよんからいきましょね。平成19年度予算の県が減額した分補てん、その費用は平成19年度予算、今年度2年目で、平成21年度削減になっております。これが374万9,000円ということで、マイナス124万8,000円が減額されたわけですよ。それで、3月の部長の答弁には市の負担基準がやっぱり今どれだけできるか問題であります。でも、これを一緒にですよ、協議しながら、皆さんの知恵をおかりしながらその問題解決に取り組んでまいります。やっぱり議員の指摘のように子育て支援というものは大事な事業だと認識しております。ですから、今年度中にはぜひ予算を処理してまいりたいという答弁はこれどうなったんですか、じゃ。私にうそついたんですか。ここで一たん言った以上これやるべきじゃないですか。どういう答弁をしたんですか。私ちゃんとこれ答弁書にも載っていますよ。

だって、子育て支援というものはどんなものかわかります。行ってみられましたか。毎日毎日、市長にも事業内容をお渡ししましたよね。それで、20名ぐらいの子育てをしている人がそこを利用しているんです。それが12畳ぐらいの狭いところなんですけれども、やっぱりそこでみんなで子育てをしながら一緒に頑張ろうという、苦しい中にも一緒になって、子育てというのは本当に大変なんです。地域の人たちが利用しているという現状をおわかりでないから、こういうことになるんですよ。ぜひともこれは復活していただかないと私はどうなるんですか、じゃ。今年度中に復活しますよと言ったじゃないですか、ここで。私の耳を疑うんですかね。これは、子育てというのは本当に大変な事業です。国も厚生労働省なんかもみんな子育て、少子化対策と言うけど、何の対策にもなっていないじゃないですか、市は。県が予算を切ったから、市も切りましょ、それでいいんですか。行政というのはそんなものなんですか。そして、職員手当を復活しようというんですか。市民の一番の小さい物も言えないところの予算をなぜ切らなければな

らないんですか。もう一度ここで復活をしますということをおっしゃってください。私も少し感情的になっています。私も頭にきていますからね。本当ですよ。

それとですね、用地係はですね、早急に係を設けていただきたいというのは、結局名護市、浦添、糸満市も用地課があるんですよ。用地買収課もありまして、そこで浦添もあるし、糸満もあるし、名護もあるわけですから、公共工事が円滑にスムーズに行くためにもね、ぜひ用地買収係というのは必要だと思っております。それと、宮古島というのはサトウキビ生産農家がたくさんいますよね、1月からは本当に手間不足で公共工事の人たちは本当に大変、働く人もいません。ですから、ぜひ早期発注もできるようにですね、この対策は私は必要ではないかなと思っておりますので、ぜひよろしく市長、お願いします。もう一度いつまでにやるとおっしゃってください。

それと、体験工房型なんですけれども、これは他の都道府県もですね、体験工房型と観光をリンクさせて多くの観光客及び旅行者、地域の伝統芸能体験学習することですね、観光の目玉として取り組んでいる地域もあります。ですから、ぜひ宮古島においてもですね、観光バスのコースに工芸村を入れてですね、観光客は体験工房ができ、学習できる機会をぜひ定着させていただきたいと思っております。宮古の誇る独特の伝統工芸文化を多くの市民にわかっていただき、関心を持って旅行者や観光客がですね、体験して本当に宮古島に来て伝統工芸に触れ、体験ができたというその喜びを感じて帰っていただければ結構だと思っておりますので、ぜひその取り組みを早急にですね、お願いしたいと思っております。

部長、ここでもう一度くれよんの予算復活をお願いします。

答弁を聞いてから再質問します。

◎市長（下地敏彦君）

用地係をつくらなければならないというのを本当に痛切に感じております。これは、今年度になりましてね、昨年度の繰り越しの事業、今年度の事業、そして緊急対策の事業ということでたくさんの事業が出てまいりました。これをきちんとやるためにもどうしても用地交渉というのはやらなければならないと本当に思っております、新年度には用地係を新設するということを考えております。それによって事業をなるべくスムーズに執行できるような体制をつくってまいりたいというふうに思っています。

工芸村の観光コースにつきましては、当然のことでございますから、観光コースに定着できるように市といたしましても最大限のバックアップをしてまいりたいと思っております。

残りは部長にやらせます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

3月議会で答弁したとおり、子育て支援というのは大事な事業だと認識はしております。今年度中に対処していくとの答弁に関しましては、本年度に次世代育成支援行動計画、これ宮古の子・育成プランといいますけれども、その後期計画の策定に当たります。その全計画の点検、それから見直しを行います、その中で本事業も含めて本市における子育て支援の有効な施策及び手段を選択、集中して実施すべくように対処していきます。ですから、予算的な問題じゃなくして、子育て育成プランの中に政策的なものを織り込んでですね、カバーしていくということで計画を今年度策定いたしますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎與那覇タズ子君

体験工芸村に観光バスを導入するということですので、観光コースに入れていくということですので、ありがとうございます。ぜひ早急に、これを聞いている関係者は多分喜んでと思いますので、市長に期待したいと思います。ありがとうございます。

それで、部長、これはちょっと私納得できないですね。またこれは子育てとは別な事業メニューが出てくるわけですね。その中に入れ込んでいくということなんでしょう。だから、子育ては子育て、そのプランは別じゃないですか。じゃ、なぜ今年度中に予算化していきますという言葉がここで出されたんですかね。これは1つここで答弁書にも載っていますし、これは取り消せないとも思っておりますのでね、これは許しませんね。部長、懐からでも出してください。これは、市民の本当に子育てというのは大変なゼロ歳児が本当にいるんですよ。そして、親も子育てに悩みながら、悩みを打ち明けながらそのくれよんという施設を使っているんです。おやつ代もありません。ただそこに2人働いている、その人たちと一緒に子育てを、涙を流しながらね、子育てに専念している、悩みを聞いている、その事業内容も部長も見られたと思うんですけど、その事業内容を見てでも122万円切ろうとおっしゃるわけですか。子育てですよ。子供はものを言いません。子供のものを言えないところを予算を切るということ自体私は行政として許せるものではないと思っておりますので、部長、もう一度お答えいただきたいと思います。よろしく。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

いろいろ委託費のですね、精査をいたしました。これは、福祉協議会の事業計画のもとにも載っておりますけども、委託料の精査をいたしました。これは、ほとんど人件費であります。それで、その結果として、市の雇用している保育士さんの1日の勤務時間は8時間で、日当が今5,500円なんです。委託料の中には、人件費の精査をした結果ですね、社会福祉協議会の人件費が6,500円、ボーナスもついていました。そういう形からすると、同じ委託事業の中でその事業だけが、勤務時間が5時間なんですよ、くれよんの場合は。そういう観点からして精査した結果、やっぱりね、ここまで言いたくなかったんですが、再度のタズ子議員の質問でありますので、人件費にかかわる問題まで話してしまいました。こういうことで人件費をですね、市どおりの平等の統一的な形で今後運営していくことで福祉協議会とも、事業内容は変わりませんが、そういう形で展開していくという結果になりました。もちろんくれよんさんの相談事業が件数が多いということは、公立の支援センターよりも相談内容が多いということは十分承知であります。これからもぜひ支援していきたいと思っております。よろしくご理解お願いいたします。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時28分）

再開いたします。

（再開＝午後6時31分）

これで26番、與那覇タズ子君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時31分）

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 19 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成21年6月19日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月19日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(延会=午後3時27分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利惠一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
総務部参事	喜屋武重三〃	教育部長	下地恵吉〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
建設部長	友利悦裕〃	企画調整課長	友利克〃
会計管理者	平良富男〃	総務課長	下地信男〃
伊良部支所長	垣花勝〃	財政課長	伊川秀樹〃
城辺支所長	狩俣照雄〃	農業委員会会長	野崎達男〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問についてきのうに引き続き質問を続行いたします。

本日は、嘉手納学君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学君

10番、嘉手納学でございます。一般質問をきのうに続いて行っていききたいと思いますが、最近ちょっと老眼が入っていますので、眼鏡をかけたいと思います。

6月定例会において何点か所見を交えながら質問していききたいと思いますので、できるだけ明快なご答弁をお願いしたいというふうに思っております。まず最初に、農業振興について。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用権設定についてであります。この事業は農業者が農地の貸し借りや売買を行う場合、市町村が市町村基本構想に従って農用地利用集積計画、権利の設定、移転計画等まとめたものを作成し、農業委員会の決定を経て公告することによって農地の貸し借りや売買ができる制度というふうになっております。また、農地利用権設定促進等事業によって行われる農地の所有権移転、賃貸の設定については農地法の規制が適用除外されます。また、農地を貸した場合、期限が来れば離作料を支払うことなく、確実に農地を返してもらうことができるというふうになっておりますが、宮古島市の現状はどうなっているのか説明を求めたいと思います。できれば現在の取り扱い件数も聞かせてください。

次に、最近まで雨が降らず、サトウキビの干ばつ対策がちまたでちらほら聞こえていましたが、幸い恵みの雨が降り、一安心しているところではありますが、伊良部地域の農業用貯水池は全体で何カ所あり、現実的に干ばつ時に対応可能な箇所は何カ所なのか説明を求めます。

そして、関連しながら次に伊良部架橋完成時にですね、農業用水を架橋を通じて引くということではあります。それに先立ち、どうしても必要なことは農業基盤整備だというふうに考えております。基盤整備の整備率はどの程度進んでいるのか。また、今後の取り組みはどうなっているのか。中長期的な計画は大丈夫なのか、併せて聞かせてほしいというふうに思っております。

次に、教育行政でいいのかどうかちょっと私も悩んだんですけど、子供たちのことが多々あると思いますので、勤労者体育センターのグラウンド整備について再三取り上げてきたつもりではあります。必要性を地域から強く求められていることでもありますので、取り上げていきたいと思っております。この施設のグラウンド整備をすることにより小学校、中学校、高校、そして一般の伊良部地域において正式なグラウンドが伊良部では唯一整備されることとなります。伊良部地域の野球関係者にとっては一日も早い予算の計上を望むもので、私も再三質問していますが、特に小学校の野球チームは何チームかで、これも前にも言っているんですけど、持ち回りで交流試合をやっていると。にもかかわらず、グラウンドの整備がされていないということでやむを得なく宮古島本島に遠征をしなければならないという形で、ずっとそういう形で来ているということでもあります。以前は、ちょっとよかったときに伊良部に持ち回りのチームが来

たということもあったらしいんですけど、今はもうそういう状態じゃないということで、伊良部の子供たちのためにもですね、ぜひ特例交付金等の活用をお願いしてできないのかどうか当局の考えを聞かせていただきたいなというふうに思っております。

次に、道路行政についてであります。通称乗瀬橋、腐食が進み、大型タンク車が日々通過する橋として危険性が地域から取り上げられている中で行政は把握していないのかという質問をしていきますが、ただ行政のほうが200万円余り調査費がついております。この調査費でまた道路、県道への格上げの話も聞いておりますが、その道路に面してまた渡口の浜までの道路整備、観光的な見地からもぜひ必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。市として調査費がついている中、しっかりと調査をお願いしながら市がどのような方向でやっていくのか聞かせていただきたいと思っております。

次に、漁協振興についてであります。沖縄県においても、世界においても私は佐良浜地区のカツオ漁というのは誇れるものであり、そしてまたただ一言に100年祭といいますが、そこには先人たちの涙ぐましい努力と知恵があり、例えば努力といえますと、言葉の全く通じないソロモンやパプアニューギニア等でカツオ漁の開拓をして現地での工場生産、また1年のうち10カ月は現地で生活をして取り組んできたのがありました。パヤオの設置というのも、やはりこれは佐良浜の漁師が考えてやってきたことですが、今治安の問題でソロモンやパプアニューギニア等での漁はできなくなりましたが、全盛期において宮古の経済に大きく貢献したことと思っております。そのカツオ漁の100年祭が7月11、12日に開催されると聞いていますが、市はどのように考えているのか。これは、佐久本洋介議員もせんだって問い合わせたところ、要請があれば取り組んでいきたいというふうなことでありますが、おっしゃるとおりですね、本来ならば6月補正を上げる前にちゃんとした形で要請すべきだったであろうかというふうに思っておりますが、これから要請に行くことと思っておりますが、市のまた前向きな対応をぜひお願いしながら、できればどうしたいかということをも話し合いがされるのであれば聞かせてほしいと思っております。

一応答弁を聞いて再度質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

農業基盤整備すべきだと考えていますが、現在の取り組みの状況はどうなっているかという件についてでございます。伊良部地区の農業振興面積は1,818ヘクタールで、平成19年度現在の整備状況は723.8ヘクタール、39.8%となっております。本年度は、南方原、鍋底、鍋底第2地区の面整備、白鳥地区の貯水池底盤の補修工事を行います。今後の整備計画は、平成22年度から平成30年度までに団体営8地区、96.9ヘクタール、県営4地区、180.1ヘクタールの面整備を予定しております。平成30年度までの整備率を約55%まで上げたいというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部地区における通称乗瀬橋の腐食が進み、大型車の通る道路として危険性が問われているが、行政は把握しているのかという趣旨の質問でございます。ご指摘の橋は、市道伊良部148号線にかかる橋ですが、この橋は下地島空港建設に伴い、空港関連施設道路として建設され、平成5年に旧伊良部町に譲渡され、今日に至っております。しかし、完成後32年が経過し、議員ご指摘のとおり、老朽化が進んでおります。今後伊良部大橋の開通に伴い、さらに交通量が増大し、同橋梁の利用度も高くなることが予想されることから、市としても早急な整備が必要であると認識しております。このようなことから、本議会に基礎

調査に当たる耐力度調査のための補正予算をお願いしているところです。この調査結果を踏まえ、今後整備に向けて関係機関と調整を行っていきます。

また、同じ場所であるが、その橋から渡口の浜ですね。までの道路整備等の計画はないのかについてお答えいたします。渡口の浜までの道路整備につきましては、現在のところ計画はありません。しかし、渡口の浜は県の観光名所にも指定され、貴重な観光資源でもあることから、周辺環境にも考慮し、また県有地もあることから、県とも調整を行い、乗瀬橋の整備に合わせて整備計画を進めていきたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、農業振興について。伊良部地域の農業用水の状況はどのようになっているのかという点であります。伊良部地域の貯水池は、サトウキビ関係で整備した構造改善かんがい排水事業と土地改良関係で整備した県営かんがい整備事業、団体営かんがい整備事業での貯水池があります。構造改善かんがい排水事業で整備した貯水池は10カ所であり、昭和47年から平成3年に整備された整備施設で、ほとんどが老朽化しており、漏水で貯水率が低い状況にあります。県営かんがい整備事業と団体営かんがい整備事業で整備した貯水池は14カ所あり、平成元年から平成12年に整備された施設で、Ⅲ型の貯水池が6カ所、Ⅱ型の貯水池は8カ所あり、現在白鳥3号貯水池を改修中であります。

次に、干ばつ時に対応できる貯水池は何カ所なのかという点であります。干ばつ時に対応できる貯水池は全部で13カ所であり、その内訳は県営事業で整備した貯水池が4カ所、団体営事業で整備した貯水池が6カ所、構造改善事業で整備した貯水池が3カ所あります。

次に、勤労者体育センターの整備について市当局はどのように考えているのかという点であります。勤労者体育センターは、長い間手入れがされていない状況が続いたことから、野球場としての機能を果たしていない状況にあります。そのため今年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金を用いまして、内野の土の入れかえと、それから備品等の整備をしていきたいというふうに考えております。

次に、今年7月11、12日に佐良浜地区において佐良浜かつお漁100年祭が開催されますが、市の取り組み協力はどのような形で考えているのかという点であります。佐良浜地区にカツオ漁が初めて導入されてから100周年を迎えることを記念し、カツオ漁100年祭の計画があると聞いております。実行委員会からは、現在のところ支援要請もありませんが、本市のカツオ漁の今後の振興の視点から検討したいというふうに考えております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農地利用権設定についてということでございますので、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業については農業委員の積極的な活動により増加傾向にあり、遅滞なく処理を行っているところであります。特に所有権移転の登記申請及び住所移転については毎年増加しております。

現在の取り組み件数ですが、平成20年度の実績として291件決定しており、今年度は6月時点で217件を取り扱っております。最終的には1,000件を見込んでおります。

◎嘉手納 学君

農業基盤整備が平成30年度までで約55%の整備率になるということでもあります。これをしっかり整備しないと、せっかく橋からかんがい用水を、水を引いても、水なし農業の脱却を目指していくわけでありませうけど、やはり計画を今のような形でどんどん進めていただきたいというふうに思っております。

乗瀬橋のほうは、本当に上から見るとですね、ほとんどわからないというんですかね、下からのぞくと腐食率が、鉄筋等とか、そのさびたものがもう張り出てちょっと怖いなど。また、支えている支柱というんですか、そういうのもさびてですね、本当にちょっと怖いなどというふうな、また向こうはご存じのとおり、先程副市長がご答弁されたようにですね、下地島空港の建設に伴って建設された道路であります、そのときにやっぱり今でも毎日タンクローラーが、タンク車がですね、燃料車がですね、大型タンクローラーが毎日通っているわけでありますので、本当に県と調整しながら早目の建築を目指してほしいというふうに思っております。

渡口の浜までの道路は本当に観光的な見地で、台風時においてもですね、日々台風が来るたびに雨が降ればコーラル的な、やっぱり砂もまざっている部分でどうしてもぽっかり穴があいてしまうという状況で、そこを民間の方が埋め戻してやったりという形で、観光協会も要請に行こうという話もあったんですけど、そういうふうな形でバスが通るときでもやっぱり段差が、何名か結構大きいバスが通ったときに大勢の人間が乗ってしまうと、どうしても重みがあって車体がついたりするという事も聞いておりますので、そこら辺もまた本当に計画をやりたいということでありますので、正直言ってこの質問をしてきた、旧伊良部町時代からずっとこれ何回もやってきているんですけど、海岸沿いということで港湾区域に指定されていることで県に言っても調査料来るんですけど、その以後何にもない。港湾課へ行くと、また防風林地帯に当たるということであっちこっちたらい回しにされて、じゃどこに訴えたらいいのというふうな感じになってしまうというようなことが多々ありましたので、副市長の今の答弁を聞いて期待できるというふうな思いですね、やっぱり観光的な見地からもこれから、国としても港湾環境を含めながら観光についてのというふうな形で取り組んでいるわけでありますので、ぜひこれ実現させていただきたいというふうに思っております。

干ばつ時において対応できるところが13カ所ということでありますが、貯水池が対応できるということでありますが、伊良部全体に結構実際ため池はあることはあるんですけど、干ばつ時に適応できる場所があるんですが、ご存じのとおり白鳥地区とかですね、そういうあたりは結構池は、もともと白鳥地区に水がなくて向こうに力を入れたせいもあるかなと思うんですが、結構島の半分から西側あたりは、北側あたりはある程度取り組んでいる部分があるんですけど、伊良部地域の伊良部地区、長山地区あたり、伊良部仲地地域のですね、場所はその構造改善事業とか取り入れた部分とかですね、そういうポンプが壊れてしまって、特に伊良部仲地の地域の皆さんが不便を生じているような気がするんですよ。だから、その壊れている部分を直せるのか、直せないのかですね。特に東地区ですよ。東地区の方々の対応がいま一つできていないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺を、この壊れている場所で修理可能な場所とかですね、できれば聞かせていただければありがたいというふうに思っております。

今日の部長の答弁で今グラウンド整備を地域活性化・経済危機対策臨時交付金でやっていきたいということでありますので、多分今日のその父兄の皆さん初めですね、僕も何か試合があるたびに、たまに応援に行ったときなんかにもこれを口酸っぱく言われてきたんで、今日見ている方々は非常に喜んでいるんじゃないかなと。これは、実はですね、以前そこを監督やコーチをされたような方から聞いたんですが、ここのグラウンドを整備してくれと。それで、大学生とかですね、社会人がぜひキャンプを張りたいというのが相当問い合わせがあったらしいですよ。市長が話をされていたんですけど、そういうふうな形で

やっぱり観光導入にもこれは必ずつながるといふふうに私は思っております。だから、地域のスポーツ振興、また子供たちの教育についてもですね、これももちろん貢献するわけでありましたが、観光的な見地からもそういうふうな今話した社会人や大学生あたりがキャンプを張りに来るというのがまず目に見えて要請が来るんじゃないかなというふうな思いと期待をして、観光的な見地から見ても非常に素晴らしいことじゃないかなというふうに思っておりますが、あわせて本当に関連しながら、これは別に答えなくていいんですけど、また整備しながらですね、県立公園とか、そういうふうなもの僕も伊良部地域で質問どうですかという話もしてきたこともあるんですけど、やっぱりサッカー場も含めて県有地のほうがたくさんあります。そういう部分含めて、マッチしながら、売りたいけど売れないゴルフ場もあるんですけど、あわせていけば何かの利点につながるんじゃないかなというふうな思いもしておりますが、これは僕の所見でありますから、別に答えなくていいんですけど、また今質疑をした何点かと、そして農業経営基盤強化促進法の現在の取り組みをというか、217件6月までにあるというふうなことを聞かせてもらい、私なりの考えを少し述べたいと思いますが、この取り組みの中では農地法の第3条、第4条、第5条、第6条、第19条等、要するに農地法の適用除外、利用権設定による農地の転用、転用のための権利移動、小作地所有制限等のメリットや税制上の特例は譲渡者または譲り受けた者に対してですね、取得者に対してもかかる所定税算定におけるやっぱり800万円の特別控除とかですね、また所有者においては不動産の3分の1の軽減とか、登録免許税の1,000分の20が1,000分の8になったりですね、等の適用があると思いますが、この適用をすればやっぱり利用権設定が増えることはもっと増えるんじゃないかなというふうに思っております。そこで、30人いる農業委員が持ってくる受け付けに対応できるかどうか私としては少し疑問を感じているところであります。国が進めている間は、そのような利点もあろうかと思いますが、農家台帳の整理が進めば行政も農業をされる方もメリットがあるということで、この農家台帳の結局はそれを取りまとめるために国もこういうふうな施策をやっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、この辺について委員長が答えていいのか、僕はその対応策についてですね、本当に今の人数でできるかどうか、そこら辺をですね、答弁も聞かせて再度質問したいと思っておりますので、よろしく願います。

◎**経済部長（平良哲則君）**

伊良部地区には約20カ所以上の貯水池がありますが、修繕可能な貯水池が何カ所あるのかにつきましては伊良部支所経済室を通してですね、調査を実施したいというふうに考えております。

◎**農業委員会会長（野崎達男君）**

国の国会の参議院が農地法のことので17日に終わりましたので、それに伴えば結果的に農業委員の役割というのが非常に増してくるということは言えると思います。そういうことでこの利用権設定等にも毎月増加傾向にあり、今の職員1人では対応に苦慮しております。農業委員会としては、職員の増員も要望しております。また、今年度は農家台帳の整備を行い、農家が安心して農業に取り組めるよう取り組んでいきたいなと思っております。

◎**嘉手納 学君**

市長、今さっき農業委員会会長が答えていますけど、やっぱりこの農業委員会担当1人もしくは内部でどういうふうな形をやるかわからないですけど、自分もその要請書類を見せてもらったんですけど、例えば土地の登記簿も必要になるし、住民票とかも必要になるし、考えてみてその土地の登記簿を30名いる農

業委員が、仮に僕がたまたま聞きに行った方は30件ぐらい今月ありますよという話だったんですけど、その半分を30名がやったとしてもすごい数になるわけですよ。1人の人間が登記簿をじゃ仮に今僕が平均で言った10件としてもいいですよ。300通の登記簿を1人で住民票を毎日取り寄せして、こういうふうやってというふうな形でできるのかなと、現実になんかというふうな思いがしておりますので、今せっかくの法的な、また税率の特例があるときに昔から、今議員の皆さんもそうですけど、やっぱり近くで確実にあると思うんですよ。土地を人に貸したんですけど、大体使って自分たちの土地だと思って、あとはけんかになったりとかですね、また今基盤整備とか、そういうのもありますし、また道路の土地の立ち退き、いろんな部分に関してもやっぱりそういう形でいくと、だれの土地かわからなくなって、結果的にはそういういろんな整備についても不都合が生じているのは間違いなくあると思うんですよ。それを今その農家台帳も含めてですね、そういうふうな整備をするに当たってやっぱりできるだけ農家にメリットがある期間にそういうふうな、国が今話したように、参議院に17日されましたので、これは間違いなく増えると思いますので、予定しているの1,000件ということでもありますけど、もっと増える可能性も十分秘めていますので、できればこれは人事の問題でありますので、市長のほうで調査していただきましてですね、しっかりとした対応を、臨時職員を増やすのか、課内でどういうふうにするのかも含めながらですね、やっぱり本当にその件数の登記簿もしくは住民票の取り寄せとか、そういう部分を考えてみると、1人でやりなさいというのは非常に厳しいところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、最後にその対応の部分をですね、聞かせていただきたいなというふうに思っておりますので、1つ何か計画がないというのを聞いたんですけど、何を聞いたかちょっと忘れてしまったんですけど、また宿題として持っておきたいなと思いますけど、ぜひまた本当に経済部長ね、要請が来た場合には、佐良浜かつお漁100年祭の部分についてはですね、また市長も元県漁連の会長としてまた漁にはすごい関連がある方ありますので、ぜひ佐良浜かつお漁100年祭の7月11、12日においては、出張は重なるかもしれないんですけど、できるだけ参加していただきながら市のまた対応、取り組みをぜひできる範囲でのバックアップをお願いしたいなと思ひまして、私の一般質問を一応答弁聞いてから終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

利用権の設定が非常に増えてきているということで、農業委員会から職員の増員をしてほしいという要望は受けてございます。確かに年々増えてきているという状況は十分認識しておりまして、これにどういふふうに対応するか今検討しているところであります。十分対応するような方向でやりたいというふうに思っています。

◎議長（下地 智君）

これで嘉手納学君の質問は終了いたしました。

◎平良 隆君

私も私見をまぜながら質問をさせていただきたいと思ひますので、どうぞ市長並びに当局の皆様方、よろしくお願ひをしたいと思います。

下地敏彦市長が市長にご就任をされてからもう5カ月が過ぎようとしております。下地市長は、本当にもう一日も休みなく、分刻みでですね、お仕事をやっていると聞いております。本当にご苦労さまでござ

います。この市長がもう就任なされてから5カ月も過ぎようとしております。非常に市役所内がですね、明るくなった。また、それと同時にまた市民に対する職員の対応が非常によくなったという声が聞こえてきております。これもやはり下地市長のですね、強力なリーダーシップのおかげで職員の意識の改革が進んできているのではないかなと私は思っているところでございます。どうぞこれからもぜひまた市民の福祉向上のために鋭意頑張ってくださいますようお願いしたいと思います。

市長ももう就任して5カ月となって、いろいろと選挙公約なされた政策が実現をされております。非常に市民が願っていた国保税、税負担、税率の条例が今定例会に提案をなされております。答申どおり5%の提案がよかったわけでございますけれども、しかし財政上の事情によって4%提言という案が出されております。それでも市民の皆様方は大変喜んでいただけることだと思っております。市長、また選挙公約なされた政策実現のためにはこれからも健康に留意をなされてですね、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。私も与党の一員として、また市長を支える立場で一生懸命微力ながら支えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に移っていききたいと思います。環境モデル都市事業についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島は非常に環境に優しい島だと言われております。これまでもいろいろと事業も展開なされて、いろいろと構想も打ち出されてきております。そういうこの取り組みが非常に国からですね、高く評価をなされまして、今年の1月に環境モデル都市に選定をされております。というのは皆様方もご承知のとおり、この環境モデル都市というのは低炭素社会を構築されるための最大のこれは実証実験するモデル地区じゃないかなと私は思っております。そういう中で環境モデル都市に指定されて、これからいろんな事業が展開をなされていくもんだと思っております。やはり今世界的に温暖化が進んでおります。その温暖化防止のためにやはり我が国が先頭となって今頑張っている中、この実証実験する環境モデル都市として全国13自治体ですか、その中に我が宮古島市も入っております。大変これは素晴らしいことではないかと私は思っております。この実験をするためには、地球規模な温暖化防止のために貢献するようなやはり実証実験をしていかなければならないこれはことだと私は思っておりますけれども、この事業のですね、全体構想、またこの事業導入によって我が宮古島にですね、大きな経済効果を及ぼすんじゃないかなと私は思っています。そのメリットについてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、国民健康保険税についてお聞きをしたいと思います。最近の新聞報道によりまして、我が宮古島はですね、1,794市区町村の中で第8位の保険料が高額な市だということが発表されております。そういうことで非常に市長もこの国民健康保険税を、やはり市民の負担を低減しようということで今回も条例が提案をされております。私は、この保険料が高いというのは本当に理由がこれにはあります。どういう理由かといいますと、当然皆様方もご承知かと思っておりますけれども、徴収率が非常に低いと、これはこういう状況になります。これは、当然行政も責任あるし、また市民にも責任はある問題ではないかと私は思っております。最近の新聞報道で2008年度の4月末現在のですね、収納率82.37%という報道がございました。この報道によりまして、恐らく2008年度は90%相当あるんじゃないかというようなことが書かれておりました。2008年度のこの収納率、幾らなのか。新聞報道では、もう90%相当ありますから、当然ペナルティー科されますね。これまで、合併前の郡区というのは、国民健康保険運営というのは非常にスムーズにしております。これは、なぜかという、やはりこういう徴収率を達成していたから、そのような健全な運

営ができたのではないかなと思っております。しかし、これは旧平良市時代もそうだったですけども、合併してですね、もう4年もうろうとしているのに、まだ達成したこともございません。ますます悪くなる一方でございます。そういうことで今後もですね、このようなやはり徴収の方法でやっていかれるのか、その点についてもお聞きをしたいなと思ってます。

次に、合併前にですね、各市町村で功績を贅えてですね、贈られた称号、この贈呈者名を宮古島市に書きかえられないかということについてお聞きをしたいと思えます。合併前に名誉市町村民、この称号を贈られた方が12名いらっしゃるそうでございます。旧平良市に8名、旧伊良部町で2人、旧上野村と旧下地町に1人ずつということでですね、計12名の方々にこの称号が贈られております。我が旧上野村におきましても第1号名誉村民賞の称号を受けたのが、皆様もご承知とおり、今上野南岸一帯を開発されている高橋洋二会長さん。あの方は、もう23年前からこの開発を進めています。あれだけのホテルも建設なされて、今やもう雇用も約300名余りの雇用をなされていると聞いております。また、自分みずから宮古島市に籍、住民票を移して宮古島市に多額な税金も払われて、もう宮古島に対してですね、非常に貢献なされて、やはり功績も残されております。本来だったら市を挙げて、宮古島市を挙げてですね、銅像を建てて功績をたたえ、後世に残していくのがいいんじゃないかなと思えますけども、しかしそういうことはできるかどうかかわからないですけども、やはりこういう方々、今現在これを贈られた方々はほとんど亡くなっておられるわけでございますけども、この称号をですね、宮古島市に書きかえることはできないかどうかですね、その点をお聞きをしたいなと思ってます。

続きまして、宮古空港タクシー待機場近くにはですね、乗務員専用の待合室、トイレについてお聞きしたいと思えます。宮古島にはですね、約百六十数台のタクシーが運行をなされております。これ年中無休で営業なされておられ、タクシーを取り巻く状況等非常に厳しい状況で、乗務員、運転手さんはですね、一生懸命安い給料の中でもですね、宮古の観光振興のためにも頑張っておられます。私も月の何回かタクシーを利用するわけでございますけども、このタクシーの乗務員のほとんどの方々が何とか空港内に待合室とトイレをつくっていただけないかというようなことを私におっしゃったことがあります。やはり宮古空港には、1日に約20便ぐらいの飛行機が着陸をいたしています。そのたびに約二十数台のタクシーがお客さんを乗せるために待機をしております。暑い中、また雨が降るときなんか非常にトイレへ行くのに大変不便を感じているようでございます。この施設については、那覇空港にもですね、あるようでございまして、ぜひ乗務員専用ですね、この待合室とトイレができないのか、その点についてお聞きをしたいなと思ってます。

次に、上野地区にある焼却炉の一部撤去についてお聞きしたいと思えます。私は、3月定例会におきましてもこの撤去について質問をしました。そのときの部長の答弁によりますと、非常に撤去に金かかると。財政面でなかなか難しいというようなご答弁でございました。しかし、その後私は先程話しましたユニマツグループの会長の高橋社長にお会いする機会がありましてですね、それでその焼却炉の話が出まして、私もこの撤去は非常に難しいんじゃないかという話ししたら、何とか煙突だけでも撤去していただけないかなと。煙突を撤去していただいたら、跡利用は私やっていきたいというような話をしておりました。そういうことで私もし金がかかるんだったら煙突だけ撤去して跡利用したほうがやはりこれ一石二鳥じゃないかなという感じがしていたもんだから、こういう質問しておりますけども、煙突だけの撤去は可能な

のかどうかですね、それについてお聞きをしたいなと思っています。

続きまして、上野体育館周辺のフェンスの修理についてでございます。これは、建設するのは当然土地の境界に取りつけるところと、また危ないところに取りつけるところがありましてですね、私がこれから指摘するところは若干危ない地域の修理でございます。これは、市民から指摘されてですね、私も行ってみたんですけども、本当にぼろぼろになってフェンスが壊れております。この体育館というのは、今回の全九州高等学校体育大会でも女子バレーボールの会場にもなっているし、また来年もですね、当然全国高等学校総合体育大会のバレーボールの会場になっています。やはりこういう会場でございますので、周辺はですね、環境をよくするというのは、これは当然なことではないかと私は思っています。幸いに地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのがございまして、こういうことでですね、修理ができないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っています。

続きまして、農業の振興についてお聞きをしたいなと思っています。我が宮古島の農業を取り巻く環境というのは、本当に厳しい状況ではないかと思えます。特に畜産農家としては非常に厳しい状況が続いています。今宮古島市におきましては畜産農家、恐らく千百ちょっとぐらいあると思えます。飼養頭数が約1万3,000頭ぐらいの飼養、飼育がされているようでございます。今非常に牛の価格がですね、暴落しているというのか、最近の新聞報道によりますと、5月19日の競りにおきましても7年ぶりに30万円台を割ったと。27万円台になったと。平均ですね。非常に農家は打撃を受けております。牛の競りは下がるんですけども、えさは高騰すると。ダブルパンチを受けているのが畜産農家じゃないかなと思えます。そういうときにこそ行政はやはり手を差し伸べてですね、助成してあげるとというのが私は行政の役目でないかなと思っています。しかし、きのうの何名かの議員もこの件について質問をなされておりましたけれども、当局のですね、答弁というのは、この支援策については消極的のような感じがしております。こういうときにですね、市長、やはり農家にですね、支援を差し伸べる。特に今回地域活性化・経済危機対策臨時交付金9億7,800万円余の割り当てがあるというようなことを聞いております。その一部をですね、1,000万円ぐらいでも支援策としてこれを応援していただければですね、非常に畜産農家は助かるし、またこれからもやはり畜産経営に意欲を持っていくんではないかなという感じを持っておりますけれども、市長、この件については市長がご答弁していただきたいなと思えます。

次にですね、サトウキビの新価格制度に対する市長の見解についてお聞きをしたいと思えます。このサトウキビ新価格制度というのは、非常にいい制度では私はないと思っております。生産農家もですね、非常にこの制度は余りいい制度じゃないというようなことをおっしゃっておりますけれども、国は経営安定対策、それとキビの増産対策ということでですね、この制度を設けているんですね。しかし、この制度にはいろいろな条件がありまして、当然我が宮古島市は零細農家がたくさんおります。非常にこの条件をクリアするのにハードルが高い。こういう条件のもとでですね、このキビ生産農家はですね、あとはもう崩壊してしまうんじゃないかということで非常に心配している農家もおります。私は、この制度そのものはですね、撤廃したほうがいいんじゃないかと。撤廃することによってですね、ますます私はキビ生産農家が意欲を持ってですね、生産に取り組むんじゃないかと、そう思っています。市長、その制度についてどのような見解をお持ちなのかですね、お聞きをしたいなと思っています。

答弁聞いてからまた答弁によっては再質問していきたいと思えますが、ひとつまたよろしくお願いま

す。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市事業の全体構想はどうなっているかということでもあります。環境モデル都市構想とは、低炭素社会を実現するための高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市を国が選定し、その実現を支援しようというものであります。本市の全体構想は、3つの柱から成っております。1つ目は、発電対策です。発電用燃料である重油にかわり、島内で供給できる再生可能なバイオマス資源にシフトすることです。具体的には、このバイオマスというのはサトウキビを大量に増産するということでもあります。2つ目は、運輸対策です。運輸用のガソリン、軽油等の化石燃料をバイオマス、これはサトウキビの糖蜜からエタノールを抽出してそれを使うということでもあります。バイオマス、それから太陽、風力エネルギーにシフトすることです。3つ目は、民生対策です。市民活動を中心とするエコアクション、つまり省エネ生活の推進、この3つが柱となっております。これらで市民の自立的な環境意識・行動を促進し、エネルギー需要対策を重ね合わせることでCO₂削減を達成することを目的とした取り組みと、そういうことになっております。

次に、肉用牛農家に対する飼料購入補助金について何とかできないかということでもあります。これにつきましては、昨日からお答えを申し上げておりますが、まず飼料の購入の補助金につきましては、まず農家の方たちに全国配合飼料供給安定基金へなるべく全員早く加入してほしいと。現在の加入率が58.87%と非常に低い状況でございます。まずは、これに加入してほしい。その加入状況を見てこの分については検討したいということです。

それから、種子代についてはこれまでどおりでいだろうというふうに考えております。

3点目の家畜共済についてもそうですが、今1頭当たり500円の助成をしていますから、これも共済組合にまず加入をしてくださいと。助成をしないということではなくて、まず自助努力をしてほしいと。畜産農家に対する市の補助金全体を合わせると3,000万円以上今補助金が出てございます。手厚く対処しているというふうに思っておりますが、まずは自助努力をしていただいたら、それに十分こたえてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

国保税についてでございます。平成20年度の収納率ですが、まず一般現年度分が85.57%で、平成19年度に比べまして4.75%のマイナスでございます。ちなみに、収納額は12億2,227万8,000円であります。

それから、今後の収納対策についてでございますが、前年度の結果を十分に分析いたしまして、国民健康保険収納対策プランに沿って取り組み、国保事業の健全な運営に努めたいと思っております。

もう一点、宮古空港のタクシー待機場近くのトイレ設置についてでございます。宮古空港の関連施設は、県管理でありまして、タクシー乗務員専用の待合室並びにトイレを設置するかどうかにつきましては、第一義的には一応県が判断することになります。現在トイレにつきましては、隣接する貨物ビル内のトイレを利用して対処できるというふうに考えておりますが、待合所の設置につきましては県に要請したいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

合併前に旧市町村長名で贈られました名誉市町村民の称号を宮古島市長名で書きかえて再度贈ることは

できないかというご質問でございました。合併前に贈られました名誉市町村民の称号につきましては、当時の市町村長がその功績をたたえ、議会の承認を得て贈ったものでありまして、また合併協定書の中でも名誉市町村民については、新市に引き継ぐという明記されていることから、改めて称号を贈ることについては現在検討してございません。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

上野地区にある焼却施設の煙突の撤去はいかがかという、可能なのかというご質問の内容であると思います。上野地区の焼却炉の煙突のみの撤去につきましては、基本的に可能であると考えております。手順といたしましては、事前にまずダイオキシン類等の調査が必要であります。その後、解体工事になりますが、施設の一部解体に関しましては今のところ国、県の補助はなく、単独事業となることから、撤去にかかる費用を精査いたしまして、これから検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

◎経済部長（平良哲則君）

サトウキビ新価格制度についてであります。

（議員の声あり）

◎経済部長（平良哲則君）

一応じゃ現状を報告しますので。

（「現状はいい」の声あり）

（議員の声あり）

◎経済部長（平良哲則君）

じゃ、とりあえず現況報告はよろしいですか。

（議員の声あり）

◎経済部長（平良哲則君）

じゃ、とりあえず現況の報告しますので。宮古地域における甘味資源作物生産者は、5月末現在、計で4,951戸に対し、特例要件農家は2,767戸、56%になっております。各地域に受託する組織はありますが、管理作業や収穫時期が集中するため農業機械やオペレーター不足が生じています。本年度で特例要件が終了し、平成22年度より新たな本則要件が緩和され、大束搬出作業が交付対象になっております。そのため大束搬出受委託作業のオペレーター育成は緊急な課題となっていることから、早急に農作業受託予定農家に対し、トラクターを登録し、すべての農家を本則要件へ誘導し、生産要件が充足されるよう農家を指導していきます。この新価格制度の撤廃については、本市からは全農家の要望でありますし、これまでもいろいろと担当部署としても上部団体に要請はしてきております。

◎上野支所長（平良光成君）

上野体育館周辺のフェンスの支柱が腐食して倒れた箇所があり、危険な状況にあるため早急に修繕してほしいとのことですが、上野体育館周辺のフェンスの外周の長さは約500メートルありますが、支柱のほとんどがさびて腐食しており、倒れた箇所もあって危険な状況であります。当体育館は、議員指摘のように、来年の7月30日から開催予定の全国高等学校総合体育大会の男子バレーボール会場にもなっております。来年の全国高等学校総合体育大会までは修繕いたします。

◎平良 隆君

再質問をしていきたいと思ひます。

環境モデル事業については、市長のほうから3本の柱を中心にして実証実験をしていきたいというようなことございます。国といたしましては、宮古島を選定したというのはやはり非常にこの実証実験というのに大変期待をしているものだと思います。当然もうこれは低炭素社会を構築するための実証実験ですから、ぜひ頑張ってください地球温暖化防止に貢献していただきたいと思ひています。

先程メリットについてはお話ししていただかなかったと思ひますが、メリットについてもですね……

(議員の声あり)

◎平良 隆君

いやいや、言ったさ。メリットについてお願いしますと言ひましたよ。次にメリットについてもご答弁をしていただきたいと思ひます。

国民健康保険税についてお聞きしたいと思ひます。私はですね、この国民健康保険税がこのように高いというのは、当然これはもう収納率が非常に低いということございます。先程副市長の答弁によりますと、2008年度は85.57%ですか、それぐらいの収納率というようございます。私も担当者に一応これをお聞きしたんですけども、85.57%の収納率はですね、約12億円余りですね、収納額にしかならぬようございます。それを92%まで徴収するとですね、13億1,000万円余りの徴収額になるようございます。そういうのを考えてみますとですね、やはりこの約1億円も減った割にですね、当然92%達成していないから、恐らく今回は85%余ですから、もう8,000万円以上ですね、ペナルティー、9,000万円以上かかると思ひますけども、そのペナルティーもかかるんですね。それを合わせると、もう1億8,000万円、約2億円近く損失をしているんですね、宮古島市としては。こういうのをですね、達成したらですね、あえてこの国保運営事業というのはスムーズにいくんじゃないかと私は思ひています。そういうことですね、ぜひこの徴収方法をですね、変えていただければもっと上がるんじゃないかと思ひます。なぜかと申しますとですね、これは合併前ですけども、郡区におきましては各部落のですね、区長さんがこれ徴収をしていました。しかし、これは法的にですね、問題があるということで、そういうことになっているようございますけども、しかし何とかですね、やはり徴収率を上げるためにはですね、いろんな方法が私はあるのではないかと思ひております。合併前の郡区、町村というのは、全町村がですね、健全な運営をしていたんですね。ペナルティー等もほとんどなかったわけですね。そういうことでやはり健全な運営ができて非常に税率もですね、安い状況で運営をなされてきておりました。だから、そういったところをですね、抜本的にやはり見直さないとならぬ、この国民健康保険、いつまでたっても私はもう赤字、当然赤字もこれ一般会計でですね、補てんする。ですから、一般財源に対しても非常にこの国保税がですね、いろいろ厳しい状況にしていくんじゃないかというよう気がしております。これは、早急にですね、この徴収方法を考えて、やはり92%まで達成するようですね、工夫を考えないと、これはいつまでたってもこの運営というのはスムーズにいかないと思ひますので、その点についてですね、もう一度この徴収方法というのはいい方法ないのかどうかですね、これからも今まで同様、徴収してなされていかれるのかどうかですね、お聞きをしたいと思ひています。

次に、宮古空港における乗務員専用トイレと待合室なんですけども、当然この質問は恐らく合併と同時

にですね、だれかの議員がしておりますと。そのときにもですね、トイレについてはそういうご答弁をなされておりました。近くにいろいろ運送、貨物会社があるから、そこに一応許可をとったと。しかしね、この二十何名の方々がですね、ここを利用した場合、あとは嫌になってくるんですよ、その業者の方々というのは。幾ら使っていいというようなですね、許可とっても、あとはもうこの利用させる側もですね、また利用する方もですね、遠慮するわけなんですよ。その辺を考えたら、やはりトイレぐらいはですね、待合室よりもトイレはですね、設置をしていただきたいと。また、この設置というのは当然これは那覇空港にもそういうちゃんとした設置されているし、これは市がですね、何とか頑張ればできるんじゃないかと。特に今市長も副市長も県のOBですから、いろいろな状況は知っていると思います。そういうことでですね、ぜひ県と本市とですね、ぜひこの待合室、トイレですね、設置していただきたいなと思います。

続きまして、焼却炉についてはいいです。

この名誉市町村民、これは合併前の旧市町村長名で与えた称号ですから、かえることはできないというようなことでございます。しかし、今現在もうこの郡区の市町村はないわけでしょう。宮古島市は合併したんだから、当然合併協定書の中におきましてもこの称号等は新市に引き継ぐというようなことでございます。当然これはもう宮古島市民になっているんですから、これは書きかえてあげてもいいんじゃないかというような思いをしております。なぜできないのか、具体的にですね、もう一度できない理由をですね、説明していただきたいなと思っております。

次に、飼料の補助金についてでございますけれども、先程も市長は全国配合飼料供給安定基金、そういう保険に加入しない農家が約41%ぐらいいると。約59%ですか。その加入の状況を見て支援したいと。この保険と支援とは全然意味が違うんじゃないかと思えます。やはり今の状況を、今のこの危機的状況を何とかしてくれというこれは要請でございます。恐らく今月上旬あたりにも宮古の和牛改良組合からですね、そういう要請があったんじゃないかと思えます。そういう組合から要請があるというのは、それだけやはり畜産農家が非常に困っているというような状況でございます。そういう保険の加入を待っていたら、これはもう畜産なんかつぶれますよ、市長。ぜひその前にですね、何とか考えていただいてですね、支援をしていただきたいなと思えますが、それでもやはりこの基金への加入状況を見て判断するのがですね、もう一度市長のお考えをお聞かせ願いたいなと思っております。

次に、サトウキビ新価格制度に対する市長の見解について私はお聞きしたいんです。別に中身は当然知っています、全部。その制度そのものがですね、非常に農家にとって僕はハードルが高いと。その制度そのものが本当にこのキビのですね、増産につながるか。また、農家の安定経営にこれにつながるか。どうも私は疑問に思っております。私は、この制度というのはですね、角を矯めて牛を殺す、そういうことわざに例えていい制度だと私は思っております。ぜひですね、市長、これは国が決めた制度ですから、なかなか撤廃できないと思えますけどもね、やっぱり市長先頭になってこの制度はだめだよと。やっぱり地域に合わないと。宮古島市のキビ生産農家に合わない制度ということですね、やはり言って撤廃運動をしていただきたいなという感じを持っておりますけれども、市長、この制度に対しての見解、市長の見解、どのように思っているのかお聞きをしたいと思っております。

もう時間がございませんので、私も答弁聞いて質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市の事業についてのメリットは何があるかということですが、環境モデル都市に指定されたからといって特別の補助枠があるということではございません。ただ、いろんな補助事業がありますが、環境に関する補助事業を優先的に採択されるということでもあります。したがって、この指定されたことをもって市として積極的に各省庁に働きかけて、こういうふう環境モデル都市になっているんで、こういう事業をやりたい、ああいう事業をやりたいと具体的に公表して事業を導入するという形になります。

2つ目の畜産の飼料の件でございますが、きのうからも言っているとおり、やらないと言っているわけではありません。まず、現行の制度があるわけですから、現行の制度に対しても農家もみずからやってみてください。その動きを見て対応したいと言っているわけです。何ら動きがないものに苦しいからただやってくださいというだけでは、農家以外の市民の理解はなかなか得られないと私は思っているんです。ですから、その分はやらないんじゃないんです。考えはそう言っています。でも、農家もやっぱりしっかりと努力をしてほしい。それを見きわめてやるということでもあります。

3点目の価格の問題についてでございますが、制度上、きのうも申し上げていますとおり、非常に難しいというのは議員もご承知のことだと思います。でも、これはやはり農家のことを考えると、JAも一緒になって国に対して要望することは要望するというので、それはやってまいりたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

国保税の徴収方法についてということでございますけれども、先程も申し上げましたが、前年度の結果を十分に分析してどこに問題があるのか、どういったところを直せばいいのか、そういうことにつきまして検討しまして、対処するというところでございます。

それから、もう一点のタクシー乗務員の専用トイレというところでございますが、貨物ビル内のトイレというのは宮古空港ターミナル所有のトイレというふうに聞いております。したがって、貨物会社の方々に遠慮するというにはならないというふうには思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程の名誉市町村の称号につきましてでございますが、ご案内のとおり名誉市町村といえますのは私も宮古島市の代表的な尊敬できる方々、いわゆるその方々の実績、地域への貢献度をたたえて与えられる称号でございます。単なる表彰あるいは賞状ではございませんので、地域を代表する方ということです。と同時に、その名誉市町村の称号そのものがですね、その時代をあらわす非常に歴史的な価値のあるものだとも考えております。そういった重要なことであると認識をした上で合併の際にですね、それぞれの旧市町村の議会で承認をされて、それぞれの旧市町村長から与えられた称号ですね、合併と同時に新しい市に引き継ぐという形になっていると理解しております。まだ県内においてもそういった事例は聞いておりません。したがって、現在のところはそういったことについては検討してございません。

◎議長（下地 智君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時19分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎與那嶺誓雄君

昼一番の一般質問ですが、それではですね、通告に従いまして私見を交えながら一般質問始めていきたいと思いますので、当局のわかりやすい、そして誠意のあるご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、せんだって地元マスコミを通して新しい下地敏彦市長による2009年度の新しい行政改革方針が示されております。その中身は、市民の目線で行政運営を図るために市役所を市民の役立つところとすることを目標に掲げ、職員の意識改革や組織、機構の見直しを行い、事務事業の改善などで下地市長の施政方針を色濃く反映したものだとは報じられております。私も地方分権時代に対応するためにも職員の意識改革は当然大事な、大きな課題だと感じておりますし、組織、機構の見直しや事務事業の改善などについてもその一定の評価をするものであります。しかしながら、そのことについては平成18年度から平成20年度までの期間だということで前政権で作成されました宮古島市行政改革大綱にもうたわれておられて、問題はその中身を職員といかに共通認識のもとで確実に実行されるかが重要なことと考えます。

そこで、次の5点についてお伺いをいたします。私は、これまでも財政健全化について質問をしてきましたが、これまでつくられた財政シミュレーションが全く今意味をなさない今の状況の中で残りの6年間で確実に宮古島市が自立しなければいけない、このことを考えると、今の財政状況を判断した新しい財政健全化計画の策では早急に取り組まなければいけない重要な課題だと思っております。

そこで、1点目に新しい財政健全化計画や第2次集中改革プランの策定の期限についてお伺いをいたします。

2点目に、これまでの行政改革大綱は生かされないまま、なぜ今新しい行革方針が必要なのか、その違いについてをお伺いいたします。

私は、行政評価システムなどの手法を導入する場合、大抵は外部に委託するケースが多いと思いますが、しかしながら外部に委託した場合、たとえ他の市町村では成功した手法だとしても地域の実情や施策に対する考え方が大きく異なれば指標やその他の数値の持つ意味は自治体では大きく異なると思います。ですから、3点目の行革方針にあります部、課組織活動評価システムの導入内容についてはぜひとも職員の共通認識のもと、しっかりと議論をされるべきだと思っておりますので、改めてお伺いいたします。

また、私は当然今後の合併特例債を活用した新しい施設の運営の規模、運営のあり方、あるいは組織の廃止、指定管理などの問題はすべて将来の職員数と組織、機構に基づかないと議論できないものと思っております。ですから、私としては定員適正化計画と組織、機構の将来のあるべき改革案についてはできるだけ早目に策定すべきだと思っておりますので、次の4点目の定員適正化計画の策定方針と策定期間についてと5点目の2010年度以降の組織、機構の改革方針とそれの検討時期についてもお伺いをいたします。

次に、国民健康保険税問題についてお伺いいたします。昨年の4月に旧5市町村の税率を統一したことによって納付額が大幅に増加されたという、そのことによる苦情が数多く寄せられ、昨年度の国保税収納

率が大きく低下されている中で国民健康保険運営協議会では先月19日に市長に対し、2009年度の税率については現行税率から5%の引き下げが適当だとする答申がなされております。しかしながら、今回の定例会の当局の提案は4%であります。私は、この所得割の4%削減では昨年度補助金交付などの緩和策によって2億2,400万円余りの一般会計から繰り出したことを考えると、今回の4%削減では被保険者に対する実質的な負担軽減にはならないものと思っております。ですから、次の4点についてをお伺いいたします。

1点目に、せっかく運営協議会で所得割から5%の答申がなされている中で今議会の提案はなぜ4%の引き下げにとどまっているのかその理由と、また一般会計からの繰入額についてもお伺いいたします。

2点目に、平成20年度の保険税の収納率と収納額についてお伺いいたします。このことについては、先程午前中の質問にもありましたので、取り下げたいと思います。

また、3点目ですね、合併前の旧市町村ごとに違っていた税率を統一化したことによって高額になっていると言われているが、その高額になった理由と高過ぎて払えないという市民に対してこれまでどのような説明をされてきたのかをお伺いいたします。

4点目に、私は市民に対し、負担減と感じられない所得割の4%削減では今後ともに徴収率アップは大変厳しい状況だと思いますが、国の交付金全額確保である92%の達成に向けた徴収体制をどのように考えているか、これについても午前中の平良隆議員の答弁にもありましたが、改めて伺いたいと思います。

続きまして、先程の国保問題と関連しますが、昨年度からの繰越事業である国保世帯に税の負担軽減に向けた国保税負担増加額緩和補助金事業についてをお伺いいたします。昨年度市民や議会からの指摘ではありますが、2億2,400万円余りもの計上されたこの事業は国保加入世帯の約半分の世帯に負担軽減をさせることができると言われており、生活弱者、高齢者にとっては大変大事な、有効な補助金だと思っております。しかしながら、先程の地元マスコミによると、補助金請求書を発行したにもかかわらず、請求書が戻ってきたり、あるいはまた条件を満たしているにもかかわらず、請求をされていない世帯があるということを報じられております。私は、せっかく税の負担軽減のための大事な補助事業であることを考えると、もう少し行政としてしっかりと取り組んでいくべきことだと思いますので、次の3点についてをお伺いいたします。

1点目に、この事業の対象世帯数と現在の執行状況についてをお伺いいたします。

2点目に、市として補助金請求の呼びかけをどのように行ってきたのかをお伺いいたします。

3点目に、現在までの条件を満たしているのに請求をされていない世帯への対応について市としてどのように考えているのかをお伺いいたします。

次に、定額給付金の給付手続の状況についてをお伺いいたします。これまで地元マスコミに郵送された給付金の申請書があて先不明のまま約300件が送り返されているという報じ方がされております。しかし、それにもかかわらず、いまだ申請書が届いていないということで対象者からの連絡などもあるようですが、私としては市として対象者の調査方法や給付手続に不備がなかったかどうかを心配しております。私は、当然対象世帯のできるだけ100%に近い形で給付手続がなされるよう行政として最大の努力をすべきだと思いますが、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目に、対象世帯の調査方法と給付申請の受け付け状況についてをお伺いいたします。

2点目に、ひとり暮らしの高齢者や障害者への給付申請の催告など、DV被害者等住所登録のない方への対応についてどのような対応をなされたのかをお伺いいたします。

3点目に、最近振り込み詐欺などの事件なども私たちの周りにも発生しており、今度の定額給付金についてもその心配があります。ですから、行政として申請書の配布状況の確認や犯罪に利用されないよう住民に即注意を促すべきだと思いますが、その対応について市としてどのようにされたのかをお伺いいたします。

続きまして、繰越事業を含めた公共事業の早期執行に向けた取り組みについてをお伺いいたします。これについては、市としても公共事業等施行推進本部を設置し、9月までの上半期で規約別約75%の執行を目指しているとマスコミに報じられております。私は、繰り越しの理由が用地補償交渉や物件移転補償、計画あるいは設計の変更など地権者との同意が必要なことが多いことを考えると、大変な作業だと思えます。しかも、新聞に報じられているように、昨年度の繰越事業が多い中で新年度の事業も含めて約2年分の事業を単年度で確実に執行しなければならない状況だと思えます。そのためには、何といたっても職員のやる気がかなり必要だと思えますので、次の2点についてお伺いいたします。

1点目に、これまでのその事業についての取り組み状況と執行計画についてをお伺いいたします。

2点目に、公共事業の早期執行に伴う一般会計からの財源負担額についてもお伺いいたします。

続きまして、補助金返還問題で現在ストップしています宮原地区ほ場整備工事の今後の対応についてをお伺いいたします。私は、行政の不正で工事がストップしているこの事業に対し、何の落ち度もない受益者農家が道路の未整備など何らかの形で不便を与え続けていることに対し、心配をしております。私は、たとえ今の新しい新たな問題が発生をし、その責任を問う調査委員会が現在調査の途中だったとしても未執行事業に対しては早急に整備することが行政の責任だとも思っております。ですから、今回の一般会計補正にも出ている畑かん施設の新しい工事費が計上されていることも含めてこの事業の今後の対応について市の考えをお伺いいたします。

続きまして、臨時交付金による池間湿原再生事業についてをお伺いいたします。私は、事業の早期執行のためにはなるべく早目に事業内容や執行計画を作成すべきだと思いますし、当然臨時交付金の目的からしても遅くとも12月までには事業完了すべきだと思いますので、次の2点についてをお伺いいたします。

この事業の事業規模と執行計画についてをお伺いいたします。

2点目に、今後の取り組みについてもお伺いいたします。

続きまして、池間小学校改築問題についてをお伺いいたします。この問題では、去った3月定例会で私のお願いに対し、市長におかれましては大変お忙しい中にもかかわらず、議会終了後、早々と学校現場まで足を運んでいただきまして、改めて心から感謝をするものであります。視察終了後の話では、思っていたより老朽化が激しく、できるだけ改築時期を早めたいという話でしたが、次の2点について改めてお伺いをいたします。

1点目に、池間小学校の改築時期と今後の取り組みについてをお伺いいたします。

また、2点目にこの改築問題と同時に取り組んだほうがよいと言われている小中併置問題についてもその対応についてをお伺いいたします。

続きまして、福祉行政における生活保護世帯の認定のあり方についてをお伺いいたします。昨年の秋以

降の雇用情勢の悪化で全国で生活保護受給者が大幅に伸びていると言われております。そういった中でさきの地元紙で宮古島の生活保護受給世帯の失業による受給者はゼロで、前年度よりわずかですが、減っていると報じられております。その中で279件もの相談があったにもかかわらず、そのうちの70件、それだけが新規で受給を開始されたということでもあります。しかしながら、現在私の周りでも本当に生活が苦しく、生活保護申請を何回申請してもなかなか受け入れられてもらえないという話が多く聞かれます。ですから、私は今のように100年に1度と言われている今のこの大不況の中で、ましてや高齢者がどんどん増えている状況を見ると、今の宮古島市での生活保護世帯が増えていないこの状況はいかかなものかとやっぱり心配をするものであります。

そこで、お伺いします。私は、不正受給などの問題もある中で自治体が社会保障費の抑制をするためだとしても本当に生活が苦しい家庭が見放されていないかどうか、この実態調査は必要だと思いますが、市の考えをお伺いをいたします。

続きまして、来年度から導入されるサトウキビ新価格制度についてお伺いいたします。この問題についても何名かの同僚議員が質問をしておりますが、ある程度角度を変えてお伺いをいたします。この新制度は、小規模生産農家は耕地、あるいは整地、あるいは植えつけなどの基幹作業を受託組織に委託するということが交付金の対象になるということですが、現在までは特例として対象外の農家も交付を受けております。しかしながら、来年度から本格的に本則要件に移行するということが、昨日の答弁にもありましたが、宮古のキビ作農家の約半数が交付対象から外されるということですので、そのことを考えると、大変大きな心配が予想されますので、次の2点についてをお伺いいたします。

1点目に、基幹産業を受託組織に委託できない、あるいはまた対象要件審査申請の手続を知らない零細なキビ作農家への指導についてどのようにされるのかお伺いいたします。

2点目に、私は宮古のキビ作農家の高齢化を考えると、この新しい制度を知らないまま万が一でも政府の交付金支払い対象外からもし外れた、そういった農家に対し、今後どのような対策を考えているのかをお伺いいたします。

続きまして、熱帯植物園内での先月からオープンしています体験工芸村についてをお伺いいたします。私は、観光産業は当然宮古島の振興発展を図る上でも今後とも重要な産業であり、1次産業との連携によって宮古全体の活性化につながっていく、そういった大事な産業だと思っております。その中でも観光客の誘客に結びつく体験型観光は新たな宮古島の観光の魅力をつくり出すもので、今度の体験工芸村のオープンには期待をしております。しかしながら、今の世界不況の中で観光客の減少など今後の観光入客の動向がいまだはっきりしない中でこの工房では新たな商品の開発や誘客動員にも限度があり、今後の工芸村の自立に向けては大変厳しいものがあると思います。ですから、行政としてはその自立に向けた指導体制や支援のあり方についてはむしろこれからが大いに必要だと思っておりますので、次の3点についてをお伺いいたします。

1点目に、これまでの誘客実績についても先程ありましたが、お伺いいたします。

また、私は施設の有効活用のためには工芸村独自の商品の開発や特徴ある工芸体験などを図ることが大事だと思っておりますし、今後のインストラクターを初めガイド養成はこれからも必要だと思っておりますので、2点目のガイド養成と今後の誘客動員をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目に、今後の運営体制はどうあるべきか。また、行政の支援のあり方についてしっかりと今考えていかなければならないと思いますので、答弁をお願いいたします。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

與那嶺誓雄議員にお答えする前に、いいニュースが入りました。今日は、子牛の競りをやって、まだやっている最中ですが、先月に比べて2万円以上高値で取引をされているという状況です。

それでは、新しい財政健全化計画の策定方針と時期についてであります。財政健全化計画につきましては、財政運営の健全性の確保や事業を選択する際の財源の裏づけを明確にすることを目的に平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間として現在策定中であります。

第2次の集中改革プランの策定方針と時期、それからこれまでの行政改革との違いはということですが、集中改革プランについては現在の宮古島市集中改革プランが今年度までの計画となっておりますので、新たに平成22年度から平成26年度までを期間とする第2次集中改革プランを今年度で策定をいたします。これまでの集中改革プランとの違いですが、これまでに取り組みが終了した事項は除外いたします。そして、新たにプランに追加する事項として職員の意識改革、組織、機構の見直し等を検討しているところであります。

池間湿原の再生事業についてであります。事業の規模と執行計画、実施期間と今後の取り組みはということですが、これにつきましては平成20年度の臨時交付金事業による池間湿原再生事業を行いたいというふうに思っております。事業の内容ですが、約1.5ヘクタールの水草の除去作業と簡易な野鳥観察小屋の建設を計画をしております。事業費は500万円で、その内訳は水草の除去委託費として約300万円、野鳥観察小屋の建設費として200万円を予定をいたしております。今後の取り組みであります、7月初旬から作業を開始し、8月末までには完了する予定であります。今後案内板の設置等も行い、池間湿原の再生利用に向け、エコツーリズム、体験交流等の観光振興につなげていきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

国民健康保険税についてでございます。今回の4%の引き下げ提案についてお答えいたします。国保税の引き下げ率を大きくすればするほど国保税収入は減少するわけでございますから、収支決算の面から考えますと、一般会計からの持ち出しが増えていくことになることはもちろんのことでございます。一般会計繰り入れ見込額を4%の場合と5%の場合で平成24年度まで試算しましたところ、4%の繰り入れ総額がおよそ10億9,800万円、5%の場合が13億7,200万円となりまして、4年間で2億7,400万円の差額が見込まれます。このような多額な一般会計からの繰り入れということを考えますと、特に市の一般会計状況を考慮して今後の財政運営を考えてみた場合、一応そういうことも踏まえて4%というふうな提案をしております。

続きまして、現在ストップしている宮原地区ほ場整備工事の今後の対応について。同工事につきましては、確かに本当に地域住民の方々には大変迷惑をおかけしていると思っておりますが、いろいろ手続等にも手間取りまして、現在同工事につきましては5月11日に設計変更協議を行いまして、5月18日から8月20日までとする変更契約を締結し、業者のほうでは原材料の発注等も一応済ませているというふうな伺っておりますので、少なくとも今月中には工事に着手するよう指導しているところでございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

答弁の前に、実はきのう議会が終わりまして、私の耳元で総務部長と。総務部長になったんだから、総務部長の抱負と一言あいさつがあってもいいんじゃないのというご指摘を受けました。愛の言葉だったかもわかりません。やはり礼儀を尽くすということから、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

このたびの4月人事異動で総務部長の職を命ぜられました砂川と申します。どうぞよろしく申し上げます。総務部は、やはり最も取り組みをしなければならないのは行財政改革でございます。改革には痛みを伴います。私ども総務部、この行財政改革には聖域をなくする心構えで一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ議会の皆様方のご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、與那嶺誓雄議員のご質問にお答えします。定額給付金の手続についてであります。まず、対象世帯の調査方法と給付申請の受け付け状況並びに受け付け期間についてでございます。対象世帯の調査方法についてありますが、給付対象者は基準日の平成21年2月1日において本市の住民基本台帳に記録している者及び外国人登録原票に登録している者となっております。したがいまして、対象世帯の調査については住民基本台帳等に基づきまして調査を実施しております。

次に、給付申請の受け付け状況についてです。給付申請の通知は、4月30日付で対象世帯数2万3,618世帯に送付してございます。翌5月1日からは受け付け開始を行い、6月15日までに約2万世帯の申請があり、対象世帯の84.6%が申請を済ませている状況であります。なお、現金給付については7月1日からの給付開始となります。

次に、ひとり暮らしの高齢者や障害者への給付申請、DV被害者等住民登録のない方への対応についてということです。ひとり暮らしの高齢者や障害者の申請については、世帯主にかわって代理申請をすることができます。その代理人と特定されている者は、その世帯主と同じ世帯の世帯構成者であること、世帯主の法定代理人であること、民生児童委員や世帯主の親類及び世帯主本人の身の回りの世話をしている病院、施設等の職員の方となっております。

次に、DV被害者等の対応について。DV被害者は、一般的に居場所を知られないようにほとんどの方が住民票を移していないのが現状であります。幸いにして本市においては住所を移転されており、本人が世帯主となっております。そのことから、申請・受給者となります。なお、対策室へのDVでの相談はこれまでにありません。

次に、住民登録のない方への対応についてであります。基準日に住民登録をしていなければ原則として給付できないが、やむを得ない事情により基準日後において住民登録した方や現在どの市町村にも住民登録がない方についても新たに住民登録をすることにより給付の対象となります。

次に、行政としての申請書の配布状況の確認や犯罪に利用されないように市民へ注意を促すべきだと思いますが、その対応について。申請書の配布状況については、現在申請書の受け付け処理中であり、受け付け期間後半では未申請者の世帯数も把握できるものだと思いますので、一人漏れなく市民に給付できるよう地区別未申請者名簿を作成し、給付漏れがないよう努めます。犯罪防止については、定額給付金を装った振り込め詐欺に注意を促すために申請書と同封したチラシ、「広報みやこじま」、新聞広告、テレビコマーシャル、総務省のポスター等での犯罪防止への啓蒙活動を行っています。

次に、繰越事業を含めた本年度の公共事業の早期執行に向けた取り組みについて。公共事業の早期執行

に向けた取り組みとして、平成21年4月に副市長を本部長、各部長等を本部員とする宮古島市公共事業等施行推進本部を設置したところであります。これにより各事業担当部局において予算の計画的執行を図るため上半期執行率を契約ベースで75%を目標とし、公共事業等執行計画を事業ごとに作成しております。今後は、同計画に基づき各事業の執行状況等を定期的に把握するとともに、本部会議において報告、検討を行い、計画的な事業執行を図ってまいります。なお、早期執行を図ることにより新たな財政負担が生じることはありません。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、国民健康保険税について。高額になった理由と高過ぎて払えないという市民に対し、どのように説明されてきたかということになりますけれども、国保税が高くなった理由につきましては合併後3年目にして不均一課税の解消を図った時期と医療制度改革による国保税の課税体系の変化、これは後期高齢者支援分の新設による新たな負担増になりますが、が国保税の大幅なアップにつながった要因になっております。

次に、市民にどのような説明をされたかということですが、激変緩和補助金の規程の設置により対象者へは交付金が申請することにより交付されることの説明を行いました。また、支払いが困難な相談に対しましては保険税減免申請の活用や国保税執行猶予申請書の提出などその他それぞれの相談ケースに対応してまいりました。

次に、国保税負担増加による緩和補助金の事業についてであります。まず1点目の対象世帯数と現在の執行状況についてであります。対象世帯数は4,819世帯で、そのうち申請済みの世帯が3,870世帯であります。申請済み世帯のうち交付済み世帯数は3,639世帯で、交付済み額は1億6,900万円であります。対象世帯数から申請済み世帯数を差し引いた未申請の世帯数は949世帯ですが、このうち交付条件を満たしていながら、なお申請をしていない世帯が258世帯あり、これら対象世帯については平成21年度中に交付すべき額は282万8,900円となっております。

次に、市民に対して補助金請求の呼びかけをどのように思ったかという件ですが、補助金請求の呼びかけにつきましては補助金交付の内容を説明したチラシ及び補助金交付請求書を同封した封書を各対象世帯に送付いたしました。また、「広報みやこじま」への掲載やマスコミ等を通して周知を図りましたが、実情から判断して施策は不十分な感がいたしております。これは、900世帯余もの未申請があるということに対しての感でありますけれども、この場を通して市民の皆さんにはぜひ申請を早めてほしいということをお願いしたいと思います。

それから次に、現在まで条件を満たしているのに請求されていない世帯への対応なんですが、そういったこと、いろんなことを踏まえて今後の対応につきましては交付対象リストに基づきまして指導員、国保指導員がおりますので、指導員による各世帯への訪問等を通して申請漏れ、交付漏れのないように徹底して指導してまいりたいと思っております。

次に、福祉行政について。生活保護世帯への認定のあり方についてのご質問でありました。本当に苦しい家庭が認定の厳格化によって見放されているということについての実態調査が必要ではないかということの質問の要旨だったんですが、お答えいたします。生活保護の決定は、従来どおり生活保護法に則って実施されており、特に認定の厳格化が進んでいることはありません。したがって、実態調査の必要性

はないものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**経済部長（平良哲則君）**

サトウキビ新価格制度について。1点目、基幹作業を受託組織に委託できない零細なキビ作農家への指導についてであります。基幹作業を委託できない小規模農家は、これまで手刈り作業や乗用ブルトラを活用しています。本年度で特例措置が終了し、平成22年度より新たな本則要件が緩和され、大束搬出作業が交付対象になっております。零細農家についても本則要件へ誘導するためには、トラクターによる大束搬出委託作業により本則要件へ誘導する必要がありますので、農家指導を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目、政府の交付金支払い対象外農家になった場合の対応策についてであります。宮古島市としましては、平成21年度の生産者要件審査ほ場実態調査に基づき本則要件への誘導に向けて個々の農家の特色を生かしつつ、関係機関と連携をして対象外農家が出ないように指導していきたいというふうに考えております。

次に、体験工芸村について。これまでの誘客実績について、ガイド養成と今後の誘客動員をどのように考えているのか、今後の運営体制と行政のあり方についてお答えします。体験工芸村が今年5月末にオープンして体験のみの実績は6月15日現在で約130名で、その9割が家族と女性であります。現在の入居者に対しては、接客マナー等についてガイド研修を引き続き実施していきます。また、宮古島観光協会や観光関連企業等とも連携の上、地元はもとより、県内外にPRして誘客に努めていきたいというふうに考えております。

それから、運営体制につきましては各工房の入居者で組織する連絡会が立ち上がったばかりでありますので、本市としましても運営委員会を設置し、運営管理が円滑にできるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

◎**教育部長（上地廣敏君）**

まず、池間小学校の改築問題でありますけれども、お答えをいたします。池間小学校の改築を機に中学校も同時に改築し、小中併置校とすることを前提に現在作業を進めているところであります。今後のスケジュールとして、今年10月に工事設計委託業務の発注をし、来年8月ごろには本体工事に着手をいたします。完成は、平成23年2月末の予定となっております。

次に、小中学校併置問題について住民との話し合いはどうかということですが、去る6月10日に池間公民館においてPTAの役員、両学校長、自治会の役員の皆さんへ説明を行っております。説明会の中で特に異論はありませんでしたが、児童生徒の保護者の皆さんや地域の方々の十分な理解を得るために近日中に第2回目の説明会を開催する予定であります。

◎**総務部参事（喜屋武重三君）**

新しい宮古島市の行政改革についてということでございますが、1番目と2番目については市長から答弁されましたので、私のほうでは3番目から答弁いたしたいと思っております。部、課組織活動評価システムの導入についてということでございます。私ども宮古島市がこれまでさまざまな問題を引き起こしている要因の一つとして、組織が組織として機能する力、特に報告、連絡、相談、いわゆるホウレンソウが弱いことが上げられると思われま。そこで、まず組織力を高めることに取り組んでまいりたいと考えておりま

す。特に組織の中核を担う管理職にあっては、管理職としての自覚と責任を持って組織の運営に当たることが基本でございますので、組織運営についてみずから評価して組織力を高めていくというシステムを検討しているところでございます。

4番目、定員適正化計画の策定方針と策定期間についてでございます。定員管理の適正化については、現在も集中改革プランで示しておりますが、今年度新たに策定する集中改革プランでは各部門まで踏み込んだ定員適正化計画を策定することにしております。宮古島市は、港湾や空港の管理業務、離島を含む地域であることなど宮古島特有の事情があります。そのあたりも考慮いたしながら早目に宮古島市としての適正規模を導き出し、作業を進めたいと考えております。

5番目、組織、機構の改革方針と検討期間でございますが、組織、機構の見直しにつきましては今後5年間に約240名の退職者が見込まれることなどから、部、課の統廃合、総合庁舎方式への移行、施設の統廃合など積極的に検討、推進し、効率的で丁寧、スピーディーな住民サービスを提供できる組織、機構に向け、取り組んでまいります。

◎與那嶺誓雄君

大変親切な答弁をありがとうございました。改めて再質問を3点ほどしたいと思います。

まず、行政改革についてですが、宮古島市は新しい行政改革の基本方針を決定され、効果的、効率的な行政運営に現在取り組んでいるという思いをしております、さきの答弁聞いても大変わかります。そういった中であっても今回合併特例債を活用しての事業が今後芽出ししていく中で、大変仕方がない部分もありますが、前年に比べて当初予算で約4億6,000万円、今回の補正ではわずかではありますが、市債を増やしております。そのことは、市債の発行抑制などを示したこの新しい宮古島市の行政改革や、またこれまで前政権が財政健全化のために市民や団体から不満を言われながらも補助金や支援金などとともに市債の発行を強く抑制してきた経緯を考えると、私はいかがなものかなという思いをしておりますが、今の市債が膨らんでいく今の状況について市長としてどのように考えているかをお伺いいたします。

2点目に、国保税の問題であります。私は、国民健康保険事業の健全な運営に向けては今後とも一般会計からの繰り入れに頼るのか、それとも市民に理解を求めて市民負担を徐々に増やしていくか、そのどちらかを選択していかなければならないものと思っております。そういった中で議会2日目の私の質疑の答弁では、財政状況も見ながら徐々に市民に理解を求めながら所得割の削減率を徐々に下げていきたいという答弁をなされております。そのことについてですが、私はこの答弁については今後とも市民所得が大きく伸びると思えない中で市長が加入世帯の負担軽減を図りますという施政方針でうたっていることとの今度の答弁とは整合性に欠けると思いますが、徐々に被保険者に負担を求めていくという答弁に対し、改めて市長の考えをお伺いいたします。

続きまして、サトウキビ新価格制度であります。私は、このサトウキビ新価格制度は高齢化が進む中で高齢者の生きがいなどを含めて本当に面積の小さな零細なサトウキビ農家を排除していく制度だと思っております、市長もその辺は理解されているようであります。そういった意味ではですね、やはり何といたしても、先程の質問にもしましたが、この零細農家がですね、あるいはお年寄り農家がですね、今の助成金、国による助成金を請求するのもわかっていない、あるいは請求する方法がわからないというような条件がどうしてもつきまってくるものと思っておりますので、そういった意味ではですね、先程の答弁は

ありましたが、もっと細かく地域に入っていった形ですね、数字を入れてしっかりと一人も漏れなくこの助成金の対象外にはならないようにですね、やはり行政としてしっかりと取り組むべきものだと思っておりますので、そこら辺を手抜かりのないようお願いをいたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

市債の発行を行革で抑え込むというのは、基本的にはそうだというふうに思っております。ただ、経済が冷え込んでおると。しかも、国全体でも活性化するために臨時交付金も出すということで地方も国もまずは経済の活性化を取り組もうということですから、極力市債を抑え込むという基本方針は変わりませんが、やはり経済の活性化をするためにはある程度の市債の発行はしようがないだろうというふうに思っております。ただ、むやみやたらに市債で対応するということは当然避けるべきだと思っております、財政の健全化についてはこれからも注意深く対処してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

国保税の負担ということと負担をかけないということとの整合性というふうなお話だったと思いますが、できるだけ市民には負担をかけないのが当然でございますけれども、それにはどこまでじゃ市民の負担を軽減するかということと、それからいわゆる行財政改革で求められております財政健全化計画というふうなものとの整合性をどうしても図らないといけない、その辺の兼ね合いだというふうに思っております。これはですね、今後また内部でもちょっと議論してみないといけないというふうに思っている事案だというふうに理解しております。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時28分）

再開いたします。

（再開＝午後2時29分）

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの件が答弁漏れておりましたが、国全体としてですね、小規模農家をやはり集約をしようという方向に動いているのは、国の農政としてそう動いているというふうなものはご理解いただけたと思います。ただ、そういうふうなものをじゃ取り残していいかという問題は確かにあります。したがって、今私どもとしては県に対しても国に対してもできるだけそういうふうなものを何とか救えるような形でやってほしいという要望をしておりますので、今後もそれはやってまいりたいというふうに思っています。

◎議長（下地 智君）

これで與那嶺誓雄君の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。多少私見を交えることがあるかもしれませんが、長くなったらご容赦願いたいと思います。

まず、質問に入る前にですね、この環境モデル都市の認定、1月にありましたけども、これは私にとっ

てはですね、平成17年、4年前の合併と、あの当時5市町村合併するということは非常な宮古島にとっては社会変革だったということを書いてまいりましたが、それに負けず、劣らずと申しますか、引けをとらない非常に重要なインパクトがこの環境モデル都市の認定であると私は認識をしております。環境行政についてということで通告してありますけども、次の国民健康保険税、これは今與那嶺誓雄議員の質問に答弁がありましたので、割愛をさせていただきます。最後に、経済振興について、この大まかな2点で質問を行ってまいりたいと思います。

まず、環境行政についてですけども、いよいよ国の、日本版のグリーン・ニューディール政策が発表されました。これは、もちろんアメリカのオバマ大統領のグリーン・ニューディール政策、この二番せんじのような感は否めませんが、とにかく我が国がこれからの地球温暖化問題、環境問題、いろんな困難な状況の中で5つの大きな柱でもってこれをやっていくというふうを示した政策でありますので、まずここから入っていききたいと思います。柱は5つあります。1つは、2020年までに環境関連市場を120兆円にする。そして、雇用を280万人を確保していく。2つ目に、二酸化炭素削減に取り組む企業への利子の補給をするその制度を創設すると。3番目に、各自治体の環境対策支援へ基金を創設してこれを推進していく。4番目に、各学校などに太陽光発電設備を設置する。5番目に、エコポイント制度を活用して省エネ家電を普及させる。このようになっておりますけども、このグリーン・ニューディール政策は正式名称は緑の経済と社会の変革ということであらわれておまして、これは地球温暖化対策と同時に国としての景気浮揚策であると、そういうふうなとらえ方になっております。今上げた5つの柱の中で我が宮古島市が該当すると申しますか、関連が深いのは、3つ目の自治体の環境対策支援へ基金を創設していくということと学校などに太陽光発電設備を積極的に設置していく、このあたりじゃないかと思っております。120兆円とか280万人規模の雇用だとかいうのは、我々地方自治体にとっては余りぴんとこない数字になると思いますので、その辺は結構ですんで、市長のですね、この国のグリーン・ニューディール政策、これに対する感想などがありましたらお答え願いたいと思います。

次に、4月の末に環境モデル都市認定の九州・沖縄3都市連合結成式と申しますか、結成がありました。この認定の意義なんですけども、九州、沖縄、数ある自治体の中で、もちろん沖縄県の中では我が宮古島市1市でありますけども、北九州市と水俣市と、そして宮古島市、これが九州連合の環境モデル都市認定の3都市連合になったということで市長が出席をして共同宣言も出しております。ここにあるんですけども。これは、我が宮古島市にとりましてはその環境モデル都市に認定される前にですね、既に平成20年3月31日にエコアイランド宮古島宣言をして以来、ずっとこの環境問題に取り組んできたわけです。どういふことをやってきたかといいますと、1つ目に循環型社会の構築、そして2番目に環境保全の推進、3番目に産業観光、産業観光というのは聞きなれない言葉なんですけども、これはエコツアーと理解していいと思いますけども、産業観光の推進、この3つの柱をエコアイランド構想の基本体系として積極的なエコアクションに取り組んできたときとされていますが、今回の3市の共同宣言を契機として下地敏彦市長が今後の発展的な環境施策、あるいは環境の方向性、そういったものをこれをきっかけにですね、決意のほどがあればぜひお聞かせ願いたいと思っております。

ここからは、いよいよそのエコアクション、アクションプログラムに入っていくわけなんですけども、まず宮古島市の目指す低炭素社会のあり方についてお伺いいたします。ちょっと話は飛びますけども、麻

生太郎総理大臣が今年の春ごろ低炭素革命を実行すると宣言をいたしました。この中身はといいますと、太陽光発電など低炭素の新技术の推進、それから健康長寿、それからソフトパワー、この2つ、3つが余り私にもよくわからないんですけども、この3つを柱とした成長戦略を通して2020年度までに400万人の雇用を創出し、2050年までに二酸化炭素の排出量を60から80%削減していくと、このように発表しております。

ついこの間発表されました、麻生総理みずから発表されましたこの中間目標、2020年度の削減値が出ておりますけれども、2005年基準比で15%。実は、これはもともと京都議定書が策定、発効された年が1990年ですから、これを基準年としてずっとやってきたんですけども、なぜか知りませんが、2005年を基準比として発表されております。これによると15%。これを京都議定書発効のときの1990年に置きかえますと、8%の削減にしかならない。これは、数字のマジックといいますか、ちょっとひきょうなといいますか、ストレートじゃないやり方だと思ったんですけども、これは当然世界じゅうの人々からも余り高く評価されておりませんで、不評をひどく逆に買う形になっております。ちなみに、EUはと申しますと、05年基準比で13%、京都議定書に批准をしなかったアメリカは13%、オバマ大統領が発表しております。これがなぜ今までの予想から見ると大分下のほうの数字になってしまったか。与党、公明党さん、あるいはほかの皆さんは21から30%の間で決着をしようと思ったらしいんですけども、15%になってしまったと。確かにですね、経済界あるいは産業界、これは大幅削減はどうしても雇用不安を招く、こう主張しております、これは要するに産業のコスト高になるから雇用が減るし、景気が落ちるといふ話だと思っておりますけれども、そういうふうには産業界がいつもプレッシャーをかけてきましたし、この中期目標検討委員会でも温暖化対策は全体としての経済成長の低下要因になると予想している。特にエネルギーを大量に消費する鉄鋼や化学などの素材産業の生産量が縮小してコスト増加で企業の国際競争は低下すると。しかしながら、時代の流れからいけばエコカーや太陽光発電などを初めとする技術開発は低炭素革命として形容される温暖化防止の時代要請にこたえると同時に、新たな商品開発により産業振興に結びつくという指摘も一方ではあるわけです。非常に苦渋の選択、苦渋の決断というふうには総理自身はおっしゃっているようでありますけれども、いずれにしてもこれからの世界を初めとして我が国あるいは宮古島がどのような形になってこの方向性を持ってやっていくのかという岐路に立っているところだと思います。

翻ってこの宮古島市の場合は、いわゆる同じ環境モデル都市でも都市型のモデル都市と違いまして、島嶼型の典型的な環境モデル都市になっているわけですから、常に海に囲まれた自然環境や、さらにサトウキビという絶対的な作物を有しているので、大きなアドバンテージがある。つまりそれからの条件を生かして個性的な環境プロジェクトを構築することができるものだと考えております。

このアクションプログラム、ここにエコタウン推進室ですね、これが出したアクションプログラム、行動計画ありますけれども、この中に詳しくこれからのアクションプログラムが書かれて非常に素晴らしい内容になっている内容であります。これで、市長もちろんおつくりになったわけですから、この内容ですね、要約といいますか、これの要点、これを簡単に行動計画の要点を説明していただきたいと思っております。

ただ、1つ私が気になりますのはサトウキビによる自給自足型エネルギーシステムの構築というのが多くうたわれているんですけども、つまりこれはサトウキビの製糖過程で排出される残渣、バガスですね、これを利活用して化石燃料由来の電力を代替させていく。また、製糖残渣の糖蜜からバイオエタノールを

生産してガソリンを代替させていく。現在のサトウキビ栽培の多くは兼業農家によるものであり、効率的に生産されておらず、バガス発電及びエタノール生産のための原料確保は十分でない状況であると、こういうふうにうたわれているんです。これは、概要なんですけども、このアクションプログラムにはですね、このサトウキビの増産について、こう書いてあるんですよ。サトウキビ増産プロジェクト会議の設置と増産プロジェクトの実施。平成21年から平成25年までに現在の1.3倍の増産体制を整備する、こういうふうにあります。ところが、先日も新価格制度にまつわる話で質問が出たときにその答弁があったんですけども、この新価格制度の問題、これが56%の農家がまだ特例要件となっている。平成22年度までに特例要件が廃止となる予定になっている。ですから、この対策が今問われている。これでいいのかどうか、大丈夫なのかという不安が常につきまとっている状況なんです。その中で平成25年度までに1.3倍にするというこのアクションプログラムなんですけども、もっと私が心配するのはですね、新価格制度によるハードルの高さもあるんですけども、例の今年の12月にドーハ・ラウンド、多角的貿易交渉のドーハ・ラウンドが始まります。WTOが始まりますね。そこで重要品目から外れた場合、砂糖がどうなるか、これがまだ確定ではない。そして、つい一、二年前に話題になりましたオーストラリアでのEPA、経済提携協定ですね、こういった問題もある。その中で仮にこのサトウキビの生産あるいは増産が困難あるいは危険だと暗礁に乗り上げるということになりますと、この宮古島市のアクションプログラム全部が根こそぎひっくり返ってしまうと、こういうおそれがあるんじゃないかということで私は非常に心配をしているわけです。アクションプログラムに書かれているのは、あくまでもこれからの計画ですから、それはそれでいいかもしれませんが、その辺のところをですね、市長、どのような認識をお持ちなのか、あるいはどのような考え方、感想をお持ちなのか、もしあればお聞かせ願いたいと思っております。

それと同時にその削減目標ですね、宮古島市のCO₂の排出の削減目標、これは2003年、2004年ベースであるんですけども、33万から34万トンあるものを2020年にはマイナスの23.1%にすると。2030年には38.2%にすると。2050年には73%マイナスにしていくと。こういう数字が出ているんですけども、この辺のところの数字のですね、根拠といいますか、積算方法といいますか、計算方法といいますか、そういったものをもし簡単に説明できるようであれば、それもお聞かせ願いたいと思っております。

次に、離島におけるマイクログリッドの実証実験の展望、これはマスコミに大きく報道されましたから、皆さんもご存じかと思うんですけども、この事業は経済産業省の提案したもので、いわば太陽光発電の実験だと私は認識しております。マイクログリッドというから何かなと思ったら、非常にコンパクトな送電システムといいますか、送電網だと。つまりいろんなところにこういった離島とか、そういった小さな地域においてですね、マイクログリッドの送電システムを構築していくということだと思っております。これは事業主体は民間です。沖縄の場合は、沖縄電力さんになります。それから、その事業を支援する国、さらには我が宮古島市ですね、この3者の役割分担、これをもし100とした事業費があるとしたら事業費の内訳、宮古島市の分担はどのようになっていくのか。そして、沖縄電力さんからこのマイクログリッドの実証実験について説明を受けているのかどうか、あるいは国からそういった指示があったのかどうか、その辺もお聞かせ願いたいと思っております。

次に、市長がもう何度も足を運んで、東京に行ってですね、国といろいろ折衝したり、交渉したりして頑張っておられますけども、これも市長が経産省へ要請した事業のものだと思うんですけども、環境事業

の推進ということで、これにもありますように、バガス利用の発電、それからメガソーラーの設備の導入、メガソーラーの設備の導入というのは補助事業でありますけれども、自治体と国が2分の1ずつという非常に負担が大きい。どうしてもその太陽光発電やりたいと各自治体が言ってもですね、経費が大き過ぎて二の足を踏んでいるというような自治体も多いと聞いておりますけれども、この辺のクリアをどうしていくのか。メガソーラーを導入するんだったら財源的な根拠はあるのかどうか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

次に、経済振興についてお伺いいたします。西里通りの整備事業、本当に飽き飽きするほど私も言っていましたし、当局の皆さんにも本当に聞き飽きたという方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、実はこの西里通りの整備事業というのはですね、本当はもう既にコンセンサスは地域の皆さん、通り会の皆さんはコンセンサスはとれていると思っている。ところが、それをどのように具体化しているのかわからない。ただ、1つ見えてきたのはコミュニティ通りをするに当たって条件が、条件と申しますか、やってほしい事業があると。これは、もちろん下水道事業の導入とですね、それから電線地中化問題、それに当局が一生懸命頑張って国と折衝して予算をもらってきたところの環境関連の予算でLEDの導入7,400万円ですか、これが認められて、この平良庁舎の全電球と、それから西里通りの街灯全部がLED、発光ダイオードのものにかえるという話を聞いておりますけれども、この3つをですね、きちっとやって早目に通り会の皆さんと腹を割って話し合っただけでなくちゃいけないんだと、これ以外の選択肢はないんだというようなところまで早く話を持っていかないと西里通り整備事業というのはいつまでたっても動かないと。確かに下里通り、市場通り、それから下里公設市場の問題、下里通りのあの悲惨なとは言いませんけれども、思ったほど効果のない状況。市場通りに至っては、商店街なのか何なのかかわからないという状況。しかしながら、全然手をつけていない西里大通りが頑張っている。それは、なぜかといいますと、あの小さな通り、しにせの商店街とか、いっぱいあるわけですけども、実は物販の商店街というのはみんなもうだめだと音を上げています。じゃ、何でもっているかという、飲食店と、それからお土産品店と、こういうところでもっている。じゃ、時代の流れとともに時代のニーズに合った通りをもう一回再構築してみようじゃないかと、そういう機運が盛り上がっているというふうに私も聞いております。しにせだ、しにせだ、この商売をずっと守ってきたから、この通りはこうあるべきだ、商店街というのはこうあるべきだという固定観念にとらわれているから、今まで身動きができなかった。しかしながら、行政の県、それから宮古島市の話も聞き、それから地域の皆さんの言うことも聞いて我々が変わらなきゃいけないと。飲食店通りだったら飲食店通りでいいじゃないかと、そういうことを言っておられる商店主の方が大分増えたということを知っておりますので、私はこの3つの事業、下水道とLEDの街灯と、それから電線地中化、これを早急にやってコミュニティ通りに生まれ変わるべきだと思っておりますので、この辺の市長のご判断といいますか、お考えがあればお聞かせください。

下里公設市場は、もういろいろ出ましたので、そして7月に副市長を委員長として委員会を立ち上げると。もう1年半もそのままのほったらかしの状態で全然前に進んでいませんけれども、市場というものの本来あるべき姿、箱物をつくって、駐車場をつくって、そこに何を入れるという発想じゃなくて、市場というのはもともと自然発生的に必要なだから、そこに集合体としていろんな方が、商売する人が集まってきて市場が形成されると私は思っているんですけども、行政が箱物をつくって駐車場を100台ぐらいとめなく

ちゃんないだとか、テナントをどうすべきだとかいうことがあるから、これも硬直してなかなか動かない。もっと頭を柔軟にして国、行政の当局の皆様にはこの下里公設市場に関しては抜本的にやり方を変えていただきたい。そして、これからの商工会議所、通り会、それからNPO法人、今まで話し合っただめだった者たちは僕は切って捨てるでもいいと思っている。新しいみんなで新しい市場をつくらばいいと思っている。乱暴な言い方かもしれませんが、私はそういうことで斬新な発想で行政はこの下里公設市場に関しては一日も早くこれを形にしていきたい、そう思っております。これに関してもお伺いをおきます。

港湾整備の促進について伺います。漲水地区における航路幅の拡張、それから旅客船バースの耐震強化岸壁の整備、それから埠頭用地の確保、緊急物資集積を兼ねたイベント緑地の整備、これらが重点政策に上がっているらしいんですけども、この進捗状況と伺いますか、これをいつごろどのような形で国と連携をしてやるのか、あるいは県と連携してやっていくのか、こういったところも早急に手をつけていただきたいので、お答え願いたいと思っています。

マティダ通りの区分見直しについてなんですけども、これはずっと前から、旧平良市時代から言っておりますけども、実はマティダ通りというのは、あれは商業区域じゃありません。専門用語で何というかわかりませんが、準住宅何とか地域といって網がかぶっている。その商業地域で居酒屋もあれば商売している人も、会社もある。これをいろんなことに手をつけてそこに何かするというと、網がかぶっているんで、規制がかかる。私は、時代も相当マティダ通りがオープンしてから、開通してから大分たっていると思うんですけども、時代の変化と申しますか、市民のニーズに合ったそろそろ区分変更、これがぜひ必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、この辺も専門家の意見を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、都市計画審議会の活動の状況についてでありますけども、実は西里通りだとか、それからマクラム通りだとか、今言ったマティダ通りの区分変更だとか、それから区画整理事業とか、公園事業とか、こういった重要な事業の審議をするのが私は都市計画審議会の本来の役目だと思っているんですけども、実は都市計画審議会というのが活動したという、この1年間、1年半ぐらい何をやっているのか全くわからないし、実績も残していないし、例えば西銘恒三郎代議士が西里通りを視察したときに県の職員がいきみじくも言っていましたけども、宮古島市の都市計画審議会で何にも審議をされていない。そして、結論も出ていない。答申もされていない。こういったものに関して県が勝手に動くわけにいかない。すなわち、都市計画審議会を通して宮古島市に要請があり、宮古島市がそれを受けて県に上げて行って事業を展開していくと。だから、大もとの根本になるところは都市計画審議会、その役割は非常に重要なものだと思っているんですけども、なぜ審議会が開かれていないのか。そして、この審議会のメンバーというのは何人ぐらいで、どういったメンバーが入っているのかよくわかりませんので、この辺の説明をよろしくお願ひをいたします。

最後の地域雇用創造実現事業、私は最近は何でも地域雇用とか雇用創造とかいう言葉をやると、すぐ飛びつく癖がありまして、これもよくわかんなかったんですけども、実はこれは宮古島市行政の仕事じゃないと言われまして、ショックを受けておりますけども、宮古布の商品化と島ブランドの育成展開プロジェクトの具体的内容というふうになっておりまして、これに補助金が出ると。しかし、事業主体がどうも宮

古島市じゃないらしいと。それなら半民間、例えば商工会議所、観光協会とか、そういったところに補助金が直接おりてきてこの雇用創造事業をやっているのかどうか、その辺の説明をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

時間少なくなりましたが、答弁をお聞きしてから再質問があれば質問をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市について多岐にわたる質問でございました。一括して大まかなものは答えて、個別の問題は担当部長にお答えをいただくという形にしたいと思っています。

まず、環境モデル都市、何でこんな考え方が出てきたかということ、これはこれまで日本も含め、地球規模でエネルギーというものは石油、石炭等の化石燃料を使ってやると、そういう社会でありました。これではもうだめだと、温暖化に対してこういうふうなことをやっていたらうまくいかない、化石燃料もそう長くは続かないということで、それにかわる問題として自然エネルギーを活用すると、こういう社会をつくらうじゃないかということから生まれてきたものであります。したがって、私ども宮古島市も言うなれば低炭素社会という言い方でしていますけれども、多様な自然エネルギーを複合的に利用するという社会をつくりたいということでこの環境モデル都市をつくっているところであります。その中でやはり一番重要なのは、では燃料エネルギーをどこから供給するかという問題ですが、宮古島市の場合はサトウキビからそれをとりたいと。サトウキビをまずは今まで農業利用としてつくっていたわけですから、これはやはりそのまま伸ばしていきたいと。したがって、サトウキビをまず計画では2倍から2.5倍ぐらいまでこれまでのやつを伸ばしていきたいと。そうすることによってまず出てくるのは、砂糖はそのまま使うとして、出てくるのはバガスが出てくるわけですから、このバガスを1つは燃料として活用したいと。当然2倍から2.5倍のサトウキビを使ってバガスもそれだけ出てくるわけですから、その半分ぐらいは当然堆肥として戻しましょうと。その堆肥をつくることによって地力をつけて増産につなげるという考え方。もう一つは、サトウキビから砂糖をつくる過程で出る糖蜜、これを利用してエタノールをつくりたいと。このエタノールをガソリンにまぜることによってガソリンの消費量を減らしていくと。これが結果として炭酸ガスを縮小すると、削減するという方向にいくということであります。今見方を変えれば、この環境モデル都市の根本になっている砂糖を増産するということから、これは農業の振興そのものの施策になるという見方もできると思います。そういうシステムになっているものですから、農業の振興も兼ね合わせた形でこの事業を取り組むということにしております。

そういう中において今WTOでもしこれが重要品目から外された場合どうなるかというご指摘であります。逆に言えば、なぜ環境モデル都市に私どもがサトウキビというのを据えたかといいますと、極端な話、もし重要品目から外れて価格が暴落するという形になった場合に恐らく他の地域においてはサトウキビの生産、非常に難しくなると思います。私どもは、サトウキビによって低炭素化社会をつくるというシステムを国から認定を受けているわけです。仮にサトウキビを基本にした形でこのシステムをつくっているわけですから、別の手だての方策が出てくると、あるいは期待できるというふうには思っております。これは、農林水産省から出なくてもエネルギーという視点での経済産業省の支援も出てくるであろうと。したがって、そういう形でのサトウキビの生産ということも考えられる。だから、WTOでだめになった場合の対

応策としてもこれはむしろやっておかなければならない重要な部分であると、そう思って私どもはこの計画に取り組んでいるところであります。農林水産省の関連する国会議員にもお会いをしております。サトウキビについてどういうふうに今後国は進めていく考えでありますかというふうなのを聞きましたら、サトウキビについては間違いなくやっていく方向で国はやっていくつもりでありますよというふうなことも申し上げておりましたので、WTOにおいてもある程度の何らかの対処策は出てくると思いますし、万が一出なくても別の手だてでそれをやりたいというふうに思っております。

それから、メガソーラーについてのお話もありましたけれども、これは市がやる事業ではございません。これは、沖縄電力がやる事業でありまして、国と沖縄電力双方で全額負担してやるという事業であります。市に対しての支援の要請といたしましては、その設置する場所を提供してほしいということでありまして、経済的な負担というふうなものは今のところないというふうに考えております。

では、サトウキビの増産の根拠はどこにあるのかということなんですけれども、先程これまでもサトウキビの生産の増産の部分でいろいろと述べてまいりました。年内の操業すると。肥料もバガスをつくってやると。もろもろの農業の政策を考えた場合に経済部ともいろいろと話をしておりますけれども、この部分については一生懸命農家も取り組めばそれぐらいの生産は可能であろうという試算ははじいてございます。それに基づいて今回の申請はしているということでもあります。増産するということは、結果として農業の振興につながるということですから、そういう意味でも農家の協力を得ながら増産に努めてまいりたいと思っております。以上、全体的な説明になりましたけれども、あとは関係部長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願います。

1つだけ、九州・沖縄3都市連合についてであります。これはこの設立の目的といいますか、それは北九州市、水俣市、そして宮古島市3都市の連合でありますけれども、今後相互の連携を図りながらお互いが進めているそれぞれのやり方を相互に学び、共有し、高めていこうという形であります。北九州市は工業地帯ですから、工業群から出る炭酸ガスの処理をどうするかというのがメインになっております。水俣市のほうは、森林、特に竹林を活用したCO₂の削減というのを考えたいと。私どもはサトウキビという形で、それぞれ特色のある形でやっておりますので、そういうふうなものをそれぞれの取り組みをお互いに意見交換しながらやってまいりたいということでもあります。なお、来月の3日には北九州市のほうから副市長を初めとする担当の職員が私どもの宮古島市に来て意見交換会をする予定でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

国のグリーン・ニューディール政策の内容と関連した宮古島市の直接的な取り組みということですが、国のグリーン・ニューディール政策とは4月20日に環境省が発表しました緑の経済と社会の変革とのことで、関係省庁で調整され、その後6つの政策となりました。1つに、スクール・ニューディール政策で代表される緑の社会資本への変革、2つ目が地域活力を活かしました取り組みを促進する緑の地域コミュニティへの変革、3つ目が省エネ家電買い換え促進等の緑の消費への変革、4つ目が排出量取引制度の緑の投資への変革、5つ目が先端技術力への未来に向けた強化である緑の技術革新、6つ目が経済発展著しいアジア地域への環境対策支援とした緑のアジアへの貢献があります。この政策のもと宮古島市では学校の太陽光発電システム及びICTの整備、エコハウスの建設や庁舎のエコ化推進事業、漂流、漂着ごみの地域連携事業など低炭素社会を目指した環境関連事業を予定しております。

続きまして、二酸化炭素削減の算出方法を説明ということでありました。二酸化炭素排出量及び削減目標値につきましては、宮古島内で消費されている電力、ガソリン等の燃料につきまして各事業所より提供いただいた数値に基づきまして環境省が示しました二酸化炭素排出係数と燃料換算処理を行い、算出しております。排出量につきましては、燃料消費量と二酸化炭素排出係数により算出し、削減目標値につきましては自然エネルギーへの転換量と同排出係数により算出をしております。ちなみに、化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量は燃料の種類別に環境省が示しました熱量と二酸化炭素排出係数を掛けることで算出されることになっております。熱量は、化石燃料1キログラム当たりや1リットル当たりで発生するエネルギー量で、メガジュール、ギガジュールなどの単位であらわすことができます。二酸化炭素排出係数は、単位熱量に対して発生する二酸化炭素の重量であらわされます。例えばガソリンの場合ですが、1リットル当たり34.6メガジュールの熱量が発生し、1メガジュール当たり67.1グラムの二酸化炭素が発生をいたします。結果としまして、1リットルのガソリンの消費は2.3キログラムの二酸化炭素排出と計算をされます。

続きまして、マイクログリッドの事業主体、事業計画、市のスタンス等についてのご質問でありました。環境モデル都市行動計画では、化石燃料から太陽光、風力等の自然エネルギーへ転換を目指しておりますが、不安定な自然エネルギーに対応可能な送電システムの構築は課題の一つでもあります。マイクログリッドの実証事業とは、発電施設、蓄電池、制御装置等を整備しまして、出力が変動する電力におきまして安定して電力供給できるかを実証していく事業でありますので、自然エネルギー転換の課題解決につながり、本市が環境モデル都市を構築する上で重要なシンボルとなります。本事業は、国の離島における太陽光等新エネルギーの導入支援事業として行うものでありまして、次世代送配電ネットワークを見据えた実証実験、いわゆるマイクログリッドであります。として4,000キロワットのメガソーラーの設置を予定してございます。現在沖縄電力さんが国に申請中であり、近々採択される見通しであります。

続きまして、5月28日に経済産業省のほうに市長が行かれた件についてであります。経済産業省で開催されました第1回沖縄新エネ推進会議がございました。経済産業大臣初め資源エネルギー庁長官、経済産業省幹部職員等の出席のもと、本市の次世代エネルギーパーク計画の内容や新エネルギー施策について説明をいたしました。その会議の中で国の推進するマイクログリッド事業について地元自治体の協力が不可欠であるとの話がございました。私ども宮古島市としましては、積極的に協力する旨、表明をいたしました。また、第2回目の会議につきましては7月ころ宮古島で行われる予定であります。

◎副市長（長濱政治君）

特に西里通りの整備事業についてでございます。西里通りの改修整備及び電線類地中化につきましては、県営事業で取り組むこととなります。県は、現道路敷地を活用したコミュニティ道路の採用など事業可能な整備方法を検討していると聞いております。本通りの早期整備を図るためには、県の方針に沿って事業を実施することが大前提でございまして、市としましては本通り商店主の理解が得られるよう宮古島商工会議所に対しましても協力をお願いしており、早急に合意形成を図り、県に事業導入を要請していきたいというふうに考えております。特に先月でしたか、商工会議所からの申し入れも受けておりまして、それを受けて県と話し合いをしていきたいというふうに思っております。

続きまして、下里公設市場についてでございます。斬新な発想で新市場の建設を早期に行ったらどうか

というふうな話でございますが、その委員会の委員長は副市長ということでございますので、昨日も申し上げましたが、申しわけありませんが、まだ一度も開いておりません。7月には必ず開きます。そのメンバーをちょっとかえるという話と、いろんな団体が入っているようございまして、そこの話し合いをきちんと整理してですね、考え方を早急にまとめたいというふうに思っております。

経済振興、港湾整備の促進についてということでございますが、昨年度平良港港湾計画を改定いたしました。その計画の中身は、宮古圏域の物流機能の安定性や安全性を確保するため漲水地区の再編事業並びに下崎地区の物流機能整備を柱とする平良港港湾整備を進めてまいります。その中で最優先整備といたしまして、7万トン級の大型クルーズ客船パースの整備、耐震強化岸壁の整備、災害時緊急物資の集積場を兼ねた緑地帯の整備、平良港の港湾機能の拡充を図るため漲水地区再編事業を平成22年度着工を目指して努力してまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

地域雇用創造実現事業についてであります。この事業は、宮古島地域雇用創造協議会が事業主体となり、今年度から3年間実施します。（仮称）宮古布の商品化は、宮古上布の製造技術を活用し、新商品の開発と普及、展開を目指します。また、島ブランドの育成展開プロジェクトは宮古牛や宮古マンゴーなど島の特産品を地域団体商標登録をし、管理を行う生産団体の支援と特産品開発及び販路開拓を行います。

◎建設部長（友利悦裕君）

マティダ通りの区分見直し、商業区域路線への転換はどうかというお尋ねですが、当路線は現在準住居地として区域決定されております。区域の変更については、地域住民の意見の集約を行い、都市計画審議会の意見を聞き、変更手続を行ってまいりたいと思っております。

次に、都市計画審議会の活動状況についてお答えいたします。都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、同法によりその権限に属させられた事項の調査、審議及び市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査、審議するため設置されたものであります。合併後の活動といたしましては、平成18年8月29日に12名の審議委員を委嘱し、平成18年度の審議会を開催し、審議会会長の選出と市町村合併に伴う都市計画名称の変更について審議を行っております。平成19年度は、平成20年2月の26日に宮古都市計画道路の変更、大原線について審議を行っております。平成20年度は、平成20年6月11日に第1回の審議会にて宮古都市計画土地区画整理事業の変更、竹原地区土地区画整理事業と宮古都市計画道路の変更について審議を行い、第2回審議会を平成21年2月の9日に前の委員の任期満了に伴う新たな委員選出と会長選出及び宮古都市計画臨港地区の変更、平良港地区について審議を行ってまいりました。今後とも審議会開催については都市計画を円滑に推進する案件が発生した時点で随時審議会を開催してまいります。審議会の委員ですが、現在12名で構成をされております。

（「ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時22分）

再開いたします。

（再開＝午後3時23分）

◎眞榮城徳彦君

再質問といいますか、提言をさせていただいて一般質問終わりたいと思うんですけども、市長が最も行政運営の基本としておりますスピーディーに、そして丁寧に、これを各分野と申しますか、各セクションです、ぜひこれを忘れずに遂行していただきたいと、そのように思っております。

先程から環境モデル都市について質問してまいりましたけども、総務財政委員会で北九州市に視察に行かせていただきました。その前にですね、本市においてエコタウン推進室の職員の皆さんからレクチャーを受けまして、丁寧に各環境モデル都市の特性というか、特徴というか、そして宮古島市の環境モデル都市のあり方とか、そういったものを勉強させていただき、非常によかったというふうに思っております。改めてこの場をおかりしましてエコタウン推進室の職員の方々には感謝を申し上げたいと思います。

それから、先程、きのうから不法投棄の件について同僚議員からもいろいろ質問が出ておりましたけども、確かに新聞発表によりますと、宮古島市はもうワーストであると。不法投棄に関してはですね、沖縄県内においても非常にもうレッテルを張られてどうしようもないと。ただ、本当にそうなのかなと。確かに不法投棄が多いのはそうなんですけども、8割も9割も宮古島市に集中しているということは数字のからくりとか地域性がある、この算出の仕方が違うんじゃないかというところもありまして、それは後に譲りますけども、この件に関しましてですね、我が環境保全課の皆さんが不法投棄に関しまして本当に日夜一生懸命汗を流して解決に当たっておりますので、非常にこの環境保全課の皆さんに対してもですね、敬意を払いたいと思っておりますし、これからも頑張ってくださいと思います。

それから、最後になりましたけども、実は県がですね、E S C O事業というのを2008年度から採用しております、これは何かと申しますと、電気料金の低減、それからCO₂の削減。これは、エネルギーサービス事業といいまして、もう十何年も前からやっている事業なんですけども、この実績を県が発表いたしました。それによりますと、1年間で3,331トンのCO₂を削減して、なおかつ金額的にも成果を上げたというふうになっております。実は、我が宮古島市でも、これはモニター事業だと思うんですけども、旧平良市時代からですね、マティダ劇場を中心にしてこういったE S C O事業の導入を図っているんですけども、なぜかわかりませんが、前市長、それから総務部、全く本格的にこのE S C O事業を導入しようとはしませんでした。我が環境モデル市になったからにはですね、こういったCO₂の削減並びに経費の削減、こういったものは審査をきちんとしてですね、これが有効であるとわかったならば即座に利用、活用していただきたいと。E S C O事業と申しますが、どうぞ市長、よろしく願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

本日は、この後5時から第62回全九州高等学校バレーボール競技大会の開会式が開催され、当局及び議員の出席が予定されております。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 3 時27分)

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 22 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成21年6月22日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時01分）

議長（4番）	下地 智 君	議員（15番）	亀濱 玲子 君
副議長（10〃）	嘉手納 学 〃	〃（16〃）	前川 尚 誼 〃
議員（1〃）	棚原 芳 樹 〃	〃（17〃）	宮城 英 文 〃
〃（2〃）	砂川 明 寛 〃	〃（18〃）	新里 聰 〃
〃（3〃）	新城 啓 世 〃	〃（19〃）	上地 博 通 〃
〃（5〃）	與那嶺 誓 雄 〃	〃（20〃）	下地 明 〃
〃（6〃）	友利 惠 一 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（7〃）	山里 雅 彦 〃	〃（22〃）	池間 雅 昭 〃
〃（8〃）	仲間 明 典 〃	〃（23〃）	豊見山 恵 栄 〃
〃（9〃）	佐久本 洋 介 〃	〃（24〃）	富永 元 順 〃
〃（11〃）	眞榮城 德 彦 〃	〃（25〃）	富浜 浩 〃
〃（12〃）	垣花 健 志 〃	〃（26〃）	與那覇 夕 ズ 子 〃
〃（13〃）	池間 健 榮 〃	〃（27〃）	下地 秀 一 〃
〃（14〃）	上里 樹 〃	〃（28〃）	池間 豊 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏 彦 君	下地支所長	與那嶺 大 君
副市長	長濱 政 治 〃	水道局次長	下地 祥 充 〃
企画政策部長	古堅 宗 和 〃	消 防 長	砂川 享 一 〃
総務部長	砂川 正 吉 〃	教 育 長	下地 恵 吉 〃
福祉保健部長	譜久村 基 嗣 〃	教 育 部 長	上地 廣 敏 〃
福祉保健部参事	長濱 博 文 〃	生涯学習部長	長濱 光 雄 〃
経 済 部 長	平良 哲 則 〃	企画調整課長	友利 克 〃
建 設 部 長	友利 悦 裕 〃	総 務 課 長	下地 信 男 〃
会計管理者	平良 富 男 〃	財 政 課 長	伊川 秀 樹 〃
伊良部支所長	垣花 勝 〃	監査委員代表監査委員	川 満 勇 〃
城辺支所長	狩 俣 照 雄 〃	監査委員事務局長	伊良部 平 師 〃
上野支所長	平良 光 成 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰 美 君	議 事 係	仲間 清 人 君
次 長	奥 平 徳 松 〃	庶 務 係 長	友利 毅 彦 〃
補佐兼議事係長	前里 安 男 〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、富永元順君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

一般質問3日目のトップバッター、公明党の富永元順であります。よろしく申し上げます。

宮古で初開催となりました第62回全九州高等学校バレーボール競技大会で、1回戦では活躍した伊良部高校の男子チームは、きのうの2回戦で昨年の優勝校の鹿児島商業チームと戦って破れはしておりますけれども、きのうの伊良部高校のチームの善戦をたたえながら、また次への勝利への健闘を祈っていきたいと思っております。

話は変わりますが、市長はこれまで市役所は市民の役に立つところで、仕事は丁寧に、そしてスピーディーにやっていきたいと述べてきております。そこで、就任5カ月を迎えておりますけれども、市役所の仕事ぶりを私なりに評価してみますと、下地敏彦市長の思いが職員の仕事ぶりに反映をされていると強く感じている点は何点かありましたので、報告したいと思います。

1つ目は、最近ある保育所の関係者からトイレや床の修繕を早急にしてほしいとの要望があり、その現場に行ってまいりました。そして、その日は金曜日でありましたので、午後1時過ぎに保育所を見て、その後すぐ児童家庭課の担当者に現状を電話で話したところ、翌週の月曜日に早速調査を入れて、園児に支障の少ない連休の日を選んで、早急に早期改修したいということでありました。

もう一つは、質問通告の最後にもありますけれども、アツママ御嶽の周辺の植栽がちょっと伸び過ぎて電線なんかにかかっているということで、それを申し上げたところ、二、三日前にもうとくに終わっております。それで、当局にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問に移ってまいりたいと思います。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

初めに、新経済対策の対応についてお伺いしたいと思います。1点目に、定額給付金の給付状況とその経済効果についてお伺いしたいと思います。これまで対象世帯、約2万3,600世帯の約8割の2万世帯が申請を済ませているとのことですが、定額給付金を支払いをした給付済み世帯数とその給付額の総額は幾らになっているのか、またその定額給付金をもらった市民の反応はどういったものがあったのか、それについてお伺いしたいと思います。それと、その定額給付金によって、宮古島市における経済効果はどれぐらいを見込んでいるのかについてもご説明を願いたいと思います。

2点目に、エコポイントの運用とその経済効果についてお伺いしたいと思います。省エネ家電を買うと、1ポイントで1円相当のエコポイントがもらえる制度でありますけれども、ポイントがもらえるのは省エネ性能を示す省エネラベルで4つ星以上のエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビで、エアコン

は能力ごとに9,000ポイントから6,000ポイント、それから冷蔵庫は様式ごとに1万ポイントから3,000ポイント、地デジ対応テレビは画面の大きさごとに3万6,000ポイントから7,000ポイントがもらえるということになっております。そして、エコポイントと交換できる商品、今年19日にお米券など271件が政府から発表されております。県内からはオークスの商品券等が交換商品と認定されております。また、郵便局のふるさと小包などの地域産品等環境配慮製品の具体的な商品は、今年内に決めるために実際の交換対象商品の数はさらに増えるということを発表しております。そこで、当局にお伺いしますが、このエコポイント制度をどのように宮古島の経済活性化のために運用、活用していくのかお聞きしたいと思っております。それで、どれくらいの経済効果を期待しているのかについてもお聞きしたいと思います。

3点目に、学校や公共施設への太陽光発電設備の設置計画についてお伺いしたいと思います。宮古島市は、これまで太陽光発電や風力発電の先進地として、自然エネルギーの活用に取り組んできておりますけれども、政府の新経済対策の一環として、学校への積極的な利用が叫ばれております。これからの宮古島市の具体的な計画はどうなっているのかについてご説明を願いたいと思っております。

4点目に、離島航路の運賃への助成についてお伺いしたいと思います。私は、先月5月1日に白保台一公明党の沖縄方面議長、それから遠山清彦沖縄方面副議長、それから糸洲朝則県本部代表ともども、太田昭宏代表の案内で金子一義国土交通大臣や佐藤勉沖縄担当大臣に直接お会いして、離島航路支援にかかわる要請書を持って、離島住民、宮古では伊良部と多良間島の署名も含めて、全体で6,763人分の署名簿を添えて要望してまいりました。今回の景気対策では、高速道路料金が土日祝日で上限1,000円、これは2年間の限定でありますけれども、大幅に引き下げられておりますけれども、しかし高速道路のない沖縄含めての離島は、料金引き下げの恩恵を受ける機会がないばかりか、むしろ高速道路が多く利用されると、離島への観光客が減少する可能性もあります。また、離島では生活の足としてのフェリーなどの離島航路が重要な交通機関で、利用者からは料金引き下げやバリアフリー化など使いやすい離島航路の実現が求められており、また離島の主要産業である観光にとっても重要であることは言うまでもありません。そこで、島民の生活支援策として、離島航路に対し、料金引き下げなどの公的支援の拡充と、また離島観光振興のために島外以外の観光客を含む場合も離島航路の料金の引き下げなどの公的支援が宮古島市としても臨時交付金での対応はできないのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、地球温暖化防止対策についてお伺いしたいと思います。1点目に、屋上緑化の推進計画についてであります。宮古島市では、旧平良市のと時から市民運動実践協議会がクリーン・グリーン・グレイシャス運動の一環として、緑の街角賞を通じて町なかの緑化運動を推進してきております。その運動をさらに屋上に広げる意味も含めて、屋上緑化の推進を助成制度を設けて取り組む計画はないのかどうかお聞きしたいと思います。

2点目に、ライトダウンについてお伺いしたいと思います。昨年公明党が提案し、地球環境を考える日、クールアース・デーとなった7月7日に、環境省は今年もライトアップ施設などの照明を消すライトダウン、一斉消灯を展開する予定であります。私は、昨年12月定例会で6.23、慰霊の日ライトダウン運動について取り上げましたので、宮古島市が戦争とエコについて考える機会として、今年から、あしたでありますけれども、慰霊の日の夜に明かりを落とすライトダウンを実施することを聞いて大変喜んでおります。太平洋戦争における沖縄戦の組織的戦闘が終結したとされる慰霊の日、当日夜に照明を落とすことで、戦

没者に対し哀悼の意を表するとともに、地球環境を考えて消費電力を抑えることができることは大変にすばらしいことであると当局の取り組みに敬意を表したいと思っております。

環境省は、昨年も東京タワーやレインボーブリッジ、大阪城などのライトアップ施設のほか、公共施設や各種団体の建物、店舗で実施しておりますクールアース・デーには約7万6,000施設、夏至の日の6月21日には約7万3,000施設が参加し、2日間で合計237万キロワットの電力を節約し、約6万4,000世帯の1日のCO₂排出量に相当する925トンを削減することができたと発表しております。当局は今年8日から、市内の店舗や市民に呼びかけているということでもありますけれども、その市民の反応、企業の反応はどうなっているのか、そしてまたどれくらいの省エネ効果を、CO₂の削減を期待しているのかについてもご説明を願いたいと思います。

次に、火葬料の助成についてお伺いしたいと思います。このことについては、新しい葬斎場が供用されるまでの期間になりますけれども、火葬料の5万円の助成をさきの3月定例会でも取り上げてまいりました。そこで、また再度取り上げたいと思います。市民の中には、白川葬斎場の火葬料が現在11万円でありますということで大変高いために、親戚や縁者、それから友人、知人には大変申しわけないと思ながらも、やっぱり火葬料の安い伊良部の白鳥苑で火葬をしているというのが、そういう方が実際にいるということは多分ご承知だと思いますけれども、そういったことに対して、当局はまずそういった方々にどういった気持ちを持っているのかどうか、まずはお聞きしたいと思います。

次に、県営、市営団地の駐車場、テニスコート、バスケットボールコート、スポーツ施設の拡充計画についてお伺いしたいと思います。1点目に、各団地の駐車場の設置状況はどうなっているのか。

2点目に、そういったテニスコート、バスケットボールコート、スポーツ施設の必要性について当局の考え方はどうなのかお聞きしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、観光地の駐車場とトイレの整備についてであります。宮古島市への観光入客数は約40万人、その経済効果は約200億円と言われております。当市にとっては、これから最も力を入れて取り組むべき観光産業であると思っておりますけれども、年々増えているレンタカーを利用した観光客に対応した駐車場の整備と、特によく聞くんですけども、観光地のトイレが本当に汚いところが多くあると。ですから、ぜひ環境モデル都市にふさわしい観光地としてのトイレのあり方をぜひ真剣に当局は考えていくべきじゃないかと思っておりますので、そのトイレの整備についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、モータースポーツの振興についてお伺いしたいと思います。自動車愛好家やオートバイ愛好家の数多くの若者が他人に迷惑のかからない場所でのスポーツとしてのモータースポーツを楽しみたいと思っておりますけれども、彼らだけでは、そういった場所の確保が厳しいということでもありますけれども、そういう状況であります。以前には白川田水源地の付近にモトクロスの練習場がありましたけれども、今そこは使われておりません。そういった状況の中で、宮古島市として既存の運動競技施設をそういったモータースポーツに開放できないのかどうかお伺いしたいと思います。

2点目に、音楽イベントの振興についてお伺いしたいと思います。5月29日から31日までの3日間、下地の前浜ビーチと川満漁港の2カ所で第5回目となる美ぎ島ミュージックコンベンション2009 in 宮古島が行われ、また今月の12日、13日の両日には宮古島コースタルリゾートヒララ・トゥリバー地区屋外特設

会場で宮古アイランドロックフェスティバル2009に島外、県外から多くの若者が宮古を訪れて、宮古島の熱いライブを大いに満喫したと、こういうことがマスコミでも報道されております。宮古アイランドロックフェスティバルも今回5回目を迎える中で、初めて市長として下地敏彦市長が参加してあいさつまで述べたことに対して、実行委員会は大変喜んで聞いております。実は私も初めて参加をいたしました。ロックミュージックの迫力と若者の熱気に感動をしておりましたと同時に、毎回大物ゲストが参加しての人気と迫力のあるロックフェスティバルを開催している実行委員会は大したものだなと思っております。それ以上に、毎回何か赤字運営をしていると聞いております。ですから、そういった中で宮古島で5回も連続してきている、その実行委員会の思いをぜひ行政も組み入れて、これからも赤字が出るかどうかわかりませんが、これからもやはりフェスティバルが続けていけるように、行政側としても何らかの支援策がないかどうか、率直に市長にお伺いしたいと思います。

次に、農林水産業振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、農薬、化学肥料、飼料への助成についてお伺いしたいと思います。宮古島市においてサトウキビ農家や野菜農家、それから果樹園芸農家に対してどのような農薬や化学肥料の助成がなされているのか、その状況について、まずお伺いしたいと思います。また、宮古島市は畜産農家に対して、飼料購入助成金として昨年12月から今年4月までの期間、900万円、これは国の緊急対策交付金を活用したということでございます。そして、飼料1袋20キロに対して120円の助成をしております。また、飼料作物の種子代金として2008年度、市単独で200万円、1反当たり29%の補助を実施していると聞いております。また、農業共済加入基金については、1頭当たり500円の補助を2008年度実績で1万2,400頭に対して総額620万円を助成しているということでもありますけれども、しかし新聞報道にもありますように、2008年度では宮古和牛改良組合として宮古、多良間を合わせて売り上げ総額が23億6,100万円とありますけれども、前年と比べて6億700万円という大幅な売り上げの減少が起きております。そういった中で、やはり畜産農家へのダメージというのは大変大きなものがあると思います。そこで、宮古和牛改良組合としては市長がおっしゃる自助努力も必要でありますけれども、その自助努力だけではどうしようもない状況に今追い込まれているんじゃないかと思っております。それで、やはりやむなく行政に支援を求めてきたと思いますので、昨日の平良隆議員がこの問題を取り上げているさなかに、ちょうどその日には畜産飼料についてメーカー3社と聞いておりますけれども、メーカー各社は来月からまた9月までの3カ月間ですか、7月から9月期の価格を5%も値上げをすると発表しておりますけれども、やっぱりこの値上げについての当局の早急な対応も必要であると思っておりますけれども、当局の考えをお聞きしたいと思います。

2点目に、養殖産業の推進についてお伺いしたいと思います。現在宮古島市が取り組んでいる海産物の養殖事業は、どのようなものになっているのか、この内容について少しお伺いしたいと思います。そして、養殖技術を通して、生産者がどれだけの収益効果が上がっているのかについてもご説明を願いたいと思います。

それと、前回は取り上げましたが、宮古島でアワビの養殖ができないかどうか、その実証は考えていないかどうか、それについてもお聞きしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、私道及び里道整備補助金交付要綱の設置についてお伺いしたいと思います。市内において、生活道路、公衆用道路として何十年も利用されている

にもかかわらず、私道であるということと、道路の一部の幅員が4メートル未満のために、市道への編入手続がとれなくて舗装整備がなされずにでこぼこ状態で大変不便を来している道路が市内各地にあります。その代表的な道路が、これまでも何回か議員も取り上げてきておりますけれども、宮古支庁裏道路に通じる道路で全長約220メートルの通称、あけぼの通りであります。

そこで、提案でありますけれども、那覇市の取り組みに倣ってですね、市道及び里道整備補助金交付要綱を宮古島市としてもぜひ設置をして、優先順位を決めて整備を進めていく考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。那覇市の場合は、そういった車どころか、人と人がすれ違う場合でも肩が触れ合うような状況の、そういう狭い通称、スジグワーというんですか、そういった道路がたくさんあるということで、そういった道路が市内の約4割を占めているということで、約十五、六年前から那覇市として独自に整備補助金交付要綱を設置して、市のほうが9割負担をして、地元住民が1割負担をするという方法で整備を進めております。ぜひそのような整備補助金交付要綱の設置を宮古島市としても実現、実施をして、こういったほかにもたくさんあります私道の整備を生活環境整備の面からもやはり多くの市民が待ち望んでいるのでありますので、整備補助金交付要綱を宮古島市としてもぜひ設置をお願いしたいと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、バリアフリー道路の整備についてであります。代表的なものを取り上げますけれども、ガイセン通りは通勤、通学路として利用度の高い道路でありますけれども、道路と歩道との段差が著しいという状況で、道路周辺の何名かのお年寄りも足を踏み外してけがをしたということも聞いております。市街地にはこういったガイセン通りのような歩道と道路の段差のあるところがたくさんありますので、ぜひその市内の中央通りですか、整備したようなバリアフリーというんですか、そういった整備はできないのかどうかお聞きしたいと思います。

3点目に、宮古高校前道路、これは実際宮古高校の前はやっておりますけれども、それから高校東線からの東へ、そしてシープラザキというところまでの道路の拡幅整備計画はないのかどうかお伺いしたいと思います。特にシープラザキは、よく県道から市道に入ってくる場合に、なかなか鋭角になっているために、何か接触事故がたびたび起きているということでもあります。ぜひシープラザキの改良工事についても計画をお伺いしたいと思います。

4点目に、マクラム通りの整備計画についてお伺いしたいと思います。このマクラム通りの整備計画は、サンエーカママヒルズ店前までで大原区画整理地域の一部見直しが必要であることから、なかなか進展が見られない状況でありますけれども、大原線の開通や、近く宮古病院の旧宮古農林高校の運動場への移転などがあって、早期の整備が必要であると思っておりますけれども、何か前回の定例会での答弁においては、県との調整が必要であると聞いておりますけれども、どうなっているのか。前回の答弁で、平成20年度をめどにやっていくと、マクラム通りの整備についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、5点目に、八千代バス停留所前の道路と東環状線、白川苑ペンション前の道路の整備についても早急な取り組みが必要と思っておりますが、現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

6点目に、鏡原小中学校の通学路、地盛地域の整備計画について、これについても場所は示してありますので、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

7点目に、中央公民館前道路の整備及び総合実業高校内の道路の整備についても現在どうなっているの

かお聞きしたいと思います。

次に、8点目、出口通り拡幅整備と同地域の周辺への図書館建設ができないかどうか、そういった図書館建設を含む再開発についてもお伺いしたいと思います。市としてもそういった中心市街地が空洞化しているという状況でありますので、この地域に再開発計画を導入して、その中に図書館も入れていくという方法で整備をぜひお願いしたいと思いますけれども、当局のお考えをお聞きして再質問をしたいと思います。答弁を聞いて再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

音楽イベントの振興についてお答えをいたします。

宮古アイランドロックフェスティバル、美ぎ島ミュージックコンベンション2009 in 宮古島、この2つはともに今年で5回目の開催となり、島の内外から数千人の来客者があったと聞いております。この2つのイベントに共通するものは、民間の若者が行政の財政的支援を受けず、自主、自立的に運営していること、そして若者が音楽イベントの運営を通じ、宮古島の環境問題、美化促進に積極的に取り組んでいるところであります。行政といたしましては、このような民間主導のイベントに対し、今後積極的に支援をまいります。

次に、農薬、化学肥料、それから飼料への助成についてであります。宮古島市は、地下水の保全是重要な課題としていることから、化学肥料に対して助成は行っておりません。しかし、病害虫が発生し、サトウキビの夏植え、春植え、立耗等に被害があるため、その病害虫被害を未然に防止するための農薬類を50%以内で助成をいたしております。また、有機質肥料等による土壌改良を行い、地力増強を促進するための助成も行ってまいります。

飼料への助成についてであります。和牛改良組合からも要請がございました。これにつきましては、これまでもお答えしていたとおりでありまして、やらないということではございません。まず、自助努力を促してから、それを見てから判断をしたいということであります。

次に、養殖業の推進についてであります。特にアワビに対する市の支援はということでありまして、現在海業センターではタイワンガザミ、シャコ貝の種苗生産とモズクの種つけを行っております。水産業従事者の所得向上については、海で大きなウエートを占めている漁船漁業を推進する、まずこれが第一でございますが、それとあわせてモズクの養殖を初め、海ぶどう、アーサ等の養殖事業を推進するとともに、品質向上の指導や販路拡大を支援し、増産と安定供給に努めてまいりたいと思っております。

アワビの陸上養殖については、現在県内では国頭漁協、今帰仁漁協の2つの漁協が養殖を行っておりますけれども、まだ出荷するには至っていないと聞いております。市といたしましては、現在養殖している漁協の養殖実績等を見ながら検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

特に観光振興について、観光地のトイレの整備の問題でございまして、観光地のトイレにつきましては、委託及び指定管理による清掃やくみ取りなどの管理を行っておりまして、汚れや破損は、こうした受託者や指定管理者、利用者の方々からの連絡、また職員の巡回などにより迅速に対応しているところでございます。今後も利用者の方々には不快感を与えないよう、連携して管理してまいりたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず1点目、エコポイント制度の内容の説明と行政として市民にエコポイント制度をどのように周知していくのか、また経済活性化についてはというご質問でありました。エコポイント制度は、今年の5月15日以降に一定基準以上のエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビの3品目のうちいずれかを購入した場合に、購入した商品の能力やサイズに応じてさまざまな商品やサービスと交換可能なエコポイントを取得できるという制度であります。ちなみに、エコポイントで交換できる商品につきましては19日に発表がありまして、身近なところでいいますと、全国共通お米券、ビール共通券、全国共通図書カードなど271品目になっております。エコポイント制度の普及に係る自治体のかかわりですが、この制度の所管は環境省、経済産業省、総務省であります。今のところ市町村等の地方公共団体の役割については、特に示されておりません。この制度の経済的効果等についても正式な発表はなされておりませんが、本市は環境モデル都市として市民生活の中で推進されますよう、周知を図ってまいります。

続きまして、学校、公共施設への太陽光発電設置計画についてであります。学校及び公共施設への太陽光発電につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関係では現在調整中なものとして、小中学校13校、保育所1カ所、道路や集落等への街灯の設置を検討しております。これらの事業は、全体的な判断の中で事業の優先度を考慮しながら決定してまいりたいと考えております。そのほか太陽光発電関連の計画につきましては、環境モデル都市行動計画に示した計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

続きまして、航路の運賃助成についてであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用しまして、離島航路の助成策については新潟県の佐渡市が5月30日から7月26日までの2カ月間、実施することを確認してございます。佐渡市は高速道路料金的大幅引き下げがスタートしたことを受け、本土側から高速道路利用者を離島である佐渡市に呼び込むことにより、活性化を図ろうという考えのようであります。引き下げの対象につきましては、長さが6メートル未満の乗用車となっており、最高で3万5,680円を1,000円にするというものであります。

なお、運転手や同乗者、一般客は対象となっていないようです。佐渡市の例は、入域手段が船舶のみという地理的要因を生かすための割引制度であるように思いますが、本市の場合、入域者の大半が航空路線によるものであり、本市の離島航路である伊良部や大神間での運賃割引を実施したとしても、経済的効果は少ないものと考えており、現在のところ実施の予定はありません。

続きまして、屋上緑化の推進計画についてであります。建物等の屋上、壁面緑化につきましては、環境モデル都市行動計画にも盛り込んでおり、また市民運動実践協議会においても塀の緑化美化運動、緑の街角賞等、活動を進めております。今後とも啓蒙を含め、市民活動と連携を図りながら推進してまいります。

続きまして、ライトダウンの実施についてであります。宮古島市では、慰霊の日に合わせてライトダウンすることで、戦没者に哀悼の意を表し、加えてエコアイランドを目指す観点からあすのライトダウンの協力を広く市民に呼びかけているところであり、関係団体並びに市民のご協力のもとに実施をいたします。

続きまして、モータースポーツの振興についてであります。モトクロスなどモータースポーツの愛好者がどの程度いるかなど、その現状についてはまだ把握できておりません。モータースポーツは広大な面積が必要となることなどから、その振興につきましては、多面的な調査が必要と考えます。また、地域の陸上競技場や野球場は、地域住民のスポーツ活動や各種イベントに活用されており、地域活動の拠点として

地域を支える重要な施設であります。現段階ではこれらの施設を他の用途に変更することは考えておりません。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、定額給付金の給付状況とその経済効果についてのご質問でございます。給付申請の受け付け状況でございますが、給付申請書の通知は4月30日に2万3,618世帯に送付してございます。翌5月1日からは受け付け開始を行い、6月15日までの間、約2万世帯の申請がございまして、その対象世帯の84.6%が申請を済ませている状況となっております。そのうち1万9,000世帯の受け付け処理を終え、1万6,555世帯については、金額にしまして6億4,600万円余の口座振り込み手続を終えてございます。

ここで給付を受けての市民の感想はということですが、市民感想はそれぞれ思いはまちまちであろうと思うんですが、よく聞こえる話は、こうした経済不況の中で給付金をいただくということは非常にありがたいという声はよく聞きます。

次に、経済効果についてでございますが、定額給付金は国民の生活支援及び経済対策に資することを目的として、国の義援金給付制度でございまして、国は2兆円の定額給付金を支出しており、その40%が消費に回ると試算をしております。本市における議員ご指摘の経済効果については、給付が始まったばかりであり、現時点においてどの程度の効果があるか、把握は難しい状況でございまして、申し上げられることは、給付金総額8億5,600万円の給付金により、地域消費の拡大につながるものと考えております。

次に、火葬料の助成につきまして、現在の1万円の補助金を新葬斎場ができるまでの間、5万円程度に増額できないかというご質問でございます。火葬祭費の支給につきましては、民間施設の白川葬斎場の利用に対し、1万円を支給してございます。去った3月定例会でも同様のご質問がございました。白鳥苑の2万円の葬祭料に比べますと、白川葬斎場の11万円、やはり高いという認識をしておりますが、現在のところは火葬祭費の増額支給は考えてございません。どうぞご理解のほどお願いをしたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

まず、県営、市営住宅の駐車場、テニスコート、バスケットボールコート等、スポーツ施設の拡充、設置計画についてでございますが、市が管理する市営住宅内の駐車スペースは、1戸当たり1台として配置計画されております。今般は1戸に2台といった車の所有が増えており、敷地内に空きスペースの確保が難しい状況にあります。いま一度団地の敷地を調査し、市営住宅管理人等と防犯・安全・住宅の周辺の清掃等、維持管理面などを含めた話し合いを行います。

次に、私道及び里道の補助金交付要綱の設置について。私道の整備については、現在の補助金交付要綱では対象になっておりませんが、関係者による組織に対し、助成金を交付する方向で検討してみたいと考えております。

次に、里道については、基本的には市の管理する公共用財産であり、整備の必要性や緊急性のある里道については、路線認定も視野に入れ、対応してまいります。

次に、バリアフリー道路整備について、ガイセン通り等についてでございますが、ガイセン通りは市場通りから平一小学校までの区間で歩道をマウンドアップで整備されております。市場通りからマクラム通りまでの区間については、下里・西里地区都市再生整備計画の中において、現在の幅員の中で歩車道をフラットにしてバリアフリー化し、お年寄り等、交通弱者も使いやすい道路として整備を検討中です。また、

延線にあるマクラム通りから平一小学校までの区間については、関連事業として整備できないか検討していきます。

次に、宮古高校前道路、高校東線から東へ、シープラザキの拡幅整備計画と危険地域改良工事計画についてであります。市道B-53号線は、平成14年度から計画延長400メートルの整備を進めておりますが、高校東線から宮古支庁三差路までの区間については、現在拡幅の計画はございません。宮古高校への通学路としては、城辺、上野方面からは県道平良一城辺線より高校東線を通っての通学が多いため、現時点での計画はありません。また、危険地域改良工事の計画については、該当する事業及び経済性・安全性・優先順位・工法検討や宮古土木事務所及び公安委員会との調整等も必要であることから、慎重に検討・協議をする必要があると考えております。

次に、マクラム通りの整備計画について。マクラム通り整備については県営事業であります。北給油所前交差点から下里通り交差点までの区間を県が平成22年度新規事業で採択に向け、取り組んでいるとのこと。下里通り交差点からサンエーカママヒルズ店前交差点までの整備については、大原土地区画整理事業区域内であることから、市の土地区画整理事業の見直し後、引き続き県営街路事業への整備を要請しているところです。

次に、八千代バス停前道路と東環状線（白川苑ペンション前道路）の整備計画について。当路線は、県道市場通り線として整備中の路線であります。現在整備中の箇所から白川苑までの区間に一部市道が含まれておりますが、県で整備していただくことを協議しております。

次に、鏡原小・中学校への通学路の整備計画について。現在この道路は延長約100メートルほどの里道であります。地域住民の生活道及び通学路として利用されております。道路の舗装整備については、宮古島市全域からも数多くの要望、要請がありますので、現場を十分把握し、優先順位等を考慮し、検討いたします。

次に、中央公民館前の道路整備及び宮古総合実業高校間の道路の整備について。中央公民館前の道路については、延長560メートルを新たにB-80号線として市道に認定し、将来に向けて整備を計画しております。また、旧宮古農林高校と旧翔南高校の間の道路を締め切り、学校用地として代替できないかとの要請が宮古総合実業高校からもありました。現在この道路は市道B-32号線として整備されており、県営団地及び周辺住民の通勤、通学及び生活道路として利用度が高く、パイナガマビーチへのアクセス道路としても欠かせない道路として利用されております。道路の締め切りについては、関係部署との協議及び補助金返還等、多くの課題を含んでおり、現段階においては考えておりません。

次に、出口通り拡幅整備と同地域周辺の再開発計画（図書館建設を含む）について。出口通りは、県道平良一城辺線ですが、県としては本通りの整備計画はないとのこと。本通りは、旧平良市自転車利用環境整備基本計画でコミュニティー道路として位置づけされていることから、西里通りとあわせ整備できないか、今後県に要請していきたいと考えております。

なお、同地域を市が事業主体となって再開発することについては、現在考えておりません。

◎富永元順君

再質問したいと思います。時間もありませんけれども、何点かお聞きしたいと思います。

まず、火葬料の助成についてでありますけれども、再度お聞きしますけれども、新葬斎場ができるまで、

あと1年ちょっとになると思うんです。やはりその間だけでもぜひ今の本当に厳しい経済状況の中で、火葬料が11万円、それだけで済むんじゃないんですよね。ほかにもいろんな経費がかかるわけです。年々何かそういった葬儀の費用がかさむという状況の中で、ぜひ火葬料だけでも、旧平良市時代、白川葬斎場が火葬料が5万円のときには3万円を補助しておりました。というのは6割ですよ。ですから、11万円の中の6割といえば7万円ぐらいでありますけども、それをぜひ5万円でもいいですから助成していただくことによって、大いに市民としても、もしできれば宮古島市として現在年間どれぐらいの方が白川葬斎場を利用しているのか、もし5万円、補助金助成をするとしたら、宮古島市の負担はどのぐらいになるのか、まずそれについてお伺いしたいと思います。

次に、何度も出口通りの拡幅整備、その周辺の再開発についてもお伺いしておりますけれども、ぜひ今の出口通りの区間を旧平良市がそういう都市計画でコミュニティ道路というふうに位置づけておりますけれども、それを見直してですね、県道として拡幅整備をぜひお願いしたいと思いますけれども、それがどういった、本当にこれは見直しはできないのかどうか含めて再度お聞きしたいと思います。

それと、観光振興、特に観光地の駐車場、本当に例えば吉野海岸とか新城海岸、観光客が車で下までおりていきたいといっても、何か上にしか駐車場がないといたり、またあっても何か駐車料金を払わざるを得ないとか、そういった状況がありますので、ぜひ何とか下を、海岸の近くまでそういった駐車場を確保して、ぜひ観光客、また宮古島の市民も利用しやすいような、そういった駐車場をぜひ設置をしていただきたいと思っておりますけれども、その予定が、計画はないのかどうか。

特にトイレの整備、再度お聞きしますけれども、副市長は指定管理者に任せていると言っておりますけれども、それで本当に事足りるのかどうかについても再度お伺いして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

吉野海岸と新城海岸についての駐車場ということでございました。吉野海岸のトイレと駐車場は、海岸近くの地盤が弱いことから、平成15年に現在地に設置し、現在指定管理契約を結んで維持管理をしております。行かれたと思いますので、わかると思いますが、下のほう、ちょっと無理な部分がございます。その辺はご了承いただきたいと思っております。

それから、新城海岸につきましては、本年度予定しております宮古島市観光振興基本計画策定の中で、中長期的な観点から検討してみたいというふうに思います。

それから、指定管理にトイレを任せてあるという件でございました。もちろんそれで十分というわけではございませんので、特に現場から苦情等が来ましたら、当然対応していきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

出口通りの整備でございますが、市の計画を見直して県道として整備できないかというご質問ですけども、コミュニティ道路として位置づけされておりますので、西里通りとあわせて整備できないか要請していきたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

白川葬斎場の利用件数ですけども、年間で約400件、平成20年度の実績では404件となっております。金額にしまして404万円となっております。

増額支給についての再質問でございますが、現在のところは増額支給は考えていないというところでございます。

◎議長（下地 智君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

◎垣花健志君

通告に従いまして、一般質問を所見を交えながら進めていきたいというふうに思いますけれども、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、新ごみ処理施設建設についてでありますけれども、環境アセスについてということで4点ほどお伺いをしたいと思います。4点ほどの中に、4番目に「保守林」と書いてありますけれども、これは「保安林」というふうに書きかえていただければありがたいと思いますが、まず予算額についてお伺いいたします。予算額が増加されたというふうなことを聞いておりますけれども、これについての理由についてということであります。資料をいただいておりますけれども、約8,000万円ほどの追加が出ているのかなというふうに思います。それについて、その調査の期間等の変更があるのかどうか、それと環境アセスとは調査のみで景観等は考慮されないのかということでもありますけれども、実はこの景観については、知事の宮古島市ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書の審査についてという中でも、その景観についても触れてあります。その場所についての環境アセスが行われるということでもありますけれども、景観についてもぜひ考慮に入れてほしいということでもありますけれども、あの地帯が本当にごみ処理施設としての場所としてふさわしいのか、そういう意味では環境アセスの中で景観の部分もぜひ考慮していただきたいなということで質問をさせていただきました。ぜひご答弁のほう、よろしくお願いいたします。

次に、先程言いました保守林じゃなくて保安林としての植林もされているというふうなことを聞いておりますけれども、実はこれは県のあるOBの方が言うておまして、保安林として、たしか植林をしたことがあるのではないかとというふうなことを言うておりましたので、この辺についてもお答えを願いたいと思います。

次に、住民の同意についてでありますけれども、周辺の住民の方はですね、我々は市から、例えば市長から、担当課から説明を受けたこともないし、我々のところに来たこともないというふうなことを話している方がいらっしゃいます。そういう意味では、非常に反対の意思が強いからお伺いしないかもしれませんが、本当にこの辺のところを地域住民の方の反対の意思が強いというふうなことでありますけれども、説明はどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

そして、2番目にどの地域が賛成して、どの地域が反対しているのか、その辺のところを説明願いたいというふうに思います。

3番目に、賛成をしている地域もあるというふうに聞いておりますけれども、その際に、これはまことしやかにささやかれておりますけれども、条件を提示して、それを理解していただいたというふうなことを聞いております。この辺についてのご説明とご答弁をよろしくお願いいたします。

次に、4番目に団地の住民は環境アセス問題がなくても……失礼しました。これも地域住民と書いたつもりですけれども、地域住民は環境アセスで問題がなくても反対の意思は変わらないというふうに聞いておりますけれども、市長はその件に対してどのような対応をされるつもりなのかお伺いしたいと思います。

5番目に、環境アセスに問題がなければ、住民の反対があっても建設をするというふうな思いなのか、この辺のところも市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

6番目に、あれだけ多くの住民が反対をして、なおかつ署名活動をして、その意思がはっきりしているわけでありすけれども、当然行政は継続でありますから、前市長の計画を継続するのはいいとは思いますが、やはり市長かわったわけでありすから、市長の英断があってもいいのではないかというふうな思いでこの質問をさせていただきました。市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、都市利用計画との整合性ということでありすけれども、実はあの辺は風下としてですね、本当に団地もありますし、学校もありますし、保育所もあります。そういう意味では、どのような土地を市の都市利用計画の中でどのような位置づけをしているのか、本当にあの場所が風下に学校も幼稚園も住宅もたくさんある中で、そういった都市利用計画との整合性はいかなものかというふうに思いますので、その辺のことをお答え願いたいというふうに思います。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。間違いが多いようで大変申しわけありませんけれども、1番目の「B-59号線」というのはですね、失礼しました。これ路線番号が59でですね、号線としては「B-54号線」ということで訂正をお願いしたいと思います。次の3番目の「B-58号線」も、これは58というのは路線番号だそうでありまして、「B-53号線」に書きかえていただきたいというふうに思いますが、まずB-54号線のボウリング場の通りについてお伺いをしたいと思います。まず一番最初に、下水道の工事についてでありますけれども、今聞きましたら、丸一タクシーのちょっと東までしか下水道の工事がされていないというふうに聞いています。道路はどんどん、どんどん今進行中であります。そういう意味では、下水道がなくてお家を建ててしまうと、当然汚水処理の準備はちゃんと浄化槽をつくるわけでありすから、下水道を設置しても、それにつなぐということがなくなってくると思うんです。そういう意味では、やはり工事をする際は下水道を先にやっていただきたいというふうに考えております。現在の丸一タクシーまでの工事ですね、工事に入る前にぜひそれをやっていただきたいということで向こうまで進んでいると思うんですけれども、今も道路が進んでいる中で下水道の工事の予定がないというふうに聞いておりますけれども、これらについてのお答えをお願いしたいというふうに思います。

それと、2番目に工期について、当初の計画から変更があったのかどうかも含めてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

3番目に、工事が進んでいない箇所なんですけれども、これは用地買収が進んでいないのかどうか、実はこれは與那覇タズ子議員からの質問にもありましたけれども、土地買収用地係というのが必要じゃないかという質問だったと思うんですが、例えば極端に言いますと、三和自練の十字路の前は非常に危険な状態にあります。特に東側から来るとですね、道路が一気に3メートルほど狭くなるものですから、非常に危険ですし、十字路として、やっぱりカーブの例えば北側から来た場合に非常に曲がりにくいというふうなこともありますので、これらのところは急いでいただきたいんですが、工事が進んでいない箇所が何カ所あります。それについての現状をご答弁を願いたいというふうに思います。

次に、都市計画道路荷川取線についてお伺いをいたします。この道路は、人頭税石から宮古病院の北までの道路というふうに聞いておりますけれども、この進捗状況をお教え願いたいというふうに思います。この道路については、大分前に計画が発表されたというふうに思いますけれども、現在どうも進んでいる状

況が見えないので、この辺のところをお伺いしておきたいというふうに思います。

次に、B-53号線についてでありますけれども、これ宮古高校通りでありますけれども、これは今先程富永元順議員も質問をしておりましたけれども、私の聞いている限りでは、山ちゃん食堂までの道路が当初の予定に入っていたというふうに思いますが、聞くところによると、宮古高校東の十字路で一応この工事を終えるというふうなことを聞いておりましたので、この辺についての質問を上げてあります。ちょっと重複するかもしれませんが、お答えをお願いしたいというふうに思います。

次に、添道1号線についてお伺いいたしますけれども、進捗状況と、実は地元の方からの話がありまして、添道公民館からおりていって十字路から東のほうに向けて工事を進めるというふうなことを聞いておりますけれども、添道の方から言わせると、危険なのは西辺線から入ってきて、あの辺の道路が非常に狭隘で、狭くて危険であるというふうなことなんですけれども、なぜ東側のほうから始めるのかということを知っておりましたので、私自身も通ってみましたら、非常に道路が狭くて危険だと思いますけれども、この辺についてのご答弁をよろしくお願いいたします。

次に、食肉センター前の道路についてでありますけれども、当然市長も食肉センターには行かれたことがあるというふうに思いますけれども、非常にもう状態が悪い。ただ聞きましたら、市道ではないというふうなことを聞いておりますけれども、やはりあれだけ多くの人が行き来をするわけで、なおかつある程度公共的な施設でありますから、あのようなところはぜひ早急に舗装をしていただきたいというふうに思いますけれども、その予定がないのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。陸上競技場についてでありますけれども、この件につきましては、多くの同僚議員が質問しておりますので、割愛をさせていただきます。

体育館施設の設備についてでありますけれども、実は先日も行ってみたんですけれども、トレーニング器具が非常に少ない、本当にこれでトレーニングがどれだけできるのと聞きましたら、これもどちらかというと、ほかのところからいただいたものを置いてあるというふうな状況で、利用度も非常に少ないというふうに聞いております。

この件につきましてはですね、ぜひ2番目の設備として十分かということでもありますけれども、実はいろんなスポーツがキャンプをしております。ビーチバレーの選手たちが来たときも含めてですね、それとスキージャンプの皆さんもキャンプに来たときには、10日間ほど早目に切り上げて沖縄本島に行っていました。理由は、トレーニング施設がないということだったんです。どうしても施設がないと、半分、当然体力的なものではできんですけども、どうしても筋力トレーニングのときにはその施設がないといかんということでもありますから、スポーツアイランド構想を標榜している宮古島市としては、ぜひこの辺のところを強化しなければならないんじゃないかというふうに思います。現在は民間でやっているところもありますけれども、やはり体育館施設としてはぜひ必要だというふうに思います。

それと、場所についてもですね、あの場所ではやはりちょっと狭いという上に、何か重いものを落としたときに下に物すごい音がするというのを聞いております。そういう意味でも、場所としてその辺がふさわしいのかどうか、これも含めてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。観光協会への支援でありますけれども、1番目に人的支援が必要だと思いますけれども、市長の見解をお聞かせ願いたいということでもありますけれども、実は観光協会は

最近出入りをすることが多くて行きましたら、実は外国の方も結構見えられておまして、その対応に苦慮しているというふうに感じております。そういう意味では、できれば英語の話せる方、通訳とまでじゃなくても、ある程度英語の堪能な方を人的支援として派遣していただけると大変ありがたいなというふうに思いますけれども、この辺のところをお伺いしておきたいと思います。

それと、2番目に補助金についての増額でありますけれども、本当に観光協会の中において思うのは、人的支援も含めて非常に活動に支障を来しているぐらい金銭的なものも含めて大変な思いをしているというふうに感じます。補助金の増額ができないものなのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、観光行政についての市としての具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。具体的に観光行政について事業などを考えているのかどうか、次に観光客誘致について、ある程度目標を持って取り組んでいるのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、施設関連についてでありますけれども、砂山周辺の管理についてであります。非常に雑草も繁茂して、管理の状態が悪いというのが下崎地区の皆さんの意見というか、お話がありましたので、これがどうなっているのか。それと、あの辺の地域に業者というか、いろんな観光関連のことをしている、なりわいとしている方がいらっしゃるようでもありますけれども、この辺についての管理というか、お話し合いはどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、東平安名崎の周辺についてでありますけれども、これも駐車場に何件かの方が商売をしていますけれども、あのような形で本当にいいのかどうか、できれば建物をつくってある程度有料でも観光客に対するお土産も含めてですね、そういう売店のようなものできないのかどうか、あの辺のところの管理についてもお伺いしておきたいと思います。

その他の施設については、割愛をさせていただきます。

次に、農林水産業についてお伺いいたします。これについては、マンゴーの拠点産地認定についてでありますけれども、上地博通議員が質問をしておりますけれども、私も認定されたメリットについてということと現在の取り組みについてお伺いしておきたいと思います。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業についてでありますけれども、非常にこういう未曾有の経済不況と言われる中で、この交付金は我々宮古島市にとっても非常に大変ありがたい事業ではありますけれども、この辺の割り振りというか、金額の事業について少しお伺いをしたいと思いますけれども、教育委員会のことからお伺いしますが、先程言いました陸上競技場の改修工事については、予算がある程度充てられているようでもありますけれども、実はこの辺についてお伺いしたいのは、できればこういった資金を利用してですね、市長の施政方針の中に学校図書の実充というふうなことが入っております。そういう意味では、こういう基金を利用して各学校の図書を少し見直ししながら増書ができないのかどうか、見ましたらその辺のところが入っていないので、ぜひこういったことも考えていただきたいなというふうなことで質問をさせていただきます。

2番目に、建設部の事業でありますけれども、この辺について本当に市民の要望は先程富永元順議員も言っておりましたけれども、道路についての要望が非常に多いと思うんです。そういう意味では、もうちょっと建設部の道路についての予算があっているのではないかと。これまでいろいろな道路の整備をお願いしましたら、市の予算がないということで、ほとんどの事業がそれこそ割愛されてきたと思うんですけれ

ども、こういった交付金を利用して、まさにタイミング的にもいい事業だと思うんで、できれば市民の要望の多い道路についての予算を増やしていただきたいなということでこの質問をさせていただきました。

3番目の住民の要望と交付金のあり方についてでありますけれども、先程言いましたように、これだけの9億円余りの交付金の中で、本当に住民の必要としているものを順番にやっていただきたいというふうに考えておりますけれども、この辺のところについてもぜひ市長の考え方をお聞かせ願いたいと思って伺いをいたします。

トゥリバー地区については、もう予定よりも大分遅れていると思いますが、進捗状況について伺いをしたいと思います。

次に、売買契約についてでありますけれども、内容について伺いしたいと思っておりましたが、この件については割愛をさせていただきたいと思います。

今後についても割愛させていただきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢については、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

観光協会への支援について、人的な支援が必要だと思うが、どうかと、補助金の増額はできないかということでございます。宮古島観光協会への人的支援については、これまでも要請があり、検討してまいりました。今年度、国の雇用創出事業により対応できる見込みでありますので、支援に向けて取り組みをいたします。補助金については、行財政改革を進めている段階であり、増額は考えておりません。今後観光協会が収益事業を実施し、財源の確保ができるよう、市としても協力をしてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

マンゴーの拠点産地の認定について、メリットと現在の取り組み状況についてお答えいたします。

まず、メリットですが、主に事業導入の優先度が高くなるのがまず1番のメリットでございます。また、拠点産地としてのPR効果、ほかにはその認定のためには産地協議会というものを設立しなければいけませんので、農家と関係機関との間で諸課題について共通の認識を持って一丸となった取り組みが行えるということがメリットだというふうに考えます。

それから、現在の取り組みですが、我が宮古島市は平成21年3月に拠点産地の認定を受けております。本年度は県の補助事業を導入して、産地偽装対策栽培実証試験に取り組んでまいります。また、産地協議会を中心に、各関係機関と協力し、ブランド化に向けた取り組みを行ってまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の中で、教育委員会はどのような事業を計画しているのか、特に図書費の充実に活用できないかというご質問でございました。国が経済対策の第3弾として取りまとめた平成21年度補正予算の中で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金制度が創設されましたが、この交付金制度によりまして、宮古島市へは9億7,800万円余が交付される見込みとなっております。市としましては、この交付金を活用して実施する事業の選定作業に入っており、これまで各課から寄せられました事業の絞り込みを実施しているところです。教育委員会からは15件の事業の要望がありますが、こ

の中には学校現場からの要望が多い学校図書館図書整備事業等も含まれております。今週じゅうには緊急性や地域活性化への貢献度等を考慮しながら、実施事業を決定する予定ですが、現段階では実施する事業と事業額はまだ決定をしておりません。

続きまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金としての中で地域住民の中から道路の整備や補修に対する要望も多いと思うが、今回の交付金事業の中での計画はないのかというご質問でありました。今回建設部からも18件の事業が寄せられておりますが、この中には雨天のたびに冠水する道路の補修や凹凸の激しい道路の舗装、狭い道路の拡幅等、地域住民から要望の多い道路整備に関する事業も7件含まれております。道路整備につきましては、緊急性を考慮しながら、事業の選定を行っていきたいと思います。

続きまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業では住民の要望をくみ取り、住民の要望にこたえるような事業を実施すべきだと考えるが、どうかというご質問でございましたが、今回の臨時交付金事業の選定に当たりましては、交付金の目的である地域活性化への貢献度、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現等への貢献度、将来性等、6件の選択基準を設けて事業の選定を進めております。この中で緊急性も事業選択の基準になっておりまして、住民から要望がある緊急性の高い事業につきましては、早急に対応していきたいと考えております。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

垣花健志議員の新ごみ処理施設建設についてお答えいたします。

まず初めに、環境アセスについてですが、まず1つ目に予算が増額された理由についてお答えいたします。県は、新石垣空港の建設及び普天間飛行場移設等、環境アセスをより充実させる観点から、環境アセスに係る調査をより強化する施策を行っております。その一環として、本市に係る環境影響評価方法は当初計画より強化され、大気調査で年2季を4季に、ダイオキシン調査地点で5地点を6地点に、土壌調査で5地点を7地点に増やすように指導がありました。また、水環境、陸域生物、生態系調査を既存資料調査から現地調査の実施に変更になりました。以上のことを実施する経費の増であります。調査期間の変更につきましては、このような環境影響方法書の調査ポイントが増加しても、期間内に調査は終了できると考えております。

3番目に、環境アセスとは調査のみで、景観等は考慮されていないのかということですが、環境アセスでは景観へも配慮することになっておりますので、施設建設に当たっては周辺の景観に調和するよう、配置・高さ・形状・色彩などに配慮してまいります。

保安林として植林されているかということですが、ご指摘のとおり建設用地は保安林となっておりますが、宮古厚生園の北側までは植林されています。しかし、建設予定地については、植林はされておられません。

なお、建設用地は保安林になっておりますので、保安林の解除については、当該施設が公的施設であることから、設計が決定した段階で県と調整いたします。

次に、住民の合意についてです。まず初めに、周辺住民は強い反対の意思を示しているが、説明不足ではないかということですが、周辺住民に対しましては5回の説明会を行い、さらに戸別訪問をして、ごみ処理施設建設への理解を得る努力をしてまいりました。まだ現在自治会長を通して住民の先進地視察を行うよう協議しているところであります。今後も事業の必要性和緊急性を説明しながら、理解が得られるよ

う取り組みます。

次に、どの地域が賛成し、また反対しているかについてです。添道自治会は環境整備を条件に賛成しております。現施設に隣接している地域住民が反対をしております。

次に、賛成の際、条件等はあったのかについてですが、添道自治会とは道路整備、集会場所の整備、公害防止協定等の条件をつけて覚書を締結しております。道路整備については、添道1号線の整備、集落内の整備、そして漲水整備工場から添道公民館までの整備などがあります。

次に、周辺住民には環境アセス問題がなくても反対の意思は変わらないと聞いているがについてお答えいたします。今後とも周辺住民へは環境アセス調査の内容等の情報を開示しながら、理解が得られるようにいたします。

5番目と6番目については、一括答弁いたします。まず、5番目の環境アセスに問題がなければ、反対があっても建設するのか、6番目の多くの住民が反対あるのだから、市長の英断があってもいいのではないかということです。建設予定地の決定に至る経緯から、当地が適地としてあります。予定地が環境アセスにより特に問題がなければ、計画どおり建設を進めます。

次に、宮古全体の都市利用計画との整合性についてですが、ごみ処理施設は都市計画法に定める都市施設ですので、都市計画決定を受ける必要があります。実施設計ができ上がった段階で、都市計画審議会に諮問いたします。

◎経済部長（平良哲則君）

砂山周辺の管理についてであります。砂山ビーチは本市の貴重な観光資源でありますので、アクセス道路沿いの植栽など観光美化保全を図ってまいります。また、トイレや駐車場などの清掃については、シルバー人材センターへ委託しており、職員の巡回とあわせて管理に努めてまいります。

次に、砂山ビーチ周辺の売店についてであります。現在市有地内の場所については、撤去をしてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

まず、B-54号線、ボウリング場通りの道路について下水道工事の進捗状況についてお答えいたします。

B-54号線の下水道工事は、ボウリング場西側交差点を起点に宮古島市消防本部東側交差点まで約1,680メートルの区間であります。整備の手法といたしましては、道路工事に先行して下水道整備を進めており、平成20年度末現在、約920メートルを整備してあります。未整備の760メートルにつきましては、平成22年度に完了を予定しております。

次に、工期、工事が進んでいない箇所についてであります。B-54号線は平成12年度に事業採択を受け、平成23年度完了予定であります。現在用地・物件補償等、交渉を進めながら、平成23年度完了を目指しております。工事が進んでいない箇所についても用地・物件の補償交渉を進めている状況であり、交渉が解決でき次第、工事を実施していく考えであります。

次に、都市計画道路荷川取線について、進捗状況についてお答えいたします。荷川取線は2つの事業で整備を図っていきます。1つ目は、竹原地区土地区画整理事業で整備を行い、平成22年度までに約340メートルを完了予定です。残りについては街路事業で整備する予定ですが、事業費が膨大であることから、財政状況を見ながら検討してまいります。

次に、B-53号線について、宮古高校通りについてであります。B-53号線は平成14年度から計画延長400メートルの整備を進めており、平成21年度完成予定です。高校東線から山ちゃん食堂前までの区間については、現在整備計画はございません。

次に、添道1号線について、進捗状況についてであります。添道1号線については、平成28年度完成予定で事業を実施しております。現在の進捗率は事業費ベースで17.1%となっております。今後の予定といたしましては、用地交渉及び物件補償を進め、平成21年度より工事を着工してまいります。

2点目の工事の進め方についてであります。中央から東方面向けに工事を進めると聞いているが、危険なのは西辺線の入り口からの道路ではないかというお尋ねですが、本路線の整備区間の取り決めについては、本路線と接触する添道線及び添道一福山線の交差点から本路線を交差する添道18号線の交差点までの延長1,500メートルを1期区間としています。路線総延長が3,530メートルと長いため、事故多発地域の交差点を中心とする中間区間を先行して整備を進めるよう指導を受けております。1期施工区間概要といたしましては、平成19年度から平成23年度まで、延長1,500メートル、事業費で6億3,000万円、2期施工区間概要といたしましては平成24年度から平成28年度まで延長2,030メートル、事業費で5億6,800万円です。

次に、食肉センター前道路について、舗装の予定はないかというお尋ねですが、ご指摘の道路は延長約80メートル、幅員約3.5メートルの里道であります。この道路は食肉センターへの進入路として利用されており、今年度現道幅員での舗装整備を予定しております。

次に、東平安名崎周辺についてお答えいたします。東平安名崎公園は、日本の都市公園百選及び日本百景の一つに選ばれていることから、観光客も多く、それに伴い、パーラー出店業者も増えております。現在出店業者は城辺支所地域づくり課に申請し、10業者が許可を受けております。出店業者は駐車場で営業しており、利用者からも苦情が多数あります。観光客が多く利用する公園でもあり、秩序ある公園利用を図るためにも、出店業者の営業用地の確保が必要です。そのため出店業者とも調整し、用地整備を図っていきたいと思います。

次に、トゥリバー地区について、進捗状況についてお答えいたします。公共事業といたしましては、今年度緑地（海浜Ⅱ）の整備工事でトゥリバー地区コースタルリゾート事業が完了いたします。それから、民間ホテル整備事業についてであります。平成20年11月25日付で経済危機を事由に着工を2年延長する旨、要望書が提出されております。それに対し、宮古島市といたしましては了解しておりますが、経済状況の回復による早期着工を求めています。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

体育館のトレーニング室のトレーニング器具の管理状況、利用率並びに設備としての充実状況、それからトレーニング室の変更等について説明をいたします。

体育館のトレーニング室の器具の管理は、利用者がいつでも利用できるよう随時点検し、安全管理に努めております。1日の利用率は、器具が少ないことから数名であります。トレーニング室及び器具類の整備につきましては、年次的に充実に努めます。また、トレーニング室の変更については、現トレーニング室の設備充実を図りながら、検討をしてまいりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

失礼いたしました。答弁漏れがございました。

観光行政についての具体的な取り組みということで、今年度と今後の事業の予定はと、それから観光客数の目標はということですが、今年度は本市の観光振興の方向性を示します観光振興基本計画を策定いたしますとともに、城辺地区に都市住民を受け入れるための体験滞在施設を整備いたします。次年度以降の事業につきましては、観光振興基本計画の策定委員会を立ち上げ、その意見を集約し、同計画に盛り込んで、それに基づき事業を進めてまいりたいと思っております。

観光客の目標につきましては、第1次宮古島市総合計画において平成23年度までに50万人と設定しておりますので、それらに向けて努力をしてみたいと思います。

◎垣花健志君

再質問をいたします。

まず最初に、環境アセスについてでありますけれども、金額を見ますと、平成22年と平成23年で約8,000万円の予算が予定されているようであります。このような膨大な環境アセスをしなきゃいけないところに建てるというのはいかがなものかなというふうに思いますし、周辺の住民は全く行政の、市の考えとは別ですね、本当にどうしても何があっても反対していくというふうな強い意思を持っていると思っております。そういう意味では、本当にできるだけ早い時期に場所を変更する考えがあつていいのではないかとこのように思いますけれども、今の答弁を聞いておりましたら、行政としては何があっても環境アセスがオーケーであればそこに建てたいというふうなことでありますけれども、私は景観のことも言いましたけれども、本当に市内のほとんどのところからあの地域は見えるわけであります。そういう意味では、ほかの地区でも何か視察をしたいと考えているようでもありますけれども、ごみ処理施設が全市内から見渡せるところに建っているところがあるんですかね。そういう意味でも、私はあの場所がふさわしいとは全然思わないし、それと先程言いましたどの地域が賛成をして、反対しているのかというふうな質問の中で、私は添道地域というのはそんなに関係ないと思うんですよ。まさに隣接している住民の方の意思を尊重すべきであって、遠くに離れている地区の賛成をいただいて道路の整備をする、もちろん道路の整備は当然悪ければ、ごみ処理施設とは関係なしにこれはやってあげるべきだというふうには思いますけれども、要するにあめを与えたような形でこの賛成を引き出したんではないかと思われて仕方がありません。まず、隣接する住民の同意をとることが第1条件だと、環境アセスに入る前に、私はそのほうが順番としてはふさわしいのではないかとこのように思いますけれども、この辺のところを重ねて答弁をいただきたいというふうに思います。

保安林になっているものを解除する、そしてまた都市利用計画とも、あとまた審議会で諮っていくということでもありますけれども、本当はそういうものの必要のない場所で建てるべきではないかというふうに考えております。住民の強い思いを聞くために、本当にあの場所で、それこそ今建てる、急速に急いで建てなければいけないという思いは我が宮古郡民みんな一緒だと思うんです。しかし、そうだからこそ、今あの場所に決めて、住民との対立をしてですね、あの場所で建設をしていく、それに対して住民が反発をしていく、この構図が見えるときにですね、本当に早急な建設ができるのかと、私は逆だと思います。その辺のところを考えていただきたいなというふうに思います。ぜひもう一度ご答弁をよろしくお願い致します。

次に、道路行政についてでありますけれども、ボウリング場の通りについて、下水道が優先しているというふうに聞いていますけれども、私を見る限り、下水道が優先しているように見えないので、もう一度部長、ご答弁をよろしく願いいたします。私が言うのは、下水道が引いてからじゃないと道路を通しちゃいけないというふうに思うんです。道路がきちんとできて、お家もみんなできた上に後で下水道を引いても、だれもその下水道につなぐ人いないと思います。

それとまた、掘り起こさないといけないわけでありますから、その辺の無駄もありますので、ぜひ下水道の工事を先にやっていただきたい。

それと、工事が進んでいない箇所、用地交渉をするということでもありますけれども、なぜこの用地交渉が進まないのか、この辺についても理由がありましたらお答え願いたいというふうに思います。

次に、都市計画道路の荷川取線についてでありますけれども、私が聞き逃したかもしれませんが、竹原地区のことも含めてどの辺から先にやろうと思っているのかをもう一度ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

食肉センターの道路については、舗装していただけるということで、聞いている関係者の皆さん、非常に喜んでいるというふうに思いますが、教育行政について再度質問をします。トレーニング施設の管理ですけれども、本当に私も行きましたら、あれはもう充実しているとはとても言える状況ではないというふうに思います。スポーツをしている子供たちにもですね、やはりあいった施設というのはどうしても必要だと思います。できましたら、きちんとそろえて場所をもっと管理しやすいところに移したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

聞くところによりますと、前の運動の道具がどんどん、どんどんなくなっていくと。何かバッグに入れて持ち帰る人もいたらしくてですね、設備が整わなくて、現在のものもあるところからいただいたものをそのまま置いてあるだけという状況らしいので、この辺のところの強化をお願いしたいと思いますし、総合運動公園も予定しているというふうなことを聞いておりますが、その中でもぜひ移動してできるような施設を今のうちから整えておくようなことができないのかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

観光行政につきましては、人材派遣ができるということをお聞きまして大変ありがたいと思います。先程言いましたように、できれば英語の堪能な方を派遣していただければ、外国人も大体見ましたら、アメリカの方だけではないんですけれども、結構いらしているようでもありますから、その辺のところの配慮がいただけると大変ありがたいなというふうに思います。先程市長にお答えいただきましたが、平成23年度までに50万人の観光客を誘致したいというふうな話であります。非常に心強い答弁ではありますけれども、具体的に本当にどのようなことをしていくのかなということを考えます。今の40万人の達成もちょっと足踏みをしている状況であります。ぜひ観光協会との協力ですね、50万人達成していただければ、観光協会も非常にうれしいんじゃないかというふうに思いますので、この辺のところのご努力をお願いをしたいというふうに思います。

次に、8番目の市長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。市長の日程を見ておりましたら、非常にほかの市と比べて大変多くのスケジュールの中でご苦労されているというか、難儀をされていることを感じます。それらの中で、この宮古島の発展への市長の思いということでの質問をさせていただきますけれども、これまで石原雅太郎さんを含めて多くの市長が宮古島のために頑張っていただきました。

思い出しましたら、下地米一市長のときには野球場、屋外運動場をつくり、マリナーミナルをつくり、トゥリバーの埋立地をつくり、前福運動場をつくりですね、非常に市民の中で大いに利用されている施設が今完成をしているわけでありますけれども、施設のことも含めて、市長になられて下地敏彦市長がこの宮古島のためにどういったことをしたいというふうに思い描いているのか、この辺のところをお伺いをしたいと思います。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ごみ処理施設の問題からお答えをしたいと思います。

環境アセスをする前に、住民の意見を十分聞いておくべきでなかったのかということでありますけれども、これまでの経緯等ずっと踏まえて、行政は進めていくというのは、それはご存じのことだと思います。いろいろ事情があったかもしれませんが、ここまで淡々と、あるいはいろんな意見もあったかもしれませんが、行政としては粛々とその作業を手順を踏んでやってきているわけですから、今の段階で言えば、環境アセスをするという段階に来ているわけです。そして、再三申し上げていますように、環境アセスの結果を見て判断すると申し上げておりますので、それはご理解をいただきたい。アセスの出ない段階で場所を移せとか、そういう論議は余りにも乱暴だという気がいたします。したがって、まずは手順を踏んだとおりやって、その結論を見て、それは対応したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、宮古島市発展への市長の思いはどんなのがあるのかということであります。私が市長に就任するに当たって、まず決意したことは、市全体を覆い尽くしている閉塞感の打開、これをしたいということでありました。市政運営の行き詰まり、経済の停滞、教育環境の立ち遅れなど至るところに閉塞感が蔓延し、一刻も早く打開策を講じる必要があると強く感じておりました。閉塞感を打開するためには、まず市の立て直しが先決であります。財政の健全化も当然でございますが、不祥事により市民から失った市政への信頼回復を急がなければなりません。

私は、日ごろから職員に対し、法令遵守の徹底を指導しておりますが、その前に市役所の職員はだれのために働いているのか、何のために役所で働いているのか、それを問うております。職員一人一人が根本的な課題を解決すれば、おのずと信頼の回復は図られるものと考えております。

宮古の経済は、公共工事の激減とともに衰退期が長く続いております。公共工事に依存する経済から脱却するための方策として、観光産業の発展に期待をしておりますが、ここ数年観光客が伸び悩む傾向にあります。宮古の観光は、素通り型から長期滞在型へと転換を図らなければなりません。今後は観光協会を初め、地域で観光の受け皿として地道に取り組んでいる事業者や個人の支援をしてみたいと考えております。

教育環境に至っては、校舎を初め老朽化施設が目立っております。また、学校のICT化も大きく立ち遅れています。そこで、すべての学校のICT化と陸上競技場の改修については膨大な予算を必要としますが、今年度中に整備できるよう取り組んでまいります。今後も教育環境の整備については、重点的に取り組んでまいります。

かつて旧町村部は都市部へ多くの人材や経済資本を供給してまいりました。しかし、地域における過疎

化は一段と進んでおります。このことは先々の都市部の衰退を暗示するものであります。地域の活性化なくして市の安定的な発展はないものと考えております。地域には団結力と相互扶助の精神が根強く残っております。今後も地域の活性化について積極的に支援してまいります。

以上、主な課題について述べてまいりましたが、もちろんそのほかにも産業の振興、福祉の充実など待ったなしで取り組まなければならない課題が山積しておりますが、今後は低炭素化社会の実現をテーマとした島づくりを進めていく必要があります。宮古島には美しい自然環境を初め、低炭素化社会を実現するための条件が他の地域より整っています。まさに世界に先駆けて低炭素社会を実現する絶好のチャンスが到来しています。これは新しい産業を創出するばかりでなく、サトウキビの振興など既存産業の振興にも大きく貢献するものであります。このチャンスを生かすためには、市は全体で取り組む必要があります。市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

体育館のトレーニング室の整備についてご説明をいたします。

ご指摘のとおり、トレーニング室の器具類が少ないために利用者が少ない状況であります。まずは年次的に器具類を整備してまいりたいと思います。

また、トレーニング室の場所変更につきましては、適切な場所が確保できるように努力をしております。

◎建設部長（友利悦裕君）

B-54号線、ボウリング場通りの道路についてであります。下水道工事の未整備についてお答えいたします。

下水道工事については、道路工事に先行して整備を進めてまいります。道路工事計画における用地買収等ができない箇所について、下水道工事ができていないという状況であります。

次に、B-54号線、工事が進んでいない箇所についてであります。用地交渉の難航事由についてお答えいたします。地権者に対して職員の対応が十分ではなく、同意が得られなかったという報道がありました。地権者に十分理解が得られるよう、職員といたしましても対応していきたいというふうに思っております。

次に、都市計画道路荷川取線についてであります。まず宮古病院北側から工事は進めてまいりたいと今計画をしております。

◎垣花健志君

市長、丁寧なご答弁をありがとうございます。非常に具体的な答弁でありましたけれども、ぜひ本当に市長のスケジュールを見ましたら、各市町村首長のスケジュールに比べて非常に膨大な量になっているというふうに思います。それに加えて、恐らく各支持者からの連絡もあり、夜も多忙のことと思いますけれども、お体に気をつけてですね、宮古島市発展のために、ぜひ今後ともご尽力を願いたいというふうに思います。

ごみ処理施設についてでありますけれども、市長の答弁をいただきながら、ぜひ本当、市民と実際周辺住民との話を進めていただきたい。当然本当に今のごみ処理場が故障したらどうなるのかという思いを我々市民は全部同じ共通の思いをしてはいるのです。しかし、周辺住民の思いを聞くとですね、どうしても

市民の代表としてこの場にいる限り、やはり市民の思いを市長に伝えて、行政に反映させていかなければならないというふうに、またその思いも非常に強いわけであります。その辺のところをぜひご理解いただいて、周辺住民の理解が得られるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

B-54号線の下水道についてでありますけれども、ぜひ下水道を先にやっていただきたいということで質問をしているわけでありまして、周辺住民の地権者との話し合いをやはり積極的に進めていかなければならないのではないかとこのように思います。毎日のように通るわけでありまして、やはり虫食い状態のような形で完成されていないところを通るときにですね、問題は金額の問題なのか、それとも気持ちの問題なのかわかりませんが、1軒1軒丁寧に説明をして、一日も早い道路の完成をやっていただきたいなというふうに思います。

観光行政について少しばかり質問をさせていただきますが、砂山周辺の管理ですけれども、向こうの周辺の皆さんに言わせるとですね、管理状態が悪いし、あの売店をしている皆さんは、本当に市の許可をいただいてやっているのかというふうなことも含めて、非常にもうちょっときちんと管理をしていただきたいというふうなことであります。その辺ももう一度ぜひきちんとした管理ができるのかどうかお伺いしたいと思います。

東平安名崎周辺についてですけれども、10業者もいるということでもありますから、やはりきちんとした建物をつくってですね、売店としての管理ができないのかどうか。それと、今ある建物の中に何人かの人が営業しているような、何か事務所にしているようなことがありますけれども、これらについて前に質問しましたが、現在どうなっているのか、この辺もお伺いをして、答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

砂山周辺の管理、周辺売店の件であります。売店につきましてはですね、これは市有地とそれ以外の箇所があります。そういうことで、その調整につきましては、現在今年度観光振興基本計画を計画しております。その中でも一応議論してですね、その調整はやっていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎の周辺についてであります。以前建物を使用していた方がいたんですが、これは現在は使用しておりません。周辺整備につきましては、建物ではなくパーラー業者が出店できるような用地を整備していきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 智君）

これで12番、垣花健志君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時01分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎宮城英文君

下地敏彦市長就任2回目の一般質問であります。通告どおり順次質問しますので、責任あるご答弁をお願いします。

初めに、環境行政についてお伺いをします。市長は、環境モデル都市の指定を受けて、太陽光エネルギーとバイオマス資源エネルギーの有効利活用を図り、温室効果ガスの削減に向けて取り組むためにエコアイランド推進課を新設されております。21世紀は地方の時代と言われており、私は今ようやく宮古島の時代がやってきたと思っております。今こそ市民と行政が一丸となって、協力し、環境モデル都市行動計画早期実現に向けて取り組み、地球温暖化対策、つまり低炭素化に対する国の中期計画目標であるCO₂排出量、2005年比15%削減計画に沿って、本市も目標を設定し、その成果に向けて踏み出しておりますが、行動計画の中から次の項目についてお尋ねします。

1つ目に、サトウキビの増産計画についてであります。現在サトウキビ増産計画については、宮古地区農業振興会、サトウキビ増産プロジェクト会議などで計画されている中で、サトウキビ生産面積は横ばいから減少傾向にあり、頭打ちされて増産対策については難易度の高い現状だと認識しております。特別にバイオ的な妙案による増産計画があるのかお聞かせください。

次に、バガスによる自給自足の電気エネルギー供給についてであります。去った製糖期において、両製糖工場の2工場では約1万トン近い余剰バガスが確保され、資源リサイクルセンターやサトウキビ生産農家などに堆肥の原料として供給されており、製糖終了後、そのほとんどが処分されております。発電燃料として利用する場合、関係団体や関係機関と事前協議して計画されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、バイオエタノールの製造計画についてお伺いします。環境に配慮したバイオエタノール燃料普及を目的に、新エネルギー促進事業として1府4省がかかわって取り組んでいる沖縄バイオエタノール実証事業は、りゅうせきバイオエタノール推進室が国からの委託を受けて2004年10月から実証実験が始まり、現在400台の走行試験を実施しており、年内1,000台達成としておりますが、この場合、1,000台におけるE3燃料の使用量は年間どれくらいになるのか、また全島E3燃料使用の見通しは立っているのか、平成25年度までにバイオエタノール生産量を750キロリットルと計画されているが、この量はガソリン車の何台分に当たるのか、また近い将来、E10の計画がありますが、この場合、全島ガソリン車に対して地元の糖蜜原料は足りるのか、その必要量はどれくらいかご説明をお願いします。

次に、サトウキビの梢頭部の飼料化についてお伺いします。肉用牛子牛の競り価格が暴落する中、畜産飼料の高騰が畜産農家の経営を圧迫しております。私は良質で安全、安心、安定した自給飼料を開発し、畜産農家の負担軽減を担い、より効率的で、より効果的な取り組みが必要かと思えます。幸いにして、市長は環境モデル都市行動計画の中で、サトウキビの梢頭部の飼料化を計画しており、ぜひとも早急に実現していただきたいと思えます。サトウキビの増産対策はこれしかありません。草地を減らして土地の有効利用をすることにより、市長が掲げているサトウキビの生産量を現在の1.3倍達成することは可能であり、エコ事業として大いに貢献できるものと期待されます。市長のご答弁をお願いいたします。

次いで、新エネルギー導入についてお伺いします。地球温暖化対策や燃料資源の有効利用を一層推進していく観点から、省エネ法が改正され、平成22年1月1日から施行されることになっております。今年度

はエネルギー使用量の計測、記録を実施し、来年度の4月1日からは企業においてはこれまでの事業所単位から事業者単位に改正され、地方公共団体も同様、全体エネルギー管理を行うことになっており、原油換算で熱及び電気使用量が年間1,500リットルについては、国の指定を受けることになっており、国家資格であるエネルギー管理士の選任が必要になります。当局の新エネルギー導入計画と省エネ対策についてお伺いします。

次に、図書館の建設についてお伺いします。図書館建設については、初日に複数の議員への答弁で市長の考え方は理解しておりますが、平良図書館は築48年が経過しており、当時の建築資材や工法からして、耐用年数は上限に達しているものと思料され、老朽化がひどく、危険な状態で運用されております。また、県の宮古分館については廃止が決定されており、蔵書の保管など、また弱者に対する配慮された図書館建設が急務であると思っております。早急に図書館整備検討委員会を設置して、利用率の高い立地条件を加味した建設予定地を含めて、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展のため、資料と情報を提供できる生涯学習の拠点として位置づけ、建設すべきだと思っております。市長のご答弁を求めます。

次に、デイゴの被害対策についてお伺いします。宮古島市の市木、市花として親しまれ、保全されているデイゴは、開花が終わって新芽が出ておりますが、土地の肥沃的なところは被害がなかったかのように見受けられるところもありますが、次第に原形を崩してきております。デイゴヒメコバチの被害が確認されてから5年が経過し、被害は日増しに拡大しております。農薬が認定されて1年が経過し、防除体制が整っているにもかかわらず、いまだに防除した経緯が見当たりません。当局は実態を把握するための被害調査は実施されたのか、防除計画はあるのか、3月定例会では答弁は保全すべき木を主体に防除しますと答弁されましたが、実施されたのか、市長のデイゴに寄せる思いをあわせてお伺いします。

以上、毎たび申し上げますけれども、質問の内容に時間は無制限ですので、どうぞゆっくりとご答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

図書館の建設についてお答えをいたします。

図書館の役割につきましては、図書館はすべての市民にあらゆる資料を提供する生涯学習の施設であると私も考えております。そのためには、蔵書及び必要な資料の充実を図ることは当然であります。音楽、演劇等の発表等の開催、地域情報を発信する情報センターとしての機能も兼ね備えた総合的な文化施設として整備する必要があると考えております。図書館の建設につきましては、再三申し上げていますが、検討委員会を7月には立ち上げたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

デイゴの被害対策についてでございますが、平成19年1月に旧宮古支庁農林水産整備課よりデイゴの分布調査依頼があり、民間の植栽木を除く学校、公園等の調査を行っております。その結果、463本という本数を確認はしております。

駆除試験としまして、昨年6月に市の育苗センター前のデイゴ、それから8月には来間地域のデイゴに薬剤（アトラック液剤）を注入して、現在経過観察中でございます。宮古全域を対象とした被害調査は行ってはおりませんが、早急の実施し、その結果を見て防除計画を策定したいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

サトウキビの増産計画について、増産の実現性というご質問とバガスによる自給自足の電気エネルギー供給についての実現性と発電システム、それから堆肥生産との調整、実施体制についてというご質問でございました。サトウキビの増産計画につきましては、増産プロジェクト会議の計画に沿った形で関係機関と調整するとともに、他の作物との競合は避けるよう、取り組んでまいります。

バガスによる自給自足の電気エネルギー供給につきましては、サトウキビの増産が軸となり、平成25年度までに1.3倍の増産体制の整備に努めてまいります。サトウキビの増産を実現するためには、病虫害防除対策、有機質堆肥化による地力増強、台風対策の防風林及び防風垣の対策が不可欠であります。また、サトウキビ梢頭部の畜産飼料化等により、サトウキビ畑への転用や増産へつながり、畜産との連携を図る総合的な農業の体制づくりが可能となることから、関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、サトウキビの梢頭部の飼料化について、環境モデル都市行動計画での内容と実施体制はというご質問でございました。環境モデル都市構想の3つの柱の中に、発電対策として発電用燃料にかわり、島内で供給できる再生可能なバイオマス資源にシフトする内容があります。これはサトウキビの増産によるバガス発電を導入し、化石燃料の使用抑制を図るというものであります。バガス発電の導入には、サトウキビの増産が必要不可欠であり、その増産対策の一つとして、有機質堆肥化による地力増強があります。サトウキビ梢頭部の畜産飼料化を図ることにより、サトウキビ畑への転用や増産へつながることから、畜産との協働、連携による総合的な農業の体制づくりが可能と考えます。

続きまして、新エネルギー導入について具体的にどのような計画があるかというご質問でございました。新エネルギー導入につきましては、さきのマスコミ報道にもありましたとおり、宮古島市は国の支援を受けた太陽光発電の離島における実証試験の候補地に挙がっております。これは電圧や供給能力などの電力品質を低下させないための研究施設であり、離島におけるマイクログリッドの実証試験、4,000キロワットのメガソーラーが計画されております。本事業につきましては、現在沖縄電力が国に申請中であります。さらに、サトウキビ増産計画に合わせたバイオエタノールの実証試験を進めているところであります。

続きまして、環境モデル都市行動計画の中で、りゅうせきバイオエタノールプロジェクト推進室はバイオエタノール製造、研究開発し、現在400台の走行試験を実施しており、年内に1,000台は供給できる見込みと伺っているが、この場合のバイオエタノールの使用量は年間どれぐらいなのかというご質問でございました。平成19年3月の統計によりますと、宮古島では3万3,600台のガソリン車がございました。年間2万5,000キロリットルのガソリンが消費をされております。これらすべてのガソリン車にE3の燃料を提供することを想定しますと、必要なバイオエタノールは750キロリットルとなります。

続きまして、環境モデル都市行動計画の中で平成25年度までにバイオエタノール生産量が750キロリットルの製造計画になっているが、この量はガソリン車の何台分になるのかというご質問でございました。年内には供給可能と見込んでいる1,000台分のバイオエタノールは約22キロリットルに相当します。したがって、ガソリン車の約3万3,600台分と換算されます。

続きまして、近い将来、E10の計画があるが、この場合、全島ガソリン車に対して原料確保はどうなるのか、地元の糖蜜原料は足りるのかというご質問でありました。宮古島におきましては、E10を製造する

ためにはサトウキビ収穫量を35万トンから40万トンに増産できれば、原料の供給として十分に対応は可能であります。

◎宮城英文君

ただいまの答弁については、漠然としていて余り中身が具体性がないんですけれども、順次再質問はならないにしても、私なりにまず述べてみたいと思います。

サトウキビの増産というのは、今これエコアイランド推進課が取り上げた行動計画の中でありましたので、経済部のほうでの答弁はないだろうというふうに読んでいましたけれども、やはり特別に妙案があるだろうと期待はしていたんですが、従来どおりの計画の中らしいんですけれども、そうであればうたい文句だけで本当に横ばい、あるいは減少傾向なんです。だから、これから新エネルギーを取り込むにしても、もとなるサトウキビ増産というものをどういうふうに本当に具体的にするのか、それがわからないと、全く前には進まないと思います。というのは、生産面積はもう3,500、4,000ヘクタールも切っていますので、そうであれば株出しですね、これをどうしても増産計画を持たないとだめなんですよ、500町歩以上。そうすることによって、7トンから8トンぐらいの株出しの生産量が反当たりであれば、2万5,000円から3万5,000円、必ず増収します。この株出しをメインに管理しないとですね、なかなか前に進まないと思います。市長、この辺についてはですね、株出し管理機というのが幾つか宮古にはあります。これを十分活用してですね、収穫したらこの管理機によって株出しを管理すると。今メイチュウの防除体制も整って、非常に株が出ていますので、その辺を行政が先頭に立って取り組んでいただきたいと思います。

次のバガスの電気エネルギー化ということがありますけれども、これは今1万トンではバガス、トン当たりでは126キロワットぐらいの発電量があります。だから、バガスを燃焼させて、これを蒸気にかえて電気にかえるということになりますけれど、このエネルギーというのは今2007年度の1世帯当たりの電気使用量からすると、119世帯分は賄うことができます。ただし、宮糖で3,000トンぐらい、沖糖で7,000トンぐらいの割合でありますので、それを持ち寄って1カ所にやるとか、あるいは宮糖とか沖糖でこれを発電すると非常にコストがかかります。それと、私の質問の中にありますように、今堆肥原料としてリサイクルしているわけですから、そういったもので反収を上げるというふうに取り組んでいますので、有機質を畑に返すというのが今宮古ではこれ主力になると思いますので、この発電によるCO₂排出量も642トンぐらい、バガスの1万トンから642トンぐらいのCO₂発生量がありますから、これは大気汚染の原因になります。そういうことで、これはちょっと難しいんじゃないかと思います。

それから、これを増産してそういうふうにするというんですけれども、今の現状では10年先いっても宇宙都市を開発しない限り、これは不可能だと私は見えています。

次のバイオエタノールですけれども、さきの答弁で3万3,000台余とかガソリン車を言っていましたけれども、私はこれ宮古島のガソリン車を持っている者の1日平均では2リッターから3リッターぐらい使っていると思います。そうしますと、3万台のガソリン車にエタノールを入れるとなると、810キロリットルは必要になるんです。これ不足します。だから、その辺をもう少し厳密に計算をしてみて、まず計画は練っていただきたいと思います。

それから、E10にしますとですね、やはり宮古でも100万トン以上あるいは200万トンぐらいの生産量を持たないと地元の糖蜜というのは確保できませんので、E10は難しいだろうと思います、輸入しない限り

ですね。

次のサトウキビの梢頭部ですけれども、この飼料化については、私はもう前からぜひやっていただきたいと、こう思っていますので、この梢頭部と、それから余剰バガスですね、これを組み合わせた粗飼料というのを宮古島で完全に飼料化してやれば、本当に畜産農家は動力も軽減されてですね、安定した畜産経営が可能になりますので、市長、これこそないですよ、サトウキビ増産に対しては。そうすることによって、今の1,000町歩ぐらいの草地面積から600から800町歩ぐらいの有効利用が可能になりますので、その辺はぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思います。

新エネルギー導入の件ですけれども、今現在宮古島では電力と、それから車で27万トンぐらいのCO₂の排出量があります。これは全体の79.6%ぐらいですから、もう国はその新エネルギー化に対しては急速に進めておりますので、ぜひとも住宅建築のエコハウスとか、あるいは風力、太陽光発電、それから照明器具のLED型、それから省エネ家電の推進とか電気自動車の普及、こういったものを早急に予算化して助成できるものは助成できるというふうに市民にPRをしてですね、早目に宮古島がモデル都市として本当に観光と両立するような、そういった指定市になればと期待をしております。

図書館については、私以上に高度のところから市長は答弁いたしておりますので、恐らく午前中の垣花健志議員が市長の夢と希望を聞いておりました。箱物として残すためには、この図書館は大きなチャンスだと見ておりますので、この図書館を立派な自然環境のところ、市長が答弁の中で申し上げたようなスタイルでぜひとも建設していただきたいと思います。

それから、デイゴの被害についてでありますけれども、もう5年が経過しております。今わずかな木にテストしているとかという場合じゃないんですよ。この農薬が認定されるのを待っていて、それから認定して1年経過しましたよ。これは、しかも6月から9月の間に防除しないと余り効かないそうです。効いても6カ月ぐらいしか効力はないと言っておりますので、ぜひとも早急に二、三千万円の予算を組めばある程度宮古島の大きいデイゴの防除はできます。もちろんこれは今のインフルエンザみたいな、そういう木の虫による病気ですから、全島をくまなく防除しない限りは、これいつまでも絶滅は不可能だと思います。ぜひとも早急に市長が采配して、このデイゴを救っていただくように私はお願いしたいと思います。

以上ですが、答弁は要らないと思いますので、ぜひとも私の意の察するところを宮古島発展のために行政は取り組んでいただきたいと思います。市長、よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これで宮城英文君の質問は終了いたしました。

◎富浜 浩君

昼からあと4名ということですので、皆さん、少しご了承していただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、人事異動によって新しい体制となりました。私は、適材適所であると思います。今定例会から本格的な議会が始まったような気がいたします。部長の皆さんもいつもと異なり、真剣に一生懸命明確に答弁をしていると私は思っております。職員の皆さんにとっても遵法精神ののっとり、しっかりと行政をやっていただきたいと思うわけでございます。しかし、今後順風満帆の行政ではないと思います。しかし、市民本位、市民の視点に立った成果、効率を重視し、行政運営を実行し、市民福祉向上に頑張っ

もらいたいと願うものでございます。

さて、環境行政についてであります。環境モデル都市ということでもありますけれども、13地区で認定の指定を受けました、全国の中で。その中で、北九州市、そして水俣市、そして宮古島市が一つの合同で事業を始めようじゃないかということが出てきました。そこで、いろんな議員の皆さん方から質問がございましたが、私は視点を変えまして質問しますので、しっかりと答弁を求めたいと思います。

まず1点目に、各都市の取り組みに関する情報交換、2点目に産学官民の交流、3点目に国内外への共同情報通信、4点目にその他の連携事業とありますけれども、共同低炭素ツアーの開催とありますが、その4点を具体的に説明を求めたいと思っております。

次に、スクール・ニューディール構想についてということでございます。その構想は、新経済対策として中長期的な成長戦略の柱としまして、二酸化炭素CO₂排出の少ない社会を目指す低炭素革命を位置づけているわけでありまして、目標に学校耐震化の早期推進、太陽光パネルを初めとしたエコ改修、そしてICT環境の整備などを一体的に実施したいということを示されているわけでございます。世界で最新、最先端のレベルにある日本の環境関連技術を生かすため、3点を掲げております。その大きな推進力、つまりスクール・ニューディール構想でありますけれども、基本的には文部科学省として小中高に太陽光発電の導入を考えているようでありまして、そこで、お伺いします。その意義と効果を示していただきたいと思っております。

次に、公立学校施設整備事業長期計画はということであります。地域防災対策特別措置法という中で、その改正を踏まえまして、大規模な地震により倒壊の危険性が高い施設によって、幼稚園、そして小学校、中学校及び高等学校の耐震改修事業を促進するものであります。宮古島市においても多くの学校が大変老朽化しまして、生徒の皆さんやPTAの皆さんが大変苦慮しているような状況でありますけれども、本市におきまして、平成21年度からその計画があるようでありまして、具体的に市民にわかりやすいように、どの地域からどういう形の中で学校を改築していく、新築していくということを示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、地下水保全条例の制定についてでございます。これは昭和62年5月20日、宮古島上水道議会によりまして、宮古島地下水保護管理条例が廃止されました。その後、宮古広域圏事務組合の議会によって、総括的な地下水条例が制定されたいきさつがございます。今回は、広域の宮古島市地下水保護管理条例と、上水道の宮古島市水道水源保護管理条例を廃止しまして、2つを1つにしようという条例でございます。宮古島市の地下水保全条例を今回制定していくわけでありまして、水は我々にとっては命の水であります。しっかりと条例によって守っていただきたいというような気持ちを持っているわけでございます。

そこで、私は条例のその具体的な詳細なことを聞いていきたいと思っておりますので、本市にしっかりと答弁を求めたいと思っております。何しろ命の水のことでもありますので、そこでお伺いしていきます。まず、水質基準項目はということでもあります。全国的に硝酸性窒素が問題となりました。これは定かではないんですけれども、平成4年に宮古島で硝酸性窒素が大きな問題になりました。そして、全国の中においてもトリクロロエチレンというのがありまして、これはどういうことかと申しますと、その機械を洗うことによって、これを川に流したり海へ流したりすることによって、その汚染が蔓延した経緯があります。それ全国

の中においても硝酸性窒素が大きな課題になってNHKで放送されました。

そこで、宮古島ではそういうことはないんじゃないかなと思っておりましてけども、そこに宮古島も大きな課題が出てきた経緯がございます。そういう中で、その基準というのは当時の厚生省の基準は10ミリグラムパーリットルということでありましてけども、そこにだんだんと宮古の水も近づいてきて大きな問題になった経緯がありますので、その項目と監視の状況をお伺いしたいと思います。

次に、渇水対策マニュアルはということであります。宮古島は、これまで地下水が豊富で断水がない島と言われてきましたわけでありまして。しかし、平成6年、70日間の夜間断水が宮古島でありました。そこで、風呂、洗濯、食事、そして洗車や、それから庭木に対する水がないということで大変な生活用水がないような状況がありました。そこには農業用水や工業用水が制限をされまして、水がないために給水が大変厳しいことで、住民の皆さん方が苦しんだ経緯があります。そして、その水量確保の事業展開の中で、抜本的な対策をしていこうということで、あの当時は各市町村ありましたから、その中で国にしっかりと県や、それから各市町村が要請をしたわけでありまして。そこで、水の確保ということが大変重要なことになったことがありますけども、本市はどのようにして水確保をやっているのか、その件についてお伺いをしたいと思います。

3点目に、水源涵養林の造成はということであります。さきの定例会でも私は森林の利用状況が大変宮古島市は少ないと。そこで、果たして地下水が守れるのかということをお伺いしました。その中で、全国においては森林率の平均が67%、県においては46%、宮古島市においてはたった16.2%であります。こういうふうに水を守ろうといいながら、その中で森林が少ないというのは非常に遺憾を感じるわけでありまして、地下水に頼っている私らにとっては、水源涵養林というのは大変重要なことでありまして、また極めて重要なことだと考えておりますけども、その水源涵養林の造成をどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

次に、汚染防止対策についてであります。国の水質汚濁に係る環境基準ということで、宮古島市も国の条例に沿って宮古島市の条例を今定例会に求めているわけでありまして。そこで、水道水源の汚染防止ということでどのように努力をしているのかお伺いをしたいと思います。

5点目に、苦情処理の方法はということでありましてけども、今回の条例においては、かなりの罰則が私は強化されていると思っております。一例としまして、これまでの50万円の罰金から100万円の罰金ということで、今度はいろんな形の中で厳しくなっていくと私は思っておりますけども、その中で今後住民や企業、そして行政と色々な形の中でトラブルがあってははいけません。したがって、行政としてはきちっとトラブルがないように、これを行動するのが行政の務めでございます。したがって、行政としてどのように考えているか、この件を求めたいと思っております。

次に、平良港港湾計画についてでございます。外国船スタークルーズ船のこれまでの寄港状況は、今後の計画及び経済効果はということをお伺いしますが、これまで観光客数は39万9,000ということで38万、39万ということで、その行ったり来たりで、この二、三年そのような状況であります。なかなか40万を目標にしながら、それを超しておりません。ですから、このクルーズ船の寄港というのは極めて重要なことだと私は観光面で考えるわけでございます。したがって、そのクルーズ船の状況、そして今後どのような対応していくかということをお伺いをしていきたいと思っております。

次に、漲水地区の再編整備事業（3大プロジェクト）についてでございます。漲水地区の再編整備事業は、災害のとき港湾物資の安定供給、または物資の保管場所、そして耐震化、岸壁の整備、埠頭用地及び緑地整備が含まれているということでございます。そこで、3点お伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。まず、1点目に、平良港旅客バース整備計画をお伺いします。2点目に、伊良部架橋の進捗状況はどうなっているか。3点目に、伊良部島への農業用水施設計画を示していただきたいと思うわけであります。

次に、都市計画行政についてであります。西里通りの整備事業についてでありますけれども、さきの議会において下地明議員、そして眞榮城徳彦議員が通り会のことで質問をしていただきました。私は、やはりほかの議員も西里通り会を心配しているんだなということで感銘を受けたわけであります。西里通り会は、これまで国、県、市、そして要請、勉強会と大変申しわけございませんが、市場通り、下里通りより多くの行動をしているということをお負しております。しかしながら、その2つの市場通りと下里通りは計画は完了しまして、なかなか西里通りは前へ進むことができません。そこで、その2人の議員には商工会議所と話を進めていきますよと言いますが、市長、大変申しわけございませんが、今後いろんな形の中でこれまで市長の選挙のたびに公約に入れてきながら、なかなか実現状況できないことでありましたけれども、今度新しい市長になりまして、ぜひまずは西里通り会の皆さん方と話をし、それから商工会議所へ行くのが段取りだということですので、まずは通り会の皆さん方と話をし、具体的に進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、根間地区の今後の取り組みはということであります。根間地区土地区画整理の事業は、施工期間、平成15年度から平成20年度と総事業費12億9,960万8,000円で平成20年換地処分が完了いたしました。今後の計画としまして、集客交流拠点施設並びに公園整備計画が必要不可欠であると私は考えるわけでありますけれども、この件をお伺いしたいと思っております。

次に、北西里地区墓地管理整備についてであります。これは皆さん方もご存じのように、中心街の中において、墓地が10基以上点在しております。私は、宮古島市がエコアイランドといいながら、環境を守るといいながら、このようにして中心市街地の中に墓地があるということは不自然なことであると考えております。そうすると、そこには小さい子供の皆さん方がなかなか遊ぶところがございません。ですから、その墓地をきちっと袖山の墓地公園に移しまして、そのあいた土地の中において、子供たちが本当に遊ぶところがないわけでありますから、ミニパークをつくって遊び場をつくっていただきたいをお願いしたいわけでありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、海の安全利用についてということであります。水難事故発生状況と再発防止に向けた取り組みはということでもありますけれども、これから本格的な夏を迎えるわけであります。海浜ビーチは観光客や市民の皆さん方の唯一の憩いの場でもあるわけであります。しかしながら、シュノーケリングやダイビングなどのマリレジャーが宮古島市においては最適であると考えておりますけれども、近年宮古島市は水難事故が多発しております。私は、そういう状況では観光の宮古という中において、非常に危惧を考えるわけございまして、しっかりとこの対応をしてもらいたいと願うわけであります。

19日、観光客が伊良部島の鯖置井戸近くにおいてダイビングの女性が亡くなりました。本当にせっかく宮古島に楽しみに来たのに、残念でならないわけであります。私は、その亡くなった方に心からご冥福を

ご祈念申し上げたいと思います。その中で、本市はしっかりと水難事故がないように、そしてどういふふうな形で再発防止するのかということをも具体的にこの状況を市民に知らせていただければありがたいという気持ちを持っております。

答弁を受けまして再質問をしますから、よろしくお願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市の九州・沖縄3都市連合の事業の計画はどうなっているかということですが、今のところ4つの事業をやろうということで、それぞれ話し合っているところであります。まず、1つ目の各都市の取り組みに関する情報交換はどうするかということにつきましては、これはいろんなレベルで話し合いをしたいということで、定期的な協議をしていきたいと思いますという協議をいたしました。その情報を共有するための場というのは、3都市で持ち回りでやりましょうということで決めてございます。次回については、これから3者で話し合っ決めてという形になってございます。

2つ目は、産業界、それから学校あるいは大学と、それから官公庁、民間との交流についてでありますけれども、この辺についても双方に地域の市民等が他の環境モデル都市を相互に訪問すると、市民環境交流を行って、それぞれの都市のあり方について勉強しようという形が2つ目であります。

3つ目が、国内外への共同情報の発信ということで、13の指定都市がありますが、連合していろいろ勉強会をしようというのは、この九州・沖縄3都市連合のみでございます。したがって、この九州・沖縄3都市連合で勉強したことを他の10の都市あるいはそれ以外の地域についても我々が行っている事業を情報発信をしようということ、それからそれを行うと同時に、それを国外に情報発信しよう。特に北九州市は工業都市ということで、ぜひこれから工業が進んでいる中国に対して、そういうふうなCO₂の削減の技術の提供ということをやりたいということをおっしゃいました。その他の関連事業ということで、今後いろんなのが考えられるということで、これもそれぞれで持ち寄りながら、今後検討しようという形になってございます。

◎副市長（長濱政治君）

平良港の港湾計画について、伊良部架橋の進捗状況についてでございます。伊良部大橋建設事業の進捗状況につきましては、事業の実施主体であります県のほうに問い合わせ、次のとおり回答を得ております。平成20年度末時点での事業費ベースの進捗状況は40.1%でございます。工事の進捗について、主な工事のうち、仮設栈橋は全長3,643メートルのうち2,387メートル、率にして66%、海中道路が全長600メートルのうち523メートル、率にして87%の進捗状況となっております。これまでのところ、事業費及び工事の進捗ともに順調に進んでいるとのことでございます。

もう一つ、平良港湾計画について、伊良部島への農業用水施設計画はということですが、伊良部島への農業用水の供給につきましては、国営宮古伊良部地区のかんがい排水事業で実施することになっております。総事業費523億円、事業期間が平成21年度から平成32年度までの12年間、受益面積9,540ヘクタールの大型プロジェクトでございます。同事業で実施する主なものは、ほかに地下ダムを仲原地区と保良地区の2カ所で建設いたします。それから、用水路の整備が約56キロメートル、ファームポンドを宮古島と伊良部島の2カ所に設置、それから副貯水池を1カ所、伊良部島で整備等となっております。

◎総務部長（砂川正吉君）

水難事故の発生状況と再発防止に向けた取り組みはというご質問でございます。宮古管内の平成20年度水難事故は6件発生をし、死亡者は6人となっております。うち観光客が3人で、そのうち2人がシュノーケリング中の事故となっております。また、今年5月16、17日には立て続けに水難事故が発生し、2人の死亡者が出たことはまことに残念のきわみであります。水難事故防止に向けては、宮古島市水難事故防止推進協議会を組織する関係機関で海浜パトロール、広報活動、海浜での看板設置、空港でのチラシ配布、レンタカー会社やホテル等でのチラシ配布による啓発活動を行っております。再発防止に向けて、関係機関と連携を密にして、シュノーケルの安全な使用方法などの啓発活動を強化してまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

外国船スタークルーズ号のこれまでの寄港状況と今後の計画及び経済波及効果ということでありますが、クルーズ船の平良港への寄港実績は、平成10年から現在までに79回、約4万8,000人の観光客が訪れています。クルーズ船の国内運行にかかわる機関によりますと、今年は寄港予定がないとのことから、官民一体となった誘致活動を実施してまいります。また、昨年度策定された平良港港湾計画では、漲水埠頭において大型旅客船用バースの整備が予定されておりますので、完成時期を見据えた誘致活動についても展開をしていきます。

なお、平成20年度における経済波及効果は、1寄港当たり約1,500万円と試算されております。

◎建設部長（友利悦裕君）

漲水地区再編整備事業、3大プロジェクトについて、平良港旅客船バース整備計画はというお尋ねですが、昨年度改定された平良港港湾計画の大きな柱として、漲水地区再編事業があります。漲水地区では、大型クルーズ客船バース、耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積場を兼ねる緑地整備等を計画に盛り込み、宮古圏域の経済発展を推進するため、平成22年度着工目指し努力してまいります。

次に、西里通りの整備事業について。西里通り（県道平良城辺線）の改修整備及び電線類地中化については県営事業であります。県は、現道路敷地を活用したコミュニティ道路の採用など、事業可能な整備方法を検討しております。本通りの早期整備を図るためには、県の方針に沿って事業実施することが大前提であり、市としても本通り会の理解が得られるよう、宮古商工会議所に対しても協力をお願いしており、当然通り会の合意形成を図り、県に事業導入を要請していきたいと考えております。

次に、根間地区の今後の取り組みについて。下里・西里地区都市再生整備事業に係る土地区画整理事業や道路整備を進めております。既に中央通りの道路はコミュニティ道路として平成17年に整備済みです。また、根間地区土地区画整理事業は平成20年7月に換地処分を行い完了しております。残る集客交流拠点施設につきましては、平成20年度に可能性調査を実施した結果、今年度、去った5月29日付で報告がありました。それによりますと、管理運営の面から年間収支で採算がとれないとの調査結果が出ております。その結果を踏まえ、下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会へ意見を諮りながら集客交流拠点整備計画の修正を行いたいと考えております。

次に、北西里地区の墓地環境整備について。北西里地区にある墓地を袖山墓地公園へ移転し、跡地をポケットパークとして整備できないかというお尋ねですが、墓地移転に関しては移転の必要性の確認と所有者との合意形成を図る必要があります。ポケットパーク整備につきましては、現在計画をしておりません。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、スクール・ニューディール構想の中の耐震化でありますけれども、今回スクール・ニューディール構想の中で耐震化については、特に事業化の予定はございません。校舎等につきましては、計画的に改築を進めていく中で、耐震化に取り組んでまいりたいと思います。校舎等はですね、昭和56年以前の建物が耐震化されていないということでもありますから、改築の際に対応していくという考えです。

次に、太陽光発電パネルによるこの意義、効果でありますけれども、スクール・ニューディール構想に基づく太陽光発電については、現在改築中の学校、今年度改築予定の学校、それから当面校舎改築等整備計画がない学校を対象に13校への設置を予定をいたしております。省エネと環境教育等に活用していきたいと考えております。また、今後改築する学校につきましては、改築工事の際に設置をする計画であります。意義でありますけれども、現在化石燃料等による発電から自然エネルギーを活用することによって、省エネ、環境に優しい社会の実現、それからCO₂の排出抑制がされ、電力料金等の低減にもつながっていく、非常に大きな効果があるというふうに思っております。

次に、公立学校の整備事業の長期計画でありますけれども、平成21年度から平成29年度までの校舎、体育館改築計画は次のとおりであります。まず、平成21年度、北幼稚園、北小学校、鏡原小学校、次に平成22年度が、これは北小学校は平成21年度、平成22年度の継続事業でありますから、北小学校、池間小学校、池間中学校、これは併置校として整備をする予定であります。それから、平良中学校、平成23年度が西辺幼稚園、砂川小学校、狩俣小学校、久松中学校、平成24年度、平良中学校体育館、池間小中学校体育館、福嶺小学校、久松小学校体育館、鏡原幼稚園、平成25年度、池間幼稚園、伊良部小学校、狩俣幼稚園、来間小中学校体育館、狩俣小学校体育館、宮原小学校、それから平成26年度、久松幼稚園、伊良部幼稚園、佐良浜幼稚園の3園、平成27年度、佐良浜小学校、平成28年度が伊良部中学校、鏡原中学校、プールのほうの新築を3校予定をいたしております。平成29年度がプール新築、これも3校の計画であります。

以上、築年が古い順に計画を策定しております。

◎水道局次長（下地祥充君）

答弁に入る前に、議員の皆様にごあいさつ申し上げます。去った4月1日付で水道局次長を拝命しました下地祥充といたします。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

地下水保全条例の制定についての中で、水質基準項目はということですが、水質基準項目は水道法によるもので、これに対比するのは排水水質指針項目となりますので、本条例で定める規則の排水指針項目はカドミウム、シアン化合物、硝酸性窒素を含む合計32項目を考えております。

次に、渇水対策マニュアルはということですが、制限給水を行った平成6年の水源からの1日の取水可能量は6水源で2万3,450立方であるのに対し、現在は10水源で1日当たり3万2,100立方の取水可能量となり、8,650立方の増加となっております。過去の干ばつの状況から推察すれば、その水量があれば干ばつの対応は十分可能でありますので、特に渇水対策マニュアルは必要ないものと考えております。

次に、水源涵養林の造成はということですが、水源涵養林の造成は平成7年度より植樹を始め、平成21年5月末現在、植物園隣及び宮原地区の竹林公園等の約31万3,000平米の土地に4万5,600本の植樹を行っております。今後とも水源涵養林造成は地下水の保全に重要でありますので、継続して行っていきたいと考えております。

次に、汚染防止対策についてということですが、汚染防止対策については、水道水源保全地域内で地下

水質の汚染の原因となる物質に汚染された水、または多量の水を排水するおそれのある事業が対象となります。具体的にはゴルフ場、観光農園、畜産等の事業となりますが、これらの事業を行う者に対し、排水水質指針値の遵守と水道水源保全協定への締結を義務づけし、水道水源の汚染防止に努めます。

次に、苦情処理の方策はということですが、新条例の施行は平成21年10月1日を予定しており、それまでの間、広報誌並びに行政チャンネル等により条例の内容を広く周知させてまいります。

◎富浜 浩君

スクール・ニューディール構想の推進ということで答弁を求めました。実はスクール・ニューディール構想は公明党の太田昭宏代表が先頭に立って威勢よく新経済対策の中で反映したのがスクール・ニューディールの構想の実現であります。したがって、今話をされたように、耐震化の推進、それから学校のエコ化の推進、そして学校のICT推進ということで3つ答弁がございましたけれども、具体的に本市はその3つを進めていただきたいなど、これはこれからの事業でありますから、もし計画がありましたら答弁してもらいたいと思うし、もしなかったら結構でございます。

それから、水の問題でありますけれども、これは大変な歴史があります。実は、宮古島市を二分する大きな闘いがありました。その中では、ネクストウェーブ会社によるラ・ピサラ計画がありました。これは平成4年でありますけれども、そのときに大変な命の水を守ろうという闘いがあったわけでありまして、そこで、我々公明党は反対をしまして、白川田水源の上でゴルフ場、そしてホテルを建てるのはまかりならんという闘いを展開したわけでありまして。その中で、ここにあるんですけども、白川田水源の保全に関する要請ということで、命の水を守る連絡協議会と、1992年12月16日でありますけれども、その中で会長が亡くなられた宮國泰光氏であります。その中で、大変な闘いをしたわけでありまして、ずっと改善の中で基本的なものが4番目にあります。それは、水域源は一度汚染されたら回復は不可能と言われていると、そこにはミンク博士の提言を教訓としながら、白川田水源に係る一切のリゾート開発行為は反対すべきであると、水源域を保全していくことから行政側の住民に対する当然の行為であり、企業側に加担した開発を推進することは全く許されるべきではないと。したがって、ラ・ピサラ計画に対しては、企業団においては誠意を持って毅然とした態度で反対を表明しなければならないということで、水の問題に対してこういう大きな歴史があるわけでありまして。ですから、今回条例が出てきました。いろんな条例の中で、厳しく強化されたということをおぼろしいことだと思っております。そして、みんなで命を守る地下水を守っていかうというような気持ちを持つわけでございます。

先程私が話をしましたNHKと申しますけれども、宮古の地下水調査という形の中でトリクロロエチレンとかテトラクロロエチレンという形の中での本土においては器具を洗うことによって、その汚染が問題になったよと。それで、硝酸性窒素も全国的に問題になりましたよと、それは化学肥料、そして人間、動物から出る汚物とかそういう中での汚染だよということでもあります。実質的に硝酸性窒素の平均というのは、平成元年でありますけれども、当時の厚生省の基準の10ミリグラムパーリットルの中において、全く宮古島には厚生省の基準、上がっていないと言っておりますけれども、実はその厚生省の基準に上がっております。そこで、まず旧平良市のことでありますけれども、旧平良市においては西原において11.08%、狩俣において16.04%、そして城辺において10.19%ということで、厚生省の基準を超えたことで大きな問題になった経緯があります。ですから、私はそのことからいっても、厚生省の基準に近いということじゃ

なくて、既に超して問題になったわけでありますので、しっかり守っていかなければならないんじゃないかなというような気持ちを持っております。

もう一回、耐震化の推進とか学校のエコ化推進、学校のICTの推進ということで、この3つの計画があれば示してもらいたいと思うし、なければ結構という話をしましたが、答弁があれば、その3点を求めたいと思います。

もう一つは、先程学校の耐震化ということの中で、平成21年度からそういう計画を示されました。私は、この計画は非常に大事なことでありますし、早急にやってもらいたい。今学校の校舎は老朽化しておるし、大変な状況にあるということはみんな議員も、市民の皆さん方も知っているわけでありますので、これを早急に進めてもらいたいということで、答弁を聞いて、また再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、先程も申し上げましたけれども、昭和56年以降の校舎等につきましては、耐震化されておりますので、特に問題はございません。昭和56年以前に建築された建物について、順次改築を進めていきますので、そのときで対応できるというふうに思っております。

それから、太陽光発電につきましては、小中学校合わせて13校を予定をいたしております。

次に、ICTの整備でありますけれども、市といたしましては、幼稚園、小中学校各教室に278台のデジタルテレビを設置いたします。あわせてアンテナの設置も行います。それから、教育用パソコン、これを142台、校務用パソコン426台の設置、それに伴って校内LANを整備をしていく計画をしております。

◎富浜 浩君

私が質問した中において、早急に具体的に進めてもらえばありがたいなと、また市民も待っているということでよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

その中で、今クルーズ船の問題がありました。これまでクルーズ船は漲水港の中において、これは向こうは物流の、それから物質を運ぶバースでありまして、今の話を本市から聞いた中においては、第3埠頭ですか、そこできちっとバースは計画して、そしてそこには大型クルーズ船も入るし、そしてそこに避難場所として耐久性のあるバースをつくるという計画があるということでもありますので、しっかりやってもらいたいなと思っております。このバースの件もクルーズ船の件についても、ただ余り今の時代に遅れているというような感じがしまして、その件も4万トンの船が入っているわけでありますから、早急に対応していただきたいという気持ちであります。今後、私の一般質問の中において、いろいろありましたが、しっかりとまた対応していただければありがたいということで、私の一般質問は終わりたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで富浜浩君の質問は終了いたしました。

◎豊見山恵栄君

一般質問に入る前に、所見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくご理解をお願いします。

下地敏彦市長、就任5カ月を過ぎました。今去った4月の人事を見ますと、下地カラーの出た、そして下地行政の主力となる人事であったと高く評価するとともに、市長を初め副市長、部長、課長、職員の皆

様方は、緊張感を持って市民の目線でもって市民が主人公でありますから、市民の声をよく聞いて行政に努めて頑張っていたいただきたい、このように思います。

我々、政治研究クラブ会派の池間雅昭議員、池間健榮議員、私、少数会派であるんですが、下地市政を支えながら頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

一般質問に入ります。まず、市長の政治姿勢について。1つ、伊良部地域の道路整備事業について、2つ、下地島空港の有効利用について（自衛隊誘致について）であります。2番目の下地島空港の有効利用、自衛隊誘致については、今宮古島市議会で議論をすべきじゃないと、私判断をしまして、この2番目は取り下げていただきます。よろしくお願いをいたします。

1つ、伊良部地域の道路整備事業について。去った一般質問でも仲間明典議員が質問をいたしましたけれども、私からも質問をさせてください。県道90号線の早期整備についてであります。この道路は、90号線は、伊良部地域において最も交通量の多い路線であります。

ただ、道幅が狭くて一番危険も感じる道路でもあります。話に聞きますと、その地域周辺住民より同意書を持って沖縄県議会に道路整備事業を要請したと聞いております。恐らく沖縄県といいますと、宮古支庁だと私なりに考えております。当時市長、副市長も宮古支庁長経験者でありました。どちらかが宮古支庁長を務めていたときに要請があったのかなかったのか、もしあったんだったら、そのときの要請をどのように受けとめたのか、そしてもしなかったにしても、今市長としてこの道路整備事業についてどのようにお考えになっているのか答弁をお願いを申し上げます。

さらには、市道伊良部155号線についてお伺いをいたします。この伊良部155号線は、防災道路として旧伊良部町で道路認定をしまいできております。この地域は佐良浜地域でありまして、どうしても幅員が狭く、火事になったときに消防車が入れない、非常に危険なところでもあります。だから、防災道路として今後計画的に整備していくお気持ちがあるのかどうか、まず答弁をお願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部地域の道路の整備について、まず県道90号線の早期整備についてお答えをいたします。

この件については、平成21年度の県と市町村との行政連絡会議においても早期整備をするように要望をいたしております。拡幅に伴う墓地等の移転が所有者の合意が得られなかったこと等から、地元の理解を得て代替の道路として長山港一佐良浜線のバイパス道路の整備を終え、供用開始をいたしております。90号線の早期整備については、私も副市長も代替だからこれで終わりというふうに返事を一応いたしました。これは宮古支庁長のころです。今度は、またところが、場所が変わりましたんで、いろいろと今状況を見てみますと、伊良部大橋供用開始後の島内の交通量は大きく変化するというふうに予測をいたしておりますので、歩道の整備も含め、道路整備を県に対して要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、市道伊良部155号線についてです。幅員が狭くて車両等の乗り入れができず、周辺は傾斜地で集落が密集しており、交通安全及び防災上、問題があります。旧伊良部町では平成10年に町道155号線として道路の認定を行い、防災道路として整備する方向で取り組んできていますが、地権者の特定及び長期間相続手続がなされていないこと、一部占有者が合意していないこと、これらのことからこれらの問題点を解決しない現時点における事業採択は難しいと考えております。

◎豊見山恵栄君

再質問じゃなくして、要望させていただきます。

県道90号線の早期整備についてでございます。市長も副市長も宮古支庁長経験者であります。よって、沖縄県には多くの人脈がいると私は考えております。どうぞ市長、副市長の時代じゃないと、この道路の整備はできません。必ずや市長、副市長は現役の時期にこの90号線の整備事業を芽出しをさせていただきたい、要望いたします。

さらには、市道伊良部155号線でございます。非常に伊良部地域住民にとっては大事な伊良部155号線あります。頑張れば何とかできます。我々伊良部地域の議員ともども、地域住民を説得しながら一緒に頑張りたいと思います。市長、副市長、よろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

◎議長（下地 智君）

これで豊見山恵栄君の質問は終了いたしました。

15分まで休憩入れましょう。

（休憩＝午後3時02分）

再開いたします。

（再開＝午後3時15分）

◎池間健榮君

一般質問を行います。市長、政治研究クラブの豊見山恵栄会長同様、任期中に私の質問に対しても的確に対応してもらえるようお願いをして質問します。

まず、国の平成20年度の補正、そして平成21年度の第1次補正、宮古島市においても当然前年度の繰り越し含めて四十数億円、そして定額給付金含め、今度の関連法案が通った1次補正でもまだ9億円余りと聞いております。総額、上半期で75%の予算執行、まさにこの予算を執行することによって、合併特例債を活用しなくても市長を当選させてよかったと言えるような宮古島市の活性化が図れるものと思っております。そして、この1次補正においては、中長期的に基金に積み立てて、将来に向かって自立に向けた基金もあるとお伺いしております。ただ単に、道路工事をするのがいいのか、それとも宮古島市の自立のための観光と、そして農業、そういった部分、自立に向けた施策が必要ではないかと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。平成21年度、国の第1次補正予算、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について、本市においてはどの程度の交付金が見込まれているのかお尋ねをいたします。

さらに、市長においては垣花健志議員にもありましたように、ここは市長のリーダーシップが問われます。繰り越しでは一部あるでしょう。しかし、これをまさに市民のために、宮古島市の自立のために、この予算執行、非常に大事でありますから、市長には決意をお伺いをいたしたいと思っております。

市長誕生して半年になろうとしております。この宮古島市の自立のため、合併効果が出る、片方で前市政の残した課題、補助金返還という非常に厳しい状況の中での市長の退任がありました。この両方をまさに市長はやらなければいけないのであります。そこで、新たに補助金の返還の、また調査委員会が2回ほど開かれていると聞いております。そのことも含めて、まず特別職、職員の賠償額の監査状況の報告を求めたいと思っております。さらに、賠償額が決定した場合の賠償命令、賠償方法、いわゆる手続であります。そのことについてもお尋ねをします。

さらに、今再調査されていると思うんですけども、当時の報告書によれば、私は一生懸命頑張った職

員が1人でこれだけの不正ができるとは思っておりません。私は、組織ぐるみだと当時申し上げてまいりました。そういう意味では、悲しいことでありますけれども、あの職員は1人だけ1年間の停職、私はそういうことではないと思っております。再度2回の調査報告、そのことで何らかの形があれば、つけ加えて答弁をお願いしたいと思います。

次に、根間地区であります。私ども農村部から来た議員というのは、このような工事は見たことありません。よく答弁されているように、これからメニューを見つけるとか、これからどうするんだとか、私はそういうことでまず建物だけ補償して、2年も3年もああいう状況のような町なかをつくるということは、非常に市民に対して説明ができないと。すなわち、これが旧平良市の財政が悪化した原因の一つにもなっていると私は思っております。農村部ではあのような、ましてや2分の1、農村部は辺地債及び過疎債活用ですから、あのような事業は見たことはありません。このことについてもいわゆる公園予定地及び集客交流拠点施設予定地の換地前の地権者及び換地後の地権者の説明を求めます。そして、公園予定地、集客交流拠点施設予定地の今後の面積及び金額についてもお尋ねをいたします。また、市長には申しわけないですけれども、こういった事業のあり方について、所見を、見解を伺いたいと思っております。

会派の豊見山会長が、期待をしておりましたけれども、自衛隊について取り下げであることは残念です。

ただ、私もさきの報道にあったように、2010年から2014年、国防計画の中で先島地方の自衛隊配備というのが報道がありました。しかし、このような重大問題を新聞報道のみで議論をするのはいかがなものかと思ひまして、会派間で話を持ち、いわゆる答申書をしっかりと入手した場合において、これについては議論をさせていただきたいと思ひます。取り下げたいと思ひます。

次に、農業振興であります。これも現在も市場価格3,800円ぐらいですか、残りはすべて国の補助であります。これはいわゆるWTOですか、EPA含めて、これが成立してもそのままの状態になります。要はこれは政治決着でありますから、この補助制度を引き続き継続して、宮古島の、そして本島のサトウキビを守るという観点でありますので、市長はこの間も政府へ出向き、しっかりと要請活動しておりますので、今回大束を搬入する緩和条件ありましたが、引き続きこの制度が政府が保障してサトウキビが守られるように、ぜひとも市長に頑張ってください、決意をお伺いしたいと思います。農業は、この島のまさに大事なことでありますから、観光と結びつけて、これ以外に私はこの島で生きるすべはないと思っております。改めて決意をお尋ねをしたいと思ひます。

次に、ごみ処理施設整備事業についてお尋ねをいたします。垣花健志議員、そして先程私も50過ぎて少し涙もろくなりまして、歴代の企業団の企業長たちが、まさにあのラ・ピサラ問題から始まって、命の水、飲料水、工業用水、農業用水すべて宮古島は地下水であります。その命の水を守るということで、あのラ・ピサラ問題は起きました。そして、平成7年、当時の市長、現職を破って前市長は当選しました。そして、平成10年に汚濁防止法に基づく法をもとに企業団が制定して、厳しく罰則を設けた保護条例があります。そうであれば、私はあそこが唯一無二だとは思いません。そこで、市長に、関係部局にお尋ねをいたします。あの現計画予定地が決定した経緯、説明を求めます。

そして、先程申し上げましたように、前市政は唯一無二だと今日まで来ております。下地敏彦市長も前市政と同じような考えをお持ちなのかお尋ねをいたします。

そして、今日の垣花健志議員にも答弁ありましたように、2,000万円、3,000万円から1億2,000万円ま

で環境アセスの予算が増えております。参事の答弁では、地下水については1つも触れる答弁はありません。したがって、地下水に影響を与えない方式とはどのような方式をいうのかお尋ねをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

宮原地区の補助金の不正受給について、職員の処分のあり方が偏った結果になっているのではないかとということでございますが、宮原地区補助金返還問題につきましては、昨年8月に調査委員会を設置し、補助金返還に至る一連の不正及び不適切な事務処理を解明するため、調査を実施しております。この調査に基づき、かかわった職員の処分について、職員懲戒分限審査委員会に諮問し、11名の職員の処分を決定しております。職員の処分が偏っているとご指摘ですが、調査委員会は15回にわたり開催され、緻密に調査がなされており、その上に立っての処分ですので、尊重されるべきものだと考えております。

次に、ごみ処理施設の整備事業についてであります。計画地を現在の場所に決定した理由は何かということであります。新しいごみ処理施設の建設場所を当時決定した理由でございますが、1つが施設の建設用地が確保できる、まず市有地であるということ、2つ目がごみ搬入等の経費の軽減が図られ、市街地に近いということ、3つ目が搬入道路が1つではなく複数あり、ごみ収集車の分散化が図られること、4つ目が現在の施設を取り壊しても、現在の場所であれば国からの交付金が受けられること、この4つをもとに現在の場所に決定をしてあります。

新しいごみ処理施設について、前の市長は今計画しているところが最適地であるというふうに言っているのだが、今の市長はどう考えるかということでございますが、行政行為は特に変更しなければならない大きな理由がない限り、市長がかわっても当然継続していくものです。建設予定地は各面にわたる調査等を踏まえて決定されたものであり、最終的な判断となります環境アセスで影響がないという報告がもし出るのであれば、当然当該場所に建設を進めてまいります。

残りは関係部長に答弁をさせます。

◎副市長（長濱政治君）

宮原地区補助金不正受給についてでございますが、賠償額を決定した場合の賠償命令、賠償方法についてでございます。監査委員より賠償額の決定があったときは、市の財務規則第313条の規定により、30日以内に当該職員に対し賠償額、賠償の方法及び支払いの期限を定めて賠償命令をすることになります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

本市において、どの程度の臨時交付金が試算されているかというご質問でございましたが、宮古島市への交付金額は9億7,800万円と試算されており、現在各課より提出案のありました89事業の絞り込みをしております。

続きまして、今回の交付金事業はどういう事業が該当し、市長はどういう方針で臨時交付金事業の実施計画を作成するのか伺いたいというご質問でありました。今回の臨時交付金は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業で、地方再生戦略と経済危機対策に対応した事業が対象となります。市としましては、これまでに市民から要望のあった事業も含めて、各課から寄せられた事業をもとに事業の選定作業を進めておりますが、交付金の趣旨に沿って少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現等への貢献度、将来性、緊急性、地域活性化への貢献度、環境モデル都市への貢献度、地域中小企業への貢献度等を考慮しながら事業を選定し、

実施計画を作成していきたいと考えております。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

池間健榮議員の地下水に影響を与えない方式とはどのような方式かについてお答えいたします。

ごみ焼却施設内で生じる汚水は生活排水、ごみピット排水、床洗浄排水などありますが、これらの汚水については、施設内に設置する凝集施設、ろ過処理、活性炭吸着処理施設と焼却熱による蒸発、発散等により、施設内での循環再利用する計画であり、施設外への排水は発生いたしません。

◎経済部長（平良哲則君）

サトウキビ新価格制度の本格導入の対応についてであります。サトウキビ新価格制度の撤廃活動につきましては、今後とも各関係機関との連携、連動が必要だというふうに考えております。現在は特例措置の延長あるいは要件緩和も大変厳しい状況でありますので、撤廃活動と並行しまして、現行制度内での本則要件について農家に対して誘導し、全農家が交付金が受けられるよう、農家を指導してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

池間健榮議員のご質問の根間地区の区画整理事業についてお答えいたします。

公園予定地の換地前の地権者は個人で2名、それから平良市、換地後は根間地区土地区画整理事業として地区内の地権者が土地を出し合う減歩方式によって公園用地を生み出してありますので、地権者は宮古島市となっております。

集客交流拠点施設予定地の換地前の地権者は個人で6名です。換地後は個人で3名と平良市となっております。また、公園予定地の面積は740平方メートル、集客交流拠点施設予定地面積は1,638平方メートルとなっており、土地の買収予定価格は平成16年度の調査段階で1億2,500万円となっております。

集客交流拠点施設につきましては、平成20年度に可能性調査を実施した結果、先月の5月29日付で報告がありました。それによりますと、管理運営の面から年間収支で採算がとれないとの調査結果が出ております。その結果を踏まえ、下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会へ意見を諮りながら、集客交流拠点整備計画の修正を行いたいと考えております。

◎監査委員代表監査委員（川満 勇君）

宮原地区補助金不正受給についての特別職、職員の賠償額の監査状況についてでございます。昨年10月31日付で市長から宮原地区ほ場整備工事に係る監査請求がありました。その時点では補助金返還額が確定していない状況でありましたので、損害額が明確でないことから、監査請求書の受理については保留をいたしました。その後、補助金返還額が確定し、県に補助金等の返還を行った昨年12月22日付で監査請求書を受理しております。

ところが、市長、これは市当局なんですが、市当局からは補助金返還に伴う加算金を損害額として監査請求しておりますが、この加算金の中には宮原地区ほ場整備工事以外に狩俣地域、いわゆるこれは平良地区と呼ばれているわけですが、狩俣地域における健康ふれあい公園管理用道路整備工事等にかかる加算金が含まれておりますので、現在は宮原地区だけにかかる損害金等の詳細な資料の提供を市当局に依頼をしているところであります。つきましては、その資料がまだ私どものところに届いておりませんので、この提供があり次第、早急に賠償額等を決定して市長に提出してまいりたいと考えております。

◎池間健榮君

再質問を行います。

市長、今度の約9億8,000万円、臨時交付金においてはですね、将来を見据えた、やはり自立に向けた部分についてもしっかりと、そして先程答弁あったように少子高齢化、そういったことも含めて均等にしっかりと対応していただきたいと思っております。これについて、もう一度市長、決意を表明していませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、補助金不正受給のことですけれども、行政は継続であるから、十数回に及ぶ調査結果だから、それを尊重していきたいと。ただ、今の代表監査委員の報告によれば、ざっと加算金、加えて7,000万円余りですよ。測量設計業務、ほ場整備工事、環境技術業務、そして新たに健康ふれあいランド、私はあの報告書どおりに1人の職員だけを、起案をしてすべて出してた職員だけに、じゃこの7,000万円余り全部かかりますかということなんです。こういったことがあの担当職員、常に起案をして上司に伺いを立てる、あの職員1人でできると私は思っておりません。向こうには農政課が担当した県の園芸振興課も来て、ハウスの検査しているわけですよ。当然水が引かれていないと言うのも承知をしていらっしゃると思う。

私はそういうことであれば、他の自治体の監査事例からいけばですね、職員は私の仕事はこれでいいですかと起案をして上司に決裁をもらうんです。職員は、1年の停職処分はあるだろうけれども、それで1年間給与ありませんから、この賠償額の決定の場合においては、これは町村部の資料ですけれども、課長以上、市でいえば部長以上が全部負担しているんですね、賠償額については。市長、副市長で75%ですよ、収入役含めて、当時2人制じゃないですから。そして、建設部長なり当時の経済部長含めて、合わせて10%、5%ぐらいですべて7,000万円余りの賠償ですよ、これ。職員は起案をした関係上、間違いを指摘するのは決裁権者ですから、私はこれは全国町村監査委員協議会の事例等、全部このような結果になっております。そうであれば、再度調査をして、あの担当職員にすべて責任を負わせて1年間の停職だといって、じゃ、あの人に7,000万円余り、そういうことはあり得ないんですよ。民法に基づいて、特別職である市長、副市長にも半分以上はやめたろうが、やめようがやめまいが、私は負担していただく、これが全国町村監査委員協議会の問題です。こういうことをしっかりと私は調査していただきたいと。苦しいですよ、こういう質問をするのは私も。市長、本当に苦しいです、私も。よろしくこれは、しりぬぐいはしないといけないから、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは根間地区についても私は先程答弁あったように、今ごろだめになったとか、私は補助事業というのはしっかりと次の事業まで計画して、そして事業認可を受けられてすぐ都市公園ができる、そしてすぐ集客交流拠点施設ができる、そうでなければ何億円も金かけて立ち退きさせてですね、これから何億円、1億円余り金かけて、ここにまた土地を購入すると、私は再質問で聞こうと思ったんですけども、こういう法的根拠、こういう補助事業が公的に本当に通っているのか聞いてみたいですよ。後で勉強させてください。

次は、農業振興については、私は政治決着だと思います。自民党さん、民主党さんありますけれども、農家補償制度というのがありますけれども、実際今は市場価格の上に約1万8,000円の政府が補助しますので、やはりこの制度を政府、政権がかわってもかわらなくても、私はしっかりと宮古の、沖縄県のサトウキビは守っていただきたい。多良間含めて約70億円ということですから、この約70億円にか

わる産業はまだ宮古にはありませんので、しっかりと農業の構造が変わるまでの間の政治的折衝も市長にはしていただきたいと思います。

そして、ごみ処理施設ですけれども、行政は継続であると、したがって環境アセスをしてみて、それから判断するということがあります。条例は水質汚濁防止法に基づく、これは条例でありますから、当然七十数種の施行令によって、一般廃棄物、産業廃棄物、し尿処理センター、給食センター、すべて施行令にうたわれています。ただ、自治体においては、条例であるように国との協議によって、これは許可される制度でありますから、今県に環境アセスをやっているという状態。

ただ、この唯一無二と言われる場所を決定するに至った経緯、平成17年10月1日合併ですよ。それ以前は、すべて宮古清掃施設組合、一部組合が処理していました。そして、いろいろ頓挫をしました。平成18年7月に宮古島市の関係部局を網羅した全庁体制で検討委員会の立ち上げであります。全庁体制で立ち上げて、そして平成19年の1月18、19はもう周辺自治体の、周辺地域の皆さんも先進地を視察してある。そして、3月定例会の前には、もう唯一無二と発表している。伊志嶺亮前市長は、選挙公約で、地下水を守り、海や森林をしっかりと守っていくと書いてあるんです。そのために条例はあるんです。悲しいことに、この全庁体制の中に条例でうたわれている手続が一つも踏まれていない。悲しいことに、この全庁体制の中に水道局の職員が一人もいない。条例でうたわれている水道流域内に入っているにもかかわらず、なぜ水道局の職員はいないのか、なぜ条例に基づいて地下水審議会も行われていないのか、私はこの手続を踏んでの環境アセスであれば、それは認めます。市長、先程もうずっと言っていることなんですけど、法令、条例を守るとというのが基本であると。参事にお聞きしますけども、この全庁体制の検討委員会に水道局の職員が入っていますか。条例に基づいて地下水審議会に諮りましたか、この2点をお尋ねをします。

◎議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩いたします。

（休憩＝午後3時50分）

再開いたします。

（再開＝午後3時52分）

◎市長（下地敏彦君）

まずは、臨時交付金の配分についての決意をということですが、それぞれ各部からもかなりの量の臨時交付金でやりたいというのが出てまいりました。全体要求額を見ますと、約9億7,000万円に対して約33億5,000万円の要望が出てまいりました。今その内容について、どれを優先すべきか、何が緊急か、そういうことの作業をいたしておりまして、6月いっぱいでもとりあえず第1次のやつを県に申請するという形でやっております。先程部長から答弁した基準に従って、処理はしてまいりたいというふうに思っております。

次に、地下水について、当時なぜ水道局の職員を委員に入れなかったかということですが、正直言って、今担当部局に聞きましたが、よくわからないということでもあります。ただ、それでは回答にならないと思

いますんで、持ち帰って資料があるのかどうか十分調べまして、資料が出てまいりましたら、またご報告を申し上げたいというふうに思っています。

それから、水道水源保護条例でいろいろと何で協議をしなかったのかというお話でございますけれども、本来ならばその条例を制定した後、その区域内にある、既に設置されているすべての規制対象となる事業所について協議を求めるということをすべきでありました。しかしながら、当時の水道局の保護条例に対する認識といたしましては、この条例は地下水を保全するということを普及啓蒙するのが主な目的だという認識を持っていたようで、そういうことで協議というものをごみ処理場も含めてすべての事業所に対してやっていないというのが調べてみた結果であります。

◎池間健榮君

市長、臨時交付金については、これからまた補正予算で上がってくると思うんですけれども、やはり大事に、繰り返しになりますけれども、3月の補正、そしてこれから来る補正、そして繰り越し含めて、そして当初予算の約100億円と言われるのと公共予算、その75%をしっかりと上半期で発注すればですね、私はそれなりに宮古は動くと思うんです。その上で、今のごみ処理施設、そして葬斎場、やはり合併してよかったんだと、今度の交付税だって、これ合併算定替によって那覇市よりも多いんです。だから、合併効果というのが今出ている。

ただ、その前段で非常に苦しい事態も起こっていると。私は市長、両方走らすという市長の大変さはわかりますから、済んでしまったことじゃなくて、私は市長の今の水道の部分に関して苦しい話をされていますけれども、これも片づけないといけないんです。非常に旧平良市時代からですね、あの裁判結審しましたので、あえて苦しいんですけれども、当時の亀濱玲子議員たちが平成17年の3月定例会でこういうことを申し上げているんですよ。1998年7月、約11年前、企業団において水道水源保護地域を指定した、いわゆる水道保護条例が制定されていると。しかし、温泉部会にはその地域に入っているということは一言も触れない状況の中で、ああいう結果を生み出した。裁判費用か何か知りませんが、当時学術委員会ということで約2,000万円の地下水の調査もやっていますけれども、本当にあれが原因だったのか、流域外に排出してもですね、まだ原因は公表されていないんです。それほど地下というのはわからない。これはいい指摘だと私は思いますよ。当時命の水を守るって下地米一市長、ラ・ピサラ問題であなたは宮古島にはふさわしくないとやったんだから、まさかその市長がこのような、しかも120メートル離れた取水地でしょう、東添道、西添道。1キロも離れていないニャーツ水源、そのほとんどがこの添道地区に、白川田に宮古の飲料水はあるんですよ。当時制定した流域はですね、まさにこの報告書にあるように、建物はこれからつくるから入るのか入らないかわからないけれども、入り口も添道側につくって、この敷地全体はすべて琉球石灰岩を削って、これからボーリング調査をなさいと、要するに専門用語で分水嶺というらしいんですけど、そこを分水嶺、いわゆる地下水盆地に当たらないように掘削をして調査をなさいと、そして20メートルのあのプラントを建てる、50メートルの煙突立てるのにですね、どれだけ、じゃ、あの石灰岩削られるのか、ぞっとしますよ。ああいうところを唯一無二だといって、地下水審議会の条例にも地下水検討委員会にも水道局の職員を入れないと、一切市民に地下水のことを触れない。沖縄本島は地下水には頼っていませんので、宮古と環境は違うんです。だから、これだけの予算を追加なさいと、1カ所のところを5カ所増やして掘削なさいと、2,000万円も1億2,000万円になるじゃないですか。

そういう意味では、今の条例も罰則を強化してありますけれども、もともとの条例だって、とにかく水道水源保護条例第8条においては、規制対象、これはよく国とやりますから、準用されていますので、一般廃棄物でも何人も設置してはいけないんですよ、おそれがある場合においても。その上にあるって、上にあるんですよ、まさに水道水源流域の上に。私はそういうことであれば、補助金申請をこれからやる前に、しっかりと調査をして水盆を掘ってみて、まさに水が出てきた場合には大変なことになりますよ。ただ、条例には違反しているということですので、私は速やかに補助金を申請しない前に、市長には苦しいかもしれないですけども、もう一度調査をされて、適切な判断を下していただきたい。

補助金適正化法においては、補助金適正化法に違反しない限りにおいては、事業中止をしても補助金返還の対象にはなりませんので、私はそういう意味では命を守るという、そのすべてを地下水に頼っている、飲料水を頼っている宮古島としては、もう一度施設は棚原芳樹議員が言っていましたよ。5年たったら、10年たったら、50年たったらですね、ものは腐れるから、地下に行きますよ。老朽化した場合が危ないんです。だから、あえてリスクを負ったそういうところで私はやってほしくない。これは本当の意味で、今は保里、添道の方々は上の部分だけ言っていますけども、飲み水となれば宮古全体の問題になりますので、やはりこの条例に違反している、法令を守っていないという観点からいえば、速やかに再調査をして環境アセスの交付申請をやるのかどうかも含めて、私は市長、苦しいかもしれないですけども、ひとつそういう判断をされて、保里の皆さんにも理解が得られるような、そして市民の皆さんにも理解が得られるような、そして環境モデル都市にふさわしいような、動力は商電力から買う、残りの施設の照明、いろんな部分については、いわゆる風力、太陽光パネルも含めて今までにない焼却施設リサイクルセンター、宮古に行けば環境モデル都市として向こうに行けばどこよりも優しい焼却施設が見えるんだと、それも一つの大きな宮古島の観光資源になり得るようなですね、そういうきれいな保安林だった盆地は残して、もっとエコアイランド宣言をした宮古島にふさわしいような場所で、そして今の時代にふさわしいような、人が来ても本当に見てよかったと言えるような施設をつくっていただきたいと思います。あとは市長の英断というか、もう一度再調査が行われればよろしいかと思うんで、ひとつ市長に最後はもし何かあればお伺いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設の設置についてであります。条例が仮にできたとした場合にどうなるかということをお答えをしておきたいと思えます。環境アセスメントの結果が得られた後、この条例でいっているのは事前協議に入ります。地下水審議会にも新しいごみ処理施設の設置が水道水源の水質、水量に影響を及ぼすことになるか否か、諮問をいたします。同審議会が水道水源に影響がある、またはそのおそれがあると答申をすれば、市長は規制対象事業所に認定し、現在の計画の立地はできないことになります。

また、審議会が水道水源に影響するおそれがないという答申があれば、市長は特定対象事業所に認定し、現計画での立地は可能となりますけれども、水道水源保護協定の締結が必要です。また、排水水質指針値の遵守が義務づけられるということになっておりまして、仮に立地したとしても、水質保全について監視が続いていくという形になります。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 4 時06分)

再開いたします。

(再開＝午後 4 時07分)

これで池間健榮君の質問は終了いたしました。

◎上里 樹君

大変熱い論戦の次ですけども、元気を出して頑張っていきたいと思います。日本共産党の上里樹です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、平和行政についてなんですが、核廃絶と平和政策、この点についてお伺いします。オバマ大統領が4月5日にプラハで核のない世界を国家目標にすると、画期的な、まさに歴史的な宣言をいたしました。私はこれを新聞で読んで、本当に身震いがいたしましたけども、核兵器をこの地球上で初めて使った国が、しかも大量に核兵器を保有する国が、核のない世界を目指すと言いました。そういう中で、多くの核廃絶を願う世界の人々、これにいろんな国から賛同の意が寄せられています。

片や、一方では北朝鮮の核実験、私たちが10年前だったと思いますけども、20世紀、これが戦争の世紀だったと。21世紀は平和の世紀へと、そういう誓いを込めて新聞やテレビ、ラジオ、いろんな番組がそういう世界の実現を求めて番組をつくってきました。そんなやさきにイラク戦争が始まる、こういう中で本当に21世紀という世紀が平和とはほど遠い、そういう暗いニュースばかりが続いてきましたけども、こういう北朝鮮や、またその北朝鮮の核を問題にして、核のかさのもとで核抑制力をまた継続を求めるといって、そういう日本政府のやり方も歴史の流れ、これに逆行するものだと思います。

それで、今度のオバマ大統領の演説、この前向きな動きをとらえて、核廃絶、それを平和宣言をしている本市としては、人類と絶対に共存し得ない、相入れない地球を守るという点でも環境問題でも相入れない、そういう大量破壊兵器、また後世の後々の世までも放射能で汚染をしてしまうという、そういう核兵器、これをなくしていく、そういう立場からこの宮古島市も核廃絶の平和都市宣言をやっていきます。ですから、この前向きな取り組みを今こそ世界に向けて、本市でも行動していくときだと思います。

そこで、市長にお伺いしますが、このオバマ大統領のプラハでの演説、これをどう評価しておられるのか、そのことをまず第1にお伺いします。

次に、あすは慰霊の日を迎えますけども、戦争体験者がどんどん、どんどん少なくなっていく、そんなもとで戦争体験を語り継いでいくことが今重要になっていると考えます。そこで、宮古島市、施政方針の中で平和行政についてうたわれていませんでした。そこで伺いますが、今後の平和政策の課題について市長はどうお考えなのか、2点伺います。核廃絶の平和都市宣言をやっているこの宮古島市の宣言、これは広く市民に周知すること、これが求められます。環境モデル都市に指定されたこの宮古島市、環境の都市宣言をしています。環境を守るという立場に立つ宮古島市だからこそ、最大の環境破壊をする戦争、核兵器、これをなくしていく、その取り組み、これを市長が先頭に立って市民のリード役になっていくべきだと思います。その立場から、まず第1に本市の核兵器廃絶平和都市宣言、これを広く市民にアピールする取り組みについて、目立つ場所で標柱を設置できないのでしょうか。

次に、戦争体験を記録していく作業、これが求められると冒頭に申し上げました。平良市史の中に数多くの記録を残してはいますけども、同じ証言者の中でも問い方で、またいろんな角度から体験が来ている

ものだなど、この間の新聞報道を通して実感しているものです。今そういった貴重な戦争体験、これを後世に残していく、世代を超えて共有していく、そのための取り組みとしてお伺いいたします。戦争体験を風化させることなく語り継いでいくために、具体的な取り組み、これをどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

次に、福祉行政についてお伺いします。国民健康保険についてですが、税率の改正後、市民からの苦情相談等が多数寄せられました。当時の新聞報道では、4日間で苦情が328件と、これが地元紙が報じた引き上げ直後の報道です。そういう中で、中間報告で3,000件余りに上る苦情の相談が寄せられたということでしたけども、この1年間たった今、苦情相談件数、これはどのようにになっているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

たくさんの苦情や相談が寄せられた背景には、宮古島市、これが国保税を引き上げるに当たって、税率を改正するに当たって丁寧な市民に対する説明がなかったことが大もとにあると思うんです。ですから、議会の場で市民に対する丁寧な説明会を開くように、また文書でも私は要求しました。しかし、残念ながら、全くその説明会も開けない、そういう中で異常な引き上げでした。例えば今どのような引き上げの金額だったか振り返ってみたいと思います。

まず、今年度、この定例会で4%の減額が通れば、39万円、これは事例として4人世帯で計算をした試算です。4人家族、年収が所得が200万、固定資産税が5万円として計算した数字なんですけども、この方々が平成20年度で47万8,100円という税金を賦課されました。これが4%の軽減によって39万円に減額されます。8万8,100円の減額ですけども、これを平良、城辺、下地、上野地域、これに置きかえてみますと、平良地区が平成19年度で28万5,900円でした。それが47万8,100円ということで19万2,100円の増税になったんです。今度軽減策を講じて39万円に下がりますけども、平成19年度と比較しても11万4,100円という高さです。それでは、城辺はどうなるのか、24万4,100円でした。それが47万8,100円、プラス23万4,000円の引き上げでした。異常です。それが4%の減額になりますけども、39万円になりますけども、平成19年度と比較してプラス14万5,900円という軽減なんです。それから、下地、これが引き上げる平成19年度、20万9,200円でした。これがいわゆる30万3,100円の要するに平成20年度引き上げにつながったわけですけども、今度4%の軽減で置きかえてみましても、平成19年度比でプラス18万800円です。上野地域は、平成19年度当時20万9,600円でしたから、プラス16万8,500円、これが軽減策を講じて18万400円という金額になるわけです。ですから、こういう想像を絶する引き上げ、これがされたわけでありまして。ですから、私は賛同できないという立場で反対したんですけども、残念ながらそういう結果になってしまっています。

それで、異常な引き上げ、これがいかに異常だったか、これは中央紙、毎日新聞が今連載をやっていますけども、宮古毎日新聞でも報じられましたから、金額でランキング、全国で第8位ということです。このことから異常さがうかがえます。ですから、私はこういう異常な引き上げ、こういうことになぜなるのか、そこの大もとも一緒に考えていきたいと思っておりますけども、まず平成20年度の……

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

静粛をお願いします。

◎上里 樹君

まず、平成20年度の収納率、それと滞納世帯について、これについては本員のさきの答弁ももうありますけども、あえてもう一度お伺いをいたします。まず第1に、収納率が幾らになったのか、それから滞納世帯は何世帯で、加入世帯の何%に当たるのか、それから滞納世帯の所得階層はどのようになっているのか。

それから、国民健康保険税の運営についてお伺いをいたします。国保の運営に当たって、私は社会保障という立場から国保の役割、これをしっかり実践していくべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

2点目に、市民生活を守る立場で、一般会計の繰り入れ、今回も頑張っただけはいいですけども、市民生活を守るという観点に立って繰入額を増額をすべきと考えます。そうやって国保税を引き下げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、条例内の減免規則、いわゆる国保の44条に基づいて一部負担金、いわゆる3割負担を窓口でやっているわけですけども、その減免制度、これをしっかりと要綱、規則を定めて利用しやすくすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、乳幼児医療費の助成についてお伺いいたします。医療費助成事業の拡充については、本市において窓口一部負担金に対して給付する、そういう医療費助成事業は4歳児から6歳児までは入院のみの助成となっています。早急に就学前までの医療費助成を入院、通院ともに無料にすべきと考えますけども、いかがでしょうか。

2点目に、医療費の窓口負担をなくすために、いわゆる現物給付、いわゆる自動償還払いという言い方もありますけども、窓口で負担をなくすようにすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いします。就学援助、経済危機による市民生活への負担、圧迫、これが本当に目に余ります。この度合いが日に日に重くなっているというのが、とりわけ子育て世帯にとっては、より痛みが大きなものになっています。子供にだけは不自由させたくないというのが父母の要求ですけども、そうやって懸命に頑張る努力も思うようにいかないというのが現実です。そんな中で、本当にやるせない気持ちでいっぱいです。

そこで、子供の教育を支える、そういう立場で運営されている就学援助制度の状況についてお伺いいたします。1点目に、失業や倒産、家計収入が激減する中で、本市における就学援助、これがどのように推移しているのかお伺いします。

2点目に、就学援助、この制度について周知徹底をどのようにしているのか、そのことについてお伺いします。

3点目に、学用品や学校徴収金を含めた父母負担の金額、これは就学援助の範囲内になっているのでしょうか。

次に、就学援助の基準額についてですが、先程の質問と関連しますけども、現在の就学援助の基準額、これを引き上げるべきだと私は考えます。そういう立場に立って、ご見解をお伺いいたします。

2つ目に、昨年の収入の基準ではなくて、突然の失業、収入の減少、それに対応するようにすべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、国からの交付金の活用についてですけども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、この活用

ついてですけれども、本市の取り組みについてお伺いいたします。既に本員、お答えになっている部分がありますけれども、改めてお伺いしたいと思います。本市ではどのような活用メニューをご用意しているのかお伺いいたします。

それから、2点目、保育園、それから学校施設、公園、小中学校の遊具、これの修繕もこの間思うようにいかなかった面が多々あります。カママ嶺公園のシーサーも何とかペンキを塗って元気が出るように、子供たちを励ましてほしいという要求等も寄せられていますけれども、滑り台というのはけがもつきものです。親子が滑ってけがをして、それがもとで入院をするというような事例も起きていますけれども、そういった安全を守る観点からも、今ある遊具の改善、これも含めて、そういったものに使えるようにできないものか、このことをお伺いします。

それから、2つ目に、零細な業者、いわゆる長引く不況のもとで仕事がなかなかない、国保税も滞納している、5年間も指名にあずかっていない、そういった事業所があります。私は、そんな中でも下請の下請で一番しわ寄せを受ける零細な業者の仕事の確保についてお伺いいたしますけれども、小規模修繕契約希望者登録制度という制度が各自治体で実施されています。46都道府県で411自治体が現在取り組んでいますけれども、本市の工事の競争入札参加資格を持たないこういった業者に、工事の受注の機会を確保できるように登録名簿を作成できないものかお伺いいたします。

次に、公共工事が少なくなっていると市長もおっしゃっていました。そんな中で、地元の企業、これを本当に振興していく、そういった意味でもですね、大型公共工事に比べても地元の小さな仕事を地元の業者でやる、そのことは経済的な効果が大きいと言われていています。そういった観点で、小規模住宅リフォーム、例えば家を改造したり、それから商売を営んでいる、そういった方が店舗を改造したいとか、そういった小規模なリフォーム、こういったものに助成制度、これを検討できないものかと、以上お伺いして、再度質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

平和行政の中で、4月5日にアメリカ合衆国のオバマ大統領がプラハで演説した核兵器のない世界というのについて、どう評価するかということですが、宮古島市は平成19年8月25日に核兵器廃絶平和都市宣言を制定してありますので、オバマ大統領のプラハの演説は、宮古島市民と共通の考えであると認識をいたしております。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言をアピールするための標柱の設置はどうかということですが、宮古島市は人類の永遠の平和を追求し、核兵器廃絶平和都市を宣言しておりますので、それで十分であるというふうに考えております。

次に、戦争体験を世代を超えて共有することが大事と考えるが、その具体的な取り組みはということですが、さきの大戦において、多くの生命が失われた過酷な体験を忘れることなく、まさに平和の尊さを後世に伝えていかなければなりません。具体的な取り組みとして、慰霊の日に関連して平和特別企画展を今日から26日まで平良庁舎の1階ロビーで今開催をいたしております。また、6月23日の慰霊の日には沖繩戦の悲劇を見詰め直し、風化させないため、受け継いだ命の大切さを考えながら、哀悼の意を表し、ライトダウン運動を行います。市民の皆様のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

その他については、関係部長から答弁をさせます。

◎副市長（長濱政治君）

福祉行政について、国民健康保険について、3問ございました。国保の運営に当たり、社会保障としての国保の役割を實踐すべきと考えるが、どうか。市民生活を守る立場で法定外の一般会計繰入金を増額して国保税を引き下げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。条例内減免規制の拡充と一部負担金減免制度を利用しやすくすべきだと考えるが、どうか。一括してお答えいたします。

国保制度の根幹は、国民皆保険の体制であることは理解しております。しかしながら、少子・高齢化の進展に伴い、高齢者の加入割合が高いため、国保税の納付に対応できない方々が増加しているのが実情であります。今後社会保障制度としての医療サービスを維持していくためには、自治体で対応するには限界も見えてきております。国レベルでの制度の抜本的な見直しも必要だと考えております。国保税の引き下げについては、財政健全化法の施行による一般会計と特別会計の連結決算の推移も勘案し、対応いたします。重要なことは、国保事業の健全で適正な運営にあると考えております。

減免規則の拡充につきましては、失業手当を所得と見なすか、見なさないかについては、現在統一基準がございません。そのため、県内市町村でも「見なす」とする市町村と「見なさない」とする市町村に分かれているところではありますが、本市としましては、今後これらを所得として「見なさない」とする方向に改めることで、減免の拡充に努める予定であります。

また、一部負担減免制度につきましては、現在宮古島市においては規則の整備がなされておらず、このことにつきましても情報を収集しながら、規則の制定に努めてまいります。

◎教育長（下地恵吉君）

就学援助について、就学援助の状況はどうなっているか。1つ目に家計収入の激減する中、どのように推移しているか。2つ目に就学援助の周知徹底についてどのように対応しているか。3つ目に学用品や学校徴収金を含めた負担金額は就学援助の範囲内になっているか。この3つの質問に対して一括してお答えします。

就学援助には、要保護、準要保護、特別支援教育就学費奨励補助の3種類があります。平成19年度の認定者数は小学校で390名、全児童数に占める援助率は10.4%、中学校は213名で10.3%となっています。平成20年度の認定者数は小学校で378名、全児童数に占める援助率は10.3%、中学校は220名で11.4%となっています。今年是要保護につきましては認定を終え、準要保護については審査中で8月上旬、特別支援教育就学費奨励補助については8月下旬までに認定を終了する予定をしております。

なお、平成19年度の援助額は2,750万円、平成20年度は2,940万円で190万円の増額となっています。今年度の援助予算額は3,720万円で、平成20年度より790万円の増額、平成19年度よりは980万円の増額となっております。就学援助の周知徹底については、要保護に関しては生活保護を受けている世帯の児童生徒が対象で、準要保護については各小中学校を通して家庭に準要保護就学援助のお知らせ、申請書を配布しています。特別支援教育就学費奨励補助は、学用品費、学校給食費、新入学児童生徒学用品等が援助の対象で、対象児童生徒のうち準要保護から漏れた者、もしくは申請をしていない者がいる世帯に対して、学校を通して世帯の収入額、需要額調査票を提出するように各保護者へ周知を図っております。就学援助の範囲は要保護は医療費のみで、学用品等は生活保護費に含まれております。準要保護は学用品費、校外活動費、給食費、医療、新入学児童生徒学用品費等になっております。

次に、就学援助の基準額はどうなっているか。1つ現在の就学援助の基準額を引き上げるべきだと考えるが、どうか。2つ目に昨年の収入の基準ではなく、突然の失業や収入の減少に対応すべきだと考えるが、どうかという質問に対して、一括してお答えします。基準額は県の生活保護基準表をもとに設定しています。就学援助の予算額は、平成20年度が2,940万円、今年度は3,720万円で約800万円の増となっております。

昨年の収入の基準ではなく、突然の失業や収入の減少に対応すべきだと考えるが、どうかということですが、所得に関しては、前年の所得によって確認をして就学援助の認定を行っており、突然の失業や収入の減少による所得減を証明することは難しい面がございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、宮古島市ではどのような事業を計画しているかというご質問でございました。宮古島市では、現在地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業の実施に向けて、事業の選定作業を進めております。これまで各課から要望されている事業は89事業に上っておりますので、この絞り込み作業を進めております。今週じゅうには事業メニューを決定する予定でありますので、決定後、公表していきたいと考えております。

続きまして、同じく臨時交付金において保育所や学校施設、公園や小中学校の遊具の修繕等に活用できないかというご質問でございました。少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現に資する事業という交付金の趣旨から十分に活用できると考えます。教育委員会から要望されている事業の中にも、ICT環境整備事業等、学校施設の整備が盛り込まれております。また、建設部から要望されている事業には、都市公園修繕・維持管理事業等、都市公園施設の修繕に係る事業も盛り込まれております。

それから、経済効果の大きいとされる小規模住宅リフォームに対する助成制度の創設についてのご質問でありました。他の自治体の例によれば、地域経済の活性化策として、住民の居住環境の整備として導入している自治体が見受けられます。市としましては、この制度の詳細について調査し、制度の必要性を検討してまいります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、税率改正後の市民からの苦情、それから相談などについてであります。問い合わせ、苦情、それから相談の件数ですが、3,124件であります。庁舎別では平良庁舎1,373件、城辺庁舎1,431件、下地庁舎99件、上野庁舎165件、伊良部庁舎56件であります。ちなみに、これは窓口の相談あるいは窓口で受けた苦情ということでご理解をお願いいたします。その主な内容であります。まず1点目に生活が苦しいのに2倍、3倍に上がった国保税を払うと生活ができない、どうやって払えばよいか。2つ目に、年金は減る一方なのに、保険税は上がる、生活が厳しい。3点目に、家族を支えるために頑張っているのに、これだけの保険税が上がるのは納得できない。4点目に、上げ幅が余りにも急激で納得できないなどがありました。

次に、収納率と滞納世帯についてであります。1点目の収納率は幾らですかということなんです。収納率は85.57%であります。

2点目の滞納世帯につきましては、2,244世帯で加入世帯数1万1,032世帯の20.34%に当たります。

3番目の滞納世帯の所得階層のご質問につきましては、システムの関係上から現在委託業者へ処理依頼

をしておりますので、時間を要します。そういうことで、議会開催中にお示しできないこともありますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、乳幼児医療費助成の拡充についてであります。入院、通院ともに就学前までに拡充すべきだと考えるが、どうかという点であります。入院については、現在ゼロ歳から就学前までの医療費助成を実施しています。通院の対象年齢は、現在ゼロ歳から4歳までですが、これを就学前に拡充することについては、県の補助金要綱の見直しを注視いたしまして、対応していきたいと考えております。現在県の助成制度と同じような助成制度を実施しております。

それから、2点目の医療費の窓口負担をなくす自動償還払いにすべきだと考えますがということですが、現在本市が進めているのは自動償還払い方式で、その導入に向け、関係機関の協力が得られるよう、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会への説明を行っております。1回の会合を持ちました。いい感触を受けましたので、協力を得られるものだと思っております。この承諾が得られれば、導入を進めてまいりたいと考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

零細業者の仕事を確保することについて、小規模修繕契約希望者登録制度について、本市の工事の競争入札参加資格を持たない零細な業者に工事の受注の機会を確保できるよう、登録名簿を作成できないかというお尋ねですが、市の建設業者登録については、宮古島市建設工事入札参加資格及び業者選定等に関する要綱に基づき、名簿を登録しております。小規模修繕や特殊工事等の施工に当たっては、現在も個人業者等に依頼しておりますので、登録制度は考えておりません。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、平和行政についてなんですけども、オバマ大統領の演説の受けとめ、同感です。

ただ、平和宣言の標柱の設置なんですけども、その宣言だけでいいというようなふうにお受けいたしましたけども、宣言というのはやっぱり周知徹底が大事だと思うんです。そういった意味で、今現在市のロビーで宣言文が掲示されているだけなんで、よく視察研修で他府県へ行くんですけども、駅前の目立つ場所に核兵器廃絶平和都市宣言というふうに大きなモニュメントがあったり標柱があったりします。非常に元気が出ます。ですから、こういったときだからこそ、市民に市長がぜひリード役としてこの取り組み、前に進めていただきたいと思います。再度お伺いします。

次に、国保の今の制度の問題で、副市長から自治体だけの努力は限界だという説明がありました。私もそのように思うんです。今国がどんな状況で、国保加入世帯がどういう状況にあるかという、これグラフにしましたけども、これは1984年、いわゆる国保の国庫負担金はそのときからどんどん減額されました。当時45%あった国の負担金です。それが今33%、34%まで下がってきているんですけども、その当時の1984年というのは、当時は医療費無料の時代ですよ、以前は。ですから、90年代に加入世帯の平均所得が276万円という数字です。それがどんと落ちて、現在では165万円まで落ち込んでいますけども、それに反して保険料、これの1人当たりの負担はどんどん増えているんです。7万9,000円、こういう数字です。ですから、こういう状況で本当に低所得ばかりが加入している、失業や倒産に遭った人たちが加入する、そういった国保事業に対して一般財源からの繰り入れなしには負担軽減は図れないし、また国のもと45%

あった国庫負担金、それをもとに戻すことなしには現在の国保の事業の改善もあり得ないということになると思います。

それから、この間の2001年から11年まで2,200億円の歳出削減、社会保障費の。これを進めた結果、累計で12兆9,000億円という社会保障の財源が消えていきました。その負担がそのまま国民に負わされているという深刻な状況です。ですから、こういう歳出削減の計画を引き続き進めようというのが骨太方針です。ですから、そういうことをさすがに自民党内でもこんなやり方はいかかなものかという声が上がっていますけども、それを本当に国民が力を合わせて税金の使い方、これを改めていく、そのようにしないと、命を守るべき制度が逆に命を守れない、そういうことになってしまうと思います。

現に宮古島市において、私どんな声が聞かれているかと少し紹介したいんですけども、今事業所を営んでいる方でレストラン経営なんですけども、月々毎週5,000円ずつ分納で短期証を手に入れているといます。毎週5,000円です。月2万円、それでも本市としては賢明な対応なんです。それでもこれまでの滞納分、相殺できないんです。ですから、徴収に当たる職員としては、もっと加算をしてほしいという要求をしますけども、その実情を見て、短期保険証を交付しているという状況、これはその実情、払う意思を示している、そのことで手帳を取り上げないということをぜひ今後も進めていただきたいと思います。

それで、私が驚いたのは、国保手帳をなぜ毎週5,000円払って手にしているかということをお聞きしたら、ありとあらゆる証明、借金をするにしても何をするにしても手帳が証明書になると。私は命を守る医者にかかる、だれもが安心してかかる、そういった制度が単なる証明書のためだけに活用されていると、驚くべき実態なんです。ですから、こういう実態を自治体は命と暮らしを守るという責務が第一義ですから、そこを赤字を出してでも懸命に頑張り、改善すべきは県や国に要求すると、そういう仕事をぜひ市長、先頭に立って頑張ってくださいと思います。

それで、国保第44条、一部負担金のことについて検討するというご回答がありましたけれども、九州地域で県都の8市のうち、適用ゼロの自治体、政令指定都市ですけども、7自治体という新聞報道がありました。いわゆる生活が困難なために一部負担金、3割負担ができない方々なんです。ですから、そういう方々に対して国保第44条は軽減する、減額する、そういうことをうたっています。けれども、それが生かされていないという現実、ぜひ早急にそれを生かしていく、そういう取り組みをやっていただきたいと思います。

次に、就学援助、もっと細かくたくさん聞くことありますけども、時間がちょっとないんで、3点お伺いしたいと思います。就学援助がいわゆる金額の面でもパーセントでも増えているというのがご答弁でわかりました。このことから、就学援助の制度というのがいかに大事か、このことがわかると思います。そこでなんですけども、就学援助制度の周知徹底、これはやっぱり知ることから始まりますから、各世帯に配布しているようなお話でしたけども、ぜひ全生徒、子供に申請書を含めて行き渡るようにしていただきたいと、このことについてお伺いします。

それから、文部科学省からも学校任せにしないでほしいという通達が届いていると思うんです。いわゆるきちんと体制組織を確立するよにということでした。こういったことがそうになっているかどうか、そのことをお伺いします。

それから、乳幼児医療費の助成に当たって現物給付制度、福祉部長から本当に元気の出るご答弁でした。

ぜひこれを現実に実施できるように頑張ってくださいと思います。それで、あえてお伺いしますが、
も、現在の償還払いというのは申請から受け取りまでどれぐらいの時間を要しているのか、このことをお
伺いします。

それから、償還払いをすることによって、この本市に、行政側にメリットはないのかどうか、そのこと
をお伺いします。

それから、公園の修繕、そういった費にも交付金が活用できると聞きましたので、ぜひ日ごろなかなか
手が回らない、そういった修繕、これは現場をよく見ていただいて、対応をよろしくお願ひしたいと思
います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

平和都市宣言をアピールする標柱についてということで再質問がございました。平和都市宣言について
は、広報あるいはいろんなところでこれまでもアピールをしております、今後もアピールを続けていく
ことは必要であるというふうには認識しております。

ただ、先程からの論議でありますように、就学援助児童も増えてきていると、これは何を意味するかと
いうことを考えれば、経済がまだ十分回復していないというあらわれだというふうに思っております。し
たがいまして、今市としてやるべきことは、経済の活性化策をまず先にやりたい、そしてこれを優先して
いくというのがやっぱり緊急の課題であると思っております。それを進めていながら、標柱の問題とい
うふうなものは考えてまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

自動償還払いについてですが、現在自動償還払いを活用するということでの時間的にどういうふう
に違うかということですが、現在は申請者、保護者によっておのおの違いますが、私は恐らく申請しない保護
者もいようかと思ひます。まず、申請するということにつきましては、一月内に申請する方もおれば、2
カ月、その年度内有効ですから、年度最終日までまとめてやるという方もおります。そういうことをなくす
ために、まず自動償還払いを適用することになりますと、多少の医療機関での窓口の事務量は増え
ますけども、これはもう医師会との、歯科医師会との相談の契約の内容によりますけども、1カ月以内に
かかった父兄については、子供さんについては、1カ月まとめた申請をまず市役所窓口にしてもらいま
す。そうすると、かかる時間は一月以内に支給できるかと、振り込みの手続はできるかと思っております。

それから、制度導入のメリットなんですが、やっぱり事務量の軽減だと思っております。今先程も言
いましたように、まちまちで申請をしますから、それだけに職員の事務量が1件でも2件でも、同じ月のも
のが次の年、翌月になりますと、またひもといてということになりますので、事務の軽減については、一
番メリットがあると思っております。

（「休憩願ひします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後5時00分）

再開します。

(再開＝午後 5 時01分)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後 5 時01分)

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成21年6月24日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月24日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(散会=午後5時36分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利恵一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥一〃
総務部長	砂川正吉〃	消防局長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	下地恵吉〃
福祉保健部参事	長濱博文〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
建設部長	友利悦裕〃	企画調整課長	友利克〃
会計管理者	平良富男〃	総務課長	下地信男〃
伊良部支所長	垣花勝〃	財政課長	伊川秀樹〃
城辺支所長	狩俣照雄〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、新里聰君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

質問に入ります前に、先日は県民にとって慰霊の日ということで、本市においても各地で慰霊祭が行われております。上野地区においても上野遺族会が主催をして行われましたが、市長の名代として副市長がおいでをいただき、みたまのご冥福を祈念する追悼の言葉を述べられ、上野出身の議員としてありがたく、感謝申し上げます。ありがとうございました。

そして、もう一つ当局にお礼申し上げたいことがございますが、去った3月30日、上野地区高田部落自治会より市営住宅を建設してほしい旨の要請がありました。住宅課に確認をいたしましたところ、平成22年度用地購入、平成23年度建設の方向で具体的に県とのヒアリングを進めているとの報告で、市長の言うスピーディーな対応に感謝しております。早速地元の方にも報告をし、建設後の入居希望者を地元で対応してほしいとの当局の考え方も伝えておりますので、今後とも計画どおり実施していただきますようお願い申し上げます。

それでは、前置き長くなりましたんですが、私見を交えながら質問を行います。市長の政治姿勢について。まず、市長公約の天然ガスを活用したコンビナート建設についてお尋ねします。本市東海岸、東平安名崎沖で地下資源の調査が行われているということは、何年前かわかりませんが、かすかに記憶するところがございます。公約に掲げるといことは、かなりの確率でその実現性があるとのことで取り上げたと思います。離島の中の離島ということで産業のない貧困にあえいできたこの島で公約どおりコンビナート建設が実現できれば本市の歴史が変わるほどの大変革であり、期待が膨らみます。そこで、お伺いいたしますが、地下資源は商業ベースで採算がとれるとの確証を持って初めてコンビナート建設ということになるかと思いますが、本市としてはその調査はされているのかお伺いします。

もう一点は、地下資源開発については、法律的なことはわかりませんが、国策事業として開発の認可権を与えるには開発業者の熾烈な競争の中で算定されると思いますけれども、本市として開発業者との交渉はされているのかお伺いいたします。

次に、ごみ処理施設の建設についてお伺いします。複数の与党議員が現行予定地での建設について異を唱えておりますが、市長の考えはということでもあります。ごみ処理施設は、法律の改正によりダイオキシンの規制が強化されたことに伴い、全国的にその改修事業や建替え工事が進められてきたと認識しております。沖縄県においても沖縄ごみ処理広域化計画、いわゆるマスタープランが平成11年3月に策定され、ごみ処理業務の広域化、1島1施設、1つの島に1つの焼却炉ということですね。の推進が図られ、これに基づき本市は市町村合併より先んじてごみ処理業務の合併を進めてまいりました。そして、平成14年あ

たりから建設場所の用地選定委員会が設置され、検討を進められてまいりましたが、いずれの場所においてもごみ処理施設の必要性については理解を示しても身近な場所での建設については住民の反対運動が起こり、挫折してまいりました。ようやく市町村合併後、新しく委員会が設置され、現行予定地での答申が行われ、当時の市長は委員会審査結果を踏まえ、決定いたしました。用地決定当時から地元住民の反対の声はあるものの、議会においては私の記憶では反対する者はなかったというふうに思っております。したがって、当局は平成20年度予算で提案をし、それが可決されたことに伴い、ごみ処理施設実施計画書、環境影響評価方法書を策定し、本年度において環境影響評価準備書の作成、実施計画書の作成等、一連の環境アセス事務手続を行っているものと思います。しかしながら、市長選挙を境に新しい市長が誕生するや、市長を支えるはずの与党議員から反対の声が上がっていることは何か奇異に思えてなりません。市長の答弁は明確で、行政の継続性と説明しながら環境アセスの結果、地下水に影響を及ぼすと判断した場合は変更もあり得ると答えているわけで、これ以上わかりやすい説明はないというふうに思っておりますが、この異を唱えていることについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、図書館建設について。既存施設の活用で対応することはできないかということでお尋ねいたします。これまでの市長の図書館建設についての答弁を要約すると、7月上旬に検討委員会を立ち上げ、委員会の審査結果を踏まえて音楽堂も兼ね備えた、そして旧町村の図書館、学校図書館等もネットワーク化し、質の高いものをつくりたいと説明されております。私もその中身の充実については異論はございません。ただ、私が申し上げたいことは合併時の財政計画の職員削減計画によると、合併時1,024人の職員を10年後、平成26年度末に640人に削減しようと計画しております。ただ、この640人には当時の広域消防組合職員の76名が抜け落ちているというふうに思っておりますが、これを加算しても716名程度となります。その間、分庁方式を総合庁舎方式に変えるとしても消防職員の現在の約100名の職員、水道局の約50名の職員、その他保育所、学校関係、公民館関係等、本庁舎外で勤務する職員は約150名以上となります。とすると、300名以上の職員が本庁舎外で勤務することになり、本庁舎に勤務する職員は400名弱となりますから、十分その本庁舎の対応は可能だというふうに思います。そうしますと、旧町村部の庁舎はどうしましょうか。がらあきとなってしまいます。合併にあっては、同じ生活圏だと理由をつけて合併をし、図書館を施設の有効利用で旧町村部にしたら市街地でなければならないとの理由はないはずですが、合併特例債の活用ができるからといって箱物に10億円以上の金をかけて建設する時代ではないと思っておりますが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、エコアイランドの推進について。風力発電のモデル地区指定の考えはないかということでお尋ねいたします。国の行う事業名は長ったらしい表現だったり、片仮名表現であったりして理解をするのに大変苦慮しておりますが、眞榮城徳彦議員の質問でマイクログリッド事業の説明がございました。自然エネルギーによる発電施設、逐電施設、制御装置等を整備し、出力が変動する電力において安定して電力供給ができるかを実証する事業ということでありました。実は、平成12年3月に旧上野村では上野村観光リゾート施設風力発電施設整備計画書が策定されました。こういうふうに分厚い計画書ができているんですけども、その発想は商用電力使用では電力料金が莫大になるということで風力発電によってコストダウンをしようということと、観光地としての環境に優しいクリーンエネルギーを活用することによる観光地としてのイメージのアップでありました。しかし、このときに大きな課題として上がったのが、いわゆる今回マ

マイクログリッド事業で実証しようとする良質の電力の安定供給ということでありました。この報告書の策定時に既に本市では大型風車7基、出力で2,800キロワット、そして宮古の商用系統の最低負荷が1万3,000キロワットということで、その時点において風力発電から商用電力に浸透する率が21.5%ということで商用系統との連携方式では限界だということであります。平たく言えば、これ以上風力発電の電力をつなぐと電力の質が落ちて、例えばパソコン、インターネット等を使用する場合、不都合が起こると、そういう可能性があるということでした。このためこの計画書では商用系統等は連結しないで独立した発電システムで実施しようということが機種を選定から、その調査から始まってメンテナンス、もちろん電力の質の問題とか、それを法人組織化して採算性のことまで調査内容が盛り込まれております。説明によれば、沖縄電力さんがそれをマイクログリッド事業で実証しようということですが、中身は太陽光だとの説明でございます。10年前には、この事業を進めるには社会的にまだ熟しておりませんでした。事業導入についての補助メニューはあっても充実しておりませんでした。また、地元、沖縄電力さんとの問題もございました。電力事業は、民間にも開放されたといっても、やはり電力さんの協力がなければできません。しかし、今は国を挙げての産業の転換期です。当局の努力のかいあって環境モデル都市の指定を受けました。本市においても低炭素化の社会構築をするためにその行動計画がつけられておりますが、本市における電力最大消費施設であるリゾート地をモデル地区として指定をして国の補助認定を受けて事業を進めることも1つのアイデアだというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか、ご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、雇用対策について。公共工事上半期75%執行の実現についてお伺いいたします。本市は、経済活性化により雇用対策の安定化につなげたいとして上半期75%執行へ向けて公共工事推進本部を立ち上げたと報じられております。事業執行に当たっては、これまで議会でも明らかになっているように、用地交渉等の時間のかかる問題等があっても数値目標を掲げ、事業に取り組む姿勢は評価するものであります。そこで、お伺いいたしますけれども、各部における上半期の月別目標数値について説明を求めたいと思っております。

そして、6月、年度変わって間もないんですが、それ途中でありますけれども、もしできるのであれば目標値に対する実績がどうなっているかということについても各部ごとに説明をいただければというふうに思います。

次に、農業振興について。サトウキビについてですけれども、栽培面積の減少の原因は何かということでお尋ねいたします。本市におけるサトウキビ栽培面積は、増産計画を進めているにもかかわらず、年々減少傾向にあります。平成15、平成16年産では4,089ヘクタールあったものが平成20、平成21年期栽培面積は3,657ヘクタールとなっており、432ヘクタールの減少であります。そして、私はこの傾向は加速していくものと考えております。農政課よりいただいた資料では、宮古本島内では土地改良事業が多くなり、植えつけ面積が減少しているということですが、私は中身は違うんじゃないかというふうに思います。もしそういう説明だとするのであれば年度ごとの整備面積の提出を求めたいと思っておりますが、農家の実情として別の理由があるというふうに思っておりますので、当局にその辺でその説明を求めたいというふうに思います。サトウキビ栽培面積の減少は、エコアイランド構想を推進する上でも大きな障害となるはずで、よろしくお願ひします。

2つ目に、新価格制度における要件廃止を求める考えはないかということでお伺いしますけれども、県サトウキビ対策本部長の赤嶺勇 J A 沖縄中央会長がキビの新価格制度はキビ農家の実情に沿っておらず、先送りすることが望ましいとして知事に協力を求め、県も一緒になって国に要請すると報道されております。私は、この制度が施行された時点から零細農家の切り捨て制度として何回か取り上げてまいりましたが、いよいよ今期夏植えの収穫期から本格施行となっています。そして、国は基本的には特例延長は考えないということでございます。わずかばかりの年金とサトウキビ4台、5台の収入で生活をしている家庭が周辺にもいっぱいございます。そういった方々は、自分で畑を耕作し、植えつけ、肥培管理、刈り取り、積み出しというんですか、そういったこと等極力経費をかけないような努力をしております。しかし、そういった方々は交付要件に該当しない、非常に厳しい制度だなということを感じております。ですから、この制度、増産計画に逆行する制度とも思いますので、その新価格制度の廃止を求めるというような形で私は考えておりますけれども、市長の見解を求めたいというふうに思います。

次に、畜産農家の支援策についてお伺いいたします。6月の競り価格が前月比5万円アップと報道されております。畜産農家も一安心かと思えます。和牛改良組合より畜産農家への飼料購入補助金、飼料種子代の増額、共済掛金の補助率の引き上げ等の要請が出され、多くの議員が活発に畜産農家を支援するよう質問されております。私も私の見解で質問したいと思えますが、市長は基金、共済保険等の加入という農家の自助努力を見た上で考えると答弁しておりますけれども、そこで私は畜産振興についての制度についてちょっとおさらいというのかな、調べましたところ、この制度は畜産振興については3つの制度から成っているような、ふうに思っております。その1つが価格の対策、2つ目が災害の対策、3つ目が生産者対策、この3本柱でなっているというふうに思えます。つまり市長のおっしゃる価格安定化基金に加入して価格が暴落した場合、この制度を活用するよう加入率を上げる、いわゆる価格対策ですね、これをすべきではないかという市長の説明はある程度理解できます。しかし、市長、この制度が発動するという例は関係機関で調査をしてもめったにないということでございます。平成5年にBSEで価格が暴落しても発動しなかったと説明をしております。それは、何かというと、農林水産大臣が定める保証基準価格というのがあります。例えば直近では、5月の例で申し上げますと、宮古の平均価格が27万5,117円でした。県平均が28万8,934円です。ところが、全国平均では35万4,999円です。保証基準価格が31万円ですから、該当するかと思っていたんですけども、違うということです。この保証基準価格というのは、全国の平均価格が下回る場合だということです。ですから、要するに31万円に対して全国では35万円余の平均価格ということで、幾ら沖縄で二十五、六万円台で牛代が推移してもこの制度は発動しないということです。ですから、この基金に加入しても制度がなかなか発動しないということでその加入率が低いのではないのかなというふうに思っております。

そして、畜産制度、なかなか複雑な制度で、こういう一般質問でちょっとなじまないかなとも思ったりもしたんですけども、この際ですから、市長にお願いしたいことがございます。同様な制度でですね、雌牛だけを県独自の基金協会で実施している制度があります。これは、雌牛の平均価格が27万円を下回った場合、月ごとに補てんするという制度です。これ沖縄県だけですね。しかし、この制度の県平均価格に多良間島と久米島の価格が算入されておられません。県内で一番市場価格の低い2つの地域を除外して算定するというものですから、この制度もなかなか発動しないということでありまして、ですから、市長にはこの辺も調

査していただき、できるだけ制度の発動が容易になるよう、要するに全地域をもって平均価格としてとらえれば先々月ですか、価格が暴落したとき発動されるわけですから、そういったことのお願いができないのかなというふうに思っております。

次に、2つ目が災害対策ですが、これは共済組合が行ういわゆる家畜共済です。牛の病床、死亡、廃業のときに補償する制度で、1頭当たり500円の補助が現在も実施されております。

3つ目が生産者対策です。市長は、公約で肉用牛畜産への支援強化を掲げています。そして、畜産課も新設いたしました。しかし、中身は前市政と今の段階で何も変わっておりません。畜産農家への支援策は、予算で見ると3,300万円です。せめて子牛生産奨励補助金、これも5,000円あったものが3,000円に引き下げられたわけですが、この差額の2,000円のうち1,000円でも家畜飼料特別支援事業、この基金に加入する者には助成するという制度など設ければ飼料の高騰によって農家があえぐということもなく、できるんではないのかなということで、農家の飼料高騰に対しても安心した畜産業が営まれるのではないかなということを考えますけども、いかがでしょうか。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

天然ガスに関連する質問にお答えをしたいと思います。

天然ガスの調査はどうなっているかということですが、天然ガスの建設の調査につきましては平成15年度と平成16年度の2カ年にわたりまして新エネルギー・産業技術総合開発機構、通称NEDOというっておりますが、NEDOの支援を受けまして、旧城辺町において実施されました。地域新エネルギービジョン策定事業という名目でやりまして、平成17年の2月に報告書が提出されてございます。その報告書によりますと、宮古島市における水溶性天然ガスの賦存状況について昭和35年から昭和45年にかけて当時の通商産業省、現在の経済産業省ですが、により実施されました沖縄天然ガス資源調査により宮古地域においても賦存することが判明いたしておりまして、その可採埋蔵量、つまりとることができる埋蔵量、これが56から67.5億立方メートルと公表されております。2つ目に、水溶性天然ガス及び付随水、つまりこれは温泉水になりますが、の利用形態といたしまして、水溶性天然ガスを利用したコージェネレーションシステムの導入、温泉水を利用したクアハウス、それからリハビリ施設の誘致が実現可能という報告がされてございます。そういう報告書を受けていろいろやっているところですが、この天然ガスの建設事業に係る進捗の状況といたしましては、現在本年度設置をいたしました地域資源活用推進班において旧城辺町時代に作成しました調査報告書の内容を今具体的に検討を進めているところであります。庁内において宮古島市天然ガス・温泉水利活用検討委員会の設置について今準備を進めているところであります。開発企業につきましては、今後国、県、それからNEDOなど関係機関と調整を図り、試掘及び試掘によって判明する賦存量に合った事業を検討して早期の事業の実現に取り組んでまいりたいと思っております。なお、開発企業といっても一番問題になるのは、鉱業権の設定を持っている企業とはこの宮古地域における天然ガスの採掘については一緒にやっという話し合いを進めているところであります。

次に、ごみ処理施設についてでございますが、行政行為というのは特に変更しなければならない大きな理由がない限り市長がかわったとしても当然継続していくものと考えております。これまでも再三申し上げておりますが、環境アセス等の影響がないという報告があれば当然当該場所でやってまいりますし、当

時これを決定した時点で議会においてはほぼ皆さん賛同したというのになぜ今ごろというのについての見解はということでございますけれども、地域の住民等のその後の意見等もやはりいろいろ各それぞれの議員聞いていると思います。幾ら賛成をしたとしても地域の住民の声を議会の場においてやはり公にしておきたいという気持ちでお話をしているのかなというふうに思っております。

図書館の建設についてであります。新里聴議員の見解にはまさに十分理解できるというふうに考えております。今私どもの宮古島市は、行政改革、財政改革をまさにやっている最中でありまして。あわせて組織のスリム化も進めているということでもあります。こういうのを進めていけば、そしてさらに総合庁舎も考えてみようということであれば既存の施設等の利活用もどうするかというふうなものも当然考えていかなければならない。合併特例債といっても、これはやはりある意味では借金になります。借金しないほうがいいわけですから、できるだけ建設費がかからないよう、そして図書の内容が充実できるようにするにはどうすればよいか、まさにこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

あとは、担当部長に答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

雇用対策、公共工事上半期75%執行の実現はということです。ご承知のとおり、公共事業の上半期執行予定を早めるため平成21年4月に宮古島市公共事業等施行推進本部を設置いたしました。これにより各事業担当部局において予算の計画的執行を図るため上半期執行率を契約ベースで75%を目標とし、公共事業等執行計画を事業ごとに作成しております。

各部における月別の数値目標と、それから6月の実績ということでございましたけれども、月ごとということではなくて、上半期ごとに一応やっておりますので、上半期ごとに報告したいと思っております。1・四半期、企画政策部5.85、福祉保健部13.42、経済部55.49、建設部45.24、水道局12.13、教育委員会34.25、平均しまして42.61です。あと、2・四半期、企画政策部で100、福祉保健部で15.14、経済部89.70、建設部89.14、水道局96.36、教育委員会49.28、2・四半期累計の平均が78.78ということになっております。それから、3・四半期ですが、福祉保健部100、経済部98、建設部99.86、水道局99.72、教育委員会100、平均で99.29です。4・四半期まで持ち込みましたのが経済部で、4・四半期では100、それから建設部も100、水道局100というふうな、一応事業ごとに積み上げましたところ、そういうふうな形になっております。ただ、6月の実績ということでございましたけれども、6月の実績はまだ集計しておりません。上半期の執行予定率が福祉保健部と教育委員会において75%に達しておりません。しかしながら、引き続き計画的な執行に努めるとともに、事業の早期執行を図れるよう十分に連携してまいりたいというふうに思っております。

サトウキビの栽培面積減少の原因は何かというふうなことでございましたが、宮古島市における収穫面積は統計上、漸減、少しずつは減ってはいるというふうな数字を得ております。その主な理由としましては、いろいろあると思いますが、多くの土地改良事業が各地区で今現在実施されております。その面積が収穫面積としてカウントされていないということが1つの要因だろうというふうに理解しております。

それから、サトウキビの新価格制度における要件廃止を求める考えはないかということでございましたが、これまで市としましては対象要件が非常に厳しい内容のため国、県に対しまして廃止または従来制度に戻すよう要望してまいりました。しかし、現制度を廃止して従来制度に移行することは非常に困難

な状況であると考えております。そのため農家個々の実態把握に努め、本則要件へ誘導し、要件がすべて満たされるよう農家指導を強化してまいりたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランドの推進について。風力発電のモデル地区指定の考えはというご質問でございました。宮古島における既存風力発電の実績は、現在約4,800キロワットであります。国は、国内におきまして2010年までに約300万キロワットを導入する目標を掲げております。国の方策から推測しますと、太陽光発電同様、今後普及していくことが予想されます。日射や風況等の面から太陽光発電及び風力発電設置場所として適していると言われる宮古島におきましても新エネルギーを導入する場合には電圧や周波数等の電力品質に影響を及ぼすおそれがあるとされることから、電力の供給を行いつつ、太陽光や風力などの新エネルギーを高品質の中でいかに導入していくかが技術的な課題となっております。したがって、これらの技術的な課題解決のために現在計画中であります、先程議員からもご紹介のありましたマイクログリッド事業のメガソーラー導入においてはモデル地区となって実証試験を行う計画になっておりますので、その取り組みの結果において今後検討してまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

畜産農家への支援と宮古和牛改良組合からの要請についてであります。宮古和牛改良組合からの要請については、これまで答弁したとおり、要請項目が3点ありました。1点目の飼料購入補助金について、本市は今年3月まで国の緊急支援対策補助により飼料1袋当たり125円の補助を行ってまいりました。市としましては、畜産農家の平成21年度の全国配合飼料供給安定基金への加入率が58.87%と低い状況にあることから、今後は畜産農家に対し、基金制度への加入を促進してまいり、その状況を見て検討したいということであります。

2点目の飼料作物の種子代については、良質粗飼料の生産を促進するためローズグラス等に補助してまいります。平成20年度の実績は、1キロ当たり694円の補助を行っております。

3点目の家畜共済加入掛金の助成については、これまで1頭当たり500円の助成をしており、宮古和牛改良組合としても未加入農家に対し、共済加入促進を強力に推進してもらい、その助成については今後検討していくということであります。また、市の畜産農家に対し、平成21年度は約3,300万円の助成を行っておりますが、議員指摘の件につきましては今後宮古和牛改良組合と話し合いもしながら状況の把握を行ってその対応をしてまいりたいというふうに考えております。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時39分）

再開いたします。

（再開＝午前10時40分）

◎新里 聰君

ご説明ありがとうございました。

1点目のコンビナート建設、かなりの埋蔵量があるという調査をされているということでございますか

ら、これができるということは宮古島を本当にもう根底から覆して裕福な島に持っていくという非常に夢のあるというのかな、そういう事業だというふうに思いますので、ぜひとも強力な推進方をお願いしたいなというふうに思います。

それから、図書館の建設について。ぜひとも検討委員会立ち上げるということで、委員会の審査結果がどういう形になっていくかわかりませんが、こういった既存施設というものが有効に活用されるということなども、例えば平成26年度以降本庁舎にみんな職員が来て、各支所において、支所の職員が何名になるかわかりませんが、そこだけで、支所職員だけでとなると、あの城辺、上野、下地庁舎というのは遊休施設となっていくので、そういったところの既存施設の有効利用、今ではインターネットでみんなつなぐことできるわけですから、中身の充実さえできれば蔵書と、どこでもできるというふうに思いますので、そういったことも検討の中に加えていただきたいなというふうに思います。

それから、エコアイランドの推進についてでございますけども、これは今メガソーラーの結果を見てということでございますけども、私はこれについてはですね、太陽光でやるそういった計画も持ちながら風力による、せっかくその指定を受けたわけですから、風力による発電というものについても取り組んでいただいて、以前にドイツ村全体をそういう計画しようという計画などもされているわけで、そのときもNEDOさんとか、電力さんとか、大学の教授とか、いろんな方々入っていて基礎的な資料などもかなりあるかと思っておりますので、これについては行動計画の中に、例えばですね、これを見て僕はちょっとなぜこれを質問したかということ、モデル都市の行動計画の中にサトウキビ等の自給自足エネルギー供給、それとクリーンエネルギー部門の計画、太陽と市民のエネルギーを活用したということがあって、写真でですね、このクリーンエネルギーの中に風車があるんですよ。風車とエコカーがあるんですけども、何か計画ではその風力が入っていないようなことを感じましたので、ぜひこの風力についても同時並行、今でしたら国も認可するのはちょっとたやすいんじゃないかなと思いますから、メガソーラーを検討してからじゃなくて、今から取り組んでいきたいというような形でもう一度これについては企画部長、答弁をお願いしますでしょうか。

それから、公共工事の件でございますが、四半期ごとにとということで、かなり3・四半期で99.29%まで持っていくという計画で、従来ですと、もう何十億円という繰越事業が出たりで大変な執行でございましたので、ぜひともこの計画と大きくずれがないような計画を、その執行を求めたいというふうに思います。

サトウキビについてですけども、土地改良事業が面積大きいからという、減っているということだと思うんですが、土地改良事業もずっと毎年毎年、以前から行われていることです。採択面積が以前より相当増えたのかどうかわかりませんが、私はこの栽培面積の減少というものはですね、私3月定例会でもちょっと話したんですが、サトウキビをつくることによる高度の利用の率の悪さ、いわゆる反収の低さ、そういったものがあって別の作目への転換、それに加えて新価格制度という難しい制度が入ってきたというようなことで栽培農家の心理的な面、こういったものが栽培面積の減少に大きく影響しているのではないのかなというふうに思っております。これが影響してその栽培面積がかなり減ってきますと、例えば今3,500ヘクタールといたしますと、反収10トンあって35万トンですよ。そうしますと、今そのエコ計画で言っているようなものに持っていくためには5,000ヘクタールとか、あるいは7,000ヘクタールとか、そ

ういった形で栽培面積や収穫面積を増やしていかないと実行不可能かというふうに思っておりますので、ぜひともその栽培面積もう少し、突き詰めていけば年内操業していただきたいというふうに思っておりますけれども、そのほうで頑張ってくださいと思います。

畜産についてですね、せっかく畜産課もできました。市長も農業について非常に力を入れたいというふうにおっしゃっております。ですから、先程は加入率が58.87%と、全国配合飼料供給安定基金へのですね。いうことでありますから、この子牛生産奨励補助金が5,000円から3,000円に減った。その中のせめて、2,000円の中のせめて1,000円でもですね、この基金に加入すれば補助しますよと。これは、年間で1トンで2,000円の農家負担になっておりますから、そのうち1,000円程度はやりますよということがあれば加入率も高まろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう少し話したいことがありましたんですが、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

新エネルギーにつきましては、確かに環境モデル都市の中で認定の行動アクションの中でいろいろ計画をされております。そして、その中でクリーンエネルギーとされます風力、太陽光につきましても進めている状況ですが、どちらにしましても民間事業者との連携が一番重要になってまいります。先程ご紹介しましたマイクログリッド事業につきましても国と沖縄電力さんが協力をしてやっていただくものであります。そういった中で現在宮古島ではですね、風力発電施設が6基ございます。狩俣、七又、農業水利事業所という形で6基、合わせて4,800キロワットです。そういうふう宮古としましても他の地域に比べてかなり進んでいるのではないのかなと、実証試験としてはですね。今後そういったものも実際に市民生活の中でどのように使っていくかという問題があると思ひます。その課題としまして、先程お話ししましたように、いろんな電力の高品質の問題とかですね、そういったものが出てきます。太陽光につきましても七又のほうで490キロワット、今回予定されていますのがメガソーラーとして4,000キロワットでございますので、これすべて今クリーンエネルギーとして宮古で実証試験をされているのが、これからの導入のものも含めると9,290キロワットになります。他のモデル都市の地域と比べましてもですね、島嶼型としましてはかなり進んでいるのではないかなと思ひしております。新里聴議員のお話にもありました風力発電のモデル地区の指定につきましてもですね、先程お話ししましたように、各国及び民間事業者との連携が必要になってまいりますので、今後旧上野村で作成されました調査報告書を十分に検討しながら今後考えていきたいと思ひます。

◎市長（下地敏彦君）

畜産の振興につきましては、やはりしっかりしなきゃならないということで今回畜産課を新設したわけでありまして。経済部、特に畜産課に対しては畜産振興上何ができるか新たな制度も含めて考えるようにという指示を出してありまして、今鋭意課内でも検討しているところであります。提言がありました子牛の生産奨励金、減額になっている部分を少し回復できないかというのも含めてですね、検討してまいりたいと思ひしております。

◎議長（下地 智君）

これで新里聴君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

一般質問も4日目に入りますと、何かと似通った質問も多いかと思えます。私なりに私見を交えながら質問をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。まず、第1に市長の政治姿勢についてでございますが、佐和田の浜、環境整備についてお伺いいたします。平成15年度の台風14号のつめ跡もまだ未整備状態の場所も見受けられますし、浜全体に中小の岩石が多数ございます。観光地として、海水浴場として岩石の除去及び環境整備はできないものかお伺いをいたします。

引き続き、スクール・ニューディール構想についてお伺いをいたします。3日目に富浜浩議員も公明党の力強いこれは構想だということで質問をされておりましたが、私は私なりに私見を交えながら再質問あたりで質問しますので、よろしく願いをいたします。去った5月26日の新聞でございますが、文部科学省と経済産業省、資源エネルギー庁が連携し、全国の小中高に太陽光発電設備を設置したり、耐震化を図る際に国がほぼ全額に近い97.5%前後を負担し、改築を促進させる計画を進めているとおっしゃっておりますが、事業の内容と現在の宮古島市の状況をお伺いいたします。

引き続き、農業面への氷感庫導入についてお伺いいたします。伊良部漁協のほうへ氷感庫の設置工事が進められていると聞いて大変喜んでいらっしゃるところでございます。食品を凍らせないまま鮮度を保ち、長期保存を可能にするという夢の新技術が宮古島市でもできることに大きな期待を持っております。今氷感庫の技術に対しては、全世界が注目しているところでございます。医療の分野、健康の分野、食品分野へ大きく期待が持たれております。我が宮古島市におかれましても農業面へ大きく期待をしているところでございます。そこで、お伺いいたしますが、氷感庫の農業面、特にマンゴーへの導入はできないものかお伺いいたします。

引き続き、新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。WHOでは、新型インフルエンザの警戒水準を最高度のフェーズ6に引き上げ、世界的大流行を宣言し、警戒強化を呼びかけておりますが、我が宮古島市では新型インフルエンザは終息したかのように考えられております。H1N1型豚インフルエンザも、またH5N1型鳥インフルエンザもこれから1年から2年が全世界で流行していくものと考えられております。そこで、お伺いしますが、当局のインフルエンザ対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

引き続き、防犯灯導入についてお伺いいたします。伊良部地区において防犯灯を導入してほしい箇所が何カ所も見受けられますが、伊良部地区への防犯灯の導入はできないものかお伺いいたします。

引き続き、下地島残地利用についてお伺いいたします。下地島残地の一部を農業用ゾーンとして土地改良しまして、第2期地下ダムの農業用水を下地島にも整備できないものかと去った3月定例会でお伺いいたしました。現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、農業行政についてお伺いいたします。宮古島市の経営構造対策事業について、平成21年度計画と平成22年度の計画について現在の状況をお伺いいたします。

引き続きまして、強い農業づくり交付金事業についてお伺いいたします。現在伊良部地区においても畜産を営む若い農家が増えつつあります。最近飼料の高騰と畜産価格の低迷により厳しい経営を強いられ

ているのが現状であります。現在伊良部地区の草地面積は約200アールから300アールでございます。現在伊良部地区には刈り取り機械がないのが現状であり、そのため農家は草は持っているものの、機械がないため労働力に負担がかかっているのが現状でございます。そこで、お伺いしますが、強い農業づくり交付金事業で機械の導入事業ができないものかお伺いいたします。

引き続き、就農希望者に対する支援についてお伺いいたします。最近就農を希望する人が多いと聞いておりますが、宮古島市としてどのような指導及び支援をしているのかお伺いいたします。

引き続き、園芸施設設置事業についてお伺いいたします。宮古島市が施設補助として約40%をめどに4種類のハウス設置事業を進めております。多くの農家の皆様がハウス導入に殺到していると聞いておりますが、本市の対応と現在の状況をお聞かせください。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。私は、旧平良市時代から伊良部架橋完成までにぜひトゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備について何度も質問をしてまいりました。しかしながら、道路整備がスタートしていないのが現状でございます。今のままだと伊良部架橋が完成までに道路の完成が間に合わないのではと大変危惧しております。そこで、お伺いいたしますが、現在の状況をお聞かせください。

引き続き、伊良部地区佐和田部落への道路整備についてお伺いいたします。去った3月定例会の答弁では、市道伊良部35号線は通勤、通学用道路として重要な道路でありますので、平成22年度から平成26年度の5カ年計画で県に要望して実施していくということでございました。地元長浜、佐和田部落の皆様方からもこの路線の整備要望が強くなってきております。そこで、お伺いしますが、現在の状況をお聞かせください。

答弁をお聞きしまして、再質問をしますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

下地島の残地利用についてお答えをいたします。

地下ダムの農業用水を利用できるように整備できないかというお話であります。去る6月5日に平成21年度下地島空港残地有効利用連絡会議の第1回の専門部会を開催いたしました。有効利用にとって課題となります都市計画区域への編入、それから農地転用、農振地域の指定などについて検討を行い、計画の具体化に向けて今作業を進めているところです。今後とも県及び関係機関と連絡を図り、農業振興策も含めた空港周辺公有地の有効利用促進を図ってまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

道路行政について。トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路についてでございます。同道路につきましては、昨年改定されました平良港港湾計画で伊良部架橋と港湾活動を連結する道路として臨港道路伊良部島線として整備計画を予定しております。実施に当たりましては、平成22年度におきまして当該臨港道路の委託調査費を要求しているところでございます。平成25年度開通を目標とした伊良部架橋に合わせまして、臨港道路を整備していきたいと思っております。

もう一点、同じく道路行政につきまして伊良部地区佐和田部落への道路整備についてでございます。市道伊良部35号線につきましては、議員ご指摘のとおり、通勤、通学用道路として重要な路線であります。幅員が狭く、歩道が設置されていないことから、早期の整備が望まれております。道路事業の採択は厳し

いものがありますが、平成23年度新規採択に向けて要望を行ってまいります。

◎総務部長（砂川正吉君）

新型インフルエンザ対策についてのご質問でございます。新型インフルエンザが今後流行した場合、本市としてどのような取り組みをするのかというお尋ねでございます。新型インフルエンザ流行に備えまして、宮古島市新型インフルエンザ対策本部を5月1日に設置しているところであり、宮古島市新型インフルエンザ対策行動計画に基づきまして関係機関と連携を図り、感染拡大防止対策に万全を期すよう努めてまいります。なお、この治療薬、すなわちタミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄につきましては、厚生労働省の指示によりまして、県においては県民の45%に相当する量を確保しております。本市としましては、宮古福祉保健所に対し、タミフルとリレンザを確保してもらいたい旨、要請をしております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目に佐和田の浜の整備についてお答えします。

佐和田の浜の海岸線には、議員指摘のとおり、平成15年の台風14号で壊れたベンチの残骸や倒木等が残されております。これについては、宮古島市公共施設管理公社と清掃委託契約を締結してありますので、早急に処理してまいります。また、浜の岩石の除去につきましては、今年度の雇用創出事業で取り組んでまいります。

次に、農業面への氷感庫導入についてであります。氷感とは、食材を零度以下で凍らせないまま鮮度を保ち、食材の長期保存ができる技術であることから、出荷調整等に有効だと考えておりますので、導入については今後JAと協議していきたいというふうに考えております。

次に、経営構造対策事業についてであります。経営構造対策事業につきましては、現在平成21年度新規地区として伊良部長浜地区、それから城辺福里地区の認定に向けて作業を進めております。伊良部長浜地区は、平成22年度果樹温室1カ所、平成23年度は果樹温室1カ所と畜舎建設、それに付随する機械の設備を予定しております。また、城辺福里地区の事業内容は平成22年度、平成23年度とも果樹温室各1カ所を予定しております。

次に、伊良部地区の畜産農家への機械導入はできないか。また、市としては今後事業の導入について考えないかという点であります。トラクター等の機械導入については共同利用機械事業があります。採択の要件として、1点目に5戸以上の農家による農業生産法人組織であること。2点目に、導入機械の規模に応じた作業受益面積が確保されることが条件でありますので、その要件をクリアすれば導入が可能であります。

次に、就農希望者に対する支援についてであります。就農希望者に対する支援については、市単独各種補助事業を活用しながら県が開催している就農サポート専門講座あるいは新規就農基礎講座等を有効利用し、各関係機関と連携して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、園芸施設設置事業についてであります。園芸施設設置事業につきましては、今年度は申し込み時点で審査を行い、予算の範囲内で受け付けを終了しております。来年度以降は、今年度の実施状況を踏まえて申し込み基準、広報の方法等を再検討していきたいというふうに考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、スクール・ニューディール構想でありますけれども、本市における事業内容と現況というご質問でございましたので、お答えをいたします。スクール・ニューディール構想に基づきまして幼稚園、小中学校に太陽光発電を設置するため現在改築中の学校、それから今年度改築予定学校と既に改築済みの学校等対象に13校を計画をいたしております。また、ICT環境整備のため幼稚園、小学、中学校各教室に合計278台のデジタルテレビ、加えて各学校に1台電子黒板機能付きのデジタルテレビの設置を予定をいたしております。それから、教育用パソコン142台、校務用パソコン426台の設置と、それに伴う校内LANの整備を計画をいたしております。

◎伊良部支所長（垣花 勝君）

伊良部地区の防犯灯設置についてお答えいたします。

災害時における道路照明の確保及び地域内の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止、防犯意識の向上を目的に現在208カ所に防犯灯を設置しております。新たに設置が必要と考えられる箇所について調査を行ってまいりました。その結果、設置必要な箇所は80カ所あることがわかりました。設置につきましては、安全確保のため緊急を要する箇所から順次整備してまいります。

◎棚原芳樹君

再質問をいたします。

佐和田の浜の環境整備は、公共施設管理公社と契約してこれから実施していくということでありまして、また岩石の除去についても雇用創出事業で今後対応していくということでありまして。大変ありがとうございます。佐和田の浜は風光明媚で、夕日を眺めているだけでも本当に心安らぐ伊良部、特に南区の佐和田、長浜の部落の方々にとっては憩いの場であり、また語らいの場であり、交流の場として本当になくはならないすばらしい海岸でございます。最近行きますと、親子連れや小学生、また観光客の方々も大分水泳をしているところが見受けられます。しかしながら、やはりもう中小の岩石が散らばったり、またいろんなガラスのかけらなども、瓶のかけらなども散らばったりしてですね、いつ足をけがするかわからない、そういう状況でございます。観光地としても最近キャンプをする都会の方々が増えております。ぜひ早目にこの岩石の除去を行って、本当に安心して安全に泳げる遊泳区として整備をお願いをいたします。

スクール・ニューディール構想でございますが、文部科学省と経済産業、資源エネルギー庁が連携して全国の小中高に太陽光発電を設置すると、耐震化を図るということでございます。学校の耐震と太陽光発電の設置などのために計4,881億円を盛り込んだ予算を準備しているということでございます。国が50%を補助し、臨時交付金で40%を配当し、地方債も活用する地方自治体の負担が2.5%前後になる見込みということで大変高率な補助で、ありがたい補助でございます。文部省によると、太陽光発電を設置している学校は全国で約1,200校、今回の事業導入で10倍の1万2,000校へ拡大を目指すということでございます。我々宮古島市は、エコアイランド構想、そして環境モデル都市ということで、これから本当にこの環境資源エネルギーが大変注目されている昨今でございます。こういう太陽光や、また風力発電、自然エネルギーを利用した学校等への事業をもっと増やして、やはり環境の島、宮古島だと言われるように頑張ってほしいと思っております。そして、太陽光発電を個人の住宅あたりにも宮古島市としても補助や助成ができないものか。聞けば、国のほうは太陽光発電には補助を出していると聞いております。本当に環境モデル都市として我が宮古島市も個人住宅への助成は今後考えられないものかお伺いをいたします。

それから、農業面への氷感庫導入についてでございますが、JAと相談しながら今後やっていくということでございます。ぜひ今この氷感庫は世界が注目しているすばらしい日本が世界に誇れる技術だとテレビ、新聞等で見えております。特にマンゴーのほうも台風が近づくと飛行機が出ない、やはり離島区のハンディがあるわけでございます。宮古本島では、大体台風直撃のその日1日が飛行機は欠航しておりますが、離島の伊良部地区は台風が近づく前の日に船が出なくなり、直撃したその日に出なくなり、翌日去ってからも1日は船が出ない。3日間は台風がもう近づくと出ないような、そういう状況があります。3日間船が出ないとマンゴーを収穫しても出荷できません。もちろん長期保存可能なこの氷感庫であります。せめて離島の中の離島の伊良部の農業を救うためにもぜひこれから氷感庫の設置は大変必要だと私は考えておりますので、経営構造改善事業などにも盛り込みながらぜひ導入を進めていってほしいと思っております。

それから、新型インフルエンザ対策でございますが、このH1N1型豚インフルエンザがまさかこういうふうが発生してくるとは世界保健機構のWHOも想像していなかったというよく報道を聞きます。しかし、WHOが警戒していたのはH5N1型の鳥インフルエンザでございました。全世界に今約3万人近くの感染者を出して、200人前後の死者が出ております。我々宮古島市では、まだ死者が出ていない、感染者が出ていない状況で、まだ安心をしておりますが、このH1N1型の豚インフルエンザは弱毒性で、多少この季節のインフルエンザとそんなに違いはないというふうなこともおっしゃっております。ただ、100年以上前にはやったスペイン風邪もインフルエンザの弱毒性でございました。第1波は、そんなに強くなかったんですけど、第2波あたりで世界でも約4,000万人が死亡したと伝えられております。これも弱毒性でありましたが、このような結果になりました。今このH1N1型の豚インフルエンザももう人から人へ感染を拡大しつつ、毒性が強くなりつつあるということでございます。ぜひですね、H5N1型、これは強毒性で、国会でも取り上げられておりましたが、かかった人はもう致死率が約60%になるんじゃないかと一番WHOも警戒をしております。この一、二年で必ずこの鳥インフルエンザのパンデミックが起こるであろうと世界は警戒しておりますから、我が宮古島市もやはり市民の生命と財産は我々が守るんだという意識で今後しっかりとこのインフルエンザ対策には気を抜かずに取り組んでいかなくては、あと1年後、2年後やっぱりそうなったよねと言われぬようにしっかりと私は、過剰反応する必要はないですけど、気を抜かずやってほしいということをお願いいたします。

防犯灯導入について、これから検討して進めていきたいということでございます。ありがとうございます。エコアイランド構想に沿った私は太陽電池式防犯灯の設置ができないものかと思ったりしております。ぜひ伊良部地区だけじゃなくて、やはりエコアイランドの島、環境モデル都市としてこの太陽光発電の防犯灯の設置が宮古島市全体でできないものかお伺いをいたします。そういうふうに設置できたりすれば全国から環境モデル都市宮古島を視察に行こうと、エコアイランドを視察に行こうということで太陽光、また風力、いろいろな面で環境視察が増えると、また増えてほしいとモデル地区として思っております。その辺もよろしく申し上げます。

また、下地島残地におかれましては6月5日に第1回の会合が開かれたということでございます。下地島空港残地連絡会議、いろいろ考えてから三十年有余が過ぎておりますが、リゾート地にしたい、観光地にしたい、いろいろ構想がありましたが、ほとんど一步も進んでおりません。ぜひやはりいつまでも塩漬

けのような、こういう状態にいるよりは、後継者も育ててきておりますから、しっかりと面の整備をして、そして地下ダムの第2期の工事の水を下地島に引いてぜひ夢の持てる農業ができるように県ともいろんな、もちろん農振の問題、都市計画審議会の問題、見直し、いろいろあると思います。ぜひ早目にこれをクリアしてですね、しっかりとこの整備ができて伊良部の後継者を中心にこれが活用できますようによろしく願いをいたします。

経営構造対策事業については、平成22年度に1カ所、平成23年度にまた1カ所、伊良部は2カ所やっていくと。そして、城辺のほうでもまた計画されているというふうに聞いております。去年、一昨年あたりよりは大分宮古本島のほうも整備箇所が減ったなという思いであります。どうぞ高率補助のまだ残っている間に整備できるところはしっかりと整備をしてほしいということを要望いたします。

また、強い農業づくり交付金事業についてでございますが、5つの農家がまとまってやっていく事業だということであります。伊良部の畜産農家は、これまでは下地島の草を空港外の残地のほうに捨てるものですから、それを行ってただで拾って畜産経営をなされていたんです。ですから、そんなに草地をつくらなくても下地島のほうに行けばただの草が何十年、20年、30年ただの草を利用して畜産経営がなされていたわけでございます。しかし、最近聞くと、この草を空港敷地外の残地のほうに捨てなくなって、自分たちが空港管理地内で管理して、農家がそれを利用できなくなっているそうです。何十年ただで使ってきたこの草がもう今、何の利用か僕もまだはつきりわかりませんが、使えなくなっているということで、この飼料の高騰、また畜産価格の低迷にあえいでいる農家の方々が大変苦勞をなされております。この辺もやはり市長、議員の皆様方も先頭に立って下地島空港管理事務所のほうにも出向いてですね、ぜひ伊良部の空港敷地でしっかりと下地島パイロット訓練飛行場もなされているわけでありますから、伊良部の農家へのご理解とご協力などのほうも市長を先頭をお願いをしたいと思っております。

就農希望者に対する支援でございますが、最近は建設業から就農したり、また普通のサラリーマンが会社をリストラされて就農したり、またUターンの青年、またIターンの方々が農業してやっていきたいという方が本当に多く見られます。ぜひ普及センターともタイアップして、我がまた宮古島市が先頭になってこの就農支援、また指導、しっかりと今後やってもらいたい。若い方々も農業に今夢を持って頑張っている方々が多く増えております。この若い方々が本当に夢と希望を持って頑張れる宮古島市をこの就農支援でしっかりと応援してもらいたいということをお願いします。

園芸施設設置事業についてでございますが、聞けばもう公募して2時ぐらいには締め切ったと。殺到したので、締め切ったと聞いております。2時後、3時後に来た方は、もう締め切りですよと言われてですね、何でこんなかと。何日間という募集期間を設けて、何十名、何百名来てもとりあえずは審査して、募集して、それで予算の範囲をオーバーしたときは私は平等に抽せんをしてその中から決めていく、そういう手法をとらないと後から来た人はもう切り捨て、そんなことではやはり市民の不満が募るのは私はいたし方ないと思っております。この事業には、大きな補助事業でハウスができない方々が本当に夢を託しているわけでございますので、ぜひ募集期間を何日から何日までということも決めて、また予算はこの範囲内だから、約40%前後まで補助したいということでもありますので、それをやはり募集するならばして、団地のいろんな方々も何人も募集して抽せんしておりますので、これ平等性に欠けると思いますから、抽せんをしていければなと思っております。

それから、トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路についてでございますが、私はもう旧平良市の当時から何回もおっしゃってきました。伊良部架橋が完成すると、一番この道路が必要になるんですよ。本当に再三言ってきて、今後検討しますということで再三言ってきております。臨海道路伊良部線として今後整備していくように決まっておりますが、まだ事業が採択されたわけではございません。副市長が平成25年度までに完成するよう頑張っていきたいということでございます。ぜひこの事業採択に向けて、また事業完成に向けてのスピードアップを図っていかなくては伊良部架橋完成に間に合わないのではないかと私は危惧しておりますので、どうぞスピーディーに、迅速にお願いをしたいと思います。

また、伊良部地区佐和田部落への道路整備についてでございますが、これはもう4年前から、市町村合併してからも私は再三お願いをしてきております。平成22年度に実施計画をして、平成23年度から平成26年度までに整備をしていきたいということでございます。この道路は、伊良部の方々、そして特に長浜、佐和田地区の方々が強い要望を長年なされてきておりますし、佐和田部落の中は歩道設置をされた道路がないんです。ですから、通学路としてもやはり安心、安全で部落の住民が歩けるように早くこの道路の整備もお願いをしたいと思っております。

最後になりました。市長が誕生して5カ月目が終わろうとしております。また、市長選挙におかれましては「行政のプロ」というキャッチフレーズで当選なされました。この5カ月間市長が行政のプロとして、また長濱政治副市長を迎えて二人三脚で、また行政の方々と一緒にこの宮古島市発展のために一生懸命頑張っている姿は市民の本当に夢と希望、勇気と誇りでございます。スピーディーに、迅速に、そして職員との信頼関係をつくって頑張っていきたいという市長のこの頑張りに今市民の多くがやはり下地敏彦市長を誕生させてよかったという大きな声が聞こえております。しかしながら、またちまたでは伊志嶺亮前市長が必ずやってきたから、必ず自分も行政はどうかの言うて進めていくのかという声も聞こえております。議員は、市民の手となり、足となりということで議員に当選してきております。そして、市民の小さな声、声なき声をこの議場の壇上で伝えるのが議員の役割でございます。国民健康保険税を伊志嶺前市長が値上げして大変苦しい思いして、今市長がまた4%は下げるといふ財政の苦しい中に頑張っております。しかしながら、市民の声は4%でも足りないという声が多々あります。ぜひこの辺も市民の声もしっかり聞いてですね、行財政の運営、宮古島市のますますの発展のために頑張ってくださいようをお願いを申し上げて私の一般質問を終わります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

個人住宅への太陽光発電システム設置についての補助はというふうな再質問がございました。現在確かに国、県において補助がございます。大体個人住宅用としましては2キロワットから4キロワット以内、4キロ以内ですね。が主な個人用として今進んでおります。県のほうとしても4キロワット以内という設定のもとで補助を出しております。私どものほうとしては、現在宮古島市ではそういった補助はやっておりませんが、やはり環境モデル都市として進めていく上です、エコストアですとか、現在進めておりますイオンタウン南店のように、ここはソーラーとしまして約100キロワットのを計画をしておりますが、そういったいろんな民間でありますとか、あるいは市民でありますとか、そういったいろんな環境モデル都市の一つ一つを整備していく上でどうしても重要な課題というふうに考えております。環境モデル都市の行動計画を市民と一緒に進めていくという観点からですね、今後重要な課題として検討し

てまいりたいと思います。

◎伊良部支所長（垣花 勝君）

太陽光を活用した防犯灯は設置できないかのご質問でございます。太陽光を活用した防犯灯を設置するためには大変多額の経費を必要とすることから、単独事業で整備することは厳しいものと考えております。今後該当する補助事業があるかどうか検討してまいりたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議を1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時38分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

合併から4年目となる宮古島市ですけれども、合併に伴うさまざまな課題を取り組みながら、皆さんはもうこの登壇されておっしゃっていますように、合併してよかったと思えるような自治体づくりを目指して執行部も、そして議会もともに取り組んでいるわけですけれども、市長におかれましては2度目の定例会となります。本当にこれまでの皆さんがおっしゃっていますように、私も市長が一生懸命行政運営を何か汗して頑張っている姿というのは本当に感じるところであります。その姿勢というのは、市長が宮古支庁長でいらしたときに実は宮原小学校の隣の遊水というか、そこを子供たちの環境教育のためにぜひ手をつけなくて残してほしいと思って何度も要請して向き合ったことがあります。そのときに市長は本当に一生懸命何ができるかと、県としての立場だけれども、その進めている事業がとめることはできるか、あるいは変えることができるかというようなことを向き合っていたことは今の行政運営の姿勢にもつながっているなというふうには私も感じているところであります。ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますけれども、まず市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。地下水保全についてであります。地下水の保全対策事業についてお伺いいたします。これまで宮古島水循環計画策定協議会というのがもう何度か開かれてきておりますけれども、宮古島の健全な水循環の構築を目指してということで環境教育の教材として水の副読本の試用版ができ上がっているというふうに聞いております。宮古島の水を守るというような動きが教材、副読本としてもできるということは、とてもこれは期待できることというふうに、試験的にというふうに使われるということなので、その活用について教えていただきたいということと、加えて選定されました地下水を水源とするモデル地域としての今後の取り組みについてお聞きしたいというふうに思います。

私は、行政をつかさどるに当たってはこの地下水に生活飲料水のすべてを頼っている宮古島市においては何をしても地下水を守る、保全をするというのが第一義に来るというふうにならざるを得ないと思っております。

したけれども、これまでの条例を、既存の条例を整理、統合しまして、宮古島市地下水保全条例が今定例会で提案されております。この間の課題と、そして地下水を公共的な資源として位置づけた条例としては画期的なものだというふうに、もちろん重なるところはありますけれども、思います。その特徴と効果等をお答えいただけたらというふうに思います。

続きまして、平和行政についてお尋ねいたします。さきに登壇された仲間明典議員の質問にも下地島空港及び周辺公有地の活用についてということでお答えはもういただいておりますし、さきの棚原芳樹議員にもお答えはいただいております。どのように取り組んでいくか私は具体的にお伺いをしたいというふうに思っておりましたけれども、つくられたこの概要版をそれこそどういうタイムスケジュールで、いつごろには何を形にしたいというようなことまで本当は描けていけたらなというふうに思っておりますけれども、もう既に連絡会議を具体的に県と立ち上げたということですので、その内容については質問はいたしませんけれども、私は何よりも何度も何度もこれは行政のトップとして市長の胸はたたき続けたいと思うわけですが、この策定に当たってと書かれております平和利用と地域振興というふうに定めてありますところはとても大事だと思っております。私たち宮古島市は、下地島空港及び周辺公有地活用に関する基本政策方針を平和利用と地域振興と定めたと明記されております。平成17年10月1日、下地島空港が文字どおり宮古全体の資産となって大きな課題というか、施策の重要なものを占めるということになっておりますけれども、この間住民大会、そして郡民大会においても建設当初の覚書や確認書というものは、これは守り続けなければならないというふうに私は認識して、このことは外してはいけないというふうに思っておりますけれども、市長のお考えをここで改めてお聞きしたいというふうに思います。

次に、宮古南静園の将来構想についてお尋ねいたします。ハンセン病問題の解決の促進に関する法律というのが今年度施行されました。症例がつくられ、そして今全国13園の園長によって指針がつくられているところでもありますけれども、私は市長に国立のハンセン病療養所ですから、これは国が進めるべきと言ってほしくないというふうに思っているわけです。これについては、なぜということについて私の考えを少し述べてみたいと思っておりますけれども、まずこれはハンセン病問題基本法と通称呼んでおりますけれども、その基本理念のところにはこのように書いてあります。国によるハンセン病の患者に対する隔離政策によりハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害、中にはしよりますけれども、その被害を可能な限り回復することを旨として行わなければならないというふうにこの基本法はうたわれておまして、そしてその第5条にこういうふうに書いてあります。国及び地方公共団体の責務というふうに書かれておまして、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病の患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうなうたっております。これは、ハンセン病の療養所は1909年にまず最初の療養所ができてから隔離の100年とって100年を迎えております。この間、国がらい予防法を設置して隔離、収容というようなことを続けてまいりました。そして、それを地域で担ったのが自治体、そして警察ということでもあります。それは、その地域のらいの、ハンセン病の患者をなくしましょうということで無らい県運動ということで全国的にこの宮古島市でも取り組まれた経緯があります。それは、古い新聞をひもとくと、随分その流れがわかります。1907年のらい予防法が設置されてから警察によって、これは琉球新報ですけども、1907年の琉球新報ですね。こうやって新聞に出ます。数も出ます。そして、その中で隔離、収容というこ

とを進めるわけですけど、それを苦にして自殺をするという、その隔離、収容を恐れて自殺をするということが当時の新聞に、1910年ですね、載っています。これは、名前を明記して熊本の療養所に強制収容するということが載っております。こういうことを自治体挙げて取り組んできたという南の、日本という国の端にある宮古島市においても徹底的になされたというふうなことがこのハンセン病の隔離、収容の国の政策であります。それについて私はこれまでありがたいことに、ありがたいことというのもちよっと適切ではありませんね。宮古島市も事務局を置いて将来構想を自治会と一緒につくってきた経緯があります。市民とともにつくってきた経緯があります。それについて宮古南静園の将来構想をどのように進めていこうというお考えなのかについてお伺いしたいと思います。

これまでもまたこれも提案してまいりましたけれども、沖縄にもう一園あります沖縄2園、沖縄愛楽園とともに国立ハンセン病療養所の将来構想を名護市と連携して県と協議の場をぜひ設置してもらいたいというふうにこれまでお願いしてまいりましたけれども、現在の状況はどうなのか。今後の取り組み等聞ききたいというふうに思います。

続きまして、環境行政についてお尋ねいたします。不法投棄のごみの現状、随分環境保全課は頑張っています。もう皆さん目にしているところだと思いますけれども、その不法投棄の現状と処理の状況、海浜の清掃の状況等含めて今後の対策をあわせてお聞きしたいというふうに思います。

もう一点です。これも何年かお願いして設置していただいたクリーン指導員なのですが、今活動しています。クリーン指導員設置要綱の中には、ごみについてのこと、リサイクルについてのこと、それについて取り組むというふうに要綱となっております。ごみの適正な排出の指導に関すること、ごみの減量、資源化の指導に関することと書いております。できればですね、今担当課が出向いて学校の環境教育なんか声かけると出かけていっていると思うんですが、むしろもっと積極的に研修を実施しながらこのクリーン指導員を地域や学校に環境指導として入れていただきたいというふうに思いますけど、これについてお尋ねしたいと思います。どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

続いて、福祉行政についてお聞きいたします。これまでも何名もの議員さんが聞いていただいているんですけども、国保の問題なんですけども、国保税の負担軽減について私はぜひ市長のお考えをお聞きしたいと思います。この間、質疑の中では5%の提言を4%にしました。それは、中長期的な観点からですというふうにお答えいただいておりますけど、本市は県内でも低い位置にある所得水準についてももうずっと推移してきております。そういう状況を踏まえて今後どのような見通しを立てていらっしゃるって、それで中長期的な計画というふうにお持ちなのかということについてお答えいただけたらというふうに思います。あわせて中長期とはどれぐらいのスパンを考えていらっしゃるのかということをお答えいただけたらというふうに思います。

続きまして、高齢者福祉についてお尋ねいたします。本市の高齢者福祉の現状と課題を3点ほど分けて質問いたしますので、よろしくお伺いいたします。平成20年度の「統計みやこじま」によりますと、人口の中に占める65歳以上の高齢者の割合は22.40%です。その中でもひとり暮らしの老人は3,000人を超えております。その宮古島市の本市の高齢者のひとり暮らしの現状をどのように把握して、そして課題はどうとらえているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目です。本市の在宅で寝たきりの高齢者の現状は600名を超えているという状況にあるようです。

平成20年度ですね。それについてもどのように取り組み、またその課題についてはどうとらえているのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、3点目です。施設入所の状況、そして入所待機の状況等、本市の課題と今後の取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。

多くなりますけれども、続けます。本市における高齢者虐待の状況と対応、さらには課題をどのように分析していらっしゃるのか。今後またこれをどう取り組んでいったらいいというふうにお考えなのかについてお尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、障害者福祉の向上についてお聞きしますけれども、実は私は宮古島市は精神、身体、知的の障害者の就労状況にもう少し力を入れていただきたいとずっとこの間お願いをしてきた経緯があるんですが、なかなか職親というんですかね、地域で受け皿を広げるとというのが本市の取り組みは弱いというふうに思っています。そこで、宮古島市は障害者就労支援ネットワークを去年立ち上げてあります。これについては、県がこれは実施主体です。県が実施主体となって各組織を網羅してつくられておりますけれども、この地域就労支援体制をこれからどういうふうに生かしていこうというふうにお考えなのか、今の現状も踏まえてですね、お答えいただけたらと。せっかくこういうネットワークを構築するという動きがあるわけですから、については先ごろ宮古島市は障害者の実態調査を済ませているはずですが。その報告書を私は手にしておりませんから、状況わかりませんが、そこから見えてくる課題というのはもう分析されているのではないかと思いますので、そのネットワーク構築に向けてどういうふうな取り組みをしていくお考えなのかをお聞かせください。

続きまして、本市の生活保護の支給状況と今後の見通し、課題についてお伺いしたいと思います。2009年度の生活保護世帯は592世帯となっているようですけれども、全国的に非常に増えている状況の中で宮古島市は少し違う方向にあるようです。それについての分析、どういうふうに分けていらして、これからあとどういうことが課題というふうに分けていらして、これをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、公園について質問したいと思います。私は、去年、昨年度に公園のボランティア管理の契約を那覇市と同じようにしてはいかがですかと提案いたしました。そのとき担当課は早速に取り組みますというふうにお返事いただいたんですが、実は動いていないというふうに思っています。これは、那覇市の協働公園ボランティア事業をですね、道路もそうですけど、これは自治体、保育所とか地域、そして企業がそれぞれ協定書を結んでボランティア活動するというような取り組みなんです。宮古島市の公園も随分多くあります。さほど歩けたわけではありませんが、これは盛加越公園で、遊具が既に壊れていました。子供たちは、その日は遊んでおりましたから、親がそこを避けて遊ぶようにという形で遊んでおりました。これは、盛加越ですね。これは、狩俣です。滑り台とブランコがセットになっておりますけど、既にもうとれておりますけど、腐れてそのままになっております。これは、ブランコですけども、動いていません。ここがもう腐ってしまっていて、前にも後ろにも動ける状況ではありません。こういうところが放置されていて、さらに放置がどういう状態になっているかというところ、足の長い草になっているところ、トイレの戸はもうとれたままになっておりました。これも恐らく管理するところがそれぞれ役割分担で書かれていますね、一覧表。これも健康遊具です。もう草むらの中に隠れているような状況で健康遊具がありました。これもそうです。健康遊具ですけど、恐らくもう使っていないのか、使えないからそのまま、

何かどうも除草剤をまいたはずではないはずなんですけど、これは少し枯れていました。これは、明らかに前回は指摘しました松原と久具公園は随分前にもこうやって何か枯れていたような状況で、遊具はもう松原公園は取り外してありましたけれども、依然こうやってなかなか管理するのが難しいということがあると思うんです。これツノジ公園は随分きれいに掃除していましたが、こうやって何かそのままこれを撤去しないまま置いておくというような状況に、幾つかの公園がこのような状態になっていると思うんです。ですから、これを例えば道路の里親制のような形で取り組んだりすることもできるんでしょうけれども、公園を今後ボランティアを活用してうまくその地域の中で管理するという方法ができないだろうかというふうに思いますけれども、1点目です。公園の管理と遊具の点検、補修についての現状と課題についてお答えください。

2点目です。公園管理について自治会や地域団体、企業等によるボランティア管理の協定を結んで取り組むというお考えはないのか。これまでは、早速検討してみますということでしたけれども、これはどうも動いているようではありませんから、これについて再度お聞きしたいと思います。

今後例えばですね、これはもうこれまでも随分指摘されておりますから、あれなんですけれども、本市は公園というものをどのように位置づけていくのかということ、これは健康ふれあいランドの健康遊具ですね。これは、恐らく利用しに行くのは随分遠いところにありますから、これはだれを対象に、どういうふうに使おうとしてつくられているのかというのが問われていく、これはもうこの間の議会でも随分指摘をされておりますけれども、今後公園等管理についても含めて当局はどのようなお考えをお持ちかをお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、農業の振興についてお伺いいたします。宮古地区の新規就労者が増えているというのが、2008年度の就農者数が過去5年間で最高になっているようです。それについての実情を当局はどのようにとらえ、そしてまたその支援についてはどうお考えかということをお答えください。

6月10日付の新聞の報道によりますと、耕作放棄地というのが本市の中に、それを再生利用するというような方向にあるというふうにして目標を定めて取り組んでいくということなようですけれども、これについての本市の取り組みをお聞かせいただきたいというふうに思います。

さて、市長、教育行政についてお尋ねいたしますけれども、図書館建設についてですね、私は市長の答弁は、議会での答弁というものは重いものがあるというふうに認識いたしております。去った3月の予算議会において市長はこのように答弁されているんですね。お答えいたします。新しい図書館の建設についてであります。これについて建設するかしないかということですが、図書館は建設しますというふう述べております。そして、それから特例債について、これは活用したいと思っているんですというふうにお答えいただいております。私たちは、文教社会委員会で伊万里市民図書館を見に行きました。私自身は、そのメンバーの一人として市長はもうこれはつくと。それで、多目的なようにつくるけれども、勉強しに行きたいという思いで伊万里市民図書館に行きました。市民に聞かれます。一体あっち行ったり、こっち行ったりしているけれども、宮古島市の図書館つくるんですか。いや、つくるんでしょう。だって、市長がつくりますと明言されているんですから、それはつくるという方向で動くというふうに私は市民に3月の市長の答弁をいただいた後、そのつもりで市民に説明をしてまいりました。ですから、市長、宮古島市はこの間中央図書館の基本計画もでき、建設計画もできているわけです。この中で市長の思いが例えば

カママ嶺の場所ではない、あるいはもっと違う機能を加えたいという思いがあって検討委員会を7月に立ち上げるとしても、これは建設ですとおっしゃったことが基本になければならないのではないかというふうに思います。これについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、ブックスタート事業がはじまして絵本ということで市民レベルで取り組みが始まりました。伊万里市民図書館が登録率が79%、沖縄県平均は51%、宮古島市が24%の登録率です。これを上げるには、ブックスタートはとてもいい効果を生むんですね。生まれて初めて子供たちが絵本を手にする。そこに図書館の利用カードと一緒にプレゼントするというので、子供と一緒に親が図書館に向かうという作業になります。ですから、これについて市民との連携をして利用を高めていただきたいと思いますけれども、これについて行政の考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、文化財、史跡の補修箇所の状況と対応についてお聞きしたいと思います。

続きまして、市民の相談への対応、この間ずっと言ってきておりますけれども、市民課に市民相談室をぜひ設けていただきたい。これは、県民生活センターの年間の相談件数がもう400件を上回っていて、サラ金、フリーローンというのが多いということになっています。各自治体、区には、過払いについてのしっかり対応を市民にしてあげたらこのお金は税金等にも還元できるということがあって、国自体が随分指導しているというような状況にもあるようですけれども、これは消費者相談のみならずですね、さまざまな相談の窓口があるといいのではないかというふうに思っておりますけれども、それについて市長のお考えをお聞かせ願えたらと思います。

答弁を聞いて再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんの質問がありましたので、丁寧に答えるつもりではありますけれども、少し漏れていましたらご指摘をいただきたいと思います。

まず、下地島空港の平和利用についてでありますけれども、下地島空港等利活用計画書の基本方針、これまでも申し上げていますように、平和利用と地域振興と、この2つを掲げてございます。これについては、まずそのとおりだというふうに私も認識をいたしております。下地島空港、その建設の経緯、それからその利用についての宮古島市の市民の行動、それから県そのものが下地島の空港についての屋良覚書を踏襲するというふうなものをうたっているということを考えれば、当然それは踏襲すべきであると、平和利用をすべきであるということと、残地についてはやはり地域の振興を図るためにどういうふうにすればよいかというふうなことを考えるべきだと。そういうことで有効利用の連絡会議をつくって今もう始めているというところでございます。

次に、図書館の建設についてであります。私の答弁の仕方が少し何か図書館の建設についてはとかなんとか言っていたので、やるのかやらないのかわからなかったという、不明瞭だということがあったかもしれませんが、新しい図書館の建設は当然やるという前提でございまして。その前提に立ってどこにつくるか、計画をどういうふうに修正をしていくか、そういうふうなものの委員会を今後つくっていきたいというふうに思っています。図書館の機能というのは、やはり第一義的には図書が豊富にあると。いろんな種類の資料があるというのがまず基本でありますし、中央図書館だけでなく、今ある、それぞれの旧町村にある図書館、学校等の図書室等も利用した形のネットワークをした図書館でなければならないということ

を考えておりますので、そういう部分をつけ加えた形の計画をつくって、なるべく早くつくっていききたいというふうに思っております。

残りについては、担当の部長等から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

宮古南静園の将来構想について、どのように進めていくか考えを伺いたいという件です。ご承知のとおり、宮古南静園の将来構想につきましては去った5月13日の検討委員会で策定いたしまして、宮古南静園自治会長に提出したところでございます。宮古南静園の将来構想の実現に向けた本市としての取り組みにつきましては、これからも市としてできることについては積極的に取り組んでまいります。また、国立療養所としての施設利用等に関する指針については施設長で策定することになっておりますので、今後検討会等の協議の場への参加依頼があれば市としての考えを積極的に示していきたいというふうに思っております。

同じく宮古南静園の将来構想について、現状と今後の取り組みについてでございます。沖縄の2園の将来構想につきましては、策定されました将来構想をそれぞれの自治会から県に提出してあります。県は、今年1月の意見交換会で2園の将来構想について担うべき役割等を明確にし、支援、協力するとしております。今後も名護市と連携を図りつつ、両園の将来構想が国の計画に組み入れられるよう働きかけていきたいと思っております。

それから、市民相談室の設置について、現在の状況ということでございました。深刻化する多重債務問題に対しましては、県民生活センター宮古分室と連携し、対応しております。現在庁内においては、相談体制の充実化を図るため関係課で構成する多重債務対策庁内連絡会議を7月中に設置します。市民相談室の設置については、連絡会議の状況等を踏まえ、検討してまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地下水保全対策事業について、環境教育・水の副読本の活用と地下水を水源とするモデル地域としての今後の取り組みについてのご質問でございました。平成19年度から平成21年度にかけて、九州地方環境事務所の所管事業としまして、宮古島における健全な水循環の構築に向けた策定業務が進められております。この業務では、地下水の現状と課題を分析し、地下水保全のための提言を取りまとめました水循環計画が策定されることとなっております。現在計画素案ができつつありますが、その内容の一つに永続的な地下水保全啓発を目的とし、小学校4年の社会科授業への地下水副読本の導入が検討されております。既に副読本の試作品ができておりまして、今年度試験的に授業で用いた上でさらに改良を加え、来年度以降すべての小学校の授業に導入することを検討中です。これが今お話ししました4年生の社会科の授業で使われます副読本です。それから、これが総合学習で使われます子供たちの、これも4年生対象ですが、これも副読本となっております。内容につきましては、宮古関係の内容を入れてございます。

続きまして、地下水保全条例の制定について、地下水を公共の資源として位置づけた条例の特徴と効果等についてのご質問でございました。地下水は、公共性の高い資源であることから、その旨を条例案第1条に改めて明示し、地下水保全の本質を確認することといたしました。それに合わせ、地下水利用基本計画策定時の議会議決を規定いたしました。水道水源保全地域内で対象事業を行う者を対象に排水水質指針値の遵守義務と水道水源保全協定の締結義務を規定いたしました。これらは、事業者等に過重な負担とな

らないよう事前協議等を十分に行う配慮をいたしております。また、条例違反に対する罰則を強化していますが、罰則適用前の行政指導なども規定いたしました。ほとんどの違反は、行政指導により対応できるものと考えております。今回の改正により条例の実効性が大幅に向上するものと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、環境行政についてであります。不法投棄の現状と処理の状況、海浜の清掃の状況と今後の対策についてということであります。不法投棄ごみの現状については、先日のマスコミ報道であったように、市民のモラルを問われるような報道がされております。処理については、平成20年度においては不法投棄ごみを30カ所、約8,000トンを撤去しており、平成21年度も引き続き撤去作業を進めているところでございます。海浜清掃につきましては、平成20年度に池間、それから狩俣の海岸を地域団体に委託したほか、ボランティア清掃も数多く実施されているところであります。しかしながら、漂流、漂着ごみが後を絶たず、大きな課題となっています。今年度は、環境省のクリーンアップ事業及びモデル調査事業が池間、狩俣において実施されることになっております。他の海岸については、関係機関及びボランティアとの連携を図りながらクリーンアップ作業を、活動を進めてまいります。

次に、同じく環境行政についてであります。地域や学校などでごみの分別、リサイクル等の啓発活動を実施してはいかかということと、クリーン指導員の活動の中で取り組んでいくことについて当局の考えを示してほしいということであります。地域や学校におけるごみの分別、リサイクル等の啓発活動については、職員が学校や地域に出向いて出前講座を実施しているほか、クリーンセンター見学の中で説明を行っているところであります。今後は、クリーン指導員の増員、それからクリーン指導員への指導といたしまさか、研修を実施し、連携を図りながら積極的な啓発活動を行ってまいります。

次に、福祉行政についてであります。市民負担の大きい国保税の負担軽減について市長の考えを示してほしいということであります。平成20年度の国保税に対して市民から強い要望のある国保税引き下げについては、今定例会に条例の一部改正を上程し、議会の判断を仰ぐこととなっております。大方の市民の方の関心であろう引き下げ幅につきましては、担当部局を中心に国保運営協議会への諮問、そして同協議会からの答申を受け、さらに関係部局内において検討を重ねてまいりました。今回4%引き下げの上程に至っております。なぜ4%なのかについては、これまでの答弁においてお示ししているところでございます。国保制度が抱える課題は多く、即座にですね、解決されるというのではなく、今後も国の示す国保制度の改変もいろいろ予想されるところであります。それに伴って国保事業運営の将来がどういう方向に向かっていくのかを見据えながら市民負担の軽減を考えてまいりたい、そう思っております。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢者のひとり暮らしの世帯の現状と本市の課題についてであります。宮古島市における65歳以上の高齢者数は1万2,359人で、そのうち高齢者のひとり暮らしは2,960名、約24%となっております。本市としては、お年寄りの方がこれまでの生活環境を変えることなく、住みなれた地域で安心して生活できる環境づくりを支援し、地域密着型介護事業所の指定に向け、取り組んでいるところであります。

次に、在宅寝たきり老人の現状と課題についてであります。現在市では在宅の寝たきりの高齢者は365名おります。そのうちの非課税世帯210名に毎月1人に200枚を限度に紙おむつの支給を行っております。本市としては、在宅で安心して家族が介護できる環境やショートステイの利活用により家族の負担軽

減が図られるよう、これからも在宅福祉サービスを支援してまいります。亀濱玲子議員がその中でおっしゃりました今600名を超えているという数字なんです、これは施設入所者も含めての数ですので、今在宅でということの質問の内容でしたので、365名ということになっております。

それから、施設の現状と入所待機の状況と本市の課題ということで今後の取り組みについてでございますが、本市における介護保険施設は8カ所で、ベッド数は486床有しております。現在推定ではありますが、入居待機者は137名ほどとなっております。今後の施設の増床につきましては、平成24年から平成26年までの第5期介護保険事業計画以降の検討課題といたしまして、平成21年から平成23年までの第4期介護保険事業計画については地域密着型介護サービス事業所4カ所の指定を予定しておりますので、待機者の緩和は少なくとも図られるものだと思っております。

次に、本市における高齢者虐待の状況と対応、課題について今後の取り組みについてでございます。平成18年4月に高齢者の虐待防止法が施行され、本市においても虐待の防止、ケース支援に取り組んでいるところであります。虐待に関する相談は、平成18年度4件、平成19年度11件、平成20年度は17件と年々増加の傾向でございます。虐待の内容については、心理的虐待が約50%、身体的虐待が約32%、介護放棄やその他それぞれの理由が約9%となっております。対応につきましては、虐待を受けていると思われる高齢者の安全の確認を第一に訪問を行い、ショートステイへの処置や入院等の分離を行っております。今後は、平成21年1月に高齢者虐待防止ネットワーク設置要綱を制定しており、高齢者の虐待防止、早期発見及び早期対応のための関係機関との連携の強化を図ってまいりたいと思っております。

次に、精神、身体、知的の3障害者についての就労状況と本市の支援、取り組みと課題についてでございますが、障害者の就労状況につきましては平成21年4月末現在でございますが、身体障害者授産施設利用者が32名、それから知的障害者授産施設利用者が77名、それから就労移行事業所利用者の精神が17名、身体が2名、知的が4名、就労継続B型利用者の障害が7名、それから知的が2名、合計141名となっております。本市の支援、取り組みといたしましては、みゃーく障がい福祉プランの中で平成18年度から平成23年度までに9名の一般就労移行を目標数に掲げ、現在4名は就労しております。就労支援ネットワーク強化充実事業は、県事業としてこれからも継続していくことになっております。実態調査の結果といたしましては、支援を必要とする障害者に対しては相談事業所に支援を行っていくことをうたっております。今後地域自立支援協議会とも協議いたしまして、各事業所、それからハローワーク、それから当事者の会、関係機関等と連携を密にして雇用の拡大を目標に地域の障害者福祉向上に努めてまいります。

それから次に、生活保護の支給状況と今後の見通し、課題についてでございます。生活保護の支給状況は、平成20年度末で見ると、月平均の被保護世帯592世帯、被保護人数が834人ですが、年度の扶助費はおよそ約11億円となっております。今後管内の高齢化や核家族化で多少の増加はあるものと考えております。しかしながら、相談内容には他制度への活用で自活が十分可能な例もあるため相談事業の充実を図りながら福祉諸制度を広く市民に周知させていくことが重要なことだと考えております。

◎経済部長（平良哲則君）

宮古地区の新規就農者の実情と支援等、本市の取り組み状況についてお聞きしたいということでありますが、宮古地区の新規就農者がUターン、あるいは多業種を離職して就農する事例が年々増加しております。平成20年は、37名の新規就農がありました。支援としては、県が行っている就農サポート講座等を活

用しながら市単独各種補助事業を利用して支援を図ってまいります。

次に、耕作放棄地の本市の状況と対策についてお答えします。本市の耕作放棄地の現状は、平成20年8月から平成21年の3月まで調査を行った結果、全体で477.5ヘクタールあります。そのうちで人力や農業用機械で草刈りを行うことにより直ちに耕作が可能な土地が41.5ヘクタール、草刈り等では直ちに耕作ができないが、基盤整備を実施して農業利用が可能な土地が44.2ヘクタールであります。そして、森林や原野化して直ちに耕作することができない土地は391.8ヘクタールとなっております。このような状況を踏まえて市としては耕作放棄地対策協議会を立ち上げまして、耕作放棄地作業の再生作業に取り組んでまいりますということであります。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

ブックスタート事業への支援と図書館利用率の向上についてご説明をいたします。

ブックスタート事業は、はじめまして絵本の会が幼児等子供たちに絵本を贈り、絵本を開く楽しい体験をさせる活動であります。教育委員会としては、図書館利用を促進するため図書館利用カードの発行や生涯学習フェスティバル等において、そういう場を活用した絵本の贈呈をしたいというふうな話につきましては積極的に協力をしていきたいと考えております。

また、図書館利用率向上のためにお話会、七夕祭り等の季節行事、ブックトークの開催、学級招待、サマースクール、平和資料展、絵本の出前講座等を開催しております。今後とも多くの市民が図書館を利用するよう図書館サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、文化財について説明いたします。文化財等で補修を要する箇所状況と対応についてということですが、文化財等で補修を要する箇所は9カ所確認されております。まず、国指定史跡大和井の石積みの一部に崩れが見られ、このまま放置しておくとおそれがあることから、現在周辺に土のうを積んで応急処置を施してあります。本年度石積みの修復工事を行います。また、周辺を含め、保存する必要があることから、用地の買い入れを年次的に進めております。次に、県指定史跡上比屋山遺跡は一部に石積みの崩れが見られます。このため県と調整しながら屋根のふきかえと石積みの修復を検討してまいります。ほかに補修が必要と思われる文化財として、アトム墓、産業界の恩人の記念碑、四島の主の墓、七又のミーマガー、島尻断層崖と海食台、西銘御嶽、マムヤの屋敷跡等があります。補修につきましては、優先順位等ありませんけれども、緊急性、危険度等を判断しながら年次計画で補修を行ってまいりたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

公園の管理と遊具の点検、補修について、現状と課題についてであります。公園の管理と遊具の点検、補修については現在供用開始している都市公園は18公園あります。そのうち遊具の補修が必要な公園は8カ所あります。原因は、塩害等によるさびの発生、腐食により使用できない状態となっております。市民からの苦情も多くありました。これまでは、財政事情等により補修できない状況でありましたが、今年度において地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用し、補修等を行う予定です。

次に、公園管理について、地域団体や企業等の里親制度の導入についてであります。公園管理について地域団体や企業等の里親制度の導入については現在都市公園の清掃委託管理はシルバー人材センターと障害者施設等に委託をしております。高齢者及び障害者の働く場を提供することについて公園清掃業務は

必要と考えており、里親制度とはいかないまでも地域団体等への管理業務委託は今後も行っていきたいと思います。

次に、今後の公園設置、管理についてであります。現在国においては都市公園における防災対策、バリアフリー対策、施設や遊具の維持修繕対策を図るための事業として都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を創設し、重点的に支援していくこととしております。市といたしましてもその事業導入に向け、平成22年度に都市公園長寿命化計画を策定し、平成23年度の事業採択に向け、市民が安心、安全に利用できる公園の整備管理を目指してまいります。

◎亀濱玲子君

丁寧なご答弁ありがとうございました。

建設部長、その臨時交付金で補修をするということに対してはぜひ急いでやっていただきたいんですけど、問題は継続して管理をきちっとしていくということなので、たくさんある公園を、いろいろランクがあると思うんですね。それは、自治会管理であったり、直営であったり、いろいろあると思うんですけども、それはきちっと整理してですね、いつ行ってもきれいな公園がどの地域にもあるということなので工夫していただきたいというふうに思います。

それと、福祉部長、紙おむつの件は旧平良市時代からの本当にいい福祉のあれなので、ぜひ続けていただきたいのと、私がちょっと今の答弁でわかりにくかったのは、この就労支援ネットワークは具体的にどういうふうにして活動されていけます。これがちょっと、こんなにたくさんところが網羅されていますけど、せつかなので、これについてはやっぱり身のある活動にしていって就労につなげていっていただきたいので、これはどういうふうにしてこの組織は動いていくのかということをお教えいただけたらというふうに思います。

さて、この図書館についてです。市長、ありがとうございます。ちゃんと建設はいたしますということですので、ここで私は図書館というのが行政の責任を持って進める大きな役割を持っているということについて、例えば宮古にさっきはじめまして絵本の会のお話がありましたけど、島の図書館に行こうというブログをこの方たちは立ち上げております。ぜひ見ていただきたいと思いますが、そこは図書館の案内、新刊情報、そして新しい図書館の話題などを盛り込んでいます。これについては、例えばというふうにして書いておりますけれども、例えばエコアイランド宣言、環境モデル都市として全国にアピールするという宮古島市でしたら、ならば職員、市民はどこの自治体よりも環境について教養深くあるべきです。しかしながら、膨大な量の、数の資料等を、専門書を手に入れるのは個人では難しい。だから、図書館を大いに活用してほしいというようなことで熱いブログを上げていますけども、これがたまたま、これ見た方もいらっしやると思うんですけど、これは伊万里市民図書館で、図書館を利用して夢を実現しましたということで、図書館にいろんな資料を出していただいて、それで事業に展開して企業を起こして、伝統産業で有田焼の万年筆と万華鏡をつくって企業を起こしたというようなことなんか書いてあって、新しい企業を起こせるという形も図書館は担っているというようなことなんかがありました。ここに図書館のことについて、それは市長にもぜひこのことをお伝えしたいんですけども、例えば国からの税収が減り、国からの予算が減り続ける中で医療や福祉の予算が増え続けるからといって図書館への優先順位を下げては断じてならないということをお伊万里の市長さんが図書館は市民の宝だという位置づけで市民の居場所

づくりのある、親しみのある図書館というものをぜひ宮古島にもできたらなというような思いがあって、これについては時間かけて聞かせていただきました。

そしてですね、最後に写真を見ていただきたいんですけど、私はハンセン病療養所隔離の100年というふうに言いました。これは、昭和4年です。平良町時代に島尻のあの場所に、議会がああ場所をしましょう、市の土地もあります。決めてつくった最初の療養所、これ県立保養院でした。これが国立に移管されるわけですけど、国立に移管された患者住宅がこういう形で収用されます。これは、もう1度入ったら出ることがないという前提の収用であります。これは、昭和34年になくなりますけども、ここに監禁室があります。逃げた人は監禁されるというような状況の中で暮らしがありました。今現在272柱、入所した方が1,387人、そして亡くなられた方が500人を超えました。今もふるさとに帰れない、納骨堂の中にこういうふうにおさまっております。将来構想というのは、納骨堂のことも含めてここにある所在自治体がいかにこれからあそこの将来を語り、そして活用していくかということが問われていると思いますので、ぜひこれには力を入れていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

就労支援ネットワーク強化・充実事業というのは、県の事業で継続していますけども、以前はネットワークの構築事業ということでありました。これが去年でしたか、名称が変わりまして、継続して事業は同じ事業を行っていますけども、相談、要するに県がやっているこれ委託事業ですので、当然市は支援をしていく。それで、その相談事業所につなげていくという仕事は引き続き強化してまいります。ちなみに、平成21年度、今年なんですけど、委託を受けた業者がみやこ学園さん、今年のみやこ学園が予定されています。今契約の段階がどうなっているかというのはまだ把握していませんけども、指定はみやこ学園さんが受けているということになっています。そういう仕事を支援していくためには、またどういうふうな形で今後取り組んでいくかということですけども、先程も申し上げたように、自立支援協議会、それからハローワーク、それからみやこ学園さんのような支援相談事業所とも連携とりながら強化を図っていくことですので、ご理解をお願いいたします。

◎議長（下地 智君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

◎池間 豊君

質問をいたす前に、午前中に新里聡議員から慰霊の日のことがありましたけども、私からも一言申し上げたいと思います。きのう慰霊の日ということで、ライトダウンですか、それを実施したということで、大変よかったなというふうに評価したいと思います。沖縄戦で20万人余りの方が大変な悲惨な思いで亡くなったと、その哀悼の意味も含めて、そしてこの悲惨な戦争を絶対やっちゃいけないという後世への語り部役と申しますかね、そういう意味でもきのうのライトダウンは大変よかったなというふうな思いをいたしております。平和は万人の願うところですから、今後とも実施していただければなというふうな思いをいたしております。

それでは、通告に従いまして質問いたしますので、ぜひ誠意あるご答弁をお願いします。初めに、国保事業の運営についてであります。国保事業に関しては、何名もの議員の方が質問いたしており、その徴収

率と、それからそれに伴う交付金のカット、ペナルティー金ですね、それについては徴収率は85.57%、そしてカットされたペナルティー金は約9,000万円ほどというふうにお答えいただいていますから、この辺はこの2点はお答えいただかなくて結構でございます。ただ、なぜ92%の最低基準を大幅に下回る85.57%の徴収率なのか、さらに9,000万円近いペナルティーのカットなのかということについては新聞でも指摘をされておりますね。税率を一気に上げたのが納めたくても納められない、それが原因だというふうに指摘をしています。私もまさにそのとおりだというふうに思っております。今回今年度も4%という国保税の削減を決定いたしておりますが、これは昨年同様の削減した額とほぼ同額ぐらいに私のシミュレーションではなりますけども、そうすればまた昨年同様納めたくても納められないという世帯がこれは多く出てくるんじゃないかなというふうに思っております。そうすれば今年同様な徴収率が、あるいは交付金カットが想定されるわけでありませぬ。このような国保事業を何年も続けていけば、間違いなく大きなひずみができるものと思っております。

そこで、伺いますが、さきの答弁の中で、これは與那嶺誓雄議員への答弁でございましたけども、国保税の引き下げをしたいと申し上げております。平成20年度に想定した税額から下げるのかです、あるいは税率の査定を最初からやり直して下げるおつもりなのか、その件についてお伺いしたいと思います。

それから、市長は施政方針の中で不均一の税率を均一にした中で大変高額になったわけだから、この負担を軽減したいというふうに述べられております。でも、具体的な国保事業の運営については述べられておりませぬので、この件についてもお伺いしたいと思います。

次に、臨時交付金についてお伺いたします。1度目の臨時交付金については、7億1,000万円余、21項目の事業の中でこれはもう進められていると思っております。その進捗状況をお伺いしたいと思います。

それから、2度目の臨時交付金については今優先順位を作業中であるということでありませぬので、この件については割愛いたします。

宮古島市は、大都市の那覇市よりも多額の臨時交付金を支給されております。その中で昨年事業ができなかった繰り越し、そしてまた本年度の予算と大変たくさんの予算を消化しなければならないんですね。職員の方にも大変ご苦労だと思っておりますけども、ぜひせっかくの臨時交付金でありますから、一円の使い残しもないようにですね、しっかりと仕事をしていただきたいというふうに思っております。

次に、環境モデル都市についてお伺いたします。私は、3月定例会にも環境モデル都市についてを質問いたしております。今回も通告したことについては、この環境モデル都市計画が宮古島市の将来を大きく変える明るい方向へ引っ張っていってくれる一大プロジェクトになるのではないかという期待があるからであります。低炭素化社会の実現がテーマである環境モデル都市計画は、温室効果ガスによって地球や人類が待たない危機に直面している状態を緩和して、子々孫々の代までこの美しい地球を残していこうといういわば地球を救うという壮大なプロジェクトでもあるというふうに私は思っております。国のほうもその期待度も含めてですね、環境モデル都市に選定をしたものだというふうに思っております。

そこで、伺いますが、まず1点目に環境モデル都市行動計画が2030年、2050年と中長期の計画が作成され、さらに5年単位の数年度の短期行動計画が作成されておりますので、その詳しい内容をご説明ください。

2点目に、環境モデル都市行動計画の実施方法、いわゆるアクションプランをですね、どのような形で

進めていくのか、そのことについてもご説明をください。

市長は、環境モデル都市計画の骨子は発電対策、運輸対策、省エネの推進と申し上げております。それらを速やかに遂行、そして普及させるためには、住民の協力はもとより産官学の協力が不可欠であると思っております。化石燃料から自然エネルギーへシフトするためには、家庭や企業等の設備投資などの資金ですね、お金の負担はあるものと思っておりますし、ほかにも多くのことを市民の協力、産官学の協力のもとの実施していかねばなりません。当局はそのことについてもどのように図っていくのかお答えをいただきたいと思っております。

3点目に、環境モデル都市行動計画に共鳴した島外の企業で本市に事業を移した場合の優遇制度とか、そういうのはあるのかどうか。または、地元企業でも先程も申し上げましたように化石燃料から自然エネルギーへシフトするときは設備投資にやっぱり負担かかるわけですから、そういうときに支援策や補助制度はないのか、そして優遇するような条例を設置するような考えはないのか、そのことについてお伺いいたします。

ちなみに、エコストアということで琉球ジャスコさんが今年の11月にオープンを予定をいたしております。今建築中でありまして、太陽光発電を初めバイオマス利用、クリーンアップ植林活動、未来を担う子供たちのエコストア体験環境学習などの取り組みが計画されております。ただ、先程も申し上げましたように、何回も言いますが、これらの環境エコ関連の設備投資には膨大な資金が伴うわけですから、少しでもリスクを抑えるような支援はできないものかということです。このエコストアは、本市の環境モデル都市計画に適合した第1番目の企業として大変重要なウエートがあるものだと思っております。このエコストアが順調にいけば後に続く企業も出てくるものと思っておりますし、何よりも本市におけるエコストアというイメージが全国に発信されるものだと思っておりますし、エコの島というイメージアップにもつながるものだと思っております。

県においてはですね、離島振興策の中で、ホテルに限ってでありますけれども、不動産取得税の免除というのがございます。そして、本市においては企業誘致条例の中で5カ年は固定資産税に関しては全額免除という文が設けられております。このことも関連してお答えいただきたいと思っております。

また、環境モデル都市行動計画の中に幾つかの支援事業、補助事業等が見られますので、この件についても詳しくご説明をお願いいたします。

4点目の環境モデル都市行動計画が本市に及ぼす影響、環境、経済、その他についての詳しい説明とありますが、これはこの環境モデル都市が計画があと1年、2年というふうには実施されていく中で、その後のほうがいいのかと思いますから、4点目のほうは省かせていただきます。

次に、水産行政についてお伺いいたします。狩俣、島尻、大神漁港の整備についてであります。狩俣の漁港は、モズクの荷揚げ場所が機械を格納する建物がありますけれども、かなり老朽化している中で、早急な整備が求められております。さらに、狩俣は追い込み漁でいろんな地域の方が仕入れに来るんですね。そういうときなどにやはりそのままの雨風が当たるような場所で商いをしているんですね。ですから、そういった雨風がしのげるようなひさしですか、今ありますけれども、ちゃちでありますから、そういったような状況はつukれないものかをお伺いします。

それから、島尻漁港については大神島への切符の売る場所とか、あるいはトイレも老朽化して使えてお

りません。そういったトイレ、そして切符売り場等の改善はできないものかどうかをお答えください。

それから、大神島の浮棧橋については伊志嶺亮前市政のときに通告もしたことありますけども、潮が引いているときなどに年寄りの乗りおりというのが大変無理な状態にあるんですね。そして、雨の降るときなどにも大変危険な状態であります。写真も撮ってきて見せた経緯もありますが、ぜひ大神島の浮棧橋についても早目の建設をしていただきたい。よろしく願いをいたします。

次に、畜産行政についてお伺いします。本市現在下地敏彦市長は、今まで畜産課というのがなかったんですけども、大変畜産にも力を入れていただくということで畜産課ができました。大変いいことだというふうに思っております。ただ、死亡牛に関してですね、伊志嶺前市政のときにも死亡牛に関して冷凍コンテナの2基を予算議会でも承認をいたしました。そして、沖縄本島へ輸送するというのも、これは後にやっぱり予算措置しなければ輸送のコストは図れないわけですから、そういったのは出たはずですけども、ただ今回ですね、本市において死亡牛の処理施設が県の指導、アドバイスのもとにできておりますが、何ら利用がないというふうに伺っています。そこで、行政としてどういうふうに思っているのかお伺いしたい。

今隣の石垣市では畜産に関しては宮古島市よりもかなり先を進んでいるというふうに思っていますけども、死亡牛のストック、冷凍の施設ですね、それと輸送のための冷凍コンテナ、それを行って沖縄本島に輸送しているというふうにお伺いしております。宮古島市では、せっかく本島内にあるのにもかかわらずこの予算を必要としないんです。輸送の分にしても施設に関しても。にもかかわらずなれ利用度がないのか、その辺についてお伺いをいたします。

次に、街路灯の設置についてお伺いいたします。この街路灯に関しては、狩俣中学校から島尻までの区間に街路灯を設置していただきたいということでもありますけども、去年も狩俣中学校の校長先生、そして狩俣の自治会長、島尻の自治会長、県のほうに要請いたしております。あれから1年たっておりますけども、何ら前進がありませんから、今回また狩俣の中学校から本市に要請をされておりますので、狩俣の校長先生が毎年毎年なぜこのように必死に要請するのか。現場で子供たちの危険な状態見ているからなんですね。ぜひそういう意味では前向きなご答弁いただきたい。先程棚原芳樹議員から宮古島市に臨時交付金で全部ソーラーパネルの街路灯つけてはどうかという話がありましたけども、本当にぜひですね、狩俣にまず真っ先に子供たちの危険を省くためにもやっていただきたいというふうに思っております。

私の勝手な推測でありますけども、街路灯の設置はやはりコスト的には当初予算はあるかもしれませんが、やはり5年、10年というランニングコストを見ますと、毎月毎月の電気料要らないわけですから、これ安くなるんじゃないかなと思いますね。担当課でお話をお伺いしたんですけども、かなり高そうな話をされていたんですよ。1基についての設置額ですね。ただ、可動式誘殺灯があります。あれは、5万5,000円だったんですね。ですから、あれの2倍ほどのソーラーパネルとしてもそんなに大きな金額にならないんじゃないかなと。狩俣中学校から島尻までの区間というのは、そんなに50基も100基もつけるわけじゃないんですよ。20基程度ぐらいでしょうかね。ですから、そんな大きな予算は要らないんじゃないかなというふうに思っていますから、ぜひ真っ先にそれを実施していただきたいというふうに思っております。

ご答弁をお伺いして再質問をいたしたいと思えます。

◎市長（下地敏彦君）

地域活性化・生活対策臨時交付金事業の実施状況とその効果と進捗率ということについてお答えをいたします。

宮古島市では、今年度緊急経済対策事業として7億1,103万9,000円の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しての事業と、この事業ともう一つ、約9億7,800万円が見込まれております地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、非常に似ていますけれども、2つの事業があるということをご理解いただきたい。このうち生活対策臨時交付金では、電線地中化入線工事等21の事業が実施されることになっております。このうち10の事業については工事、事業がスタートしておりますけれども、緊急経済対策という事業目的にかんがみ、契約ベースで上半期に8割実施の目標を掲げて実施をしているところであります。また、経済効果の具体的な数値は把握しておりませんが、公園の管理、道路管理などに関係する事業で雇用効果が生まれているというふうに思っております。もう一つの経済危機対策臨時交付金事業につきましては、現在事業の絞り込み、選定作業を行っております。今週中には事業内容が確定する予定でございますので、確定し次第公表したいというふうに思っております。

なお、太陽光発電による街灯の話がありましたが、大体1基当たり60万円から70万円という金額に今のところメーカーからは聞いております。

◎副市長（長濱政治君）

水産行政についてでございます。狩俣、島尻、大神漁港の整備について詳しい説明をとということでございますが、狩俣漁港については平成22年度でモズク養殖場を浚渫します。平成23年度は、日やけや雨水流入防止のための防暑施設の建設を計画しています。島尻漁港につきましては、今年度はトイレ、シャワー室、休憩所、遊歩道用地舗装を行い、平成22年度は道路整備、釣り防波堤環境整備、植栽等を行います。大神漁港につきましては、今年度は浮棧橋の実施設計を行い、平成22年度は浮棧橋の設置、休憩所の整備を行います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

環境モデル都市についての中長期的な計画及び数年度の短期計画等の概要、それから環境モデル都市計画の実施方法等への普及方法や効果の説明、それからあと1点、環境モデル都市計画に整合する企業誘致や優遇条例等の計画はというご質問でございました。環境モデル都市行動計画の概要及び実施方法等につきましては、宮古島市環境モデル都市行動計画の二酸化炭素削減計画において2003年の34万トンを基準に2020年までに約23%減、2030年までに約38%減、長期計画の2050年までに約73%減を目指します。

取り組みといたしましては、サトウキビ等による自給自足のエネルギー供給、クリーンエネルギーによる運輸部門のCO₂フリー化、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクションを3本柱に低炭素型エコアイランドを目指しております。

具体的な行動としましては、運輸部門、家庭の電力部門の排出量削減が主な内容となっております。手法としましては、バガス発電、E3等のバイオマスエネルギーや太陽光発電等の自然エネルギー導入による化石燃料の依存度を抑制し、エコカーやエコハウス等の普及、市民全体による環境活動のネットワーク構築により社会システムの変換を図ってまいります。

それから、環境配慮型の事業所等への優遇措置につきましては、現在市独自の制度はございません。環境施策に対する国の動向を勘案しながらメニュー及び内容等につきましては今後検討してまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

死亡牛の処理についてであります。宮古島市において畜産農家に対する死亡牛処理等については、これまで積極的な啓蒙はしておりませんでした。今後は、宮古島市の広報誌等を活用しまして農家への周知を図ってまいりたいと思っております。また、今年の4月には民間の業者によって処理施設が建設され、稼働しておりますので、農家への周知を行ってまいります。処理料金が1頭当たり2万5,000円となっておりますので、家畜共済に加入している農家に対しましては死亡した場合平均で1頭当たり3万円の補償がありますので、市としましては家畜共済への加入を促進してまいります。そのため本年度も1頭当たり500円の補助を行っている状況であります。共済加入率は、平成20年度で1万4,996頭で73.7%となっております。

◎総務部長（砂川正吉君）

狩俣中学校通学路の街路灯の設置についてのご質問でございます。防犯灯の設置については、自治会等からの申請があった場合、設置後の維持管理費の後年度負担が生ずることから、管理責任者を設定し、調査及び検討を行い、設置をしております。議員ご質問の狩俣中学校通学路の街灯設置について地域活性化・経済危機対策臨時交付金で設置できないかとのことではありますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金は本市への交付試算額9億7,800万円となっております。それに対して各部の計画事業要求は約34億円に及んでおります。今これらの絞り込みをしている最中であることから、その結果を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

今年の引き下げ率については、平成20年度の国保税負担増加額緩和補助金、これ2億2,400万円余りありますけども、その金額を基準にいたしまして試算したところ、その額に相当するものが4%、要するに所得率の4%ということで決定を見ましてその率になりました。今回条例の改正案を提示してありますが、なぜ負担率と負担額を本文を改正ができなかったという趣旨の質問だったと思いますけども、条例については収支のバランス、歳入歳出のバランスをとってその率が設定されると思っておりますので、とりあえず今今年度の措置といたしましては4%としておりますけども、これは今年度1年に限りの附則での改正でありますので、今後一般会計との収支のバランスあるいは決算状況を見ながら来年度の措置は考えていきます。税の負担の軽減につきましては、可能な限り軽くすることが一番市民の必要なことだと期待しているところと思っておりますので、このことにつきましては、返す返す申し上げますけども、収支のバランス、一般会計との収支の連結決算ということがかかっていますので、繰り出しが多くなればなるほど不足額が一般会計に頼るということは一般会計のまたマイナスということは、同じように連結決算からすると同じような措置になりますので、そういうふうな連携を図りながら対応していきたいと思っております。今年度につきましては、附則で1年間4%の率の引き下げになりましたけども、来年度についてはもろもろの状況を見ながら対応していきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時03分）

再開いたします。

(再開＝午後 3 時 03 分)

◎池間 豊君

ご答弁ありがとうございます。国保についてでありますけども、一般会計とのバランスを見ながらというふうなお答えでありますけども、ぜひ市民が、やはりこれはもちろん国保事業もしっかりやらなければいけないという意味では大変なことだというふうに思っておりますけども、市民の方々が自分の所得に合わせて払えるような額、そこら辺にやはり行き着かないと今のような徴収率、そしてそれに伴う交付金のカットというのが、本当にこれはマイナスだと思うんですね。ぜひその辺はしっかりと考えて議論をしていただきたい。

そして、徴収率を上げるというのは今までのいろんな方からの意見でありますけども、もう一方ではやはり医療費を抑制するというのもまた大きな役割じゃないかなというふうに思っております。本市でも検診の無料だとか、あるいは生活習慣を改善してメタボを解消するとかというのは取り組んでいるのも承知しておりますけども、それらをもっともっと周知徹底してですね、医療費の抑制を図ることも大事なことじゃないかなと。ちなみに、浦添市ではですね、3キロ減ということで、前私はこれもお話ししたことがありますけども、最初に3キロ減を達成した人は広報誌に載せていろんな何か図るとかというような少しばかりうれしくさせるような表彰の仕方をすればもっともっと普及もしていくんじゃないかなと。市長、ぜひ3キロ減の実践をして模範を示していただければ医療費の抑制にもつながるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、街路灯でありますけども、狩俣中学校から島尻までのもちろん道路には歩道はあるんですけども、サトウキビが伸びているとか草が伸び切っているとかいう中でなかなか、歩道じゃなくて車道を自転車で通ってくるんですね。大変危険な状態が多いんですよ。ですから、狩俣中学校の校長先生はそういうのを目の当たりにしているから、切実に何回も何回も要請しているんじゃないかなという思いしております。私も何回も危ないというような状況には遭遇しておりますのでね、ぜひ優先順位に総務部長、よろしく願いしたいと思えます。

それから、狩俣、島尻、大神の漁港整備に関しては大変うれしい前向きな答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

それから、死亡牛に関してでございますけども、やはり県にもしっかりと処理しなさいという条例があるわけありますから、特に伊志嶺亮前市政のころになぜ冷凍コンテナを2基議会でも承認したかと。そのときには原野に死亡した牛をそのまま捨てたという事例がありまして、大変住民からも観光客からも不平が出た、そういった状況がありますので、ぜひそういったことが二度とないようにですね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、環境モデル都市に関しては、宮古には無尽蔵にある太陽のエネルギーでありますけども、この宮古島の基幹作物であるサトウキビを環境モデル都市の計画に大きな柱として据えたのに関しては、大変いいことだなと思っております。この環境モデル都市の事業の中でサトウキビが占めるウエートがどんどん大きくなっていけば、市長が申し上げておりますように、WTOの農業交渉問題で仮に優先品目から外されたとしても、どうにか活用していく道はあるんじゃないかなというふうなことをお答えしております。

すけども、私もまさにそのとおりじゃないかなというふうに思っております。ただですね、やはり限られた耕地面積の中でどのように増産を図っていくのか、大変この辺はもっともっと緻密な、いろんなJAさんあるいはもちろん耕作される農家の皆さん、そして製糖工場の皆さん方と本当に緻密な話し合いを進めていかなければなかなか増産には結びつかない。エタノールを、E3と申しておりますね。3%使用なんですけども、これも私がある工場に行って話をお伺いしたところ、宮古の2万5,000台、全車両ですけども、2万5,000台余りの車両に3%使うのは今の生産ではまだ足りないと。あと3割ほど増やさなければ2万5,000台の車両にはE3は供給できないという話もされております。わずか3%でもまだ足りないわけですから、それに今度はバガス、発電施設ですね、そういった部分にも利用していくというふうな答えでありますから、ぜひもっともっと緻密な計画を立ててですね、増産にはつなげていければというふうな思いをしておりますので、その辺もよろしく願いをいたします。

それから、これは通告には入れていなかったんですけども、エコストアの宮古担当の方がですね、地鎮祭の折に話しする機会がございました。ぜひ宮古で子供の環境サミットをしたいというふうな話もされておりました。実際に那覇では埋立地のほうに3万本の植林をされているというふうなこともお伺いしております。こういうふうな実績を持ってですね、宮古で子供サミットをしたいということは僕はすごいことだなというふうに思っております。大手企業の三菱さんやいろんなところにも、あるいはソーラーをつくる企業とか、そういうところにも話は通しているというふうな話もお伺いしていますけども、ぜひ今子供たちの大人へ与えるインパクト、かなり子供たちが真剣になれば大人もさらに真剣にならざるを得ないということもありますし、また子供自身がですね、やはり次世代を担うわけでありますから、本当にそれこそつないでいくという意味でも子供サミットをこの宮古の地でやっていけるように行政としてもですね、担当の方と話をぜひしていただきたい。よろしく願いいたしたいと思っております。

その最後の1点をお伺いして私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

エコ子供サミットですね、その件につきましてはたしか先週だったですかね、担当の方が私のところに見えておまして、こういうことをやりたいということであらかたなあらあらの企画を一応示しておられました。大変いいことだということで、ぜひ行政も一緒に取り組みたいというふうにお話ししてあります。ただ、どのような動き方をするのかは今からの問題ということになりますけども、行政としても一緒にやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

通告に従いまして私も私見を交えながら一般質問を行いたいと思っております。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。ここにですね、先月の22日琉球新報の社説があります。その中でですね、県の経済対策、未来に向けた先行投資をということで載っておりますので、我々宮古島市にも通ずるものがあると思っておりますので、3点ほど、3カ所ですね、抜粋して紹介させていただきます。まず、経済対策は費用対効果を考えて事業を選別しなければ単なるばらまきになる。地域事情に合わせ波及効果を最大限にする工夫が求められる。2つ目に、沖縄は圧倒的にサービス産業の割合が高いな

ど、地域によって産業構造は異なる。人口も違う。経済波及効果を最大にするなら、事業内容は地域によっておのずと異なるはずだ。最後に、世界同時不況のこの時期、景気の底割れを防ぐため即効性を求めるのはやむを得ない。だが、将来の成長に向けた先行投資こそが未来の飛躍の基礎となる。そんな意識も必要だということであります。自治体や市民を取り巻く経済状況もかなり変動しており、今後の生活に対する市民の不安感や先行き不透明感はかなりのものであると思います。ぜひとも下地敏彦市長には合併効果を引き出す行政手法や市民のニーズをしっかりと見きわめた市政運営をこれから展開していただきたいと思います。

初めに、管理職手当についてお伺いします。今定例会で市長は管理職手当を提案されております。その提案内容と市長の考え、思いをですね、市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、国民健康保険税についてお伺いします。国保税率改正内容につきましては、多くの議員から質問がありましたので、私は1点だけ質問したいと思います。国保負担金、負担率の国や県への取り組みについてお伺いしたいと思います。国保運営協議会から次年度以降も税率改正については財政状況を踏まえて判断してほしいとのことで、一般会計から国保特会への繰出金については限度があるということのあらわれ、市の裁量だと私は思っております。例えば少し違いますが、大阪府の橋下徹知事が各都道府県で行っております国の直轄事業の地方の負担金について強い口調でこれはおかしい、そういうふうな形で取り上げたところ、全国に広がり、全国知事会が声を上げ、国も見直しの方向で進んでいるようであります。本日の朝のマスメディアの情報では、その地方分の負担金の約9割が国庫負担となったようであります。そこで、お伺いします。自治体の努力では限界があり、国レベルの対応が国保事業に関しては必要不可欠だと思いますが、市民が安心して払えるような税率、レベルまでですね、国の負担率を上げていただくように宮古島市が声を上げ、全国に広がるような取り組みはできないのかお伺いしたいと思います。

次に、農業生産振興について2点ほどお伺いしたいと思います。農業所得向上ということで宮古の基幹作物であるサトウキビの収穫後から夏植えまでの期間に市長は換金作物を奨励したいということでしたが、現在の取り組みについて説明していただきたいと思います。

2点目に、現在、先程の亀濱玲子議員にもありましたが、宮古島市には約477ヘクタールの遊休化している耕作放棄地があるようであります。国のほうでも先進国中最低のランクにある約40%という食料自給率を上げるために、22万ヘクタールにも及ぶ国の耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が新たに設立されております。農地の有効活用が農家所得の向上につながるとは思います。耕作放棄地の取り組み状況について、先程の亀濱玲子議員にもありましたが、ちょっと聞きづらかったので、もう一度ですね、説明していただきたいと思います。

次に、葬斎場建設についてお伺いします。3点ほど通告してありますが、1点目の建設地や基本計画について市長の見解については割愛します。

2つ目の周辺地域の要請、要望についてどのようなことであるのか説明していただきたいと思います。

次に、その要請や要望に対し市はどのように対応していくのか、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、昨年4月から始まりましたふるさと納税につきましては、平成20年度は28件、459万5,000円ということなど一般質問初日の下地明議員の答弁にありましたので、1点だけお聞きしたいと思います。各都

道府県や市町村など自治体の取り組み方がふるさと納税の受け付け件数にも大きく反映しているというデータが出ております。ぜひですね、個人住民税や所得の一部が収入に応じて控除されるなどのふるさと納税制度のプラスの面もアピールしながら、市長、できれば県の国内出先機関等も活用させていただいてですね、しっかり取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、環境モデル都市選定・推進事業については多くの議員の皆様が質問しておりますので、割愛しますが、環境モデル都市事業に対する市民の注目度はかなり高いものがあると思われまます。特にエコハウス建設は市民の関心を寄せる場所であると思っておりますので、当局にはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、道路行政について2点ほどお伺いしたいと思います。まず、大原線整備計画についてであります。この路線は総合実業高校と南小学校を結ぶサンエーカママヒルズ店裏の整備計画であります。大原線開通後交通量もかなり増え、周辺地域の住民の方々が大変危険な思いをしていると伺っております。現在の取り組み状況について説明していただきたいと思います。

次に、西原集落内農道整備についてであります。西辺中学校東側の石嶺豆腐店前からひよどり保育園手前までの道路整備計画について説明していただきたいと思います。

次に、漁業行政について3点ほどお伺いしたいと思います。真謝漁港の水道施設整備については、宮古島市の管理漁港で水道施設が整備されていないのは真謝漁港ただ1港ということでこれまでも質問をしてみました。西原の海神祭や子供たちの体験学習の場としても利用されており、整備していただきたいと思います。現在の取り組みについて説明していただきたいと思います。

2点目に、長い間放置されております大浦湾の施設内の舗装工事計画について現在の状況をお伺いしたいと思います。

3点目に、大浦湾のトイレ、シャワー設置についてであります。最近多くのレンタカーや観光バス、タクシーなども数多く見受けられ、トイレの施設がなく、大変困っております。砂山ビーチから西平安名崎までの間にトイレの施設がありません。観光振興の面からもぜひ必要だと思っております。いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。西辺小学校プール建設については、去った3月の29日に西辺小学校創立120周年式典において、宮國芳美校長先生の要請に対し、市長は笑顔であいさつの中でわかりました、財政課と相談しながら早急に対応していきたいとお話がありました。子供たちや先生方、式典に参加した体育館いっぱいのお父兄や地域の方々も大変喜んでおりました。現在の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、環境行政については2点ほどお伺いしたいと思います。漂流・漂着ゴミ処理についてであります。環境省が進めている漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査と2008年度の補正予算で実施の漂流・漂着ゴミ対策重点海岸クリーンアップ事業の取り組みについて説明していただきたいと思います。

次に、家電リサイクル輸送費補助事業についてお伺いします。これまでリサイクル料金と沖縄本島までの輸送料金が市民の負担となっておりましたが、4月1日から家電リサイクル輸送費補助事業が始まりました。不法投棄対策の面からもかなりの効果が出るものと思われまます。これまでの輸送実績と対象となる家電製品の種類、それらの処理ルートなどの輸送費補助事業について市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

管理職手当についての考え方をということであります。管理職手当については、本来条例、規則に基づき4月から支給すべきものでありますけれども、市民や議員の皆様方からさまざまな意見が寄せられました。これらの意見を踏まえ、支給額等について整理する必要があることから、本年度当初予算計上を見送ったという経緯があります。今回の補正予算を計上するに当たっては、一律支給から職責に応じて支給額に差を設けるなど、整理した部分について十分に審議を経た上で支給することが適切であると考えたことから、補正予算成立後規則改正を行い、7月1日から施行し、支給してまいりたいと考えております。

次に、葬斎場にかかわる福山自治会からの要望についてどういうふうに対応しているかということですが、この福山自治会から出ている要請の内容なんです、これは旧平良市時代もいろいろと要望があった事項でございます。なかなか事業の採択が難しいものがたくさん入っております。福山自治会の要望のときにもそのこととお話いたしました。なかなか難しいですよというお話をしました。そして、何ができるか、要望の中でできるものからやりたいということで、今出てきた内容は非常に難しい内容なものですから、今吟味をしているという段階でございます。

◎副市長（長濱政治君）

国保税につきまして、地方の負担には限度があると、国に対して負担率を上げてもらうよう要請すべきではないかということについてお答えいたします。

同じような趣旨のですね、要請を県の市長会、それから全国市長会のほうでも決議しておりまして、今のほうに一生懸命アタックしているという段階でございます。確かにおっしゃるとおり、もう市町村レベルではちょっときついところにも来ているのは確かだと思います。

それから、漂流・漂着ごみの処理につきまして漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査の内容ですね。漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査は、環境省が漂流・漂着ごみの被害が著しい地域をモデル地域として選定し、効率的、効果的な回収処理方法及び対策のあり方について検討する事業でございまして、平成21年度から平成22年度において実施されることになっております。本県からは本市と竹富町が選定されております。本市におきましては、池間島北海岸と狩俣北海岸が対象地域となっており、近々実施されることになっております。市としましては、このモデル調査の成果を活用し、効果的、効率的な方法によるクリーンアップ活動を実施してまいりたいと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

ふるさと納税の周知についてのご質問でございます。周知につきましては、今後ともホームページやパンフレットによる広報に加えまして、宮古郷友会等の活用、そして議員ご指摘も含め幅広く周知していきたいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

家電リサイクル輸送費補助事業についてでございますが、今年4月から実施している家電リサイクル輸送費補助事業は、家電リサイクルの対象品目について指定取引場所までの輸送費を市が負担するということの事業であります。輸送費を市が助成することで市民の負担軽減を図るとともに、不法投棄の未然防止につながるものと考えております。実績といたしまして、4月と5月の実績でありますけれども、テレビ363台、

それからエアコン96台、洗濯機234台、冷蔵庫、これ冷凍機も含みますけども、153台、合計915台となっております。

◎経済部長（平良哲則君）

農業生産振興について、サトウキビ収穫後、夏植え植え付けまでの土地の有効利用のため新たな作物の振興は考えていないかということではありますが、サトウキビの収穫後については、サトウキビの増産に向け春植えの奨励を図りながら短期間で収穫できる作物、例えば枝豆や大豆等新たな換金作物の導入に向けて現在実証は場を指示し、普及に努めてまいります。

次に、耕作放棄地を利用して新たな作物による農業振興はできないかという点ではありますが、耕作放棄地の再生作業を行うには耕作放棄地の所有者に対しまして再生作業の意思確認を行います。その後引き受け手が何を栽培するかの話し合いが必要でありますので、両方の合意が必要となっております。

次に、真謝漁港の水道施設整備についてであります。真謝漁港の水道施設については今年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業によりまして、その事業を活用してできないか検討しているところであります。

◎建設部長（友利悦裕君）

大原線整備計画についてであります。本路線の未整備部分は大原地区区画整理事業に含まれていることから、区画整理事業にて整備予定でありましたが、今年度大原地区区画整理事業の見直しを行い、街路事業で整備計画し、関係機関と調整を図ってまいります。

次に、西原集落内農道整備についてであります。ご質問の道路、これは里道であります。西原集落東側に位置し、未舗装で総延長530メートルとなっております。現況の土地利用は農業利用が主であることから、土地利用の推移を見て対処してまいります。

次に、大浦湾の施設整備についてであります。施設内の舗装工事、トイレ、シャワー施設整備についてであります。今年度国の大型補正である地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の活用を検討しております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、西辺小学校のプール建設でございますけれども、市のすべての学校にプールを建設して児童生徒の体力、泳力の向上に努めることが理想ではあると考えておりますが、平成19年度の国の耐震基準の見直しにより、市におきましては校舎、体育館の耐震化を優先に整備を進めているところであります。西辺小学校のプール建設は、平成28年度に計画いたしております。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。再質問を行います。

まず、管理職手当についてであります。法令、条例、規則に沿って職員は仕事を行ってください、管理職は責任と自覚を持ってしっかり仕事をやってくれという市長の熱いメッセージが込められていると思います。ちょっと乱暴かもしれませんが、今後ですね、市民に直接不利益を与えるような職員の不祥事が万が一あった場合には、管理不十分ということですのでそのときは手当のカットを考えてみてはいかがでしょうか。これについては答弁要りません。

国民健康保険税についてであります。国保税が高くて困っている自治体は日本全国に数多くあると私

は思っております。ぜひですね、宮古島市が市長が先頭に立って市民の負担軽減のためしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、サトウキビ収穫後から夏植えまでの換金作物につきましては、私も上地博通議員同様農業を含む第1次産業の発展なくして宮古島市の発展はないと思っておりますので、ありがとうございます。ぜひですね、農家所得の向上のためしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、耕作放棄地についてであります。約477ヘクタールという遊休地の状況ということですが、少し手を加えればできる農地も41.5ヘクタール、そしてかなり荒れ果てていてバックホーなどの機械、重機を入れなければならないのが391.8ヘクタールあると言われております。先程話した交付金以外にもですね、政府は耕作放棄地解消対策として昨年度より26%増の925億円予算が計上されております。そういうところを予算を活用してですね、ぜひ農家の皆さんと相談して整備して提供することが農家所得の向上にもなり、市長が言う本市農業の持続的発展と将来の展望が図れるものと思っておりますので、その点についてもう一度市長にお聞きしたいと思います。

葬斎場建設につきましては、地域住民との意思の疎通を図りながらしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、サンエーカママヒルズ店裏の大原線整備計画についてであります。2週間ほど前に現場を見ました。朝の7時40分から50分の間でありましたが、30人以上の小学生が通学路として利用しておりました。通り抜けする車の量もその倍ぐらいですね、ありました。危険性を感じましたので、なるべく早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、西原集落内道路整備につきましては、近い将来道路沿いに子供たちに家を建てさせてあげたいという親といいますか、地主の皆さんの声が多くあります。将来的には学校の子供たちの対策としても、少子化対策としてもぜひとも必要な道路でありますので、ぜひ整備していただきたいと思います。

漁業行政について。真謝漁港の水道施設については、今度の臨時交付金で検討しているということですので、必要なことでありますので、ぜひ施設のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大浦湾の舗装工事についてであります。毎年何度かですね、荒れ放題の駐車場といいますかね、漁師の皆さんが大変な苦勞をしてボランティア等で清掃をしておりますので、ぜひですね、舗装整備していただきたいと思います。

また、大浦湾のトイレ、シャワー施設についてはそれも検討しているということですので、ぜひお願ひしたいと思います。

次に、西辺小学校プール建設については、市長の重点施策の中にも教育環境の充実、施設の充実がうたわれておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。先程言いましたけど、教育長、教育基本法の中にもありますよね。教育の機会均等というんですか。その点からもぜひ市長、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、漂流・漂着ごみ処理についてであります。10年間で5倍以上増えているということですが、隣国の経済成長中の外国からのごみがほとんどでありますので、よっぽどのことがない限りなくなることはないと思われま。環境保全事業や各種ボランティア団体の活動によって海岸清掃はできますが、集められたごみの処理費用などは負担が毎年発生し、毎年増えるわけであります。世界で流行の新型イン

フルエンザではありませんが、外国からのごみ、漂流・漂着ごみが流れてくるわけでありますから、そういう意味ではこの事業は県や国の事業だと私は思っております。県や国への働きかけについていかがでしょうか、市長、お伺いしたいと思います。

次に、家電リサイクル輸送費補助事業については、不法投棄対策、観光振興の面からも非常に大事なことで思っております。全部で915台ですか、環境保全課においては事業がたくさんある中大変だと思えますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思えます。

◎議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

耕作放棄地も含めて農業の振興はどうするかということなんですが、やはり本市農業が基本でございます。したがって、農業の振興を進めていくためにはまずそのもととなる農地がしっかりしていなきゃならないというのは当然でありますから、耕作放棄地につきまして新しく耕作放棄地対策協議会というのをつくります。その中において地権者も含めてですね、農家も含めてどういうふうな形でやっていいのかというのを早急にやってまいりたいというふうに思っております。

それから、漂流・漂着ごみにつきましては、これはもうやはり市町村や県のレベルでも厳しいということで、沖縄県の市長会、それから全国の市長会でもですね、環境の問題としてきちんととらえろということで要望をいたしているところであります。それを受けて今環境省はモデル事業をやってみて、その内容を見て制度化をどうするかということを検討するという形になっております。

◎山里雅彦君

市長、ありがとうございます。漂流・漂着ごみ問題につきましてはですね、国会のほうでも非常に関心を寄せる国会議員の方々がたくさんいまして、今議員立法という形で法案の提出準備をしているという話を聞いております。各地域のですね、ごみ問題を抱えている自治体からヒアリング等も受けているということでもありますので、市長にもですね、宮古島の宝は自然でありますので、ぜひですね、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、まだまだ暑い日は続きます。市民の皆様におかれましては、暑さ対策を十分におとりいただいて、この夏を元気で乗り切られることをお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

15分程度休憩をとりたいと思えます。

（休憩＝午後 3 時 51 分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時 06 分）

◎下地秀一君

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意ある答弁をいただきたいと思います。

通告の順を追って質問してまいります。

最初に、宮古上布の振興について伺いますが、まず初めに長濱副市長、このたびの宮古織物事業協同組合の理事長就任おめでとうございます。これからの宮古上布の振興に向けての活躍を期待したいと思います。

では、質問に入りますが、ご承知のとおり宮古上布を取り巻く環境というのは世界同時不況と申しますか、全国的な不況の関係で大変厳しいものがあります。宮古上布は、約400年の歴史の中で1万8,000反という脅威的な生産量を誇った時代もありますが、ところが最近の生産量は年間約20反から30反の間を推移していると言われております。宮古上布、宮古織は本来高価な織物として、またサマーシャツとしての需要が高く、現在は財布や名刺入れ、そしてネクタイなど多種多様にわたっての販売方法もありますが、もっとアイデアを取り入れた販売方法で事業の拡大を図っていかねばならないと考えております。例えば自動車の運転免許証入れや児童生徒の制服の襟元に取り入れるなど、つまり宮古地区では免許更新や新しく免許の交付を受ける市民が毎年約6,000名近くもいると言われております。もし宮古地区安全協会が運転免許証入れに宮古上布を採用すれば、毎年安定した需要が期待できると考えております。またほかにもいろいろとアイデアを取り入れた方法はあると思いますが、現在の宮古上布、つまり宮古織物事業協同組合の厳しい経営環境を好転させるような現在の行政側として打開策はないのか伺います。また、地産地消の観点からも役所職員が中心になって財布や名刺入れなど、そしてサマーシャツを購入してもらえば宮古織物組合の経営も少しは変わると考えておりますので、この点につきましても十二分に考慮していただきたいと思っております。

それから、伝統工芸館の建設についても伺います。この問題につきましても、何度か取り上げてまいりました。特に旧平良市時代には当時の商工観光課と建設について具体的な話が進んでおりました。建設に向けてはどの省の補助率が安いのか、そういう突っ込んだ話もしましたが、当局の体験工芸村構想の関係で白紙に戻った経緯があります。今回の宮古上布の振興のためにも、伝統工芸館建設については多くの関係者が一日も早く宮古上布の振興のためにも建設を望むところでありますので、伝統工芸館建設について検討する考えはないのか伺います。

次に、水道事業の将来についても伺います。3月定例会に続いての質問になりますが、再度当局に伺いたいと思っております。多良間村との広域化の是非を問う検討委員会が多良間村での開催を含めて時間と金をかけて数回も開催されましたが、検討の結果答申の方向性が示されなかったということで、大変残念に思っております。また、当局は3月定例会において多良間村との広域化は行わないと答弁しておりますが、当局の答弁は答弁として真摯に受けとめたいと考えております。しかし、現実問題として多良間村との水道事業の広域化については多良間村議会が全会一致をもって決議した経緯があり、自立の道を選択した多良間村とはいえ、今後力のある宮古島市があらゆる問題に対しても支援の手を差し伸べるのは当然のことだと考えておりますが、そのような観点から多良間村との広域化について再検討する考えはないのか伺います。

また、不在の水道局長問題についても伺います。水道局が設置されてから局長不在の状態が今でも続いておりますが、現在の状況が水道事業の経営形態のあり方にも若干の影響を与えているものと考えております。水道事業の将来においても局長就任は不可欠であり、速やかに局長誕生について検討する考えはな

いのか伺います。

次に、給食センターの食材について伺います。最近地産地消という言葉がよく使われておりますが、宮古で生産加工される食材についても同様なことだと考えております。給食のメニューについては和食、洋食などいろいろな料理があると思いますが、宮古の郷土料理を多く取り入れることも必要で、郷土料理の食材として宮古で加工生産される豆腐やそば、そしてかまぼこなどの食品は現在量的に年間どのくらい使用されているのか伺います。また、今後使用量を増やす考えはないのか、それとあわせて伺います。また、当局がこの宮古で加工生産される食材の使用量を増やすことで雇用効果も若干出るのではないかと食品協会など関係者の方々は期待しております。

次に、後期高齢者医療制度について伺います。今議会に提案されました国保税の4%の引き下げ案に対し、平均で8万8,000円も税金が安くなるということで、多くの市民は喜んでいるものと考えております。また、前年度の国保の徴収率が85%台と低く、余りにも厳しい数字であり、今後徴収率92%に向けて当局の努力に期待したいと考えております。特に旧町村の納税者は市町村合併時の条件等に加え、昨年4月1日から実施された後期高齢者医療制度の国保にかかわる支援分が加算されたことで、納税者の中には払えないと悲鳴を上げる市民もいると聞いております。国の新しい制度の導入とはいえ、市民は当局の何らかの救済策を期待しているところでありますので、今後国保税にかかわる後期高齢者医療制度の支援分について一般会計より補てんすることについて検討する考えはないのか伺います。

次に、新図書館建設について伺います。これまで多くの議員が質問しておりますので、若干角度を変えて質問したいと思います。今回市民の皆様や関係者に対しても視察報告したとおり、佐賀県伊万里市の図書館を視察してまいりましたが、これまで県内外の図書館4カ所ほど視察した中で最も内容の充実したすばらしい図書館だと考えております。図書館の運営についても行政というよりも市民が中心になって運営しており、また伊万里市民図書館フレンズは約300名以上の会員で構成され、定期的な会合を重ねながら、図書館運営についても毎回活発な議論が交わされていると聞いております。そこで、当局がこれまでの同僚議員の答弁の中におきましても図書館建設については議会終了後の7月上旬にも検討委員会を立ち上げたいと明言しておりますので、今後検討委員会を発足し、開催する中で昨年12月に答申された中身と申しますか、図書の収容能力が25万冊、インターネットコーナー、視聴覚室、デジタル情報編集室などの整備を中心とした庁舎等建設委員会から答申された答申案の中身を基本として検討する考えはないのか伺います。

次に、荷川取公園の進入道路についても伺います。これまで何度か説明をしておりますし、地域住民や、また隣に隣接する畑の持ち主、つまり雨が降る際もほとんど冠水状態で、農作物にも影響も与えていると、そしてあれだけの都市公園であります荷川取公園を利用する方々も早く整備してほしいと、そういう要望等もありますので、現在この公園の進入道路の整備についてはどのようになっているのか伺います。

次に、道路の段差解消について伺います。現郵便局前、宮古病院前など道路の路面排水を行うグレーチングの設置により段差が生じております。特に東小学校前、そして陸上競技場前の交差点はトライアスロンの自転車コースで、グレーチングはトライアスロンの競技の際自転車がスリップして事故の原因にもなると聞いております。自転車コースでは大会時にゴム製のマットなどを敷いて対応しておりますが、スポーツアイランド構想に沿って段差をなくすため、暗渠方式にするなど道路整備の基本方針を定めるべきと

と思いますが、当局としてどのように考えているのか伺います。

次に、葉たばこ生産農家の将来についても伺います。現在宮古地区における葉たばこ生産農家は平成20年度の統計によりますと168戸、耕作面積が640ヘクタールとなっておりますが、我が国の葉たばこ産業を取り巻く環境が年々厳しくなっており、去った6月1日の世界禁煙デーにも見られるように国内外においても禁煙の波が厳しく、喫煙者は肩身の狭い思いでたばこを吸っている状況にあり、葉たばこ生産農家がやはりこのような現実を目の当たりにして葉たばこ産業の将来に不安を抱くのは仕方ないと考えております。宮古における葉たばこ産業は、サトウキビに次いで肉用牛と現在は肩を並べ、年間20億円から25億円の農業生産額を誇っており、そして宮古島市には年間3億円以上のたばこ税が入って財政に大きな貢献をしております。そこで、市としても将来葉たばこ産業にかわる産業について今から取り組まなければならないと考えておりますが、葉たばこ生産農家のためにも年間の生産額として20億円以上の産業の創出について今後検討する考えはないのか伺います。

以上、答弁をいただいで再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、水道行政についてお答えをいたします。

3月定例会でも申し上げたとおりでございます。多良間村は市町村合併時に自主自立で行政運営はできると、そういう路線を選択したわけですから、多良間村の事業については多良間村が独自に考えてやるべき事業であるというふうに考えております。宮古島市は、独自の事業として取り組んでまいります。

水道局長不在、これをどうするかということですが、水道局そのものについて組織をどうするかというのを今まさに来年の組織改正に向けて取り組んでいる最中でございます。水道局の組織全体の中で考えたいと思っておりますので、その中で今後検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

福祉行政について、後期高齢者医療制度の保険料についてでございますが、財政健全化法の施行による一般会計と特別会計の連結決算によりまして市の財政が評価されるということはお存じのとおりでございます。ですから、お互いの収支のバランスを保つことがどうしても必要になってくるわけございまして、一般会計から補てんすることになりますとその分もちろん一般会計に負担がかかるというふうな仕組みになっているわけでございます。そのため、大変申しわけないですが、今回一般会計で補てんするということは考えておりません。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、宮古上布の振興についてお答えします。

宮古上布については、宮古織物事業協同組合が平成20年6月に地域団体商標登録を取得しておりますが、商標管理がされていないなど制度活用がされておられません。そのため模倣品対策や購入者への信頼度向上を図るためにも商標管理の支援を行ってまいりたいというふうに考えております。また、今年度から3年間にわたり宮古上布の素材と製造技術を活用した新商品の開発と普及展開を図ってまいります。そのほか需要の開拓及び販路拡大、後継者育成の費用を引き続き助成してまいります。

工芸館の建設につきましては、現在計画はありませんが、今後同組合とも協議してまいります。

次に、葉たばこ生産農家の将来についてであります。葉たばこを取り巻く情勢は喫煙規制の強化や健

康に関する意識の高まり等から総需要量の減少傾向が続いております。また、葉たばこ増税をきっかけに販売量が減少し、産業全体の縮小を余儀なくされております。しかし、沖縄県内の葉たばこ農家は比較的活力があり、ほぼ例年並みの面積を維持しております。特に平成20年産全国市町村別の葉たばこ販売実績は全国523市町村の中で宮古島市は第2位となっており、耕作面積は617ヘクタールで全国でトップとなっております。また、宮古島市の葉たばこ栽培は昨年より1農家減ったものの面積は逆に増えて、後継者も育成されておりますので、葉たばこにかわる作物は現段階で考えてはおりません。

◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公園の進入路についてであります。荷川取公園の進入路の整備につきましては、利用頻度、それからほかの整備すべき道路と比較して優先順位が低いことから、当分の間整備は考えておりません。

次に、道路の段差解消についてであります。現在市の管轄する道路において交差点及び横断箇所部分にグレーチング横断溝の設置が多く見られます。場所によってはグレーチングが必要な箇所もありますし、あるいはグレーチングの改善が必要と思われる箇所もあるかと思っております。現場の状況確認及び排水処理計画など十分な協議が必要と思われまますので、今後検討させていただきたいと思っております。

なお、最近の道路設計においてはグレーチング及び管渠型横断溝を併用しての工法を進めております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、平成20年度におけるかまぼこ、宮古そば、豆腐の3品目の使用量でありますけれども、かまぼこが1.2トン、宮古そば7.9トン、豆腐が6.8トンとなっております。

次に、今後の使用促進についてですが、地元で生産される生産物を極力使用することは当然であります。栄養士の皆さんと協議をし、和食メニュー及び郷土料理等増やして使用促進につなげていきたいというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦君）

漏れておりました。新図書館の建設についてでありますけれども、これはやはり市民が気軽に、しかも情報をここに行けばいろんな情報が得られるというふうな形にするというふうなのはやっぱり考えなければならぬと思ひまして、ある意味では総合的な情報の発信の場所というふうにやってまいりたいと思っております。さきの答申についてどう思うかということですが、答申の内容については当然尊重いたします。それを踏まえながらより使い勝手のいい、そして内容の濃いものにしてまいりたいというふうに思っております。

◎下地秀一君

答弁いただいてありがとうございます。おかげで再質問が増えました。最初に、宮古上布の振興について伺いますけど、現在伝統工芸館の建設予定はないと、そういう答弁でした。しかし、やはり今の宮古織物共同事業組合の建物は土地にしろ駐車場にしろ非常に手狭で、そこで観光客もこのような場所ではなくして、ここで本当にあれだけの宮古の重要産業と言われる宮古上布が発展できるかなと、そういう疑問を持っております。建設予定はないと言わずにぜひつくってください。敷地につきましては十二分に荷川取地区にありますので。実は一昨年宮古病院がまだ旧県立宮古農林高校グラウンドに決まらないときに宮古病院の院長、奥平一夫県議、タズ子議員ね、それから私と荷川取自治会の三役と1万6,000平米、これ荷川取公園に隣接しております。そこをもし宮古病院が来るんでしたら無償提供しますということで総会

決議もあって地域住民もみんな賛成、無償で提供しますと、約1万6,000平米あります。そういう決定もしてありますし、また最近も荷川取自治会の幹部とお会いしまして、もし図書館とか宮古上布の伝統工芸館つくるならどうするかと言ったら、上げますと、すべて提供しますと、そういう確約もっておりますので、ぜひもう少し、特に伝統工芸館、これは荷川取地区というのは宮古の人類の発祥地と言われて、宮古上布も昔は盛んでありましたので、ぜひそこに持って行ってほしいと。敷地に関しましては問題ありませんので、ぜひもう一度検討していただくようお願いしたいと思います。

そしてまた、これは前回もやはり今の宮古上布の振興を図るにはまずは生産と販売のバランスをとらなきゃいかんと、苧麻がちょっと今はだぶつき状態ということで、生産しても売れないと、そういう厳しい環境にありますので、新しい理事長も誕生しましたし、ぜひまずは行政側が率先してやはり職員に財布や名刺入れ、ネクタイ、サマーシャツを何とか買ってもらえば、宮古織物事業協同組合も経営状況が少しは好転するんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう指導を職員に対してもできないかどうか伺いたいと思います。

次に、水道事業の将来につきましては3月定例会の答弁どおりで、これは市長の考えですから、仕方ありません。しかし、水道局の将来につきましてはまだ明白に出ていないと。これは、以前行革推進委員会の中でもいろんな形で部にしようという話もあったと聞いております。まだそれがはっきりしていないということで、局長就任がそのような関係もあって遅れているのではないかと考えておりますけども、大体宮古の水道事業のあり方というのは方向性はいつごろ決定するのか、ある意味ではこれは今でもすぐ、市長のこれは専権事項ですから、局長就任は議会承認は要らないこれは市長の専権事項ですから、できればすぐにでも局長を誕生させて本来の水道事業のあり方というのを確立してほしいと、そういう考え持っておりますので、今後水道事業の将来についてはいつごろ方向性をはっきりするのか再度伺いたいと思います。

次に、荷川取公園、物の見事にちょっと期待外れの答弁でありますけども、実はこの問題というのはやはりあれだけの10億円も11億円余りもかけた都市公園がある意味では道路の整備がされないまま使っていると、この辺がある意味では非常に不自然じゃないかなと。普通これだけの公園つくるのであれば、公園の進入道路というのは北と南にありますので、南が荷川取公民館を通ります。本来公園を計画する場合は進入道路も前もって整備するのが本当であって、あれだけ何回も進入道路について整備をお願いしているのに、まだまだ順位が低いとかそういうこと言わずに、何とか、あれだけの公園の進入道路ですから、本来これ公園ができる前に整備されて当たり前前の道路であって、もう一度当局に整備について伺いたいと思います。

それから、給食センターの食材につきましては、これは宮古そばやかまぼこ、豆腐、いろんな関係者からやはり給食にもっともっと取り上げてほしいと、そういう要望がありますので、今後とも使用量を増やす方向で検討するようお願いしたいと思います。

以上、答弁をいただいて再々質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

水道局に関連してですが、基本的には先程答弁したとおりであります。今の水道行政局長不在で特に影響があるというふうなものは聞いておりません。したがって、次長で今のところ十分対応しているというふうな理解をいたしております。

いつごろどうするかという話ですが、これについては来年の4月の組織改編に向けてですね、行政部局に編入すると、基本的にはそういうふうと考えて、今その作業をしているところです。

◎副市長（長濱政治君）

宮古織物事業協同組合の理事長になりました。よろしくお願いします。早速でございますが、ちゃんと私は買わせていただきました。

宮古上布の製品を買うように職員を指導できないかというふうな質問だったと思いますけども、買うように指導というのはちょっと難しいと思いますけど、このようにPRしていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

◎建設部長（友利悦裕君）

この道路については、やはり宮古島市全体の整備すべき道路と比べた場合に優先順位が低いということですので、当分の間整備は難しいということでもあります。

◎市長（下地敏彦君）

伝統工芸館につきましては、向こうは手狭であるということはよくわかっているんですよ。それで、植物園につくる宮古島市体験工芸村の中にどうですかという打診をいたしました。断られました。したがって、一番向こうにやったほうが宮古上布あるいは宮古の交布も含めてですね、PRにもなるし、お客も向こうが一番来ると思っていたんですけども、そういう経緯がありましてね、今のところはほかのところというふうなものは考えておりません。

◎下地秀一君

荷川取公園の進入道路については、ランクが低いと言わずに、地域住民の声をもっと聞いて、ランクを上げて早期着工に取り組むようお願いしたいと思います。

それとまた、伝統工芸館につきましてはやはりあれだけの今後、昔1万8,000反という脅威的な数字もありますので、例えばもし年間1,000反でもできるような環境と施設を整えば1,000人の雇用効果も生まれるだろうとある意味では期待しております。これからは、宮古上布そのものもいいですけども、いろんな小物もつくってやはり県外にも売りに出すと、これぐらいの経営戦略を持たんとこれからの宮古上布はやっぱりなかなか伸びるの難しいかなと思っておりますので、伝統工芸館も今後考えながらぜひ考えてほしいと思っております。

それでは、これで一般質問は終わりますけども、最終に当局に対して御礼申し上げたいと思います。これまで数回、宮古地区14カ所あります認可外保育園の方々強い要望もあって、ぜひ年間に沖縄本島のほうで大体五、六回保育のレベルアップのために研修会があるようです。それを以前からぜひ認可外保育園に対する研修費用の一部負担してくれと何度か議会で質問してまいりましたけども、今6月予算につきまして10万2,000円の予算計上してありますし、これで何とか今年うまく認可外保育園の方々も保育向上のために勉強できると考えておりますので、これについてまず御礼申し上げたいと思います。平成22年度ぜひまたこの研修費用の一部負担につきましても増額を図っていただくようお願いしまして、一般質問を終わります。

◎議長（下地 智君）

これで下地秀一君の質問は終了いたしました。

◎池間雅昭君

6月定例会一般質問、また最終ランナーでございます。通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁、いつも言うんですけども、質問する議員に答えるということじゃなくてですね、やはり市民に市長の政策を知らしめる、市の方針を知らしめるという立場で丁寧にご説明を願いたいというふうに思っております。

まず最初に、市長の市政運営について、財政運営についてでありますけれども、今年度の本市の財政運営についての市長の基本的なお考えをご説明を願います。

そして、現在の財政状況、いろんな財政指標ありますけれども、これらは別に説明する必要ありません。その財政指標や、あるいは決算等に基づいてこれについてですね、市長のご見解をお願いしたいというふうに思います。

2番目に、管理職手当の支給についての市長の基本的な見解でございます。先程の同僚議員の質問に7月から支給しますと。予算には全額支給ということで組まれておりますけれども、これについてですね、多分総務財政委員会での委員会の結果も市長のもとには報告をされていると思います。いろいろな状況を考えてみた場合には、やはり総務財政委員会としては2分の1支給で4月にさかのぼってはどうかというふうな一つですね、目安として提案をしてございます。当然裁量権は市長にございますから、我々がですね、必ずこうせいと言うためには予算をいじらなければなりません。しかし、今回はやはり補正予算はすべての予算において委員会において認めてございます。ですから、ぜひともですね、市長のこれについてのご見解を賜りたいというふうに思います。

3点目に、国民健康保険税についてでございます。まず第1番目に、加入者の平均所得についてご説明を願います。これは非常に大事ですのでね、ぜひお願いします。

それから、徴収率については85.57%ということで説明を受けてございますので、それで結構です。それはですね、滞納繰り越し分についてはしかしご説明を願います。

それと3点目に、高額滞納者、世帯ですね、及びその滞納総額、これは高額滞納者の額と全体の額についてご説明を願います。これは、こういうことをきちっと市民に示すことでね、やはり市民の自身による自浄といいますか、それを促すことにもつながっていくと思うんですよ。ぜひとも丁寧にご説明願いたいと思います。

それから4番目に、国保審議会答申とのギャップについてでありますけれども、大体答申のとおり提案すると思うんですけどもね、これまでの説明からしまして財政上の問題が大きいということであります。ですから、これについてはご答弁は結構です。

次に、事業の執行状況についてお伺いします。まず第1番目に、トゥリバー地区リゾート開発計画についてであります。このトゥリバー地区は、2年前の9月定例会で契約が承認されまして、売却というふうに至りました。ところが、契約書にうたわれている2カ年が過ぎても着工されない状況であります。そして、昨年、平成20年の10月ですか、に2カ年の延長申請というふうになっているようなんですけれども、それ以降についてですね、どういうふうになっているのか、そして市としてはどのように対処していくのかご説明を願います。

2番目に、根間地区、竹原地区の区画整理事業についてでありますけれども、竹原地区についてはですね、

進捗状況、それから今後の取り組みと見通しについてご説明願います。根間地区につきましては、これまでのご答弁の中でですね、13億円もの事業費をかけて物件補償で終わったというような説明であります。市長ですね、こういうような事業というのはあり得るんでしょうかね。これは、中心市街地活性化事業の中での区画整理事業ですから、中心市街地を活性化させるために行った事業がただ物件補償だけに13億円もの大金を費やした。こういう事業が市長としてこれについてですね、どのようにお考えでしょうか。市長のご見解を、これまで県の職員としてもですね、行政マンとしてもいろいろと頑張ってきた市長ですから、ぜひともご見解を賜りたいというふうに思っております。

次に、新ごみ処理施設の建設についてであります。進捗状況はよろしいです。これまでの説明で今年度は環境アセスメントを入れますというふうな話であります。これまで市長の説明ではですね、行政は継続であるから、やはり前市政から行政手続に沿って来た事業については速やかに執行していくということであります。当然ですね、私は事業によっては取捨選択をしてきっちりと実行していくものと、あるいは見直しを含めてですね、あるいは断念も含めてこれは市長が判断しなければならないことはいっぱいあると思うんです。今回のごみ処理施設については、これまで方法は書かれません。あるいは、知事の意見書も出ませんでした。前の市長は、このごみ処理施設がですね、東添道地下水流域の上に載っているということもひた隠しに隠していました。今、これまで地域住民、付近住民の市民の反対の声というもの大きく取り上げられてきたんですけども、私はこの建設問題ですね、もはや地下水、それも白川田地下水流域、福里地下水流域と並んで水道水源保護地域ですね、飲料水に係る大きな問題になっていると私は思います。私のこの考えについてですね、市長、ぜひともご見解を賜りたい。よろしく願いいたします。

次に、市立図書館建設についてであります。これも市長が見直しますと。私は、これ私の意見申し上げますけども、宮古島市庁舎等建設委員会がカママ嶺公園で建設というふうな答申をしておりました。これまで我々議会ですね、前市長が都市公園の面積が足りないよと、市民の憩いの場が足りないということで、平米3万6,000円でパイナガマ公園を買ってですね、公園建設進めてきたわけです。そうしますと、市民の憩いの場でもあるんですけども、都市公園であるこういったカママ嶺公園ですね、建設しようなどという発想が私はまさに整合性とれない。これまでパイナガマ公園を推進してきた当局としての私は矛盾していると思うんですね。ですから、市長が建設場所を検討委員会のあれも含めて変更しますというふうにおっしゃっております。私は賛成です。もっと言えば今の図書館も老朽化して非常に危険であります。そして、建物は建たないですね、ところが国有地だということで年間100万円の賃貸料があるようですね。私はですね、こういう危険な図書館というのは早く既存の施設に引っ越してしかるべきだと思うんですね。一つの案としては下地庁舎ではどうかと、当分の間。そして、宮古病院が移転新築された後に現在の宮古病院跡地にね、できれば県立の図書館を誘致をしていただいて、市長、副市長のね、行政力を発揮してできれば宮古病院跡地に県立図書館を誘致をしていただく。それがだめなら、そのときにあそこの地を使ってですね、市立図書館施設も駐車場も多くとれると思いますよ。そういうふうなほうがよろしいんじゃないかと思っておりますけども、市長の見解をお願いしたいというふうに思います。

次に、漁港の整備についてであります。1番目に、今年度の整備計画についての説明を求めます。

2番目に、真謝漁港への水道引き込みについて。これは、先程の山里雅彦議員に答弁ございました。地

域活性化・経済危機対策臨時交付金で検討しますと。議員の皆さんよくわかりますよね。当局の検討するというのは、やらないという意味みたいですよ。ですからね、もうちょっと踏み込んだ答弁をいただきたいんですよ。せっかくね、9億7,800万円余もの地域活性化・経済危機対策臨時交付金入るわけですから、やはりそういったものを活用してやっていただく、そこがね、私はスピーディーに行政を行う、そして農林水産業、畜産業も含めて第1次産業を大事にしていく、こういうことを整備することによって生産活動が活発になっていく、そして観光活動も活発になっていくと私は思うんですね。実際に地域の青年たちがグラスボートを活用して観光客を誘致しようというふうに頑張っております。やはり水道というものは大事ですから、その水道があるということで真謝漁港をスタートにしたいいろんな産業、水産業ももとより観光産業も発展していくと思いますので、ぜひとも実現していただきたい。そうすることが長年にわたって前市政が予算すら検討もしなかった、それが市長が変わることによって本当に漁民の皆さんを思っていますね、予算が検討もされる、さらに計上されれば私は前市長と今の市長との違いが際立ってくるのではないかなというふうに思っております。ぜひともお願いいたします。

次に、大神港への浮棧橋設置と東屋の建設については、今年度で浮棧橋については実施計画をやりますと、東屋については今年度やりますというご答弁であります。これは実はですね、島尻漁港には四、五年前から浮棧橋あるんですね。本来ならば起点と終点、いわゆる目的地、島尻と大神とは一対でなければならぬはずなんですね。それがどういうわけか島尻にはあるんだけど、大神にはない。非常に不思議な状況が続いてきたわけです。ですから、浮棧橋についてはやはり今市長がですね、実施計画をつくることによって来年は着工すると、東屋についてもやりますということは、私はこれもまた一つの違いかなと言わざるを得ないと思うんですね。大変ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、来間大橋の維持管理についてであります。ご承知のとおり来間大橋中央が高くなりまして、周辺が低くなっています。やはり始点、終点のほうからですね、見えないんですね。中央部を境にして。そこに両側車道に車を乗り入れて釣りをするとすれば、反対側、東西に分かれて釣り人がよくいます。その上にこの橋はなぜか夜になっても街灯がつかない。大抵普通釣りは夜釣るわけですから、夜釣りする人たちが街灯がないということは非常に見通しが悪くてですね、危険な橋になっています。最初県の管理かなと思っていたら、道路建設課の管理と聞きまして、これについてですね、ぜひとも安全確保ということでやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、どのような方法で安全確保をね、図っていくのかご説明願いたいというふうに思っております。

次に、新規事業の芽出しについてであります。まず第1点目に、県立公園誘致と水族館建設についてであります。これは、私は宮古において県立公園を誘致するというならばやはり海をテーマにしたほうがいいかなと思うんです。海をテーマにして水族館あるいは海中遊歩道、そして公園の上ですね、ゴンドラとかそういったもの等も附帯施設としてできれば非常にいいのかなというふうに思います。1番、2番、3番ありますけれども、台風体験館、それからブルー・ツーリズムありますけれども、この3つともですね、やはり観光振興という面では連動していく、観光面では非常に大切な事業じゃないかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひとも市長にお伺いするんですけれども、今後海をテーマとして県立公園を誘致し、その中で水族館や、あるいは海中遊歩道とか、あるいはゴンドラとかね、ロープウエーでもいいです。そういった施設を整備していくお考えはないのかどうか。

さらに、台風体験館の建設についてもお伺いします。台風常襲地域として非常に災害こうむっておりますけれども、逆転の発想といいますかね、そういうことでこれまで襲来した本当に大きな被害をもたらした台風について資料を整備をして、そして施設の中で風速30メートルはどれぐらいの風であるとか、サラ台風はこれぐらいでしたよとか、そういうふうなものが子供たちや、あるいは観光客に体験できるような施設としてぜひとも建設をしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。市長のお考えをお願いします。

ブルー・ツーリズムについてでありますけれども、去ったいわゆるぐすくペグリーントーリズムさるかの会というのが総務省や、あるいは全国過疎地域自立促進連盟の表彰を受けました。宮古ではですね、そういった民間の方々の方々に熱意を持った努力によりましてグリーン・ツーリズムも大体定着してきたかなというふうに思います。ですから、そういった意味では参加の会の皆さん方がこれまで4年間で5,000名、そして今年度は6,000名を目標にして体験学習宿泊ツアーですね、組むということにありますから、グリーン・ツーリズムについてはもう定着してきたと思うんですけれども、やはり宮古のよさは青い海、白い砂浜、そして青い空です。そういうことを考えますと、やはり宮古のよさをもっともっと引き出していくためにはマリーナレジャーやマリンスポーツといった面ですね、ブルー・ツーリズムの振興が非常に必要かなと思うんですね。そこで、宮古においてブルー・ツーリズムの拠点を形成していただいて、宮古の観光産業や第1次産業の発展につながるような施策をしてほしいと思うんですけれども、これについても市長のご見解を賜ります。

以上、答弁をお聞きしましてから再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

順を追ってお答えをしたいと思います。

まず、財政運営についてであります。基本的な考え方は何かということですが、本市はこれまで行財政運営の取り組みとしまして緊急行動計画、集中改革プランなどを策定し、定員管理及び給与の適正化、経常的事務費等の削減に努めてまいりました。また、市税の徴収率の向上や売却可能資産等の処分等に取り組んできた結果、平成19年度決算における連結実質赤字比率や財政指数等は合併以降改善されてきております。現在平成21年度を基準に平成25年度までの中期財政計画を策定中ではありますが、今後ごみ処理施設等の大型事業を控えていることから、事業の推進に当たっては緊急性、優先順位等を考慮し、中長期的財政負担等を検討しながら政策を推進してまいります。

同じく現在の財政状況の説明をしてほしいということですが、本市の平成20年度の各会計ごとの見込みは次のとおりです。一般会計につきましては、歳入が324億2,529万1,000円、これに対し歳出が312億4,141万5,000円で、繰り越し分の1億5,839万6,000円を除いた実質収支は10億2,548万円の黒字であります。次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、歳入が67億218万5,000円、歳出が66億8,961万5,000円で、実質収支は1,257万円の黒字であります。港湾事業特別会計ですが、歳入が2億8,953万5,000円、歳出が2億9,778万円で、実質収支が824万5,000円の赤字であります。老人保健特別会計については、歳入が4億9,260万5,000円に対し、歳出が4億8,802万9,000円で、実質収支は457万6,000円の黒字であります。農漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入が6,223万9,000円に対し、歳出が6,204万円で、実質収支は19万9,000円の黒字であります。公共下水道事業特別会計につきましては、歳入が9億8,659万

3,000円に対し、歳出が9億3,779万3,000円で、繰り越し分4,880万円を除いた実質収支はゼロ円となります。介護保険特別会計は、歳入が45億5,415万4,000円、歳出が44億9,988万1,000円で、実質収支は5,427万3,000円の黒字であります。後期高齢者医療特別会計は、歳入が3億6,653万円に対し、歳出が3億6,097万3,000円で、繰り越し分5,273万3,000円を除いた実質収支は28万4,000円の黒字であります。したがって、全会計の実質収支額は合計で10億8,913万7,000円の黒字となります。しかしながら、平成21年度においては国保税の改定により約4億円の支出予定や生活保護扶助費の国への償還金として約1億4,000万円程度の支出見込みがありますので、実質的には5億円程度になると見込んでおります。

次に、管理職手当についての見解はということですが、管理職手当については合併後市の厳しい財政状況を反映して減額または支給停止された経緯がありますが、管理職は業務や職員管理において相当の責任を有していることから、本来支給されるべきものだと考えております。今定例会の冒頭においても申し上げましたとおり、管理職手当は給与の別枠で支給されるものではなく、管理職としての職責や勤務の困難性への対価として支払われるものであることをご理解をいただきたいと思っております。

なお、総務企画委員会において論議の中で提案している7月全額というのに対し、2分の1に減額して支給したらどうかという提案もあったと聞いております。なお、最終的には市長裁量だということで、市長に判断をゆだねるということになっているという報告を聞きました。その他の委員会においては特に論議がなかったと聞いております。これまでも答弁しているとおり、7月から全額を支給をしたいと考えております。

次に、根間地区についての事業のあり方についてであります。13億円も物件補償して、それで終わりなのかということなんですけれども、5月の末に報告書が出て建物をつくろうとしたけれども、それでも採算が合わないという状況に報告を受けました。今考えてみますと、当初の計画が十分練られていなかった、そういう中においてこの事業がスタートしたのかなというふうに思っております。いずれにしても事業そのものの仕方が今後はですね、こういうことのないように今後の事業の執行については十分計画性を持ってやってまいりたいと思っております。根間地区の問題については、委員会を開いて見直しをする以外にはもう方法はないと私は思っております。見直しの方向でまた意見を聞いてみたいというふうに思っております。

それから、新しいごみ処理施設についてであります。いろいろ調査をして当然見直しも必要でしょう。それから、断念もあり得るでしょう。でも、今はまだそれを判断する段階にはないというふうに思っております。水源の近くにある、それが非常に危ないんじゃないかというふうなご指摘は、当然それはあり得ると思っております。水源の保全というのは、やはりこの宮古島市に住む住民全員それは認識していると思いますので、環境アセスの結果を見て、またその結果を皆様方にも報告して、どうするかということは最終的に判断をしてみたいと思っております。

新しい図書館の建設についてでございますが、これについてはこれまでも説明は少ししたと思うんですけれども、市長になってその答申があったという報告を受けました。その答申がその答申どおりでやるという意味決定を決議上得ているかということ調べさせましたところ、それはやっていないと、つまり答申を受けた段階で終わっているということで、市としての最終的意思決定はしていないというのがわかりました。それで、カママ嶺の公園に当時考えていたのと宮古病院が新しくあの地域に来ると、あるいは今

後宮古島市全体の振興、発展、そして建設費が16億円もかかるというのを考えた場合には、やっぱりもう一回見直しが必要だろうということで、今その作業を進めているということであります。したがって、そういうのを含めましてですね、市としての意思を最終的に決めたいというふうに思っております。

県立公園、これは海をテーマにしたので、水族館もその中でどうだろうかという提案ですが、当初池間島を対象に県立公園を誘致しようという動きがありました。しかし、結果として池間の住民の反対により池間に県立公園をつくるということはもう頓挫して、今のところありません。その後いろんな場所でどうかという論議はありましたけれども、それも論議どまりで一応終わっております。今回私が単なる公園ではなくて、やはりスポーツアイランド宮古島を目指しているわけですから、運動公園がいいだろうということで、宮古につくる県立公園は運動公園という形で進めたいということで、これまでも県知事や県の土木部長にもそういう形でできないかという打診をしているところであります。したがって、海をテーマにというよりも運動公園という形で今後この誘致の活動を進めてまいりたいと思っております。

水族館につきましては、池間雅昭議員は県立か、それとも市でやるかということはおっしゃっていませんでしたけれども、県でやるにしろ市でやるにしろ水族館の建設というのはほかの建物と違わせて多額の費用を要します。建物もそうですが、この維持管理や水の管理と魚の管理、そういうのを含めるとこれは毎年膨大な費用がかかるということでありまして、市でやるということだけは今のところ考えていないということであります。

残りは、関係部長から答弁をさせます。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー地区リゾート開発計画の進捗状況ということでございます。平成20年11月25日付で経済危機を事由に着工及び営業開始を2年間延長する旨の要望書が提出されておまして、本市は同年12月19日付で2年間の延長を了解しております。

今後の取り組みと見通しについてでございますが、本市としましてはホテル計画の着工及び営業開始の2年間延長を了解しておりますが、経営者側へ景気回復を見ながら早期着工を求めています。

真謝漁港でございますが、山里雅彦議員にも説明したとおりでございますが、今週中には決まりますので。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

台風体験館の建設についてであります。これまで台風については災害要因としてのイメージが余りにも強く、観光振興につながる考えは薄かったように思います。これは、宮古島が過去に台風によって何度も大きな被害を受けてきたことが背景にあると思います。一方で台風も一つの議員がおっしゃったようにですね、宮古らしさでもあると思います。議員ご指摘の台風体験館の建設につきましては、台風の風速を体験できる施設や台風に関する資料を備えた学習の場所として整備できないか、また津波など他の内容も含めた防災館として考えることはできないのか、その可能性については今後調査をしてまいりたいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税についてですが、加入者の平均所得についてであります。平成20年度決算で申し上げますと、加入者の平均所得が年収で1世帯当たり78万6,570円で、1人当たりに換算いたしますと40万3,125円

となっております。

それから、一般分での滞納繰り越し分の徴収率の件でありました。滞納繰り越し分については、約21%となっております。これは、対前年度で1.38%の増であります。

それから、平成20年度高額滞納世帯、これは本市においては20万円以上をとらえておりますが、286世帯で滞納総額が2億1,174万7,000円であります。そのうち、滞納世帯のうち最高納税額は65万円であります。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、今年度の漁港整備についてであります。宮古地区の漁港整備につきましては、漁村再生交付金事業で東区の4漁港を平成20年度から平成25年度までの整備計画で事業認可を受けております。その中で今年度は保良漁港で駐車場、トイレ、ベンチ、浦底漁港及び真謝漁港で防暑施設の整備を行います。同じく漁村再生交付金事業で西地区の4漁港を平成21年度から平成26年度までの整備計画で事業認定を受けております。その中で今年度は島尻漁港でトイレ、休憩所、遊歩道、用地整備と大神地区で浮棧橋の設計委託業務を行う予定であります。

次、2点目、大神漁港の浮棧橋設置及び東屋の建設についてであります。大神漁港については今年度浮棧橋の実施設計を行い、平成22年度で浮棧橋の設置、休憩所の整備を行います。

次、3点目、ブルー・ツーリズムの拠点形成についてであります。本市は、古くから漁業を行ってきた地域が多く、現在でも釣りやガラスボートでの観光などを行うなど、ブルー・ツーリズムの拠点としての要素は十分備わっております。ブルー・ツーリズムは観光振興だけではなく地域の活性化にもつながりますので、本市としても応援をしております。

◎建設部長（友利悦裕君）

竹原地区の区画整理事業についてであります。竹原地区の土地区画整理事業につきましては、事業費ベースで24.5%の進捗状況となっております。今年度は、宮古病院北側の都市計画道路の荷川取線と荷川取線接続道路、それから平良中学校周辺の道路を整備する予定であります。

次に、来間大橋の維持管理について、安全確保についてであります。来間大橋は来間島の方々の夢のかけ橋として総事業費91億円余を投入し、平成7年に竣工いたしました。生活道路及び観光資源として重要な役割を果たしております。橋の上では釣りをする方も多く見られますが、釣りのえさの残りや弁当箱、空き缶などが散乱する状況にあります。このためちりのポイ捨て禁止や駐停車禁止等の看板を設置し、啓蒙しているところではありますが、後を絶たない状況にあります。また、橋の欄干にアンカーボルトが打ち込まれた箇所もあり、橋の構造上にも悪影響を及ぼしかねない状況にもあることから、今後は警察にも協力を依頼し、パトロールの強化をしたいと思います。

次に、街灯の整備についてであります。来間大橋には19基の街灯が設置されておりますが、設置後14年が経過していることもあり、一部で漏電等による停電がありますので、専門業者による調査を行い、対処してまいります。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

市長の財政運営についてでありますけれども、今年度はですね、過年度の繰り越し、それから定額給付金

や子育て応援特別手当等含めてですね、約43億円の繰越明許がありました。事業ベースにすると大体35億円ぐらいかな。新年度でまた9億7,800万円余の地域活性化・経済危機臨時対策交付金が支給されます。それですね、これから見ますと繰り越し分だけで約52億5,800万円、今年度で執行しなければならない事業がですね、52億5,800万円あるわけですね。新年度の一般会計での普通建設事業費が約85億9,600万円ですから、これ全体を執行するとなると140億円近い事業になるわけですね。やはりこれらの事業の執行によって市民の暮らしがよくなっていく、市民の福祉がよくなっていく、これははっきりしているわけですから、やはり市民の立場としてこれらの予算執行に全力を傾けてほしいというのが市民の本当に期待する気持ちだと思うんですね。そういうことで市長にぜひ伺いたいことは、この予算執行についての決意のほどを示していただきたい。上半期で75%というふうなことはあるんですけども、こういった面ですね、一番最初にやらなきゃならんことは、やはりもう繰り越してあるわけですから、これ以上は再繰り越しできないわけですから、52億5,800万円の繰越事業について早急に手を打たなければね、ならないと思うんですけども、これらについてですね、市長、どのようにお考えでしょうか。費用対効果も含めた場合余り市の持ち出ししないわけですから、非常に高いものがあると思うんですね。ですから、ぜひともこれを執行すると、その体制は万全かどうかも含めてご説明願いたいと思います。

それから、管理職手当の支給については、私はですね、総務財政委員会で提言されたことを受けたほうがいいと思うんですね。今福祉保健部長のほうからありました国民健康保険加入者の平均所得が78万6,570円ということであります。部長の皆さん方はね、管理職手当も含めると大体八百五、六十万円ぐらいありますね。これ非常に市民としては余りにも所得のギャップが大きいと思うんです。私が心配するのは、我々は100年に1度と言われている不況の中で苦しい思いしているのに、何で公務員だけがこういうふうな、しかも自分たちの税金をね、もらってしなければならないかという、反感というのはちょっと大げさかもしれませんがね、市民から反発を受ける可能性は私あると思うんですね。そうすると、逆に事業執行に市民の理解が得られない、協力が得られないというふうな逆効果も生まれる可能性はあると思うんです。ですから、市長にはぜひそういった市民の暮らし向きも考えながら、そして今話しましたように例えば解雇されて収入がなくなって、結果として住宅ローンが払えない。実際に競売にされている人もたくさんいます。国民健康保険税も85.57%というふうな徴収率が低い。これもやはり所得が低いことによる徴収率の減だと思っただけなんです。だから、市長には市長の裁量権であるけれども、そういったもろもろの事情も加味してご判断いただきたい。

ちなみに、名護市は6万2,000円、糸満市は5万5,000円、平均するんだったら5万8,500円ぐらいですね。ところが、名護市は人口が約5万8,700名、糸満市は約5万7,600名、宮古島市は約5万5,000名です。人口1,000人当たりの役所の職員は宮古島市は16.47%、そして名護市が8.67ですかね、糸満市は7.42だったかな。要するに宮古島市の職員はほかに比べて多いということになるんです。これは、言い換えれば管理職の職員も2倍いるということになるんですね。そういった類似市のことも含めながら全体的に考えて市長には判断をしていただきたいというふうな思うのでありますので、ぜひともそういうふうにお願いたいというふうに思います。

次に、新ごみ処理施設の建設です。市から出された方法書の中にですね、この建設予定地は地下水水源の境界上にあると書いてあるんですよ。市の県に出した方法書に書いてあるんですよ。水源の上にこのもの

はあるんですよ。地図を見ても実際にこの施設は水道水源保護地域に入っています。ですから、環境アセスをこれからやるわけですけども、その前にですね、もう少し基礎調査をしてくださいと私はお願いしているわけです、市長。1億3,000万円の金をかけますね。この1億3,000万円が全くだめになるとは思いませんけども、ノーという結果が出てくるとね、まさに市民の税金が1億3,000万円も浪費されるというふうな結果になりかねませんので、この点も考慮しながらですね、進めていただきたい。私はね、今の段階で市長が要するに地下水保全条例にのっとって処理しますということと、そして行政は継続ですから、環境アセスを進めまして、その結果を見て判断します、これは正しいと思いますよ。ただ、新たに地下水問題が浮上してきているわけですから、それも飲料水というね、大事な地下水の問題浮上していますから、ぜひともこの点についても考慮をお願いしたいというふうに思っております。

次に、真謝漁港については副市長のほうからいい答弁がありましたので、よろしく願いをいたします。

それと、新規事業の芽出しについてであります。県立公園、海がテーマがいいと思ったんですけども、やはり水族館建設とかそういったものはね、多額の費用がかかるという。だから、県でやってほしいんですよ。市で持ち出すんじゃないで、だから県の事業でやってほしいわけです。市長ですね、この点についても県立公園が海をテーマにできないのであれば、やはり県のほうから、あるいは国のほうから予算とってきて、水族館つくって夢のある観光産業のですね、企業をお願いしたいと思います。

台風体験館の建設も担当部長からご丁寧な答弁がありました。ぜひともですね、実現に向けて頑張りたいということでお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

特に予算執行面に対する大きな不安を抱いていらっしゃる、これは確かにそうだろうと思います。公共工事の執行計画というのをつくりまして、ちょっと数字、ハッパをかけましたら78%という数字が出てきて、これで本当にできるのかなというのはちょっと気にはなっていますけども、それはそれで一応各部署が積み上げてきた数字ですので、当然そのとおりやっていただくと。そのためには幹事会とか本部会、それを開いてですね、どの辺に問題点があるのか、これをももちろん市長、副市長まで上げてもらって、もちろん出番があれば出ていって用地交渉でも何でもやるつもりであります。何とか、厳しいんですが、頑張りたいと思いますので。従来4割だったそうですから、上半期で。頑張ります。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設についてでありますけれども、ごみ処理施設の本体がですね、水道水源保護地域に一部でも入っているということであれば、対象事業として扱われるのは当然でありますし、敷地の一部が水道水源保護地域に入る場合、当該施設からの排水が水道水源保護地域内に入ることが想定されるか否かで判断することになります。新しいごみ処理施設は、設計上排水は敷地上を流れることもなく、地下浸透もしない構造になっており、水道水源保護地域に入るのは敷地の一部のみと今の計画ではなっております。施設建設は市の事業ですので、特に慎重を期すために対象事業に準ずるものとして扱います。

◎議長（下地 智君）

これで池間雅昭君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問は終わります。

本日の日程はこれにて終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後 5 時36分)

平成 21 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

平成21年6月25日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第50号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第51号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例	(")
" 第 3	" 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4	" 第53号	宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第54号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 6	" 第55号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 7	" 第56号	宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 8	" 第57号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 9	" 第58号	宮古島市地下水保全条例	(")
" 第10	" 第59号	宮古島市土地開発公社定款の一部変更について	(")
" 第11	" 第43号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	(")
" 第12	" 第44号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第13	" 第45号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	(")
" 第14	" 第46号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第15	" 第47号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第16	" 第48号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第17	" 第49号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	(")
" 第18	陳情書第7号	妊婦健診の公費負担の拡充を求める要請書	(")
" 第19	" 第8号	フェリー・旅客船の存続、港町活性化に関する陳情について	(")
" 第20	" 第9号	宮古島市営東青原団地（仮称）の建設について（要請）	(")
" 第21	" 第11号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書	(")

- 日程第 2 2 陳情書第 1 2 号 海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について申し入れ
(委員長報告)
- ” 第 2 3 ” 第 1 3 号 学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情 (”)
- ” 第 2 4 ” 第 1 4 号 義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元を求める陳情 (”)
- ” 第 2 5 ” 第 1 5 号 「30 人以下学級完全実現」のための陳情 (”)
- ” 第 2 6 意見書案第 2 号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書
(文教社会委員会提出)
- ” 第 2 7 ” 第 3 号 義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元を求める意見書
(”)
- ” 第 2 8 ” 第 4 号 「30 人以下学級」完全実現のための意見書 (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年6月25日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第43号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第53号	宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例	”
議案 第54号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第55号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第56号	宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第57号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第58号	宮古島市地下水保全条例	”
議案 第59号	宮古島市土地開発公社定款の一部変更について	”

◎意 見

議案第43号中の管理職手当については、市長の裁量権であるが、「管理職手当支給は2分の1の額とし、遡って4月からの支給とするのが望ましい」との意見を付すこととした。

平成21年6月25日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第44号	平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第46号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第48号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第50号	宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	”
議案 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	”

平成21年6月25日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第7号	妊婦健診の公費負担の拡充を求める要請書	みなし採 択	
陳情書 第11号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書	採択すべ きもの	
陳情書 第13号	学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情	”	
陳情書 第14号	義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	”	
陳情書 第15号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	”	

◎採択の理由

陳情書第7号については、平成21年3月31日宮古島市告示第29号「宮古島市妊婦健康診査実施要綱」に基づき、平成21年4月1日より妊婦健康診査の14回無料を施行しております。また、保健師や助産師が母子健康手帳発行時に受診票の交付を行い、全妊婦に対して詳しい説明をしております。新聞への掲載等により一般市民への周知も行っていることから、陳情者の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

陳情書第11号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年6月25日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第45号	平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第47号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第49号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	”
議案 第51号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例	”

平成21年6月25日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 8 号	フェリー・旅客船の存続、港町活性化に関する陳情について	採択すべきもの	
陳情書 第 9 号	宮古島市宮東青原団地（仮称）の建設について（要請）	”	
陳情書 第12号	海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について申し入れ	”	

◎採択の理由

陳情書第8号、陳情書第9号、陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成21年6月25日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(閉会=午前10時39分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利惠一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	垣花勝君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	教育長	下地恵吉〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	企画調整課長	友利克〃
建設部長	友利悦裕〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第50号から日程第25、陳情書第15号までの計25件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

総務財政委員会に付託されました事件の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地智殿。総務財政委員会委員長、前川尚誼。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第43号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第53号、宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第54号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第55号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第56号、宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第57号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第58号、宮古島市地下水保全条例、原案可決。

議案第59号、宮古島市土地開発公社定款の一部変更について、原案可決。

意見。議案第43号中の管理職手当については、市長の裁量権であるが、「管理職手当支給は2分の1の額とし、遡って4月からの支給とするのが望ましい」との意見を付すこととした。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第44号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第46号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第48号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第50号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案可決。

次に、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第7号、妊婦健診の公費負担の拡充を求める要請書、みなし採択。

陳情書第11号、細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書、採択すべきもの。
陳情書第13号、学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情、採択すべきもの。

陳情書第14号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第15号、「30人以下学級完全実現」のための陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第7号については、平成21年3月31日宮古島市告示第29号、「宮古島市妊婦健康診査実施要綱」に基づき、平成21年4月1日より妊婦健康診査の14回無料を施行しております。また、保健師や助産師が母子健康手帳発行時に受診票の交付を行い、全妊婦に対して詳しい説明をしております。新聞への掲載等により一般市民への周知も行っていることから、陳情者の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

陳情書第11号、陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第15号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

委員会報告をする前に、さきに先月の12日に委員会視察をいたしましたことを一言話してから報告したいと思います。

下地明議員からも話がありましたように、名古屋市で視察の際に大変大きな歓待をいただいたんですけども、その際にこの郷友会の皆さんからぜひふるさと納税をしたいという申し入れがありました。ですから、私どもが歓待を受けたのは、西辺の方、伊良部の方が中心だったんですけども、この郷友会というのも関東、関西、広島、福岡というふうにたくさんありますから、本当にふるさとへの思いを強く持っているこの郷友会の皆さんと、そういうふるさと、郷友会の会長さん方といろいろな連絡をとりあえば何らかの前進の形あるものかなというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、委員会審査結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第45号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決であります。

議案第47号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

議案第49号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決であります。

議案第51号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例、原案可決であります。

次に、陳情書の審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第8号、フェリー・旅客船の存続、港町活性化に関する陳情について、採択すべきもの。

陳情書第9号、宮古島市営東青原団地（仮称）の建設について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第12号、海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について申し入れ、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第8号、陳情書第9号、陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告いたします。

◎議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第50号、宮古島市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第2、議案第51号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第3、議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言

を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第4、議案第53号、宮古島市広域情報センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第5、議案第54号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第6、議案第55号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第7、議案第56号、宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第8、議案第57号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第9、議案第58号、宮古島市地下水保全条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第10、議案第59号、宮古島市土地開発公社定款の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第11、議案第43号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第12、議案第44号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第13、議案第45号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第14、議案第46号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第15、議案第47号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第16、議案第48号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第17、議案第49号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第18、陳情書第7号、妊婦健診の公費負担の拡充を求める要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告はみなし採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号はみなし採択されました。

次に、日程第19、陳情書第8号、フェリー・旅客船の存続、港町活性化に関する陳情についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第20、陳情書第9号、宮古島市宮東青原団地(仮称)の建設について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第11号、細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第12号、海運・フェリー・旅客船の航路存続と船員の雇用対策について申し入れに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第12号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第13号、学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第14号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第14号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第14号は採択されました。

次に、日程第25、陳情書第15号、「30人以下学級完全実現」のための陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第15号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号は採択されました。

次に、日程第26、意見書案第2号から日程第28、意見書案第4号までの3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、意見書案第2号、第3号、第4号を一括して提案したいと思います。

意見書案第2号、細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年6月25日、宮古島市議会議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、下地秀一。宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を
早期に求める意見書（案）

細菌性髄膜炎は、毎年約1,000人も乳幼児がかかる病気で、その約半数は生後六ヶ月から1歳までの子であり、死亡率5%、後遺症の残る率は20%といわれています。初期は発熱以外に特別な症状がみられないため、診断もむづかしく、重篤な状態となって初めてわかる病気ですが、予防接種によって高い予防効果が認められています。

この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌には、すでにワクチンができ、世界保健機構（WHO）は、1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨しています。

肺炎球菌についても七価ワクチンが世界77カ国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約100分の一に激減したといわれています。

日本ではヒブワクチンは2008年12月によく接種出来るようになりましたが、まだ任意接種のため、4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっているのが実情であります。

ヒブワクチンと七価ワクチンの公費による定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができ、子育て世代の切実な要求でもあります。現在、全国的にも助成自治体が広がりつつありますが、ぜひ、国として、一日も早く肺炎球菌ワクチンの承認と両ワクチンの公費による定期接種化を実現すべきであります。

よって、国におかれましては、速やかにヒブワクチンの定期接種化および乳幼児が接種できる肺炎球菌（七価ワクチン）の早期承認と公費による定期接種化が実現するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月25日

沖縄県宮古島市議会

次に、意見書案第3号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年6月25日、宮古島市議会議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、下地秀一。宛先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度とし完全に定着しており、

現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら、政府は昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化してきました。

さらに、義務教育における国と地方の役割等についても論議が十分になされないまま、平成17年11月30日の政府・与党合意では義務教育費国庫負担制度を堅持するとしつつも、平成18年度から国の負担割合を2分の1から3分の1へと削減しています。

そのような中、平成19年度の予算編成に際して、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとするなど、一層厳しい姿勢で臨む方針を打ち出しています。

仮に義務教育費国庫負担制度が廃止され、それに見合う財源移譲が実現したとしても、島嶼県である本県においては、小規模校が多いことから、都市部に比べ、より多くの教員配置をせざるを得ない状況になり、今後はこのような地域及び特殊事情が全く配慮されない事態が危惧されます。このような事態になれば、本県のようなもともと零細な地方財政を圧迫するだけでなく、教育予算の削減につながり、ひいては教育水準の低下や地域間の不均衡を生じさせるおそれがあります。

よって、政府におかれては、教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、地方に新たな負担転嫁を行うことなく、地方の財政力を高めるとともに、義務教育費国庫負担制度が引き続き堅持されるとともに、国の負担率を2分の1に復元するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月25日

沖縄県宮古島市議会

次に、意見書案第4号、「30人以下学級」完全実現のための意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年6月25日、宮古島市議会議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、下地秀一。宛先、沖縄県知事、沖縄県教育長、要請書として沖縄県議会議長。

「30人以下学級」完全実現のための意見書（案）

日々の教育の発展のために、ご努力されていることに敬意を表します。

さて、世界的な経済不況・雇用不安・経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様なニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が現れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数が、国際的にみて異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては「1学級40名」以下の少人数定数を打ち出していないものの、義務教育第8次教職員定数計画において、地方独自の裁量で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されています。それにともない2009年現在、ほとんどの県において何らかの形態で、「少人数学級」の施策が実施されています。

沖縄県においても2001年度から、小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1年・2年生

において、教室配置等の条件があえば「30人以下学級」の適応が行われています。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実施は急がれる課題になっております。

よって、下記の事項について早期実現を強く要請します。

記

1. 「30人以下学級」の完全実現を計画的に早期実現すること。
2. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を計画的に行うこと。
3. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年6月25日

沖縄県宮古島市議会

以上、提案します。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号から意見書案第4号までの3件については委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第26、意見書案第2号、細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第27、意見書案第3号、義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第28、意見書案第4号、「30人以下学級」完全実現のための意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

ただいま議決されました3件の意見書につきましては、後日各関係機関に送付いたします。なお、意見書案第4号につきましては要請書として、沖縄県議会議長に対しても送付することにいたします。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成21年第3回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

（閉会＝午前10時39分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成21年6月25日

宮古島市議会

議長 下地 智

議員 上地 博通

” 與那嶺 誓 雄